令和5年度 佐賀県 ひとり親家庭等実態調査

報告書

令和6年3月

佐賀県 健康福祉部 男女参画・こども局

近年、日本の子どもの9人に1人が貧困状態にあると言われており、ひとり親家庭ではその割合が2人に1人まで高くなります。特に母子家庭では、離婚などでひとり親になった際に未就労であることや臨時・パートなど不安定な就業形態であることが多く、収入が低い水準にとどまるなど課題が多い現状があります。

さらに、ひとり親家庭の親は、生計、育児や家事、仕事や住居、生活上の問題、子どもの教育の問題など様々な課題を一人で抱え、社会的にも経済的にも、精神的にも不安定な状態に置かれがちであり、養育される子どもの生活にも影響を与えることがあります。

このような中、本県では、県内における母子家庭・父子家庭、養育者及び寡婦の生活の実態を把握し、今後のひとり親家庭等に対する支援施策の充実を図るとともに、母子及び父子並びに寡婦福祉法第 12 条に基づく「佐賀県ひとり親家庭等自立促進計画」の見直しを行うための基礎資料を得るため、「ひとり親家庭等実態調査」を実施しました。

「子育てし大県」を目指す本県では、県民の皆さまに「佐賀で子育てしたい」と思ってもらえる佐賀県を目指し、様々な支援に取り組んでいますが、今回の調査で得られた結果を施策に活かし、ひとり親家庭に対する支援の更なる充実を図ってまいります。

また、この報告書が、市町等関係者の皆さまをはじめ多くの方に活用され、今後のひとり親家庭等に対する支援施策の推進に役立つことを期待しています。

この調査の実施に当たり、御協力いただきました母子家庭・父子家庭、養育者及び寡婦の皆さまをはじめ、市町や母子・父子福祉団体等関係者の皆さまに対し深く感謝申し上げます。

令和6年3月

佐賀県男女参画・こども局 こども家庭課

目次

I	調査の概要	
1.	調査の目的	. 1
2.	調査の対象	. 1
3.	調查方法	. 1
4.	調査基準日及び調査期間	. 1
5.	集計結果利用上の注意	. 1
∏ .	調査結果の概要	
		<i>!</i>
-	ひとり親家庭の就業状況	-
	ひとり親家庭の収入状況	
	ひとり親が常時雇用を希望しない理由	
	ひとり親が資格取得を希望しているが取得できない理由	
-	ひとり親が「公的制度・サービス」について情報を得る手段	
	ひとり親が希望する子どもの最終学歴	
	子どもの持ち物	
	ひとり親家庭の未就学児の保育状況	
). 離婚によるひとり親家庭の養育費の状況	
11		
12	2. 養育者世帯の状況	
	3. 寡婦の状況	
II 8	調査結果 母子家庭	
1.	世帯の状況について	.6
2.	母子家庭になった当時の状況について	13
3.	住居・自動車の状況について	19
4.	仕事の状況について2	25
5.	家計の状況について	52
6.	子どもの状況について	76
7.	生活の状況について10	OC
8.	健康状態について10)4
9.	県・市などの施策について10	38

IV §	調査結果 父子家庭	
1.	世帯の状況について	111
2.	父子家庭になった当時の状況について	118
3.	住居・自動車の状況について	124
4.	仕事の状況について	131
5.	家計の状況について	159
6.	子どもの状況について	184
7.	生活の状況について	210
8.	健康状態について	214
9.	県・市などの施策について	218
V	調査結果 養育者世帯	
1.	世帯の状況について	221
2.	養育者になった当時の状況について	226
3.	住居の状況について	229
4.	仕事の状況について	231
5.	家計の状況について	239
6.	子どもの状況について	242
7.	生活の状況について	249
8.	県・市などの施策について	252
VI ā	調査結果 寡婦世帯	
1.	世帯の状況について	254
2.	母子家庭になった当時の状況について	257
3.	住居の状況について	259
4.	仕事の状況について	262
5.	家計の状況について	265
6.	生活の状況について	268
7.	県・市などの施策について	271

参考資料 調査票(母子家庭・父子家庭)

I 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、母子家庭、父子家庭、養育者及び寡婦の生活の実態を把握し、これらのひとり親家庭等に対する福祉施策の充実を図るための基礎資料とするとともに、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条の規定に基づく「佐賀県ひとり親家庭等自立促進計画」の見直しを行う基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の対象

佐賀県内の母子家庭・父子家庭、養育者及び寡婦を対象として、無作為抽出した 3,606 世帯

	対 象 者	配布件数	回収件数	回収率
母子家庭	児童扶養手当受給資格者(※)がいる世帯	2,695	1,645	61.0%
父子家庭	児童扶養手当受給資格者(※)がいる世帯	389	183	47.0%
養育者	児童扶養手当受給資格者(※)がいる世帯	22	10	45.5%
寡婦	佐賀県母子寡婦福祉連合会加入者	500	284	56.8%

[※]児童扶養手当受給者及び所得制限による全部支給停止者

【用語の定義】

- ② 父子家庭 母のいない 20 歳未満の児童が、その父によって扶養されている家庭
- ③ 養育者 生計を同じくし、父母に代わって児童を養育する方(祖父・祖母等)

3. 調查方法

母子家庭・父子家庭、養育者については、県内市町への調査委託により、寡婦については、一般財団法人佐賀県母子寡婦福祉連合会への調査委託により、調査票の郵送又は手渡しでのアンケート調査 (抽出調査)を実施した。

- ① 実施主体:佐賀県男女参画・こども局 こども家庭課 家庭支援担当
- ② 委託機関(配布及び回収): 県内市町及び一般財団法人佐賀県母子寡婦福祉連合会
- ③ 委託事業者(集計及び報告書作成):株式会社東京商エリサーチ

4. 調査基準日及び調査期間

- ① 調査基準日 令和5年8月1日
- ② 調査期間 令和5年8月1日~令和5年8月31日

5. 集計結果利用上の注意

- ●本調査は、個人情報保護のため無記名で行った。回答間で矛盾が認められる場合があるが、回答内容を尊重し、論理的な矛盾を正すための修正は行っていない。
- ●図表中に示す「n」は、比率算出上の基数となる総数(標本数)を示している。
- ●集計表は上段が実数、下段以降が百分率(%)を表し、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- ●表中の平均値項目は、不詳を除いて算出している。
- ●文中の選択肢の標記は「」とし、図表中の項目の標記は『』とした。
- ●貯金額の平均値の算出について、範囲指定の選択肢を以下で当てはめて疑似的に算出している。

選択肢	50万円未満	50万円~ 100万円未満	100万円~ 200万円未満	200万円~ 300万円未満	300万円~ 400万円未満	400万円~ 500万円未満	500万円以上
平均用 数値	25万円	75万円	150万円	250万円	350万円	450万円	500万円

Ⅱ 調査結果の概要

【母子家庭と父子家庭の状況】

	母子家庭	父子家庭					
1. 平均年齢	平均40.0歳	平均44.2歳					
	中学校(9.8%)	中学校(17.5%)					
0. 具级兴麻	高等学校(50.2%)	高等学校(61.2%)					
2. 最終学歴	短大·高等専門学校(27.7%)	短大・高等専門学校(9.8%)					
	大学·大学院(8.1%)	大学·大学院(9.3%)					
	離婚(82.5%)	離婚(87.4%)					
3. ひとり親家庭に なった理由	未婚(9.2%)	未婚(0.0%)					
- 6 万2 生山	死別(1.5%)	死別(5.5%)					
	仕事についている(89.7%)	仕事についている(86.9%)					
4	うち常時雇用(50.6%)	うち常時雇用(73.6%)					
4. 就業状況	うち臨時雇用・パート等(43.3%)	うち臨時雇用・パート等(9.4%)					
	うち自営業等(5.3%)	うち自営業等(16.4%)					
5. 平均年間就労収入	平均212万円	平均288万円					
6. 平均年間総収入	平均243万円	平均281万円					
7. 子どもの平均人数	1世帯平均1.7人	1世帯平均1.7人					
8. 末子の平均年齢	平均10.2歳	平均12.6歳					
9. 同居者の平均人数	1世帯平均2.4人	1世帯平均2.5人					

1. ひとり親家庭になった理由

~母子家庭・父子家庭ともに8割以上は離婚が理由~

- ひとり親家庭になった理由は、母子家庭で「離婚」が82.5%、「未婚」が9.2%、「死別」が1.5%となっており、父子家庭で「離婚」が87.4%、「未婚」が0.0%、「死別」が5.5%となっている。
- ひとり親になった年齢は、母子家庭で「30歳代」(44.7%)が最も高く、次いで「20歳代」 (35.1%)となっており、父子家庭で「30歳代」(41.0%)が最も高く、次いで「40歳代」 (30.1%)となっている。

2. ひとり親家庭の就業状況

~母子家庭・父子家庭ともに常時雇用の割合が増加~

- ひとり親家庭になった当時、「仕事についていた」割合は、母子家庭が 68.0%(前回調査 64.6%)、父子家庭が 92.9%(前回調査 94.9%)となっている。
- 調査時点において、「仕事についている」割合は、母子家庭が89.7%(前回調査92.2%)、父子家庭が86.9%(前回調査92.2%)となっている。
- 「仕事についている」場合の就業形態は、母子家庭では「常時雇用」が50.6%(前回調査49.3%)、「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」が43.3%(前回調査45.2%)となっており、父子家庭では「常時雇用」が73.6%(前回調査66.5%)、「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」が9.4%(前回調査9.6%)となっている。

3. ひとり親家庭の収入状況

~平均年間就労収入は、母子家庭の母親が212万円、父子家庭の父親が288万円~

- 令和 4 年のひとり親家庭の親の平均年間就労収入は、母子家庭が 212 万円、父子家庭が 288 万円となっている。
- 就業形態別にみると、母子家庭は、『常時雇用』(277万円)と『臨時雇用・パート・派遣・契約社員』(154万円)とでは、100万円以上の差が生じ、父子家庭は、『常時雇用』(325万円)と『臨時雇用・パート・派遣・契約社員』(154万円)とでは、倍以上の差が生じている。

4. ひとり親が常時雇用を希望しない理由

~母子家庭、父子家庭ともに「子どもが小さいから」が最多~

● 現在、常時雇用(正規社員、正社員)ではない場合、今現在、常時雇用を希望しない理由として、母子家庭が「子どもが小さいから」(37.9%)が最も高く、次いで「常時雇用の仕事をやれる自信がないから」(36.5%)となっており、父子家庭が「健康状態が良くないから」(26.1%)と「子どもが小さいから」(26.1%)が同率となっている。

5. ひとり親が資格取得を希望しているが取得できない理由

- ~母子家庭、父子家庭ともに「費用を払う余裕はない」が最多で、「資格取得のための学習時間がとれない」と続く~
- 資格取得できない理由は、母子家庭が「費用を払う余裕がない」(50.2%)が最も高く、次いで 「資格取得のための学習時間がとれない」(27.0%)、「仕事が休めない」(9.6%)となってお り、父子家庭が「費用を払う余裕がない」(53.1%)が最も高く、次いで「資格取得のための学 習時間がとれない」(25.0%)、「健康や体力に不安がある」(12.5%)となっている。

6. ひとり親が「公的制度・サービス」について情報を得る手段

- ~母子家庭、父子家庭ともに「県や市町のホームページ」と「県や市町の広報紙」の割合が高い~
- 「公的制度・サービス」について情報を得る手段は、母子家庭が「県や市町のホームページ」 (38.9%)が最も高く、次いで「県や市町の広報誌」(32.9%)、「家族や知人・友人」 (22.1%)となっており、父子家庭が「県や市町のホームページ」(41.5%)が最も高く、次いで「新聞・雑誌(インターネット)」(25.7%)、「県や市町の広報誌」(23.5%)となっている。

7. ひとり親が希望する子どもの最終学歴

~母子家庭では「大学・大学院」、父子家庭では「高等学校」が最多~

- ひとり親家庭の親が希望する子どもの最終学歴は、母子家庭では、「大学・大学院」(35.0%) が最も高く、次いで「高等学校」(31.7%)となっており、父子家庭では、「高等学校」(41.5%)が最も高く、次いで「大学・大学院」(30.1%)となっている。
- 学習塾等の利用状況では、母子家庭の23.1%、父子家庭の16.9%が利用している。

8. 子どもの持ち物

~高校生のいる世帯では「携帯電話・スマートフォン」と「自転車」の割合が高い~

● 高校生のいる世帯における子どもの持ち物として、母子家庭では「携帯電話・スマートフォン」が91.4%、「自転車」が81.3%となっており、父子家庭では「携帯電話・スマートフォン」が97.8%、「自転車」が82.8%となっている。

9. ひとり親家庭の未就学児の保育状況

~母子家庭は「あなた自身」、父子家庭は「保育所」が最多~

- ひとり親家庭における未就学児の主な保育者は、母子家庭では「母親自身」が 55.2%、「同居の親族」が 1.9%となっており、父子家庭では「保育所」が 42.9%、「父親自身」が 35.7%となっている。
- そのうち、母子家庭は『子どものみと同居』と『子どもと子ども以外と同居』で違いは見られないが、父子家庭は『子どものみと同居』の場合は「父親自身」が80.0%、『子どもと子ども以外と同居』の場合は「保育所」(55.6%)が最も高くなっている。

10. 離婚によるひとり親家庭の養育費の状況

~養育費の取り決め率が母子家庭で増加~

- 離別した元配偶者(夫又は妻)との間で養育費の「取り決めをしている」ひとり親家庭は、母子家庭では 45.4%(前回調査 38.7%)、父子家庭では 13.8%(前回調査 14.2%)となっている。
- そのうち、最も多い取り決め方法は、母子家庭、父子家庭ともに「調停・裁判」であり、母子家庭では33.6%、父子家庭では36.4%となっている。
- また、離別した元配偶者からの養育費を「現在も受けている」ひとり親家庭は、母子家庭では 30.4%、父子家庭では 4.4%となっている。
- さらに、平均月額(養育費の額が決まっている(いた)ひとり親家庭)は、母子家庭では 42,697円、父子家庭では 25,412円となっている。

11、離婚によるひとり親家庭の面会交流状況

~母子家庭の 37.1%、父子家庭の 45.1%が面会交流を実施~

- 子どもと、離別した元配偶者(夫又は妻)との間で面会交流の「取り決めをしている」ひとり親家庭は、母子家庭では34.0%、父子家庭では24.4%となっている。
- そのうち、最も多い取り決め方法は、母子家庭では「調停・裁判」(33.0%)であり、父子家庭では「□約束」(35.9%)となっている。
- また、子どもと、離別した元配偶者との間での面会交流を実施しているひとり親家庭は、母子家庭では「現在も定期的に行っている」が 13.2%、「不定期だが行っている」が 23.9%となっており、現在面会交流を行っている母子家庭は 37.1%となっている。父子家庭では「現在も定期的に行っている」が 13.8%、「不定期だが行っている」が 31.3%となっており、現在面会交流を行っている父子家庭は 45.1%となっている。

12. 養育者世帯の状況

	養育者
1. 平均年齢	平均53.8歳
	[父について] 離婚(40.0%)
	遺棄・行方不明(20.0%)
2. 被養育者の父母に生じた理由	死別(20.0%)
(養育者となった理由)	[母について] 離婚(30.0%)
	養育能力の欠如(20.0%)
	死別(20.0%)
	仕事についている(90.0%)
 3. 就業状況	うち常時雇用(33.3%)
3. 观未仅加	うち臨時雇用・パート等(44.4%)
	うち自営業等(0.0%)
4. 平均年間就労収入	平均171万円
5. 平均年間総収入	平均163万円
6. 被養育者の平均人数	1世帯平均1.3人
7. 被養育者の末子の平均年齢	平均13.0歳
8. 同居者の平均人数	1世帯平均2.0人

13. 寡婦の状況

	寡婦
1. 年齢	70歳以上(55.6%)
	60歳代(25.0%)
	離婚(38.4%)
3. 母子家庭になった理由	未婚(1.4%)
	死別(57.0%)
	仕事についている(44.7%)
3. 就業状況	うち常時雇用(30.7%)
3. 机未认沉	うち臨時雇用・パート等(56.7%)
	うち自営業等(7.9%)
4. 平均年間就労収入	平均182万円
5. 平均年間総収入	平均199万円
6. 同居者の平均人数	1世帯平均2.1人

Ⅲ 調査結果 母子家庭

1. 世帯の状況について

問1 当てはまる世帯区分を選んでください。

□①母子家庭 □②父子家庭

佐賀県内の母子家庭 2,695 世帯に調査票を配布し、うち 1,645 世帯から回収した(回収率 61.0%)。なお、年齢別の母子家庭の状況は以下のとおりであった。

表 1-1 年齢別の母子家庭の状況

		20歳未満	20歳以上 ~ 25歳未満	25歳以上 ~ 30歳未満	30歳以上 ~ 35歳未満	35歳以上 ~ 40歳未満	40歳以上 ~ 45歳未満	45歳以上 ~ 50歳未満	50歳以上 ~ 55歳未満	55歳以上 ~ 60歳未満	60歳以上
i	総数(人)	6	42	123	217	361	400	323	136	25	3
	中学校	2	12	23	32	35	26	18	8	6	0
	中子权	(1.2%)	(7.4%)	(14.2%)	(19.8%)	(21.6%)	(16.0%)	(11.1%)	(4.9%)	(3.7%)	(0.0%)
	古坎	2	26	63	109	173	185	169	82	15	0
1. 最終学歴	高校	(0.2%)	(3.1%)	(7.6%)	(13.2%)	(20.9%)	(22.4%)	(20.5%)	(9.9%)	(1.8%)	(0.0%)
1. 取於子歷	短大•	1	3	33	58	110	118	96	30	2	3
	高等専門学校	(0.2%)	(0.7%)	(7.2%)	(12.7%)	(24.1%)	(25.9%)	(21.1%)	(6.6%)	(0.4%)	(0.7%)
	上兴 上兴 应	0	0	3	10	32	47	29	10	2	0
	大学・大学院	(0.0%)	(0.0%)	(2.3%)	(7.5%)	(24.1%)	(35.3%)	(21.8%)	(7.5%)	(1.5%)	(0.0%)
	離婚	6	24	90	176	300	356	273	109	17	2
0 41 1 11 20	西田 夕日	(0.4%)	(1.8%)	(6.6%)	(13.0%)	(22.1%)	(26.2%)	(20.1%)	(8.0%)	(1.3%)	(0.1%)
2. ひとり親 家庭に	未婚	0	16	19	22	40	16	26	9	3	0
家庭に なった理由	木 增	(0.0%)	(10.5%)	(12.5%)	(14.5%)	(26.3%)	(10.5%)	(17.1%)	(5.9%)	(2.0%)	(0.0%)
なりに発出	कर है।	0	1	1	0	1	5	5	7	3	0
	死別	(0.0%)	(4.2%)	(4.2%)	(0.0%)	(4.2%)	(20.8%)	(20.8%)	(29.2%)	(12.5%)	(0.0%)
	仕事についている	5	29	111	197	333	369	287	114	21	3
	11事についている	(0.3%)	(2.0%)	(7.5%)	(13.3%)	(22.6%)	(25.0%)	(19.4%)	(7.7%)	(1.4%)	(0.2%)
	うち	3	13	40	94	176	201	156	52	9	1
3. 就業状況	常時雇用	(0.4%)	(1.7%)	(5.4%)	(12.6%)	(23.6%)	(26.9%)	(20.9%)	(7.0%)	(1.2%)	(0.1%)
3. 机未认光	うち	2	14	64	92	138	143	117	52	11	2
	臨時雇用等	(0.3%)	(2.2%)	(10.0%)	(14.4%)	(21.6%)	(22.4%)	(18.3%)	(8.1%)	(1.7%)	(0.3%)
	うち	0	1	6	9	19	18	13	10	1	0
	自営業等	(0.0%)	(1.3%)	(7.7%)	(11.5%)	(24.4%)	(23.1%)	(16.7%)	(12.8%)	(1.3%)	(0.0%)
4. 平均年間就	4. 平均年間就労収入(万円)		103.3	159.3	189.8	213.0	238.6	230.7	206.6	191.5	230.0
5. 平均年間約	総収入(万円)	169.5	154.1	200.3	223.7	255.6	276.3	238.0	236.3	222.8	0.0
6. 子どもの平	均人数(人)	2.0	1.3	1.6	1.6	1.9	1.8	1.8	1.6	1.4	1.0
7. 末子の年齢	冷(歳)	11.5	2.0	4.1	7.0	9.0	11.5	13.0	14.8	15.9	17.5
8. 同居者の平	平均人数(人)	3.7	2.8	2.6	2.5	2.6	2.5	2.3	1.9	2.0	1.0

[※]n=年齢を回答した母子家庭数

問2	8月1	日現在のある	こと かたぬたき	入し、最終学歴を選んで		
	年	始:	_歳			
	最終党	P歴:□中学校	交 □高校	□短大•高等専門学校	口大学•大学院	口その他

日親の年齢は、『40歳以上〜45歳未満』(24.3%)が最も高く、次いで『35歳以上〜40歳未満』 (21.9%)、『45歳以上〜50歳未満』(19.6%)となっており、平均年齢は40.0歳となっている。 [表1-2-1]

母親の最終学歴は、「高校」(50.2%) が最も高く、次いで「短大・高等専門学校」(27.7%)、「中学校」(9.8%) となっている。 [表 1-2-2]

表 1-2-1 母親の年齢

総数	20歳未満	20歳以上~ 25歳未満	25歳以上~ 30歳未満	30歳以上~ 35歳未満	35歳以上~ 40歳未満	40歳以上~ 45歳未満	45歳以上~ 50歳未満	50歳以上~ 55歳未満	55歳以上~ 60歳未満	60歳以上	不詳	平均年齢 (歳)
1,645	6	42	123	217	361	400	323	136	25	3	9	40.0
(100.0%)	(0.4%)	(2.6%)	(7.5%)	(13.2%)	(21.9%)	(24.3%)	(19.6%)	(8.3%)	(1.5%)	(0.2%)	(0.5%)	

※n=母子家庭総数

図 1-2-1 母親の年齢

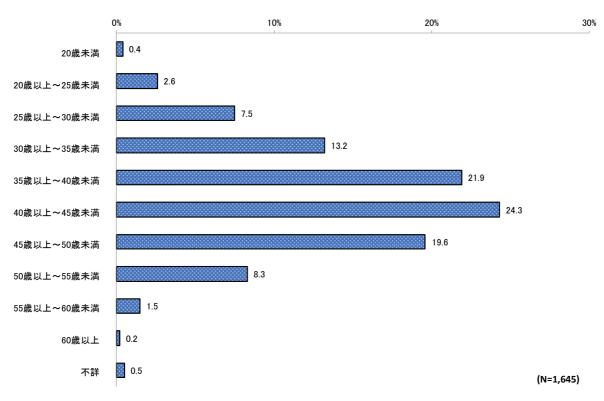
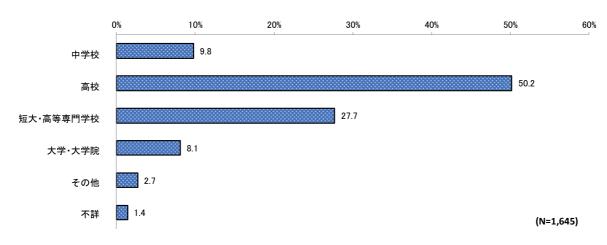


表 1-2-2 母親の最終学歴

総数	中学校	高校	短大· 高等専門学校	大学• 大学院	その他	不詳
1,645	162	826	456	133	45	23
(100.0%)	(9.8%)	(50.2%)	(27.7%)	(8.1%)	(2.7%)	(1.4%)

※n=母子家庭総数

図 1-2-2 母親の最終学歴



問3-1	お子さんの人数	(20 歳未満		入してくださ	い。同居、別居は問い	いません。
Ī	①未就学児	人	④高校生	人	⑦就 労中	人
į	②小学生	人	⑤短大•高専生	人	®その他 (無職等)	人
Ī I	③中学生	人	⑥大学・大学院生	人		

母子家庭における子どもの人数は、「小学生」(31.5%)が最も高く、次いで「中学生」(21.3%)と「高校生」(21.3%)が同率となっており、母子家庭 1 世帯当たりの子どもの数は、平均 1.7 人となっている。 [表 1-3-1]

また、子どもの就学状況別世帯数からも『小学生のいる世帯』(28.7%)が最も高く、次いで『中学生のいる世帯』(22.5%)、『高校生のいる世帯』(22.2%)となっている。「表 1-3-2]

表 1-3-1 子どもの人数

総数	未就学児	小学生	中学生	高校生	短大• 高専生	大学生・ 大学院生	就労中	その他 (無職等)	不詳 世帯数	有効回答 世帯数	1世帯 当たりの 平均人数 (人)
2,862	435	902	611	611	60	63	146	34	4	1,641	1.7
(100.0%)	(15.2%)	(31.5%)	(21.3%)	(21.3%)	(2.1%)	(2.2%)	(5.1%)	(1.2%)			

※n=子どもの総数

表 1-3-2 子どもの就学状況別世帯数

総数	未就学児のいる世帯	小学生の いる世帯	中学生のいる世帯	高校生のいる世帯	短大・ 高専生の いる世帯	大学生・ 大学院生の いる世帯	就労中のいる世帯	その他 (無職等)の いる世帯	不詳
2,466	370	708	555	548	64	62	117	38	4
(100.0%)	(15.0%)	(28.7%)	(22.5%)	(22.2%)	(2.6%)	(2.5%)	(4.7%)	(1.5%)	(0.2%)

※n=各世帯数の合計

※各世帯間で重複あり

表 1-3-3 母親の年齢と子どもの人数・就学状況

						子どもの	就学状況					
	世帯数	子どもの総 数	未就学児	小学生	中学生	高校生	短大・高専生	大学·大学院 生	就労中	その他(無職 等)	不詳世帯数	平均人数
総数	1,645	2,862	435	902	611	611	60	63	146	34	4	1.7
20歳未満	6	12	2	2	3	3	1	0	1	0	0	2.0
20歳以上~ 25歳未満	42	55	54	1	0	0	0	0	0	0	0	1.3
25歳以上~ 30歳未満	123	200	133	65	2	0	0	0	0	0	1	1.6
30歳以上~ 35歳未満	217	350	94	213	37	5	0	0	1	0	0	1.6
35歳以上~ 40歳未満	361	678	96	278	172	107	5	2	12	6	1	1.9
40歳以上~ 45歳未満	400	723	44	208	196	199	20	7	38	11	2	1.8
45歳以上~ 50歳未満	323	577	11	109	143	191	23	34	58	8	0	1.8
50歳以上~ 55歳未満	136	214	0	20	50	82	10	18	29	5	0	1.6
55歳以上~ 60歳未満	25	35	0	2	4	19	0	0	7	3	0	1.4
60歳以上	3	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1.0
不詳	9	15	1	4	4	2	1	2	0	1	0	1.7

問3-2 あなたのお子さんのうち、末子の年齢を記入してください。 末子の年齢:_____歳

母子家庭の末子の年齢は、『12歳~14歳』(18.6%)が最も高く、次いで『15歳~17歳』 (17.7%) となっており、末子の平均年齢は 10.2歳となっている。 [表 1-3-4]

表 1-3-4 末子の年齢

総数	0歳~2歳	3歳~5歳	6歳~8歳	9歳~11歳	12歳~14歳	15歳~17歳	18歳・19歳	不詳	平均年齢 (歳)
1,645	102	213	257	289	306	291	60	127	10.2
(100.0%)	(6.2%)	(12.9%)	(15.6%)	(17.6%)	(18.6%)	(17.7%)	(3.6%)	(7.7%)	

※n=母子家庭総数

図 1-3-1 末子の年齢

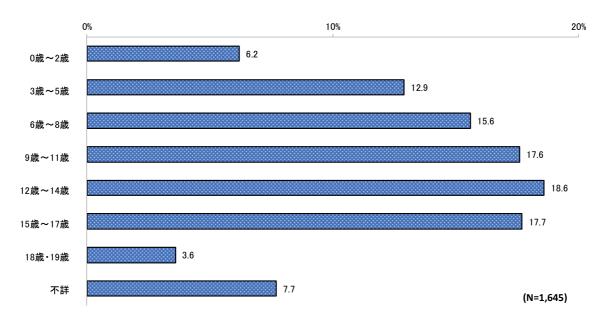


表 1-3-5 母親の年齢と末子の年齢

					末子0	り年齢				
	総数	0歳~2歳	3歳~5歳	6歳~8歳	9歳~11歳	12歳 ~14歳	15歳 ~17歳	18歳・19歳	不詳	平均年齢 (歳)
全 体	1,645	102	213	257	289	306	291	60	127	10.2
主 体	(100.0%)	(6.2%)	(12.9%)	(15.6%)	(17.6%)	(18.6%)	(17.7%)	(3.6%)	(7.7%)	
20歳未満	6	1	0	1	0	2	1	1	0	11.5
20成木间	(100.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(33.3%)	(16.7%)	(16.7%)	(0.0%)	
20歳以上~25歳未満	42	27	10	1	0	0	0	0	4	1.9
20 成以工~20 成木间	(100.0%)	(64.3%)	(23.8%)	(2.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.5%)	
25歳以上~30歳未満	123	28	59	25	2	1	0	0	8	4.1
20 成以工~30 成木间	(100.0%)	(22.8%)	(48.0%)	(20.3%)	(1.6%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.5%)	
30歳以上~35歳未満	217	15	60	62	43	20	1	0	16	7.0
30 成以上~30 成木间	(100.0%)	(6.9%)	(27.6%)	(28.6%)	(19.8%)	(9.2%)	(0.5%)	(0.0%)	(7.4%)	
35歳以上~40歳未満	361	23	42	91	83	66	32	1	23	9.0
30 脉以工~40 脉木间	(100.0%)	(6.4%)	(11.6%)	(25.2%)	(23.0%)	(18.3%)	(8.9%)	(0.3%)	(6.4%)	
40歳以上~45歳未満	400	6	33	50	82	88	94	13	34	11.5
40成以上"40成不凋	(100.0%)	(1.5%)	(8.3%)	(12.5%)	(20.5%)	(22.0%)	(23.5%)	(3.3%)	(8.5%)	
45歳以上~50歳未満	323	1	9	21	64	91	93	18	26	13.0
40成以上1900成不同	(100.0%)	(0.3%)	(2.8%)	(6.5%)	(19.8%)	(28.2%)	(28.8%)	(5.6%)	(8.0%)	
50歳以上~55歳未満	136	0	0	4	13	34	54	18	13	14.7
30成以上"33成不凋	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.9%)	(9.6%)	(25.0%)	(39.7%)	(13.2%)	(9.6%)	
55歳以上~60歳未満	25	0	0	1	1	3	15	5	0	15.9
55成以上"60成不凋	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.0%)	(4.0%)	(12.0%)	(60.0%)	(20.0%)	(0.0%)	
60歳以上	3	0	0	0	0	0	1	1	1	17.5
	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(33.3%)	
	9	1	0	1	1	1	0	3	2	12.6
1 H	(100.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(11.1%)	(0.0%)	(33.3%)	(22.2%)	
ひとり親の平均年齢 (歳)	40.0	29.9	33.3	36.8	40.6	42.9	45.6	47.9	40.5	

問4	あなたは現在、どなど	とと同居しています	か。当てはまる方		己入してください。
į	お子さん	あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	その他
İ	1	1	1	1	1
ļ		\	\	\	^

母子家庭 1 世帯当たりの同居者の平均人数(母親自身を除く)は 2.4 人となっている。 [表 1-4-1] また、母親と子どものみからなる世帯が 65.5%と 6 割を超えている。 [表 1-4-2]

表 1-4-1 同居者別の人数

総数	お子さん	あなたの 父母	あなたの 兄弟姉妹	あなたの 祖父母	その他	有効回答 世帯数	同居者の 平均人数 (人)
3,947	2,799	799	161	101	87	1,637	2.4
(100.0%)	(70.9%)	(20.2%)	(4.1%)	(2.6%)	(2.2%)		

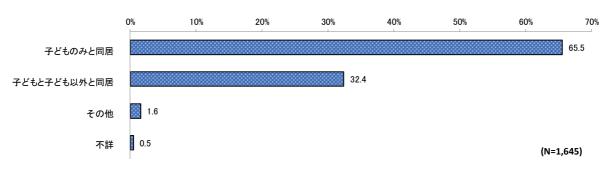
※n=同居者合計

表 1-4-2 同居区分別の世帯数

世帯数	子どものみと 同居	子どもと 子ども 以外と同居	その他	不詳
1,645	1,078	533	26	8
(100.0%)	(65.5%)	(32.4%)	(1.6%)	(0.5%)

※n=母子家庭総数

図 1-4-1 同居区分別の世帯数



2. 母子家庭になった当時の状況について

問5	あなた	こが母子家庭または父子家庭になったときの年齢は何歳代でしたか。また、あなた	が母子家
į	庭また	こは父子家庭になった理由は何ですか。(1つずつ)	
į	(年齢)	□①10歳代 □②20歳代 □③30歳代 □④40歳代	
į		□⑤50 歳代 □⑥60 歳以上	
į	(理由)	□①離 婚 □②末 婚 □③遺棄・行方不明 □④死 別	
į		□⑤その他()	

母子家庭になった年齢は、「30歳代」(44.7%) が最も高く、次いで「20歳代」(35.1%) となっている。 [表 1-5-1]

母子家庭になった理由は、「離婚」(82.5%) が8割を超えて最も高く、次いで「未婚」(9.2%) となっている。[表 1-5-2]

前回調査と比較すると、「離婚」が88.5%から6.0 ポイント減少し、「未婚」が7.8%から1.4 ポイント増加しているものの、大きな変化はみられない。[図1-5-2]

表 1-5-1 母子家庭となった年齢

総数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不詳
1,645	31	578	736	270	17	0	13
(100.0%)	(1.9%)	(35.1%)	(44.7%)	(16.4%)	(1.0%)	(0.0%)	(0.8%)

※n=母子家庭総数

図 1-5-1 母子家庭となった年齢

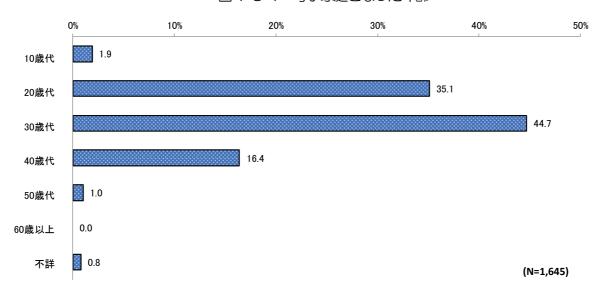
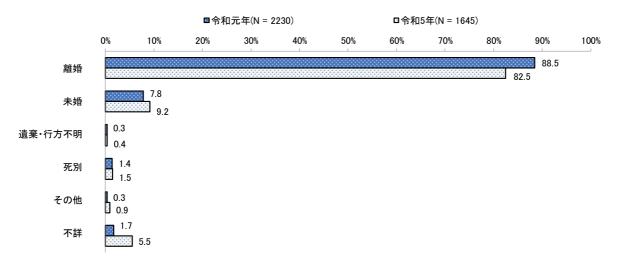


表 1-5-2 母子家庭となった理由

ſ				生	別		
	総数	死別	離婚	未婚	遺棄・ 行方不明	その他	不詳
Г	1,645	24	1,357	152	6	15	91
	(100.0%)	(1.5%)	(82.5%)	(9.2%)	(0.4%)	(0.9%)	(5.5%)

※n=母子家庭総数

図 1-5-2 母子家庭となった理由



※n=母子家庭総数

問6	あなたが母子家原	運または父子家庭に	こなった当時、困っ	ったことは何ですか。(3つまで)	
į	□①生活費	□②子育て	□③仕 事	□④住 居	
<u>.</u>	□⑤健 康	□⑥人間関係	口で差別や偏見	□8家 事	
<u> </u> 	□ ⑨相談相手が	いないこと	□⑩借金返済	口⑪困ったことはない	
	□⑫その他 ()

母子家庭になった当時に困ったこととしては、「生活費」(76.9%)が7割を超えて最も高く、次いで「仕事」(42.1%)、「子育て」(36.4%)となっている。[表 1-6-1]

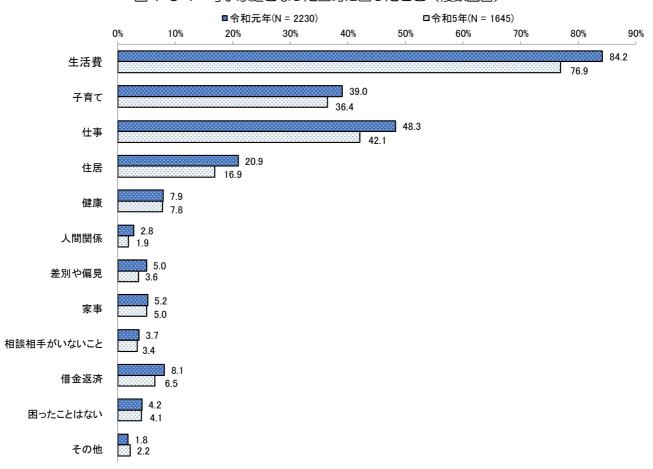
前回調査と比較すると、「生活費」が84.2%から7.3 ポイント、「仕事」が48.3%から6.2 ポイント、「住居」が20.9%から4.0 ポイント、「子育て」が39.0%から2.6 ポイントそれぞれ減少している。[図1-6-1]

表 1-6-1 母子家庭となった当時に困ったこと(複数回答)

総数	生活費	子育て	仕事	住居	健康	人間関係	差別や 偏見	家事	相談相手 がいない こと	借金返済	困った ことは ない	その他
1,645	1,265	598	693	278	128	31	60	83	56	107	67	36
(100.0%)	(76.9%)	(36.4%)	(42.1%)	(16.9%)	(7.8%)	(1.9%)	(3.6%)	(5.0%)	(3.4%)	(6.5%)	(4.1%)	(2.2%)

※n=母子家庭総数

図 1-6-1 母子家庭となった当時に困ったこと(複数回答)



問7-1 あなたが母子家庭または父子家庭になったとき、仕事についていましたか。

□①仕事についていた

□②仕事についていなかった

母子家庭になった当時、「仕事についていた」が68.0%、「仕事についていなかった」が31.7%となっている。 [表 1-7-1]

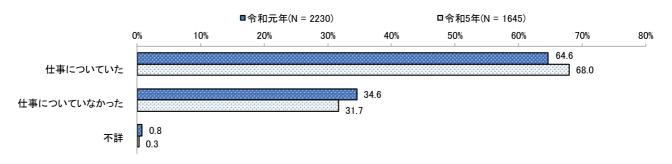
前回調査と比較すると、「仕事についていた」が64.6%から3.4 ポイント増加し、「仕事についていなかった」が34.6%から2.9 ポイント減少している。[図1-7-1]

表 1-7-1 母子家庭となった当時の就業状況

総数	仕事に ついていた	仕事に ついて いなかった	不詳	
1,645	1,118	522	5	
(100.0%)	(68.0%)	(31.7%)	(0.3%)	

※n=母子家庭総数

図 1-7-1 母子家庭となった当時の就業状況



(問 7-1 で①仕事についていた場合)	どのような就業形態の仕事についていましたか。(1つ
だけ)	į
□①常時雇用(正規社員、正社員)	□②臨時雇用・パート・派遣・契約社員
□③自営業・家族従事者	□④内職
	だけ) 口1常時雇用(正規社員、正社員)

母子家庭になった当時、仕事についていた場合の就業形態は、「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」 (57.1%)が最も高く、次いで「常時雇用(正規社員、正社員)」(40.2%)となっている。[表 1-7-2] 前回調査と比較すると、「常時雇用(正規社員、正社員)」が36.8%から3.4 ポイント増加し、母子家庭 になった当時において常時雇用の仕事についていた割合が増えている。[図 1-7-2]

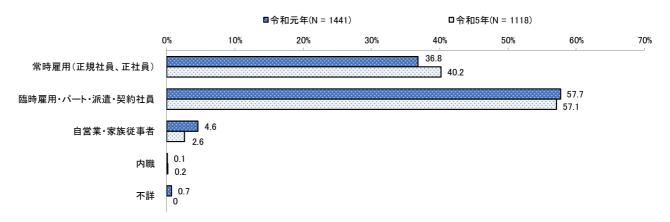
また、母子家庭になった当時『仕事についていた』割合は、最終学歴に関わらず5割以上となっているが、最終学歴が「短大・高等専門学校」や「大学・大学院」ほど「常時雇用」の割合が高くなっている。 [表 1-7-3]

表 1-7-2 母子家庭になった当時の就業形態

総数	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業• 家族従事者	内職	不詳
1,118	449	638	29	2	0
(100.0%)	(40.2%)	(57.1%)	(2.6%)	(0.2%)	(0.0%)

※n=母子家庭になった当時就業していた母子家庭数

図 1-7-2 母子家庭になった当時の就業形態



※n=母子家庭になった当時就業していた母子家庭数

表 1-7-3 母親の最終学歴と母子家庭となった当時の就業状況・形態

				就業	形態			
	総数	仕事に ついていた	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業・ 家族従事者	内職	仕事に ついて いなかった	不詳
	1,645	1,118	449	638	29	2	522	5
総数	(100.0%)	(68.0%)					(31.7%)	(0.3%)
		(100.0%)	(40.2%)	(57.1%)	(2.6%)	(0.2%)		
	162	93	21	71	1	0	68	1
中学校	(100.0%)	(57.4%)					(42.0%)	(0.6%)
		(100.0%)	(22.6%)	(76.3%)	(1.1%)	(0.0%)		
	826	570	215	344	10	1	253	3
高校	(100.0%)	(69.0%)					(30.6%)	(0.4%)
		(100.0%)	(37.7%)	(60.4%)	(1.8%)	(0.2%)		
	456	316	149	154	12	1	139	1
短大·高等専門学校	(100.0%)	(69.3%)					(30.5%)	(0.2%)
		(100.0%)	(47.2%)	(48.7%)	(3.8%)	(0.3%)		
	133	84	38	42	4	0	49	0
大学·大学院	(100.0%)	(63.2%)					(36.8%)	(0.0%)
		(100.0%)	(45.2%)	(50.0%)	(4.8%)	(0.0%)		
	45	35	17	18	0	0	10	0
その他	(100.0%)	(77.8%)					(22.2%)	(0.0%)
		(100.0%)	(48.6%)	(51.4%)	(0.0%)	(0.0%)		
	23	20	9	9	2	0	3	0
不詳	(100.0%)	(87.0%)					(13.0%)	(0.0%)
		(100.0%)	(45.0%)	(45.0%)	(10.0%)	(0.0%)		

[※]n=母子家庭総数

[※]中段:母子家庭になった当時の就業状況の割合、下段:仕事についていた場合の就業形態毎の割合

3. 住居・自動車の状況について

問8-1		まどれですか。ま だ	に、①持ち家でない場合、	家賃月額はいくらですか。
i I I I I	□①持ち家 □②公営住宅など □⑤親族と同居	□③社宅など □⑥その他(□④民間賃貸住宅)	家賃月額 (共益費・管理費・駐車場代含む) <u>万千円</u>

母子家庭の現在の住居は、「民間賃貸住宅」(31.0%) が最も高く、次いで「持ち家」(22.4%)、「公営住宅など」(21.2%)、「親族と同居」(17.2%) となっている。[表 1-8-1]

前回調査と比較すると、「親族と同居」が21.6%から4.4 ポイント減少し、「持ち家」が20.0%から2.4 ポイント増加している。 [図 1-8-1]

家賃月額については、「民間賃貸住宅」の平均が51,642円となっており、「公営住宅など」(22,669円)の倍以上となっている。 [表 1-8-2]

母子家庭となった理由別にみると、『離婚』の場合は「民間賃貸住宅」(31.5%)、『未婚』の場合は「持ち家」(27.6%)が最も高くなっている。[表 1-8-3]

表 1-8-1 住居形態

総数	持ち家	公営住宅など	社宅など	民間賃貸住宅	親族と同居	その他	不詳
1,645	369	348	11	510	283	77	47
(100.0%)	(22.4%)	(21.2%)	(0.7%)	(31.0%)	(17.2%)	(4.7%)	(2.9%)

※n=母子家庭総数

図 1-8-1 住居形態

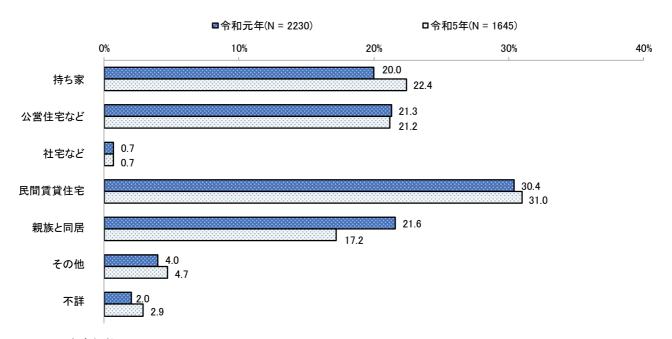


表 1-8-2 住居形態と家賃月額

	総数	1万円 未満	1万円 以上 ~ 2万円 未満	2万円 以上 ~ 3万円 未満	3万円 以上 ~ 4万円 未満	4万円 以上 ~ 5万円 未満	5万円 以上 ~ 6万円 未満	6万円 以上 ~ 7万円 未満	7万円 以上 ~ 8万円 未満	8万円 以上 ~ 9万円 未満	9万円 以上 ~ 10万円 未満	10万円 以上	不詳	平均 月額 (円)
総数	869 (100.0%)	2 (0.2%)	110 (12.7%)	150 (17.3%)	73 (8.4%)	129 (14.8%)	178 (20.5%)	107 (12.3%)	21 (2.4%)	10 (1.2%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	88 (10.1%)	40,459
公営住宅 など	348 (100.0%)	2 (0.6%)	104 (29.9%)	136 (39.1%)	27 (7.8%)	4 (1.1%)	8 (2.3%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	65 (18.7%)	22,669
社宅など	11 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	3 (27.3%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	40,222
民間賃貸 住宅	510 (100.0%)	0 (0.0%)	6 (1.2%)	12 (2.4%)	43 (8.4%)	123 (24.1%)	170 (33.3%)	104 (20.4%)	20 (3.9%)	10 (2.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	21 (4.1%)	51,642

[※]n=「公営住宅など」、「社宅など」、「民間賃貸住宅」の合計

表 1-8-3 母子家庭となった理由と住居形態

	総数	持ち家	公営住宅 など	社宅など	民間 賃貸住宅	親族と同居	その他	不詳
総数	1,645	369	348	11	510	283	77	47
総致	(100.0%)	(22.4%)	(21.2%)	(0.7%)	(31.0%)	(17.2%)	(4.7%)	(2.9%)
離婚	1,357	298	285	10	427	234	67	36
西田外首	(100.0%)	(22.0%)	(21.0%)	(0.7%)	(31.5%)	(17.2%)	(4.9%)	(2.7%)
未婚	152	42	30	1	36	34	4	5
本 類	(100.0%)	(27.6%)	(19.7%)	(0.7%)	(23.7%)	(22.4%)	(2.6%)	(3.3%)
遺棄・行方不明	6	1	0	0	3	0	1	1
退未11万个明	(100.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(16.7%)
死別	24	11	3	0	5	2	2	1
נית של	(100.0%)	(45.8%)	(12.5%)	(0.0%)	(20.8%)	(8.3%)	(8.3%)	(4.2%)
その他	15	1	4	0	6	2	1	1
ての他	(100.0%)	(6.7%)	(26.7%)	(0.0%)	(40.0%)	(13.3%)	(6.7%)	(6.7%)
不詳	91	16	26	0	33	11	2	3
1\i T	(100.0%)	(17.6%)	(28.6%)	(0.0%)	(36.3%)	(12.1%)	(2.2%)	(3.3%)

問8-2 あなたは現在自動車を保有していますか。

□①所有している □②所有していない

自動車の保有については、「所有している」が94.0%、「所有していない」が5.5%となっている。 [表 1-8-4]

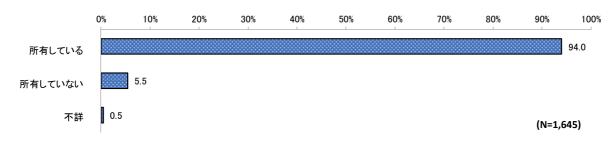
年間就労収入別にみると、『100万円以上』では「所有している」が9割以上となっている。[表 1-8-5]

表 1-8-4 自動車の保有

総数	所有している	所有して いない	不詳
1,645	1,547	90	8
(100.0%)	(94.0%)	(5.5%)	(0.5%)

※n=母子家庭総数

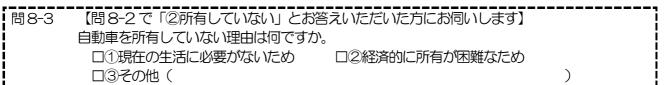
図 1-8-2 自動車の保有



※n=母子家庭総数

表 1-8-5 年間就労収入と自動車の保有

	総数	所有している	所有して いない	不詳
総数	1,645	1,547	90	8
小心 3 久	(100.0%)	(94.0%)	(5.5%)	(0.5%)
 0円以上~50万円未満	77	60	17	0
0门级工。30万门木峒	(100.0%)	(77.9%)	(22.1%)	(0.0%)
50万円以上~100万円未満	86	76	9	1
50万百以上~100万百不凋	(100.0%)	(88.4%)	(10.5%)	(1.2%)
100万四以上。150万四土港	165	157	7	1
100万円以上~150万円未満 	(100.0%)	(95.2%)	(4.2%)	(0.6%)
150万円以上。200万円土港	174	168	6	0
150万円以上~200万円未満 	(100.0%)	(96.6%)	(3.4%)	(0.0%)
200万円以上。200万円土港	336	326	9	1
200万円以上~300万円未満 	(100.0%)	(97.0%)	(2.7%)	(0.3%)
300万円以上~400万円未満	175	171	4	0
300万円以上~400万円未凋	(100.0%)	(97.7%)	(2.3%)	(0.0%)
400万円以上,500万円土港	62	62	0	0
400万円以上~500万円未満 	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
500 - 500 b	24	23	1	0
500万円以上 	(100.0%)	(95.8%)	(4.2%)	(0.0%)
7. ≣¥	546	504	37	5
不詳	(100.0%)	(92.3%)	(6.8%)	(0.9%)



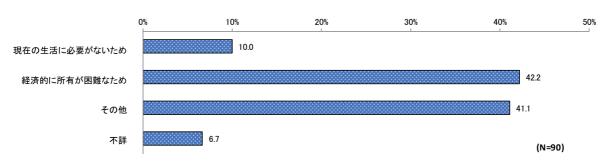
自動車を所有していない理由は、「現在の生活に必要がないため」が 10.0%、「経済的に所有が困難なため」が 42.2%、「その他」が 41.1%となっている。 [表 1-8-6]

表 1-8-6 自動車を所有していない理由

総数	現在の生活に 必要がないため	経済的に所有が困難なため	その他	不詳
90	9	38	37	6
(100.0%)	(10.0%)	(42.2%)	(41.1%)	(6.7%)

※n=自動車を所有していない母子家庭数

図 1-8-3 自動車を所有していない理由



※n=自動車を所有していない母子家庭数

問8-4	【問8-2で「②所有していない」とお	答えいただいた方にお伺いします】	
į	自動車を所有していないことでどのよう	なときに不便さを感じていますか。(2つまで)	
į	口① 保育所(子の習い事)の送迎	□② 子の通院時の送迎	
į	□③ 勤務先への通勤	□④ 日々の買い物	
į	口⑤ 休日の外出	□⑥ 特に不便は感じない	
i L	□⑦ その他 ()	

自動車を所有していないことで不便さを感じるときは、「子の通院時の送迎」(34.4%)が最も高く、次いで「日々の買い物」(31.1%)、「休日の外出」(17.8%)となっている。[表 1-8-7]

末子の年齢別にみると、『3歳~5歳』では「日々の買い物」、『9歳~14歳』では「子の通院時の送迎」が最も高くなっている。 [表 1-8-8]

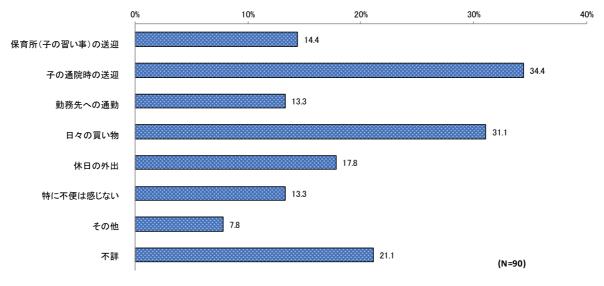
子どもの就学状況別にみると、『未就学児のいる世帯』では「日々の買い物」、『小学生以上のいる世帯』、『中学生のいる世帯』、『高校生のいる世帯』では「子の通院時の送迎」が最も高くなっている。 [表 1-8-9]

表 1-8-7 自動車を所有していないことで不便さを感じるとき(複数回答)

総数	保育所 (子の 習い事)の 送迎	子の通院時 の送迎	勤務先への 通勤	日々の買い物	休日の外出	特に不便は感じない	その他	不詳
90	13	31	12	28	16	12	7	19
(100.0%)	(14.4%)	(34.4%)	(13.3%)	(31.1%)	(17.8%)	(13.3%)	(7.8%)	(21.1%)

※n=自動車を所有していない母子家庭数

図 1-8-4 自動車を所有していないことで不便さを感じるとき(複数回答)



※n=自動車を所有していない母子家庭数

表 1-8-8 末子の年齢別自動車を所有していないことで不便さを感じるとき

	総数	保育所 (子の 習い事)の 送迎	子の通院時 の送迎	勤務先への 通勤	日々の買い物	休日の外出	特に不便は感じない	その他	不詳
総数	90	13	31	12	28	16	12	7	19
小心 双	(100.0%)	(14.4%)	(34.4%)	(13.3%)	(31.1%)	(17.8%)	(13.3%)	(7.8%)	(21.1%)
0歳~2歳	10	3	3	1	1	2	0	1	3
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	(100.0%)	(30.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(30.0%)
3歳~5歳	17	4	3	1	8	5	2	0	4
3 麻~3 麻	(100.0%)	(23.5%)	(17.6%)	(5.9%)	(47.1%)	(29.4%)	(11.8%)	(0.0%)	(23.5%)
6歳~8歳	10	0	4	2	4	2	3	0	1
り成べるが必	(100.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(20.0%)	(40.0%)	(20.0%)	(30.0%)	(0.0%)	(10.0%)
9歳~11歳	12	2	5	2	2	3	2	1	1
9 所以 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(100.0%)	(16.7%)	(41.7%)	(16.7%)	(16.7%)	(25.0%)	(16.7%)	(8.3%)	(8.3%)
12歳~14歳	20	3	9	3	6	2	2	1	6
12 成 7 1 4 成	(100.0%)	(15.0%)	(45.0%)	(15.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(5.0%)	(30.0%)
15歳~17歳	10	0	3	2	3	1	1	1	2
15 成2 17 成	(100.0%)	(0.0%)	(30.0%)	(20.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(20.0%)
104 104	5	0	1	1	2	0	1	2	1
18歳・19歳	(100.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(40.0%)	(20.0%)
∓ #	6	1	3	0	2	1	1	1	1
不詳	(100.0%)	(16.7%)	(50.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(16.7%)	(16.7%)	(16.7%)	(16.7%)

※n=自動車を「所有していない」母子家庭数

表 1-8-9 子どもの就学状況別所有していないことで不便さを感じるとき

	総数	保育所 (子の 習い事)の 送迎	子の通院時 の送迎	勤務先への通勤	日々の買い物	休日の外出	特に不便は感じない	その他	不詳
総数	90	13	31	12	28	16	12	7	19
小心女人	(100.0%)	(14.4%)	(34.4%)	(13.3%)	(31.1%)	(17.8%)	(13.3%)	(7.8%)	(21.1%)
┃ 未就学児のいる世帯	29	8	7	2	9	8	2	2	7
未就子先のいる世帯	(100.0%)	(27.6%)	(24.1%)	(6.9%)	(31.0%)	(27.6%)	(6.9%)	(6.9%)	(24.1%)
小学生のいる世帯	34	4	11	6	9	7	6	1	7
小子主のいる世帯	(100.0%)	(11.8%)	(32.4%)	(17.6%)	(26.5%)	(20.6%)	(17.6%)	(2.9%)	(20.6%)
中学生のいる世帯	29	4	12	4	7	4	3	2	9
中子主のいる世帯	(100.0%)	(13.8%)	(41.4%)	(13.8%)	(24.1%)	(13.8%)	(10.3%)	(6.9%)	(31.0%)
高校生のいる世帯	22	2	9	3	8	2	3	4	3
同校主のいる世帯	(100.0%)	(9.1%)	(40.9%)	(13.6%)	(36.4%)	(9.1%)	(13.6%)	(18.2%)	(13.6%)
短大・高専生のいる世帯	3	0	0	1	0	0	0	0	2
及入・高等生のいる世帯	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(66.7%)
大学・大学院生のいる世帯	3	0	1	0	1	0	2	0	0
大字・大字院生のいる世帯	(100.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)
*******	4	0	0	0	1	1	1	0	2
就労中のいる世帯	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(50.0%)
その他(無職等)のいる世帯	3	0	2	1	2	0	0	1	0
ての他(無戦寺)のいる世帝	(100.0%)	(0.0%)	(66.7%)	(33.3%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)

※n=自動車を「所有していない」母子家庭数

4. 仕事の状況について

問9-1 直近1年間に求職(就職)活動をしたことがありますか。

□①求職(就職)活動をしたことがある(活動回数 回) □②したことがない

直近1年間の求職(就職)活動の有無は、「求職(就職)活動をしたことがある」が21.9%、「したことがない」が74.7%となっている。[表 1-9-1]

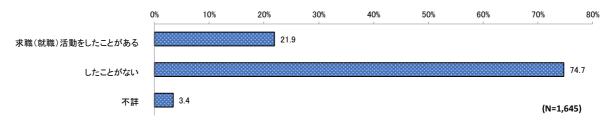
母子家庭となってからの転職状況別にみると、『転職した』人の「求職(就職)活動をしたことがある」割合は3割を超えている。 [表 1-9-2]

表 1-9-1 直近1年間の求職(就職)活動の有無

総数	求職(就職) 活動をしたこ とがある	したことがない	不詳
1,645	361	1,228	56
(100.0%)	(21.9%)	(74.7%)	(3.4%)

※n=母子家庭総数

図 1-9-1 直近1年間の求職(就職)活動の有無



※n=母子家庭総数

表 1-9-2 母子家庭となってからの転職状況と求職(就職)活動の有無

	総数	求職(就職) 活動をしたこ とがある	したことがない	不詳
総数	1,645	361	1,228	56
小心女人	(100.0%)	(21.9%)	(74.7%)	(3.4%)
転職した	845	277	542	26
半ム4以し7~	(100.0%)	(32.8%)	(64.1%)	(3.1%)
転職していない	780	80	678	22
半仏明しているい	(100.0%)	(10.3%)	(86.9%)	(2.8%)
不詳	20	4	8	8
1\ a+	(100.0%)	(20.0%)	(40.0%)	(40.0%)

____ ※n=母子家庭総数

表 1-9-3 母子家庭となってからの転職回数

総数	求職(就職)活 動をしたことが			求職回	数			したことがない	不詳
秘奴	ある	1回	2回	3回	4回	5回以上	不詳	CIECEMIALI	个計
1,645	845	349	212	148	58	61	17	780	20
(100.0%)	(51.4%)							(47.4%)	(1.2%)
	(100.0%)	(41.3%)	(25.1%)	(17.5%)	(6.9%)	(7.2%)	(2.0%)		

※n=母子家庭総数

※中段: 求職活動の有無の割合、下段: 求職(就職)をしたことがある場合の活動回数の割合

問9-2	【問 9-1 で「1.求職(就職)活動をしたことがある	」とお答えいただいた方にお伺いします】
į	仕事を探しているときに、どのような問題がありました	こか。主にあてはまるものを2つまで選ん
į	でください。	
į	□①気軽に利用できる情報入手先、相談先がなかった	□②希望にあう求人が少なかった
	□③資格、技能が合わなかった	□④職業経験が少なかった
	口⑤子どもの保育の手立てがなかった	口⑥ひとり親家庭が問題にされた
	口⑦その他()

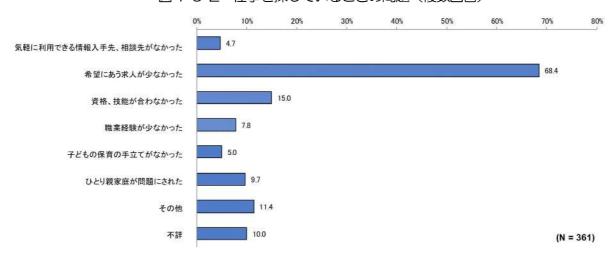
仕事を探しているときの問題は、「希望にあう求人が少なかった」(68.4%)が最も高く、次いで「資格、技能が合わなかった」(15.0%)、「ひとり親家庭が問題にされた」(9.7%)となっている。 [表 1-9-2]

表 1-9-4 仕事を探しているときの問題(複数回答)

総数	気軽に利用 できる情報 入手先、 相談先が なかった	希望にあう求 人が 少なかった	資格、技能が 合わなかった	職業経験が少なかった	子どもの 保育の 手立てが なかった	ひとり親 家庭が問題 にされた	その他	不詳
361	17	247	54	28	18	35	41	36
(100.0%)	(4.7%)	(68.4%)	(15.0%)	(7.8%)	(5.0%)	(9.7%)	(11.4%)	(10.0%)

※n=「求職(就職)活動をしたことがある」母子家庭数

図 1-9-2 仕事を探しているときの問題(複数回答)



※n=「求職(就職)活動をしたことがある」母子家庭数

問10 琲	在、仕事についていますか。仕事に	つかれている場合はその数や勤務状況を教えてください。
į	仕事について	
į	※仕事の数には、副業を含めた仕事	口①仕事についている(仕事の数:)
i !	の数 例:2カ所に勤務している場合は2	□②仕事についていない→問14へ
į !	普段の1週間あたりの勤労日数	日/週
i ! !	出勤時間・帰宅時間 ※複数の仕事を持つ方は、最初に家	出勤時間: <u>午前・午後 時 分ごろ</u>
<u>.</u>	を出る時刻、最後に帰宅される時刻	帰宅時間:午前・午後 時 分ごろ
į	土日•休日出勤	□①定期的にある □②不定期にある □③なし
i		

現在、「仕事についている」は89.7%、「仕事についていない」は5.7%となっている。[表 1-10-1] 前回調査と比較すると、「仕事についている」が92.2%から2.5ポイント減少している。[図 1-10-1]

現在、仕事についている場合の仕事の数は、『1 つ』(84.8%) が最も高くなっている。 [表 1-10-2] 現在、仕事についている場合の 1 週間あたりの勤労日数は、『5 日』(67.5%) が最も高くなっており、次いで『6 日』(18.1%) となっている。 [表 1-10-3]

現在、仕事についている場合の出勤時間は『午前8時~午前10時』(56.4%)が最も高く、帰宅時間は『午後6時~午後8時』(48.1%)が最も高くなっている。[表1-10-4、表1-10-5]

現在、仕事についている場合の土日・休日出勤の有無は、「定期的にある」が38.2%、「不定期にある」が41.7%、「なし」が18.4%となっている。[表 1-10-6]

就業形態別の帰宅時間は「常時雇用」では『午後6時~午後8時』、「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」「自営業・家族従事者」では『午後4時~午後6時』が最も高くなっている。 [表 1-10-7]

また、母子家庭となった当時に仕事についていなかった場合、『現在は仕事についている』(85.1%)が9割弱となっている。[表 1-10-8]

表 1-10-1 現在の就業状況

総	数	仕事に ついている	仕事に ついていない	不詳
1,0	345	1,476	94	75
(10	0.0%)	(89.7%)	(5.7%)	(4.6%)

※n=母子家庭総数

図 1-10-1 現在の就業状況

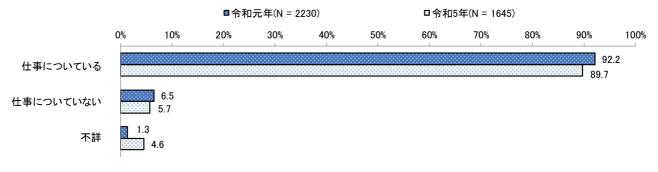
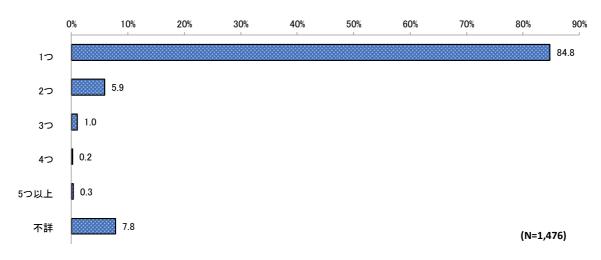


表 1-10-2 就業している場合の仕事の数

総数	10	2つ	3つ	4つ	5つ以上	不詳
1,476	1,251	87	15	3	5	115
(100.0%	(84.8%)	(5.9%)	(1.0%)	(0.2%)	(0.3%)	(7.8%)

※n=現在仕事についている母子家庭数

図 1-10-2 就業している場合の仕事の数



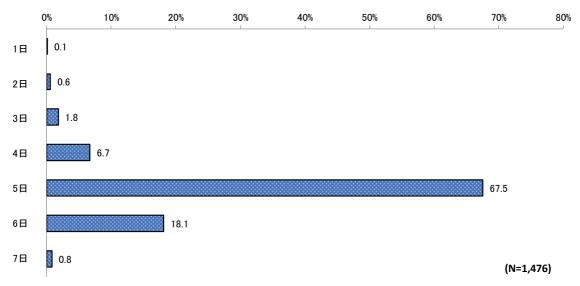
※n=現在仕事についている母子家庭数

表 1-10-3 就業している場合の一週間当たりの就労日数

総数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	不詳
1,476	2	9	27	99	996	267	12	64
(100.0%)	(0.1%)	(0.6%)	(1.8%)	(6.7%)	(67.5%)	(18.1%)	(0.8%)	(4.3%)

※n=現在仕事についている母子家庭数

図 1-10-3 就業している場合の一週間当たりの就労日数



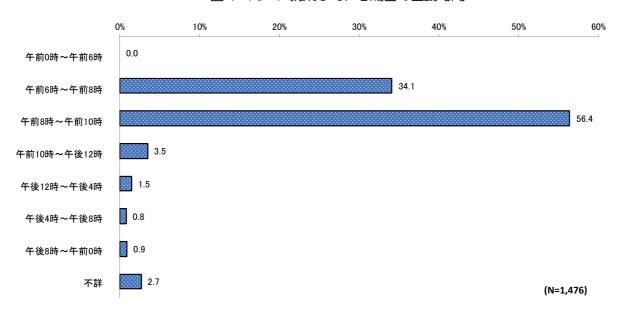
※n=現在仕事についている母子家庭数

表 1-10-4 就業している場合の出勤時間

	総数	午前0時~午前6時	午前6時~午前8時	午前8時~午前10時	午前10時~ 午後12時	午後12時~ 午後4時	午後4時~午後8時	午後8時~午前0時	不詳
	1,476	0	504	833	51	22	12	14	40
L	(100.0%)	(0.0%)	(34.1%)	(56.4%)	(3.5%)	(1.5%)	(0.8%)	(0.9%)	(2.7%)

※n=現在仕事についている母子家庭数

図 1-10-4 就業している場合の出勤時間



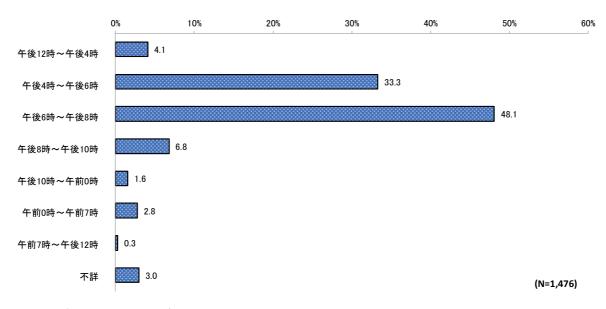
※n=現在仕事についている母子家庭数

表 1-10-5 就業している場合の帰宅時間

総数	午後12時~ 午後4時	午後4時~午後6時	午後6時~午 後8時	午後8時~午 後10時	午後10時~午前0時	午前0時~午前7時	午前7時~午 後12時	不詳
1,476	61	492	710	101	23	41	4	44
(100.0%)	(4.1%)	(33.3%)	(48.1%)	(6.8%)	(1.6%)	(2.8%)	(0.3%)	(3.0%)

※n=現在仕事についている母子家庭数

図 1-10-5 就業している場合の帰宅時間



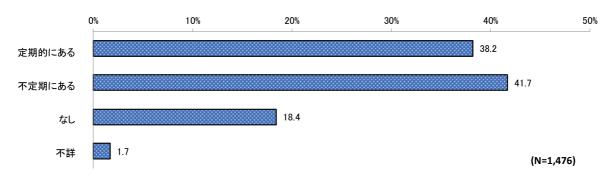
※n=現在仕事についている母子家庭数

表 1-10-6 就業している場合の土日・休日出勤

	総数	定期的にある	不定期にある	なし	不詳
ĺ	1,476	564	616	271	25
	(100.0%)	(38.2%)	(41.7%)	(18.4%)	(1.7%)

※n=現在仕事についている母子家庭数

図 1-10-6 就業している場合の土日・休日出勤



※n=現在仕事についている母子家庭数

表 1-10-7 就業形態と帰宅時間

	総数	午後12時~	午後4時~午 後6時	午後6時~午 後8時	午後8時~午 後10時	午後10時~ 午前0時	午前0時~午 前7時	午前7時~午 後12時	不詳
総数	1,476	61	492	710	101	23	41	4	44
心奴	(100.0%)	(4.1%)	(33.3%)	(48.1%)	(6.8%)	(1.6%)	(2.8%)	(0.3%)	(3.0%)
常時雇用	747	2	186	459	56	11	11	2	20
(正規社員、正社員)	(100.0%)	(0.3%)	(24.9%)	(61.4%)	(7.5%)	(1.5%)	(1.5%)	(0.3%)	(2.7%)
臨時雇用・パート・	639	57	279	225	34	7	22	2	13
派遣•契約社員	(100.0%)	(8.9%)	(43.7%)	(35.2%)	(5.3%)	(1.1%)	(3.4%)	(0.3%)	(2.0%)
自営業・家族従事者	78	2	25	21	10	4	8	0	8
日五末	(100.0%)	(2.6%)	(32.1%)	(26.9%)	(12.8%)	(5.1%)	(10.3%)	(0.0%)	(10.3%)
内職	4	0	0	0	0	1	0	0	3
以中以	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(75.0%)
	8	0	2	5	1	0	0	0	0
17計	(100.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(62.5%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=現在仕事についている母子家庭数

表 1-10-8 母子家庭となった当時に仕事についていなかった場合の現在の就業状況

総数	仕事に ついている	仕事に ついていない	不詳
522	444	52	26
(100.0%)	(85.1%)	(10.0%)	(5.0%)

※n=母子家庭となった当時に仕事についていなかった母子家庭数

問 11-1 (問 10 で①仕事についている場合)どのような就業形態の仕事についていますか。(1つだけ)
※複数の仕事を持たれている方は、最も収入の多い仕事をお答えください。
□①常時雇用(正規社員、正社員) □②臨時雇用・パート・派遣・契約社員
□③自営業・家族従事者 □④内職

現在、仕事についている場合の就業形態は、「常時雇用」(50.6%)が最も高く、次いで「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」(43.3%)となっている。[表 1-11-1]

前回調査と比較すると、「常時雇用」が49.3%から1.3 ポイント増加し、「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」が45.2%から1.9 ポイント減少している。[図1-11-1]

年齢別にみると、20歳代及び55歳以上では「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」の割合が高いが、20歳未満及び30歳以上~50歳未満では「常時雇用」の割合が高くなっている。 [表 1-11-2]

最終学歴別にみると、最終学歴が『中学校』の場合は「常時雇用」よりも「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」の割合が高いが、『高校』、『短大・高等専門学校』、『大学・大学院』の場合は「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」よりも「常時雇用」の割合が高くなっている。[表 1-11-3]

子どもの就学状況別にみると、『未就学児のいる世帯』の場合は「常時雇用」よりも「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」の割合が高いが、『小学生のいる世帯』、『中学生のいる世帯』、『高校生のいる世帯』の場合は「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」よりも「常時雇用」の割合が高くなっている。[表 1-11-4]

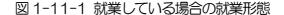
末子の年齢別にみると、9歳~11歳、18歳・19歳では「常時雇用」の割合が6割を超え高くなっている。[表 1-11-5]

同居区分別にみると、『子どものみと同居』と『子どもと子ども以外と同居』を比べた場合、就業形態で大きな差はない。[表 1-11-6]

常時雇用 臨時雇用: 自営業・ 総数 (正規社員、 パート・派遣・ 内職 不詳 家族従事者 正社員) 契約社員 1,476 747 639 78 4 8 (0.3%)(100.0%) (50.6%) (43.3%)(5.3%)(0.5%)

表 1-11-1 就業している場合の就業形態

※n=現在仕事についている母子家庭数



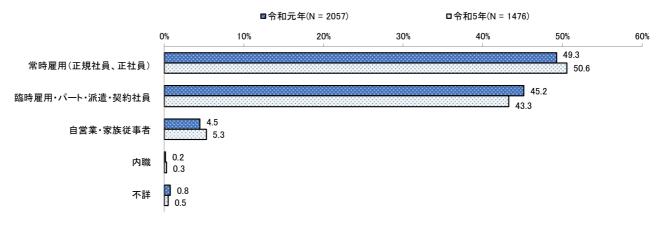


表 1-11-2 母親の年齢と就業形態

	総数	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業・ 家族従事者	内職	不詳
総数	1,476	747	639	78	4	8
19U 3 A	(100.0%)	(50.6%)	(43.3%)	(5.3%)	(0.3%)	(0.5%)
20歳未満	5	3	2	0	0	0
とし対象が下が回	(100.0%)	(60.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
20歳以上~25歳未満	29	13	14	1	0	1
20 成以入工 20 成八八四	(100.0%)	(44.8%)	(48.3%)	(3.4%)	(0.0%)	(3.4%)
25歳以上~30歳未満	111	40	64	6	0	1
20 成以上"30 成不過	(100.0%)	(36.0%)	(57.7%)	(5.4%)	(0.0%)	(0.9%)
30歳以上~35歳未満	197	94	92	9	2	0
30 成以上"30 成不過	(100.0%)	(47.7%)	(46.7%)	(4.6%)	(1.0%)	(0.0%)
35歳以上~40歳未満	333	176	138	19	0	0
33 成以上"40 成不過	(100.0%)	(52.9%)	(41.4%)	(5.7%)	(0.0%)	(0.0%)
40歳以上~45歳未満	369	201	143	18	2	5
40成以上"40成不過	(100.0%)	(54.5%)	(38.8%)	(4.9%)	(0.5%)	(1.4%)
45歳以上~50歳未満	287	156	117	13	0	1
40 成以上 90 成不過	(100.0%)	(54.4%)	(40.8%)	(4.5%)	(0.0%)	(0.3%)
50歳以上~55歳未満	114	52	52	10	0	0
50 成以上"50 成不過	(100.0%)	(45.6%)	(45.6%)	(8.8%)	(0.0%)	(0.0%)
55歳以上~60歳未満	21	9	11	1	0	0
55 脉以上,60 脉不凋	(100.0%)	(42.9%)	(52.4%)	(4.8%)	(0.0%)	(0.0%)
60歳以上	3	1	2	0	0	0
──────────────	(100.0%)	(33.3%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	7	2	4	1	0	0
7*\ a +	(100.0%)	(28.6%)	(57.1%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=現在仕事についている母子家庭数

表 1-11-3 最終学歴と就業状況・形態

					就業形態				
	総数	仕事に ついている	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業• 家族従事者	内職	不詳	仕事に ついて いない	不詳
	1,645	1,476	747	639	78	4	8	94	75
総数	(100.0%)	(89.7%)						(5.7%)	(4.6%)
		(100.0%)	(50.6%)	(43.3%)	(5.3%)	(0.3%)	(0.5%)		
	162	132	40	81	8	2	1	22	8
中学校	(100.0%)	(81.5%)						(13.6%)	(4.9%)
		(100.0%)	(30.3%)	(61.4%)	(6.1%)	(1.5%)	(0.8%)		
	826	746	361	347	33	1	4	40	40
高校	(100.0%)	(90.3%)						(4.8%)	(4.8%)
		(100.0%)	(48.4%)	(46.5%)	(4.4%)	(0.1%)	(0.5%)		
短大・	456	415	244	139	29	1	2	23	18
高等専門学校	(100.0%)	(91.0%)						(5.0%)	(3.9%)
		(100.0%)	(58.8%)	(33.5%)	(7.0%)	(0.2%)	(0.5%)		
	133	123	67	49	6	0	1	6	4
大学·大学院	(100.0%)	(92.5%)						(4.5%)	(3.0%)
		(100.0%)	(54.5%)	(39.8%)	(4.9%)	(0.0%)	(0.8%)		
	45	39	25	13	1	0	0	3	3
その他	(100.0%)	(86.7%)						(6.7%)	(6.7%)
		(100.0%)	(64.1%)	(33.3%)	(2.6%)	(0.0%)	(0.0%)		
	23	21	10	10	1	0	0	0	2
不詳	(100.0%)	(91.3%)						(0.0%)	(8.7%)
		(100.0%)	(47.6%)	(47.6%)	(4.8%)	(0.0%)	(0.0%)		

※n=母子家庭総数

※中段:就業状況の割合、下段:仕事についている場合の就業形態の割合

表 1-11-4 子どもの就学状況と母親の就業形態

	総数	常時雇用(正 規社員、正 社員)	臨時雇用・ パート・派 遣・契約社員	自営業·家族 従事者	内職	不詳
総数	2,320	1,134	1,033	132	8	13
小心女人	(100.0%)	(48.9%)	(44.5%)	(5.7%)	(0.3%)	(0.6%)
 未就学児のいる世帯	381	153	201	24	0	3
不列子元のいる世帯	(100.0%)	(40.2%)	(52.8%)	(6.3%)	(0.0%)	(0.8%)
小学生のいる世帯	832	411	361	49	6	5
小子王のいる世帯	(100.0%)	(49.4%)	(43.4%)	(5.9%)	(0.7%)	(0.6%)
中学生のいる世帯	552	273	245	28	2	4
中子生のいる世帝	(100.0%)	(49.5%)	(44.4%)	(5.1%)	(0.4%)	(0.7%)
高校生のいる世帯	555	297	226	31	0	1
同校工のいる世帯	(100.0%)	(53.5%)	(40.7%)	(5.6%)	(0.0%)	(0.2%)

※n=「未就学児のいる世帯」、「小学生のいる世帯」、「中学生のいる世帯」、「高校生のいる世帯」の合計 ※各世帯間での重複あり

表 1-11-5 末子の年齢と母親の就業形態

				13702 <712703		
	総数	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業・ 家族従事者	内職	不詳
総数	1,476	747	639	78	4	8
心致	(100.0%)	(50.6%)	(43.3%)	(5.3%)	(0.3%)	(0.5%)
0歳~2歳	88	35	52	1	0	0
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	(100.0%)	(39.8%)	(59.1%)	(1.1%)	(0.0%)	(0.0%)
0 뉴 뉴	191	79	98	13	0	1
3歳~5歳	(100.0%)	(41.4%)	(51.3%)	(6.8%)	(0.0%)	(0.5%)
6歳~8歳	237	115	104	14	2	2
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	(100.0%)	(48.5%)	(43.9%)	(5.9%)	(0.8%)	(0.8%)
9歳~11歳	265	163	90	11	1	0
9歳~□歳	(100.0%)	(61.5%)	(34.0%)	(4.2%)	(0.4%)	(0.0%)
12歳~14歳	279	130	130	16	1	2
12成~14成	(100.0%)	(46.6%)	(46.6%)	(5.7%)	(0.4%)	(0.7%)
15歳~17歳	259	142	103	13	0	1
15成~17成	(100.0%)	(54.8%)	(39.8%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.4%)
18歳・19歳	56	36	18	2	0	0
IO原文。 1分成	(100.0%)	(64.3%)	(32.1%)	(3.6%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	101	47	44	8	0	2
↑	(100.0%)	(46.5%)	(43.6%)	(7.9%)	(0.0%)	(2.0%)
末子の平均年齢	10.2	10.7	9.7	10.5	9.0	10.0
(歳)						

表 1-11-6 同居区分と就業形態

	総数	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業・ 家族従事者	内職	不詳
総数	1,476	747	639	78	4	8
祁心 女 父	(100.0%)	(50.6%)	(43.3%)	(5.3%)	(0.3%)	(0.5%)
子どものみと同居	979	487	430	54	3	5
すとものかと向店	(100.0%)	(49.7%)	(43.9%)	(5.5%)	(0.3%)	(0.5%)
子どもと	466	242	197	23	1	3
子ども以外と同居	(100.0%)	(51.9%)	(42.3%)	(4.9%)	(0.2%)	(0.6%)
2.O.W	26	16	10	0	0	0
その他	(100.0%)	(61.5%)	(38.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	5	2	2	1	0	0
小計	(100.0%)	(40.0%)	(40.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)

[※]n=現在仕事についている母子家庭数

問11-2	その仕事は、どのような	内容の仕事になりま	すか。(1つだけ)	
į	□①専門職・技術職	□②事務職	□③販売業	□④接客・サービス業
İ	(看護師、保育士、教師等)	(一般事務、経理等)	(保険外交、営業等)	(接客、ホールスタッフ等)
į	□5保安職業	□⑥農林漁業	□⑦生産・製造業	□⑧運搬•清掃等
į	(警察、消防、警備等)		(製造、加工、修理等)	(トラック運転、清掃等)
į	□⑨輸送・機械運転	□⑩建設•採掘	□⑪その他()
İ L	(バス・タクシー運転等)	(建設、建築等)		

現在、仕事についている場合の仕事の内容(職種)は、「専門職・技術職」(24.7%) が最も高く、次いで「事務職」(22.7%)、「接客・サービス業」(18.0%) となっている。 [表 1-11-7]

最終学歴別にみると、『短大・高等専門学校』では「専門職・技術職」(49.4%)、『大学・大学院』では「事務職」(48.0%)がそれぞれ約5割となっている。『高校』では「事務職」(23.2%)、「接客・サービス業」(22.9%)の順に高く、『中学校』では「接客・サービス業」(25.8%)が最も高くなっている。[表1-11-9]

就業形態別にみると、『常時雇用』では「専門職・技術職」(33.1%)が最も高く、次いで「事務職」 (27.6%)となっている。『臨時雇用・パート・派遣・契約社員』では「接客・サービス業」(26.4%)が最も高く、次いで「事務職」(19.6%)となっている。「表 1-11-10]

専門職・技 接客・サ 生産・ 運搬• 輸送• 建設• 総数 事務職 販売業 保安職業 農林漁業 その他 不詳 術職 ビス業 製造業 清掃等 機械運転 採掘 1.476 364 335 90 265 16 192 20 0 145 40 8 (100.0%) (24.7%) (22.7%) (6.1%) (18.0%) (0.1%) (1.1%)(13.0%) (1.4%) (0.0%) (0.5%) (9.8%) (2.7%)

表 1-11-7 就業している場合の職種

※n=現在仕事についている母子家庭数



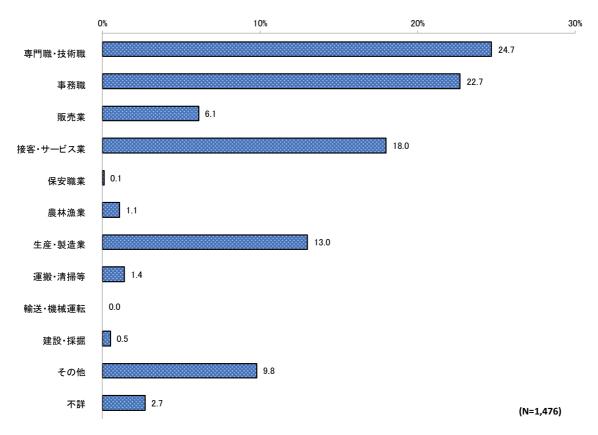


表 1-11-8 母親の年齢と職種

	総数	専門職・ 技術職	事務職	販売業	接客・ サービス 業	保安職業	農林漁業	生産・ 製造業	運搬• 清掃等	輸送・ 機械運転	建設• 採掘	その他	不詳
総数	1,476	364	335	90	265	1	16	192	20	0	8	145	40
ING 3X	(100.0%)	(24.7%)	(22.7%)	(6.1%)	(18.0%)	(0.1%)	(1.1%)	(13.0%)	(1.4%)	(0.0%)	(0.5%)	(9.8%)	(2.7%)
20歳未満	5	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
20成不加	(100.0%)	(40.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)
20歳以上~	29	3	4	5	8	0	1	3	1	0	0	4	0
25歳未満	(100.0%)	(10.3%)	(13.8%)	(17.2%)	(27.6%)	(0.0%)	(3.4%)	(10.3%)	(3.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(13.8%)	(0.0%)
25歳以上~	111	17	22	9	23	0	0	22	0	0	1	14	3
30歳未満	(100.0%)	(15.3%)	(19.8%)	(8.1%)	(20.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(19.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.9%)	(12.6%)	(2.7%)
30歳以上~	197	50	42	7	40	0	3	29	1	0	0	19	6
35歳未満	(100.0%)	(25.4%)	(21.3%)	(3.6%)	(20.3%)	(0.0%)	(1.5%)	(14.7%)	(0.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.6%)	(3.0%)
35歳以上~	333	90	81	23	60	0	6	41	2	0	1	18	11
40歳未満	(100.0%)	(27.0%)	(24.3%)	(6.9%)	(18.0%)	(0.0%)	(1.8%)	(12.3%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.3%)	(5.4%)	(3.3%)
40歳以上~	369	104	81	15	62	1	2	43	6	0	2	44	9
45歳未満	(100.0%)	(28.2%)	(22.0%)	(4.1%)	(16.8%)	(0.3%)	(0.5%)	(11.7%)	(1.6%)	(0.0%)	(0.5%)	(11.9%)	(2.4%)
45歳以上~	287	71	71	18	48	0	2	35	6	0	2	26	8
50歳未満	(100.0%)	(24.7%)	(24.7%)	(6.3%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.7%)	(12.2%)	(2.1%)	(0.0%)	(0.7%)	(9.1%)	(2.8%)
50歳以上~	114	24	26	10	14	0	2	14	3	0	2	16	3
55歳未満	(100.0%)	(21.1%)	(22.8%)	(8.8%)	(12.3%)	(0.0%)	(1.8%)	(12.3%)	(2.6%)	(0.0%)	(1.8%)	(14.0%)	(2.6%)
55歳以上~	21	2	5	3	4	0	0	3	1	0	0	3	0
60歳未満	(100.0%)	(9.5%)	(23.8%)	(14.3%)	(19.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(4.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)
60歳以上	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
の成以上	(100.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	7	0	1	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0
1 0+	(100.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(71.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=現在仕事についている母子家庭数

表 1-11-9 最終学歴と職種

	総数	専門職・ 技術職	事務職	販売業	接客・ サービス 業	保安職業	農林漁業	生産・ 製造業	運搬· 清掃等	輸送・ 機械運転	建設• 採掘	その他	不詳
総数	1,476	364	335	90	265	1	16	192	20	0	8	145	40
心奴	(100.0%)	(24.7%)	(22.7%)	(6.1%)	(18.0%)	(0.1%)	(1.1%)	(13.0%)	(1.4%)	(0.0%)	(0.5%)	(9.8%)	(2.7%)
中学校	132	16	15	9	34	0	3	26	3	0	1	21	4
中子权	(100.0%)	(12.1%)	(11.4%)	(6.8%)	(25.8%)	(0.0%)	(2.3%)	(19.7%)	(2.3%)	(0.0%)	(0.8%)	(15.9%)	(3.0%)
高校	746	86	173	50	171	0	12	131	13	0	5	80	25
同权	(100.0%)	(11.5%)	(23.2%)	(6.7%)	(22.9%)	(0.0%)	(1.6%)	(17.6%)	(1.7%)	(0.0%)	(0.7%)	(10.7%)	(3.4%)
短大・	415	205	74	28	42	1	1	27	1	0	1	27	8
高等専門学校	(100.0%)	(49.4%)	(17.8%)	(6.7%)	(10.1%)	(0.2%)	(0.2%)	(6.5%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.2%)	(6.5%)	(1.9%)
大学・大学院	123	35	59	3	7	0	0	3	1	0	0	13	2
入于 大子院	(100.0%)	(28.5%)	(48.0%)	(2.4%)	(5.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.4%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.6%)	(1.6%)
その他	39	19	6	0	6	0	0	3	1	0	0	4	0
ての他	(100.0%)	(48.7%)	(15.4%)	(0.0%)	(15.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.7%)	(2.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.3%)	(0.0%)
不詳	21	3	8	0	5	0	0	2	1	0	1	0	1
小計	(100.0%)	(14.3%)	(38.1%)	(0.0%)	(23.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.5%)	(4.8%)	(0.0%)	(4.8%)	(0.0%)	(4.8%)

※n=現在仕事についている母子家庭数

表 1-11-10 就業形態と職種

	総数	専門職・ 技術職	事務職	販売業	接客・ サ ー ビス 業	保安職業	農林漁業	生産• 製造業	運搬•	輸送• 機械運転	建設• 採掘	その他	不詳
総数	1,476	364	335	90	265	1	16	192	20	0	8	145	40
₩© 3 X	(100.0%)	(24.7%)	(22.7%)	(6.1%)	(18.0%)	(0.1%)	(1.1%)	(13.0%)	(1.4%)	(0.0%)	(0.5%)	(9.8%)	(2.7%)
常時雇用 (正規社員、	747	247	206	57	68	1	2	83	6	0	6	58	13
正社員)	(100.0%)	(33.1%)	(27.6%)	(7.6%)	(9.1%)	(0.1%)	(0.3%)	(11.1%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.8%)	(7.8%)	(1.7%)
臨時雇用・ パート・	639	101	125	22	169	0	9	106	13	0	1	74	19
派遣・契約社員	(100.0%)	(15.8%)	(19.6%)	(3.4%)	(26.4%)	(0.0%)	(1.4%)	(16.6%)	(2.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(11.6%)	(3.0%)
自営業・	78	14	3	11	28	0	5	2	1	0	0	11	3
家族従事者	(100.0%)	(17.9%)	(3.8%)	(14.1%)	(35.9%)	(0.0%)	(6.4%)	(2.6%)	(1.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.1%)	(3.8%)
内職	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
內邨	(100.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(25.0%)
不詳	8	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	4
小計	(100.0%)	(12.5%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(50.0%)

問12	(問 11-1 で①常時雇用の場合) 常時雇用になられた経緯を教えてください。(1つだけ)	
	□①ひとり親家庭となる前から常時雇用だった	
	□②ひとり親家庭となった後、常時雇用に就職(転職)	
	□③ひとり親家庭となった後、常時雇用以外を経て常時雇用に就職(転職)	
	DAZAH (目体的)C)

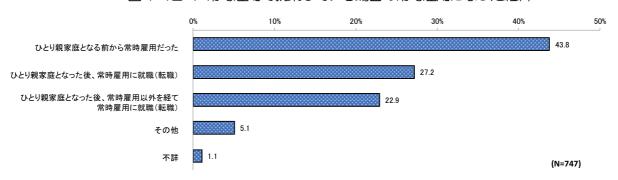
現在、常時雇用(正規社員、正社員)である場合の常時雇用になった経緯については、「ひとり親家庭となる前から常時雇用だった」が43.8%で最も高く、「ひとり親家庭となった後、常時雇用に就職(転職)」が27.2%、「ひとり親家庭となった後、常時雇用以外を経て常時雇用に就職(転職)」が22.9%となっている。[表 1-12-1]

表 1-12-1 常時雇用で就業している場合の常時雇用になった経緯

	総数	ひとり親家庭 となる前から 常時雇用 だった	ひとり親家庭となった後、常時雇用に就職(転職)	ひとり親家庭 となった後、 常時雇用に 外を経て常 時雇用に就 職(転職)	その他	不詳
	747	327	203	171	38	8
(1	00.0%)	(43.8%)	(27.2%)	(22.9%)	(5.1%)	(1.1%)

※n=現在常時雇用の仕事についている母子家庭数

図 1-12-1 常時雇用で就業している場合の常時雇用になった経緯



※n=現在常時雇用の仕事についている母子家庭数

		_
問13-1	(問 11-1 で常時雇用以外の②③④の場合)常時雇用になりたいと思いますか。(1つだけ)	į
	口①できれば今すぐ常時雇用になりたい	į
	□②今は常時雇用になりたくないが将来は常時雇用になりたい	į
	口③今も似乎も党時房田にたるつもいがたい	i

現在、常時雇用(正規社員、正社員)ではない場合、今後の就業形態として常時雇用を希望するかについては、「今は常時雇用になりたくないが将来は常時雇用になりたい」(42.3%)が最も高く、次いで「できれば今すぐ常時雇用になりたい」(29.1%)となっている。[表 1-13-1]

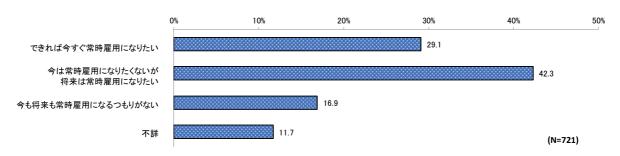
末子の年齢別にみると、末子の年齢が低いほど「今は常時雇用になりたくないが将来は常時雇用になりたい」の割合が高くなる傾向にある。[表 1-13-2]

表 1-13-1 常時雇用以外で就業している場合の常時雇用の希望

総数	できれば今すぐ 常時雇用に なりたい	今は常時雇用にな りたくないが 将来は 常時雇用に なりたい	今も将来も 常時雇用に なるつもりがない	不詳
721	210	305	122	84
(100.0%)	(29.1%)	(42.3%)	(16.9%)	(11.7%)

※n=現在常時雇用以外の仕事についている母子家庭数

図 1-13-1 常時雇用以外で就業している場合の常時雇用の希望



※n=現在常時雇用以外の仕事についている母子家庭数

表 1-13-2 常時雇用以外で就業している場合の末子の年齢と常時雇用の希望

	総数	できれば今すぐ 常時雇用に なりたい	今は常時雇用に なりたくないが 将来は常時雇用に なりたい	今も将来も 常時雇用に なるつもりがない	不詳
総数	721	210	305	122	84
	(100.0%)	(29.1%)	(42.3%)	(16.9%)	(11.7%)
0歳~2歳	53	16	28	5	4
O 的块 2 的块	(100.0%)	(30.2%) 27 (24.3%)	(52.8%)	(9.4%)	(7.5%)
3歳~5歳	111	27	58	16	10
3 	(100.0%)	(24.3%)	(52.3%)	(14.4%)	(9.0%)
6歳~8歳	120	34	61	12	13
O JUST O JUST	(100.0%)	(28.3%)	(50.8%)	(10.0%)	(10.8%)
9歳~11歳	102	29	48	20	5
5 所及, 11 所及,	(100.0%)	(28.4%)	(47.1%)	(19.6%)	(4.9%)
12歳~14歳	147	42	58	27	20
12 成、14 成	(100.0%)	(28.6%)	(39.5%)	(18.4%)	(13.6%)
15歳~17歳	116	38	34	23	21
10 成、17 成	(100.0%)	(32.8%)	(29.3%)	(19.8%)	(18.1%)
18歳・19歳	20	9	1	7	3
○	(100.0%)	(45.0%)	(5.0%)	(35.0%)	(15.0%)
不詳	52	15	17	12	8
小杆	(100.0%)	(28.8%)	(32.7%)	(23.1%)	(15.4%)

※n=現在常時雇用以外の仕事についている母子家庭数

表 1-13-3 常時雇用以外で就業している場合の同居区分と常時雇用の希望

	総数	できれば今すぐ 常時雇用に なりたい	今は常時雇用に なりたくないが 将来は常時雇用に なりたい	今も将来も 常時雇用に なるつもりがない	不詳
総数	721	210	305	122	84
小心女人	(100.0%)	(29.1%)	(42.3%)	(16.9%)	(11.7%)
子どものみと同居	487	136	214	77	60
了とものがた同店	(100.0%)	(27.9%)	(43.9%)	(15.8%)	(12.3%)
子どもと	221	67	88	44	22
子ども以外と同居	(100.0%)	(30.3%)	(39.8%)	(19.9%)	(10.0%)
その他	10	5	3	1	1
ての他	(100.0%)	(50.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(10.0%)
不詳	3	2	0	0	1
が許	(100.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)

※n=現在常時雇用以外の仕事についている母子家庭数

表 1-13-4 常時雇用以外で就業している場合の貯金額と常時雇用の希望

		総数	できれば今すぐ 常時雇用に なりたい	今は常時雇用に なりたくないが 将来は常時雇用に なりたい	今も将来も 常時雇用に なるつもりがない	不詳
	総数	721	210	305	122	84
	小心 女人	(100.0%)	(29.1%)	(42.3%)	(16.9%)	(11.7%)
	総数	370	100	172	63	35
	心奴	(100.0%)	(27.0%)	(46.5%)	(17.0%)	(9.5%)
	50万円未満	139	46	59	24	10
	50万门不测	(100.0%)	(33.1%)	(42.4%)	(17.3%)	(7.2%)
	50万円~100万円未満	97	26	47	17	7
	50万円~100万円木両	(100.0%)	(26.8%)	(48.5%)	(17.5%)	(7.2%)
貯	100万円~200万円未満	57	11	31	7	8
蓄	100万円、200万円木峒	(100.0%)	(19.3%)	(54.4%)	(12.3%)	(14.0%)
し	200万円~300万円未満	22	3	13	4	2
て	200万日~300万日木洞	(100.0%)	(13.6%)	(59.1%)	(18.2%)	(9.1%)
い	300万円~400万円未満	11	5	3	1	2
る	30071] * 2 40071] 水 1人	(100.0%)	(45.5%)	(27.3%)	(9.1%)	(18.2%)
	400万円~500万円未満	10	2	5	3	0
	40071] ~ 30071] 水 川	(100.0%)	(20.0%)	(50.0%)	(30.0%)	(0.0%)
	500万円以上	18	4	7	5	2
	500万円以工	(100.0%)	(22.2%)	(38.9%)	(27.8%)	(11.1%)
	不詳	16	3	7	2	4
	1'ā+	(100.0%)	(18.8%)	(43.8%)	(12.5%)	(25.0%)
	貯蓄していない	320	102	123	55	40
	X1 単していいない	(100.0%)	(31.9%)	(38.4%)	(17.2%)	(12.5%)
	貯蓄の有無不詳	31	8	10	4	9
	以田の行無い計	(100.0%)	(25.8%)	(32.3%)	(12.9%)	(29.0%)

※n=現在常時雇用以外の仕事についている母子家庭数

(問 13-1 で23の場合) 常時雇用になりたく	ない理由は何ですか。(3つまで)	
□ ① 腐触昏からまだ間もないから	□②健康状態が良くないから	į
□③常時雇用の仕事をやれる自信がないから	口④子どもが小さいから	į
口⑤子どもの健康状態が良くないから	□⑥その他()
	□①離婚からまだ間もないから □③常時雇用の仕事をやれる自信がないから	口③常時雇用の仕事をやれる自信がないから 口④子どもが小さいから

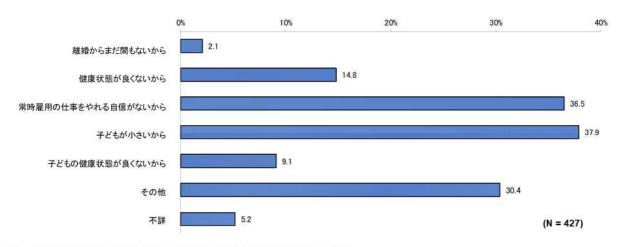
現在、常時雇用(正規社員、正社員)ではない場合、今現在、常時雇用を希望しない理由として、「子どもが小さいから」(37.9%)が最も高く、次いで「常時雇用の仕事をやれる自信がないから」(36.5%)となっている。 [表 1-13-5]

表 1-13-5 常時雇用以外で就業している場合の常時雇用を希望しない理由(複数回答)

総数	離婚からまだ 間もないから	健康状態が良くないから	常時雇用の仕 事をやれる自 信が ないから	子どもが 小さいから	子どもの 健康状態が 良くないから	その他	不詳
427	9	63	156	162	39	130	22
(100.0%)	(2.1%)	(14.8%)	(36.5%)	(37.9%)	(9.1%)	(30.4%)	(5.2%)

※n=現在常時雇用以外の仕事についており、常時雇用を希望しない母子家庭数

図 1-13-2 常時雇用以外で就業している場合の常時雇用を希望しない理由(複数回答)



※n=現在常時雇用以外の仕事についており、現在常時雇用を希望しない母子家庭数

問14	(問 10 で②仕事についていない場合)	仕事についていない理由は何ですか。(3つまで)	
į	□①求職(就職)活動中	□②仕事につくための技術を習得中である	İ
į	口③子どもの育児や世話のため	□④ほかの家族の世話や介護のため	
į	□⑤自分の希望にあった仕事がない	□⑥自分が病気・けが・障害のため働けない	
į	口⑦働かなくても経済的に困らない	□8~その他 ()

現在、仕事についていない場合のその理由は、「求職(就職)活動中」(40.4%)が最も高く、次いで「自分が病気・けが・障害のため働けない」(34.0%)、「子どもの育児や世話のため」(25.5%)となっている。 [表 1-14-1]

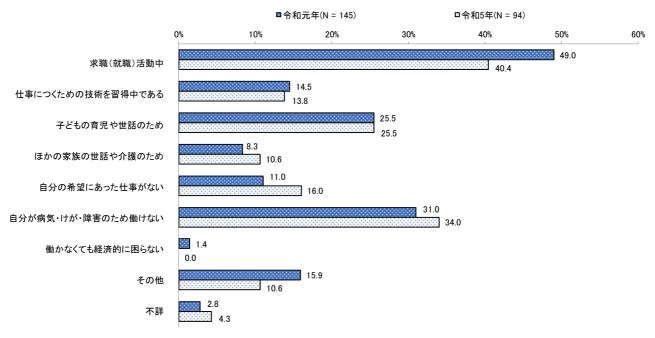
前回調査と比較すると、「求職(就職)活動中」が49.0%から8.6 ポイント減少し、「自分の希望にあった仕事がない」が11.0%から5.0 ポイント、「自分が病気・けが・障害のため働けない」が31.0%から3.0 ポイント増加している。[図 1-14-1]

表 1-14-1 現在仕事についていない理由(複数回答)

総数	求職(就職) 活動中	仕事に つくための 技術を 習得中で ある	子どもの 育児や世話の ため	ほかの 家族の 世話や 介護 のため	自分の 希望に あった 仕事がない	自分が 病気・けが・障 害のため働け ない	働かなくても 経済的に 困らない	その他	不詳
94	38	13	24	10	15	32	0	10	4
(100.0%)	(40.4%)	(13.8%)	(25.5%)	(10.6%)	(16.0%)	(34.0%)	(0.0%)	(10.6%)	(4.3%)

※n=現在仕事についていない母子家庭数

図 1-14-1 現在仕事についていない理由(複数回答)



問 15-1	あなたはひとり親家庭になって	てから現在までに、	転職しましたか。	
į	口①転職した(転職回数:		□②転職していない	

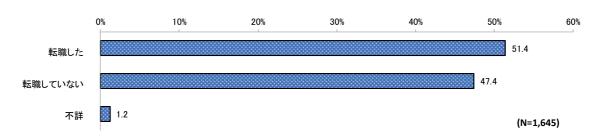
母子家庭になってから現在までの転職の有無は、「転職した」が51.4%、「転職していない」が47.4%となっており、転職回数は、『1回』(41.3%)が最も高く、次いで『2回』(25.1%)、『3回』(17.5%)となっている。 [表 1-15-1]

表 1-15-1 母子家庭となってからの転職の有無

6 //\ ¥₽	*- III +			転職回	数			転職して	- 7=+
総数	総数転職した	1回	2回	3回	4回	5回以上	不詳	いない	不詳
1,645	845	349	212	148	58	61	17	780	20
(100.0%)	(51.4%)							(47.4%)	(1.2%)
	(100.0%)	(41.3%)	(25.1%)	(17.5%)	(6.9%)	(7.2%)	(2.0%)		

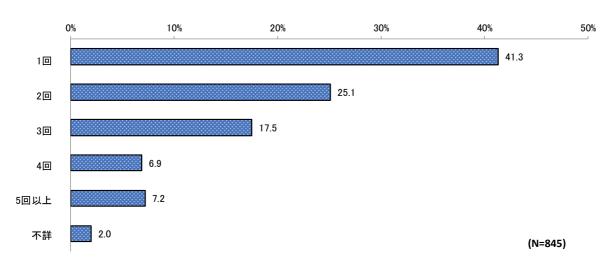
[※]n=母子家庭総数

図 1-15-1 母子家庭となってからの転職の有無



※n=母子家庭総数

図 1-15-2 母子家庭となってからの転職の回数



※n=転職したことがある母子家庭数

[※]中段: 転職の有無の割合、下段: 転職回数の割合

表 1-15-2 母親の年齢と転職回数

	総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	不詳	平均 転職回数 (回)
総数	845	349	212	148	58	61	17	2.2
松数	(100.0%)	(41.3%)	(25.1%)	(17.5%)	(6.9%)	(7.2%)	(2.0%)	
20歳未満	4	1	0	2	0	1	0	3.0
20 成不问	(100.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	
20歳以上~25歳未満	15	9	3	2	1	0	0	1.7
20成以上~20成木両	(100.0%)	(60.0%)	(20.0%)	(13.3%)	(6.7%)	(0.0%)	(0.0%)	
25歳以上~30歳未満	60	26	14	11	6	3	0	2.1
23 成以上~30 成不凋	(100.0%)	(43.3%)	(23.3%)	(18.3%)	(10.0%)	(5.0%)	(0.0%)	
30歳以上~35歳未満	111	47	35	20	5	3	1	1.9
30 成以上~33 成不凋	(100.0%)	(42.3%)	(31.5%)	(18.0%)	(4.5%)	(2.7%)	(0.9%)	
35歳以上~40歳未満	181	75	45	34	15	10	2	2.1
33歳以上~40歳不凋	(100.0%)	(41.4%)	(24.9%)	(18.8%)	(8.3%)	(5.5%)	(1.1%)	
40歳以上~45歳未満	220	90	54	35	13	21	7	2.2
40成以上~43成不凋	(100.0%)	(40.9%)	(24.5%)	(15.9%)	(5.9%)	(9.5%)	(3.2%)	
45歳以上~50歳未満	159	69	40	25	9	11	5	2.1
43歳以上~30歳不凋	(100.0%)	(43.4%)	(25.2%)	(15.7%)	(5.7%)	(6.9%)	(3.1%)	
50歳以上~55歳未満	76	20	20	17	8	10	1	2.6
50歳以上~55歳不凋	(100.0%)	(26.3%)	(26.3%)	(22.4%)	(10.5%)	(13.2%)	(1.3%)	
55歳以上~60歳未満	14	10	1	1	0	1	1	1.5
55歳以上~60歳不凋	(100.0%)	(71.4%)	(7.1%)	(7.1%)	(0.0%)	(7.1%)	(7.1%)	
60歳以上	3	1	0	1	0	1	0	3.3
00 脉以工	(100.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	
不詳	2	1	0	0	1	0	0	2.5
1\ 0	(100.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
平均年齢(歳)	40.3	39.9	40.1	40.0	40.3	42.9	43.9	

※n=転職したことがある母子家庭数

表 1-15-3 職種と転職の有無・回数

				17112			~`			
						転職あり				
	総数	転職なし	1回	2回	3回	4回	5回以上	不詳	平均 転職回数 (回)	不詳
総数	1,476	704	325	186	134	54	53	13	2.1	7
下心 女 义	(100.0%)	(47.7%)	(42.5%)	(24.3%)	(17.5%)	(7.1%)	(6.9%)	(1.7%)		(0.5%)
専門職・技術職	364	175	91	47	30	8	8	4	1.9	1
守门城"仅州城	(100.0%)	(48.1%)	(48.4%)	(25.0%)	(16.0%)	(4.3%)	(4.3%)	(2.1%)		(0.3%)
事務職	335	164	77	38	19	20	14	2	2.2	1
争伤哦	(100.0%)	(49.0%)	(45.3%)	(22.4%)	(11.2%)	(11.8%)	(8.2%)	(1.2%)		(0.3%)
———————— 販売業	90	46	17	14	9	4	0	0	2.0	0
	(100.0%)	(51.1%)	(38.6%)	(31.8%)	(20.5%)	(9.1%)	(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)
接客・サービス業	265	128	53	41	23	5	10	2	2.2	3
技台・ケーレへ来	(100.0%)	(48.3%)	(39.6%)	(30.6%)	(17.2%)	(3.7%)	(7.5%)	(1.5%)		(1.1%)
保安職業	1	1	0	0	0	0	0	0	-	0
	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)
農林漁業	16	3	4	3	3	1	1	1	2.4	0
辰怀温未	(100.0%)	(18.8%)	(30.8%)	(23.1%)	(23.1%)	(7.7%)	(7.7%)	(7.7%)		(0.0%)
生産・製造業	192	95	38	19	24	7	7	2	2.3	0
土性 发逗未	(100.0%)	(49.5%)	(39.2%)	(19.6%)	(24.7%)	(7.2%)	(7.2%)	(2.1%)		(0.0%)
雷伽,连担笙	20	7	6	4	3	0	0	0	1.8	0
運搬∙清掃等	(100.0%)	(35.0%)	(46.2%)	(30.8%)	(23.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)
#♥'\X * ## ## \B #=	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0
輸送•機械運転	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)
74号几 4位4尺	8	3	3	0	1	1	0	0	2.0	0
建設∙採掘	(100.0%)	(37.5%)	(60.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)
7 0 114	145	66	27	15	17	8	12	0	2.6	0
その他	(100.0%)	(45.5%)	(34.2%)	(19.0%)	(21.5%)	(10.1%)	(15.2%)	(0.0%)		(0.0%)
 =#	40	16	9	5	5	0	1	2	2.0	2
不詳	(100.0%)	(40.0%)	(40.9%)	(22.7%)	(22.7%)	(0.0%)	(4.5%)	(9.1%)		(5.0%)

問 15-2	(問 15-1 で①転職した場合) 仕事を変えた理由は何ですか。(3つまで)
	□①収入がよくない □②仕事の内容が向かない □③勤め先が遠い
	□④職場での人間関係 □⑤健康がすぐれない
	□⑥労働時間があわない(始業時刻が早い、終業時刻が遅い、残業時間が多い、夜勤がある等)
	□⑦子育てや家事、育児等に不都合(必要な時に休みが取りにくい、保育園・学校への送迎等)
	□⑧その他()

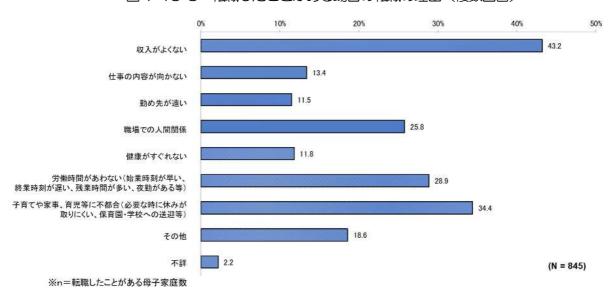
母子家庭になってから現在までに転職したことがある場合の転職の理由は、「収入がよくない」が43.2%と最も高く、次いで「子育てや家事、育児等に不都合(必要な時に休みが取りにくい、保育園・学校への送迎等)」が34.4%、「労働時間があわない(始業時刻が早い、終業時刻が遅い、残業時間が多い、夜勤がある等)」が28.9%となっている。[表 1-15-4]

表 1-15-4 転職したことがある場合の転職の理由(複数回答)

総数	収入が よくない	仕事の内容 が向かない	勤め先が 遠い	職場での 人間関係	健康が すぐれない	労働時間が あわない	子育てや 家事、育児 等に不都合	その他	不詳
845	365	113	97	218	100	244	291	157	19
(100.0%)	(43.2%)	(13.4%)	(11.5%)	(25.8%)	(11.8%)	(28.9%)	(34.4%)	(18.6%)	(2.2%)

※n=転職したことがある母子家庭数

図 1-15-3 転職したことがある場合の転職の理由(複数回答)



問 16-1 現在お持ちの資格・免許及び今後習得したい資格・免許について選んでください。(該当する ものすべてに(0) ※今後取得したい資格・免許が別にある場合は、その他で記入してください。 資格種別 今後取得したい 資格種別 現在持っている 現在持っている 今後取得したい 看護師 理学療法士 准看護師 歯科衛生士 保育士 美容師 介護福祉士 社会福祉士 作業療法士 調理師 その他現在持っている資格・免許() その他今後取得したい資格・免許()

母親の保有資格は、「介護福祉士」(7.8%) が最も高く、次いで「准看護師」(6.1%)、「看護師」(5.5%)、「保育士」(5.2%)、「調理師」(5.0%) の順になっている。 [表 1-16-1]

年間就労収入でみると、資格保有者の平均年間就労収入は249万円となっており、特に「看護師」、「作業療法士」、「理学療法士」、「社会福祉士」の平均年間就労収入は300万円を上回っているが、「美容師」、「調理師」は200万円を下回っている。 [表 1-16-3]

また、今後取得したい資格・免許については、「介護福祉士」(3.5%) が最も高く、次いで「看護師」 (3.4%)、「保育士」(2.7%) と「社会福祉士」(2.7%) の順になっている。 [表 1-16-5]

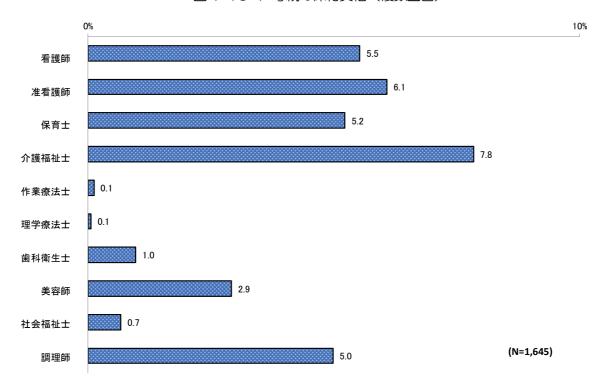
今後取得したい資格・免許について前回調査と比較すると、「介護福祉士」が5.3%から1.8 ポイント減少し、「保育士」が2.3%から0.4 ポイント増加している。[図1-16-2]

表 1-16-1 母親の保有資格(複数回答)

総数		資格保有者 494(30.0%)※回答延べ数566										
心奴	看護師	准看護師	保育士	介護福祉士	作業療法士	理学療法士	歯科衛生士	美容師	社会福祉士	調理師		
1,645	91	100	86	129	2	1	16	48	11	82		
(100.0%)	(5.5%)	(6.1%)	(5.2%)	(7.8%)	(0.1%)	(0.1%)	(1.0%)	(2.9%)	(0.7%)	(5.0%)		

[※]n=母子家庭総数

図 1-16-1 母親の保有資格(複数回答)



※n=母子家庭総数

表 1-16-2 保有資格と最終学歴

	総数	中学校	高校	短大· 高等専門学校	大学・大学院	その他	不詳
総数	566	15	141	332	32	39	7
小心 女人	(100.0%)	(2.7%)	(24.9%)	(58.7%)	(5.7%)	(6.9%)	(1.2%)
看護師	91	0	1	69	5	16	0
19 15 叫	(100.0%)	(0.0%)	(1.1%)	(75.8%)	(5.5%)	(17.6%)	(0.0%)
准看護師	100	3	21	61	2	12	1
(任) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	(100.0%)	(3.0%)	(21.0%)	(61.0%)	(2.0%)	(12.0%)	(1.0%)
保育士	86	0	5	72	8	0	1
休月上	(100.0%)	(0.0%)	(5.8%)	(83.7%)	(9.3%)	(0.0%)	(1.2%)
介護福祉士	129	10	61	45	8	4	1
	(100.0%)	(7.8%)	(47.3%)	(34.9%)	(6.2%)	(3.1%)	(0.8%)
作業療法士	2	0	0	1	0	1	0
TF未放広工	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)
理学 處法十	1	0	0	1	0	0	0
理学療法士	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
歯科衛生士	16	0	0	16	0	0	0
图件用土工	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
美容師	48	0	8	35	0	2	3
天台叫	(100.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(72.9%)	(0.0%)	(4.2%)	(6.3%)
가스 垣체구	11	0	1	3	7	0	0
社会福祉士	(100.0%)	(0.0%)	(9.1%)	(27.3%)	(63.6%)	(0.0%)	(0.0%)
=田工田 6本	82	2	44	29	2	4	1
調理師	(100.0%)	(2.4%)	(53.7%)	(35.4%)	(2.4%)	(4.9%)	(1.2%)

[※]n=資格保有者延べ数

表 1-16-3 保有資格と年間就労収入

					年	目就労収.	入				
	総数	0円以上 ~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
火 /√ 米h	566	16	27	47	36	99	102	36	14	189	249
総数	(100.0%)	(2.8%)	(4.8%)	(8.3%)	(6.4%)	(17.5%)	(18.0%)	(6.4%)	(2.5%)	(33.4%)	
看護師	91 (100.0%)	4 (4.4%)	3 (3.3%)	3 (3.3%)	0 (0.0%)	11 (12.1%)	17 (18.7%)	15 (16.5%)	7 (7.7%)	31 (34.1%)	316
\4 = =# 6T	100	4	4	4	4	18	27	5	3	31	267
准看護師	(100.0%)	(4.0%)	(4.0%)	(4.0%)	(4.0%)	(18.0%)	(27.0%)	(5.0%)	(3.0%)	(31.0%)	
保育士	86 (100.0%)	3 (3.5%)	5 (5.8%)	6 (7.0%)	5 (5.8%)	18 (20.9%)	9 (10.5%)	6 (7.0%)	3 (3.5%)	31 (36.0%)	249
	129	3	4	12	10	21	30	4	0	45	239
介護福祉士	(100.0%)	(2.3%)	(3.1%)	(9.3%)	(7.8%)	(16.3%)	(23.3%)	(3.1%)	(0.0%)	(34.9%)	200
	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	400
作業療法士	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
四半去头!	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	370
理学療法士	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
歯科衛生士	16	1	1	3	2	3	4	1	0	1	219
图 件 附 生 工	(100.0%)	(6.3%)	(6.3%)	(18.8%)	(12.5%)	(18.8%)	(25.0%)	(6.3%)	(0.0%)	(6.3%)	
美容師	48	1	4	7	4	12	6	0	0	14	190
天台叫	(100.0%)	(2.1%)	(8.3%)	(14.6%)	(8.3%)	(25.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(29.2%)	
社会福祉士	11	0	1	0	0	0	5	1	1	3	343
江云田址工	(100.0%)	(0.0%)	(9.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(45.5%)	(9.1%)	(9.1%)	(27.3%)	
調理師	82	0	5	12	11	16	3	2	0	33	185
ロバリンエロル	(100.0%)	(0.0%)	(6.1%)	(14.6%)	(13.4%)	(19.5%)	(3.7%)	(2.4%)	(0.0%)	(40.2%)	

[※]n=資格保有者延べ数

表 1-16-4 保有資格と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上 ~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	566	34	20	11	26	77	92	34	10	262	256
松奴	(100.0%)	(6.0%)	(3.5%)	(1.9%)	(4.6%)	(13.6%)	(16.3%)	(6.0%)	(1.8%)	(46.3%)	
看護師	91 (100.0%)	7 (7.7%)	4 (4.4%)	2 (2.2%)	3 (3.3%)	4 (4.4%)	12 (13.2%)	13 (14.3%)	5 (5.5%)	41 (45.1%)	296
准看護師	100 (100.0%)	7 (7.0%)	4 (4.0%)	2 (2.0%)	2 (2.0%)	9 (9.0%)	22 (22.0%)	7 (7.0%)	2 (2.0%)	45 (45.0%)	269
保育士	86 (100.0%)	7 (8.1%)	2 (2.3%)	4 (4.7%)	4 (4.7%)	11 (12.8%)	13 (15.1%)	6 (7.0%)	1 (1.2%)	38 (44.2%)	244
介護福祉士	129 (100.0%)	3 (2.3%)	3 (2.3%)	1 (0.8%)	4 (3.1%)	20 (15.5%)	26 (20.2%)	1 (0.8%)	1 (0.8%)	70 (54.3%)	265
作業療法士	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	356
理学療法士	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	400
歯科衛生士	16 (100.0%)	2 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.3%)	4 (25.0%)	5 (31.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (25.0%)	237
美容師	48 (100.0%)	1 (2.1%)	3 (6.3%)	0 (0.0%)	3 (6.3%)	12 (25.0%)	6 (12.5%)	3 (6.3%)	0 (0.0%)	20 (41.7%)	252
社会福祉士	11 (100.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	3 (27.3%)	285
調理師	82 (100.0%)	6 (7.3%)	4 (4.9%)	1 (1.2%)	8 (9.8%)	16 (19.5%)	6 (7.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	41 (50.0%)	186

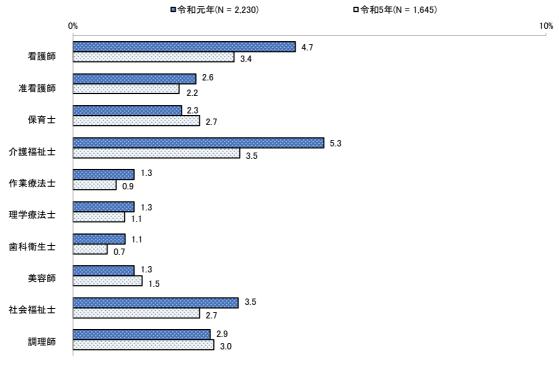
[※]n=資格保有者延べ数

表 1-16-5 今後取得したい資格・免許

総数		取得希望者 246(15.0%)※回答延べ数357											
心奴	看護師	准看護師	保育士	介護福祉士	作業療法士	理学療法士	歯科衛生士	美容師	社会福祉士	調理師			
1,645	56	37	44	58	15	18	12	24	44	49			
(100.0%)	(3.4%)	(2.2%)	(2.7%)	(3.5%)	(0.9%)	(1.1%)	(0.7%)	(1.5%)	(2.7%)	(3.0%)			

[※]n=母子家庭総数

図 1-16-2 今後取得したい資格・免許



問16-2	【求職(就職)や転職のための資格取得を希望しているが取得できないという方に伺います】
	取得できない理由は何ですか。あてはまるものを1つ選んでください。
	口①資格取得のための学習時間がとれない
	□②健康や体力に不安がある
	□③費用を払う余裕がない
	□④仕事が休めない
	□⑤資格取得のために講習会などに関する情報が得られない
	□⑥今は育児に専念したい
	□⑦その他()

資格取得できない理由は、「費用を払う余裕がない」(50.2%)が最も高く、次いで「資格取得のための学習時間がとれない」(27.0%)、「仕事が休めない」(9.6%)となっている。 [表 1-16-6]

表 1-16-6 資格取得できない理由

総数	資格取得のた めの学習時間 がとれない	健康や 体力に 不安がある	費用を払う 余裕がない	仕事が休めない	資格取得のために講習会などに関する情報が得られない	今は育児に専念したい	その他
448	121	27	225	43	4	20	8
(100.0%)	(27.0%)	(6.0%)	(50.2%)	(9.6%)	(0.9%)	(4.5%)	(1.8%)

※n=母子家庭総数(不詳含まず)

図 1-16-3 資格取得できない理由

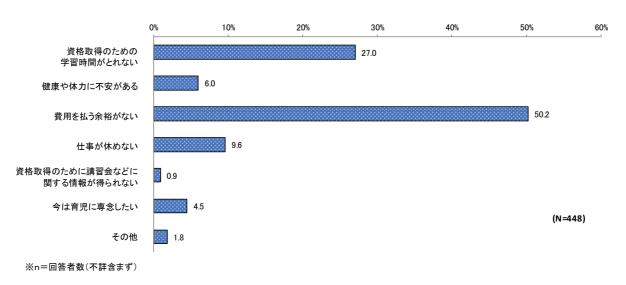


表 1-16-7 貯金の有無別資格取得できない理由

	総数	資格取得のた めの 学習時間が とれない	健康や 体力に 不安がある	費用を払う余裕がない	仕事が休めない	資格取得のた めに 講習会などに 関する情報が 得られない	今は育児に専 念したい	その他
総数	448	121	27	225	43	4	20	8
小心女人	(100.0%)	(27.0%)	(6.0%)	(50.2%)	(9.6%)	(0.9%)	(4.5%)	(1.8%)
貯蓄している	238	81	11	96	28	1	14	7
知事している	(100.0%)	(34.0%)	(4.6%)	(40.3%)	(11.8%)	(0.4%)	(5.9%)	(2.9%)
貯蓄していない	204	39	15	125	15	3	6	1
打雷していない	(100.0%)	(19.1%)	(7.4%)	(61.3%)	(7.4%)	(1.5%)	(2.9%)	(0.5%)
不詳	6	1	1	4	0	0	0	0
か計	(100.0%)	(16.7%)	(16.7%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=母子家庭総数(不詳含まず)

5. 家計の状況について

問17	あなたの令和4年の年間就労収入及び年間総収入はどれくらいですか。	
	令和4年の年間就労収入 (税金や社会保険料等を控除される前の給与収入総額)	 約 <u></u> 万円
	令和4年の年間総収入 (年間就労収入、児童手当、児童扶養手当、養育費、生活保護費、各種年金 等の合計)	約万円

令和4年の年間就労収入は、『200万円以上~300万円未満』(20.4%) が最も高く、次いで『150万円以上~200万円未満』(10.6%) と『300万円以上~400万円未満』(10.6%) が同率となっている。 [表 1-17-1]

母親の年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて平均年間就労収入が増加傾向にある。 [表 1-17-2] 末子の年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて平均年間就労収入が増加傾向にある。 [表 1-17-3] 最終学歴別にみると、学歴が高くなるにつれて平均年間就労収入が増加傾向にあり、『大学・大学院』 (247万円) と『中学校』 (147万円) では 100万円の差が生じている。 [表 1-17-4]

就業形態別にみると、『常時雇用』(277万円)と『臨時雇用・パート・派遣・契約社員』(154万円) とでは、100万円以上の差が生じている。 [表 1-17-5]

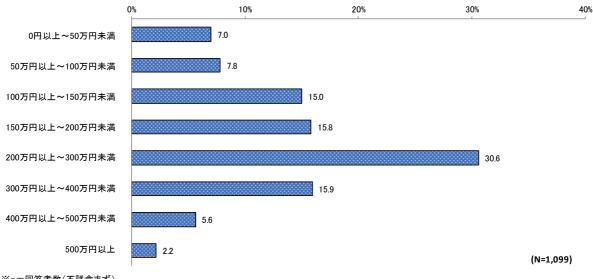
令和4年の年間総収入は、『200万円以上~300万円未満』(16.4%)が最も高く、次いで『300万円以上~400万円未満』(13.4%)、『150万円以上~200万円未満』(6.3%)となっている。[表 1-17-10]

表 1-17-1 令和 4年の年間就労収入

		年間就労収入											
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳			
母子家庭総数	1,645	77	86	165	174	336	175	62	24	546			
四丁	(100.0%)	(4.7%)	(5.2%)	(10.0%)	(10.6%)	(20.4%)	(10.6%)	(3.8%)	(1.5%)	(33.2%)			
年間就労収入を回答した	1,099	77	86	165	174	336	175	62	24				
母子家庭数	(100.0%)	(7.0%)	(7.8%)	(15.0%)	(15.8%)	(30.6%)	(15.9%)	(5.6%)	(2.2%)				

※上段:n=母子家庭総数、下段:n=年間就労収入を回答した母子家庭数

図 1-17-1 令和 4年の年間就労収入



※n=回答者数(不詳含まず)

表 1-17-2 母親の年齢と年間就労収入

					1	年間就労収力					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	1,645	77	86	165	174	336	175	62	24	546	212
1110 92	(100.0%)	(4.7%)	(5.2%)	(10.0%)	(10.6%)	(20.4%)	(10.6%)	(3.8%)	(1.5%)	(33.2%)	
20歳未満	6	1	0	1	0	3	0	0	0	1	183
との別処プトグ間	(100.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	
20歳以上~	42	7	6	3	5	3	1	0	0	17	103
25歳未満	(100.0%)	(16.7%)	(14.3%)	(7.1%)	(11.9%)	(7.1%)	(2.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(40.5%)	
25歳以上~	123	9	12	19	17	13	5	4	0	44	159
30歳未満	(100.0%)	(7.3%)	(9.8%)	(15.4%)	(13.8%)	(10.6%)	(4.1%)	(3.3%)	(0.0%)	(35.8%)	
30歳以上~	217	12	14	28	30	36	18	6	3	70	190
35歳未満	(100.0%)	(5.5%)	(6.5%)	(12.9%)	(13.8%)	(16.6%)	(8.3%)	(2.8%)	(1.4%)	(32.3%)	
35歳以上~	361	19	15	36	46	75	46	14	4	106	213
40歳未満	(100.0%)	(5.3%)	(4.2%)	(10.0%)	(12.7%)	(20.8%)	(12.7%)	(3.9%)	(1.1%)	(29.4%)	
40歳以上~	400	9	17	34	33	81	47	16	12	151	239
45歳未満	(100.0%)	(2.3%)	(4.3%)	(8.5%)	(8.3%)	(20.3%)	(11.8%)	(4.0%)	(3.0%)	(37.8%)	
45歳以上~	323	8	14	32	30	76	44	17	4	98	231
50歳未満	(100.0%)	(2.5%)	(4.3%)	(9.9%)	(9.3%)	(23.5%)	(13.6%)	(5.3%)	(1.2%)	(30.3%)	
50歳以上~	136	10	5	10	9	40	12	4	1	45	207
55歳未満	(100.0%)	(7.4%)	(3.7%)	(7.4%)	(6.6%)	(29.4%)	(8.8%)	(2.9%)	(0.7%)	(33.1%)	
55歳以上~	25	2	2	1	2	8	1	1	0	8	192
60歳未満	(100.0%)	(8.0%)	(8.0%)	(4.0%)	(8.0%)	(32.0%)	(4.0%)	(4.0%)	(0.0%)	(32.0%)	
60歳以上	3	0	1	0	0	0	1	0	0	1	230
00歳以上	(100.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	
不詳	9	0	0	1	2	1	0	0	0	5	175
小計	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(22.2%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(55.6%)	

※n=母子家庭総数

表 1-17-3 末子の年齢と年間就労収入

					1	年間就労収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	1,645	77	86	165	174	336	175	62	24	546	212
110.554	(100.0%)	(4.7%)	(5.2%)	(10.0%)	(10.6%)	(20.4%)	(10.6%)	(3.8%)	(1.5%)	(33.2%)	
0歳~2歳	102	18	10	10	16	6	3	4	0	35	134
0 内文 2 内文	(100.0%)	(17.6%)	(9.8%)	(9.8%)	(15.7%)	(5.9%)	(2.9%)	(3.9%)	(0.0%)	(34.3%)	
3歳~5歳	213	15	13	35	24	34	17	6	3	66	181
3成~3成	(100.0%)	(7.0%)	(6.1%)	(16.4%)	(11.3%)	(16.0%)	(8.0%)	(2.8%)	(1.4%)	(31.0%)	
6歳~8歳	257	5	18	28	27	60	31	6	3	79	210
0 胸架 0 胸架	(100.0%)	(1.9%)	(7.0%)	(10.9%)	(10.5%)	(23.3%)	(12.1%)	(2.3%)	(1.2%)	(30.7%)	
9歳~11歳	289	5	14	25	28	62	40	12	5	98	234
9 所及・一 1 1 所及	(100.0%)	(1.7%)	(4.8%)	(8.7%)	(9.7%)	(21.5%)	(13.8%)	(4.2%)	(1.7%)	(33.9%)	
1045 1445	306	15	17	36	30	59	31	13	7	98	217
12歳~14歳	(100.0%)	(4.9%)	(5.6%)	(11.8%)	(9.8%)	(19.3%)	(10.1%)	(4.2%)	(2.3%)	(32.0%)	
15歳~17歳	291	8	6	17	33	76	35	16	6	94	242
15原、17原	(100.0%)	(2.7%)	(2.1%)	(5.8%)	(11.3%)	(26.1%)	(12.0%)	(5.5%)	(2.1%)	(32.3%)	
18歳・19歳	60	4	3	2	5	19	7	3	0	17	217
10成19成	(100.0%)	(6.7%)	(5.0%)	(3.3%)	(8.3%)	(31.7%)	(11.7%)	(5.0%)	(0.0%)	(28.3%)	
7 =¥	127	7	5	12	11	20	11	2	0	59	191
不詳	(100.0%)	(5.5%)	(3.9%)	(9.4%)	(8.7%)	(15.7%)	(8.7%)	(1.6%)	(0.0%)	(46.5%)	

※n=母子家庭総数

表 1-17-4 最終学歴と年間就労収入

						年間就労収力					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	1,645	77	86	165	174	336	175	62	24	546	212
心奴	(100.0%)	(4.7%)	(5.2%)	(10.0%)	(10.6%)	(20.4%)	(10.6%)	(3.8%)	(1.5%)	(33.2%)	
中学校	162	12	15	16	10	25	6	0	0	78	147
中子权	(100.0%)	(7.4%)	(9.3%)	(9.9%)	(6.2%)	(15.4%)	(3.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(48.1%)	
高校 高校	826	38	42	88	112	182	66	22	6	270	198
同収	(100.0%)	(4.6%)	(5.1%)	(10.7%)	(13.6%)	(22.0%)	(8.0%)	(2.7%)	(0.7%)	(32.7%)	
短大・	456	18	19	40	34	93	71	28	11	142	242
高等専門学校	(100.0%)	(3.9%)	(4.2%)	(8.8%)	(7.5%)	(20.4%)	(15.6%)	(6.1%)	(2.4%)	(31.1%)	
大学·大学院	133	7	6	14	11	27	25	9	6	28	247
八子 八子院	(100.0%)	(5.3%)	(4.5%)	(10.5%)	(8.3%)	(20.3%)	(18.8%)	(6.8%)	(4.5%)	(21.1%)	
その他	45	2	3	4	4	4	7	3	1	17	229
との他	(100.0%)	(4.4%)	(6.7%)	(8.9%)	(8.9%)	(8.9%)	(15.6%)	(6.7%)	(2.2%)	(37.8%)	
不詳	23	0	1	3	3	5	0	0	0	11	184
711-64	(100.0%)	(0.0%)	(4.3%)	(13.0%)	(13.0%)	(21.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(47.8%)	

※n=母子家庭総数

表 1-17-5 就業形態と年間就労収入

						年間就労収入	(
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	1,476	47	76	153	165	319	169	58	23	466	219
心奴	(100.0%)	(3.2%)	(5.1%)	(10.4%)	(11.2%)	(21.6%)	(11.4%)	(3.9%)	(1.6%)	(31.6%)	
常時雇用	747	9	7	32	62	193	150	54	21	219	277
(正規社員、正社員)	(100.0%)	(1.2%)	(0.9%)	(4.3%)	(8.3%)	(25.8%)	(20.1%)	(7.2%)	(2.8%)	(29.3%)	
臨時雇用・パート・	639	32	56	111	95	117	13	3	0	212	154
派遣·契約社員	(100.0%)	(5.0%)	(8.8%)	(17.4%)	(14.9%)	(18.3%)	(2.0%)	(0.5%)	(0.0%)	(33.2%)	
自営業·家族従事者	78	6	12	10	7	8	5	1	2	27	168
日呂未・豕肤促爭日	(100.0%)	(7.7%)	(15.4%)	(12.8%)	(9.0%)	(10.3%)	(6.4%)	(1.3%)	(2.6%)	(34.6%)	
内職	4	0	1	0	0	0	0	0	0	3	50
トス相談	(100.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(75.0%)	
不詳	8	0	0	0	1	1	1	0	0	5	243
个群	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(12.5%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(62.5%)	

表 1-17-6 職種と年間就労収入

					<u>.</u>	年間就労収力	(
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	1,476 (100.0%)	47 (3.2%)	76 (5.1%)	153 (10.4%)	165 (11.2%)	319 (21.6%)	169 (11.4%)	58 (3.9%)	23 (1.6%)	466 (31.6%)	219
専門職・技術職	364 (100.0%)	14 (3.8%)	9 (2.5%)	24 (6.6%)	15 (4.1%)	72 (19.8%)	77 (21.2%)	30 (8.2%)	12 (3.3%)	111 (30.5%)	271
事務職	335 (100.0%)	6 (1.8%)	10 (3.0%)	28 (8.4%)	43 (12.8%)	96 (28.7%)	48 (14.3%)	16 (4.8%)	4 (1.2%)	84 (25.1%)	235
販売業	90 (100.0%)	1 (1.1%)	9 (10.0%)	7 (7.8%)	8 (8.9%)	23 (25.6%)	8 (8.9%)	3 (3.3%)	0 (0.0%)	31 (34.4%)	203
接客・サービス業	265 (100.0%)	11 (4.2%)	30 (11.3%)	36 (13.6%)	39 (14.7%)	41 (15.5%)	14 (5.3%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)	91 (34.3%)	169
保安職業	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	600
農林漁業	16 (100.0%)	3 (18.8%)	4 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (6.3%)	2 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (37.5%)	94
生産・製造業	192 (100.0%)	5 (2.6%)	3 (1.6%)	26 (13.5%)	37 (19.3%)	46 (24.0%)	11 (5.7%)	4 (2.1%)	2 (1.0%)	58 (30.2%)	197
運搬∙清掃等	20 (100.0%)	0 (0.0%)	5 (25.0%)	4 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	9 (45.0%)	130
輸送•機械運転	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
建設∙採掘	8 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	175
その他	145 (100.0%)	7 (4.8%)	5 (3.4%)	19 (13.1%)	15 (10.3%)	32 (22.1%)	9 (6.2%)	2 (1.4%)	2 (1.4%)	54 (37.2%)	197
不詳	40 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (2.5%)	7 (17.5%)	6 (15.0%)	4 (10.0%)	2 (5.0%)	0 (0.0%)	1 (2.5%)	19 (47.5%)	189

※n=現在仕事についている母子家庭数

表 1-17-7 同居区分と年間就労収入

					1	年間就労収2	(
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	1,645	77	86	165	174	336	175	62	24	546	212
小心女人	(100.0%)	(4.7%)	(5.2%)	(10.0%)	(10.6%)	(20.4%)	(10.6%)	(3.8%)	(1.5%)	(33.2%)	
子どものみと同居	1,072	47	61	104	123	218	110	38	15	356	210
すともののと向店	(100.0%)	(4.4%)	(5.7%)	(9.7%)	(11.5%)	(20.3%)	(10.3%)	(3.5%)	(1.4%)	(33.2%)	
子どもと	533	28	25	58	45	114	60	24	8	171	216
子ども以外と同居	(100.0%)	(5.3%)	(4.7%)	(10.9%)	(8.4%)	(21.4%)	(11.3%)	(4.5%)	(1.5%)	(32.1%)	
その他	32	1	0	2	6	3	5	0	1	14	230
C ONTE	(100.0%)	(3.1%)	(0.0%)	(6.3%)	(18.8%)	(9.4%)	(15.6%)	(0.0%)	(3.1%)	(43.8%)	
不詳	8	1	0	1	0	1	0	0	0	5	115
小杆	(100.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(62.5%)	

※n=母子家庭総数

表 1-17-8 住居形態と年間就労収入

	1										
						年間就労収力	<u> </u>				
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
4/八米上	1,645	77	86	165	174	336	175	62	24	546	212
総数	(100.0%)	(4.7%)	(5.2%)	(10.0%)	(10.6%)	(20.4%)	(10.6%)	(3.8%)	(1.5%)	(33.2%)	
持ち家	369	14	16	31	35	82	56	26	10	99	243
付り多	(100.0%)	(3.8%)	(4.3%)	(8.4%)	(9.5%)	(22.2%)	(15.2%)	(7.0%)	(2.7%)	(26.8%)	
公営住宅など	348	11	21	32	48	72	20	9	0	135	190
ム呂は七なと	(100.0%)	(3.2%)	(6.0%)	(9.2%)	(13.8%)	(20.7%)	(5.7%)	(2.6%)	(0.0%)	(38.8%)	
社宅など	11	0	1	1	0	4	1	2	0	2	252
江七なと	(100.0%)	(0.0%)	(9.1%)	(9.1%)	(0.0%)	(36.4%)	(9.1%)	(18.2%)	(0.0%)	(18.2%)	
 民間賃貸住宅	510	31	30	55	56	95	56	13	9	165	205
以间貝貝匠七	(100.0%)	(6.1%)	(5.9%)	(10.8%)	(11.0%)	(18.6%)	(11.0%)	(2.5%)	(1.8%)	(32.4%)	
親族と同居	283	15	10	28	25	62	29	8	5	101	212
税族と内店	(100.0%)	(5.3%)	(3.5%)	(9.9%)	(8.8%)	(21.9%)	(10.2%)	(2.8%)	(1.8%)	(35.7%)	
その他	77	1	3	13	5	17	12	3	0	23	217
くの他	(100.0%)	(1.3%)	(3.9%)	(16.9%)	(6.5%)	(22.1%)	(15.6%)	(3.9%)	(0.0%)	(29.9%)	
不詳	47	5	5	5	5	4	1	1	0	21	133
-1/8+	(100.0%)	(10.6%)	(10.6%)	(10.6%)	(10.6%)	(8.5%)	(2.1%)	(2.1%)	(0.0%)	(44.7%)	

※n=母子家庭総数

表 1-17-9 家賃月額と年間就労収入

					1	年間就労収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	1,229	58	65	129	134	250	118	35	14	426	204
	(100.0%)	(4.7%)	(5.3%)	(10.5%)	(10.9%)	(20.3%)	(9.6%)	(2.8%)	(1.1%)	(34.7%)	
1万円未満	14	1 (7.4%)	0	2	1 (7.40)	1 (7.40)	3	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6	212
	(100.0%)	(7.1%)	(0.0%)	(14.3%)	(7.1%)	(7.1%)	(21.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(42.9%)	
1万円以上~	115	5	6	11	19	23	7	1	0	43	182
2万円未満	(100.0%)	(4.3%)	(5.2%)	(9.6%)	(16.5%)	(20.0%)	(6.1%)	(0.9%)	(0.0%)	(37.4%)	
2万円以上~	163	5	11	16	17	36	13	3	0	62	194
3万円未満	(100.0%)	(3.1%)	(6.7%)	(9.8%)	(10.4%)	(22.1%)	(8.0%)	(1.8%)	(0.0%)	(38.0%)	
3万円以上~	94	3	4	8	15	24	5	3	0	32	197
4万円未満	(100.0%)	(3.2%)	(4.3%)	(8.5%)	(16.0%)	(25.5%)	(5.3%)	(3.2%)	(0.0%)	(34.0%)	
4万円以上~	138	9	10	21	19	24	13	3	1	38	185
5万円未満	(100.0%)	(6.5%)	(7.2%)	(15.2%)	(13.8%)	(17.4%)	(9.4%)	(2.2%)	(0.7%)	(27.5%)	
5万円以上~	193	9	11	19	20	35	30	5	2	62	214
6万円未満	(100.0%)	(4.7%)	(5.7%)	(9.8%)	(10.4%)	(18.1%)	(15.5%)	(2.6%)	(1.0%)	(32.1%)	
6万円以上~	114	6	5	11	8	28	14	5	5	32	237
7万円未満	(100.0%)	(5.3%)	(4.4%)	(9.6%)	(7.0%)	(24.6%)	(12.3%)	(4.4%)	(4.4%)	(28.1%)	
7万円以上~	23	2	1	1	5	4	2	0	0	8	174
8万円未満	(100.0%)	(8.7%)	(4.3%)	(4.3%)	(21.7%)	(17.4%)	(8.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(34.8%)	
8万円以上~	13	2	1	0	0	2	2	2	0	4	234
9万円未満	(100.0%)	(15.4%)	(7.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(15.4%)	(15.4%)	(15.4%)	(0.0%)	(30.8%)	
9万円以上~	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	140
10万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
10万円以上	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	193
10万円以上	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	
不詳	359	16	16	39	29	73	29	13	6	138	209
11.0+	(100.0%)	(4.5%)	(4.5%)	(10.9%)	(8.1%)	(20.3%)	(8.1%)	(3.6%)	(1.7%)	(38.4%)	

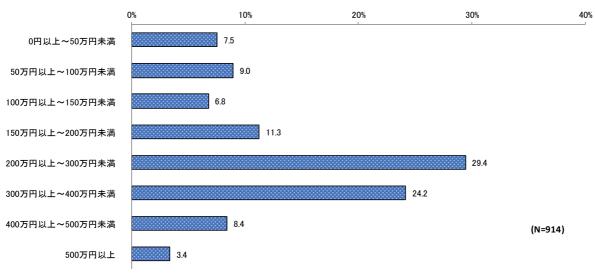
※n=母子家庭総数

表 1-17-10 令和 4年の年間総収入

	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳
母子家庭総数	1,645	69	82	62	103	269	221	77	31	731
母于豕庭秘奴	(100.0%)	(4.2%)	(5.0%)	(3.8%)	(6.3%)	(16.4%)	(13.4%)	(4.7%)	(1.9%)	(44.4%)
年間総収入を回答した	914	69	82	62	103	269	221	77	31	
母子家庭数	(100.0%)	(7.5%)	(9.0%)	(6.8%)	(11.3%)	(29.4%)	(24.2%)	(8.4%)	(3.4%)	

[※]上段:n=母子家庭総数、下段:n=年間総収入を回答した母子家庭数

図 1-17-2 令和 4年の年間総収入



※n=回答者数(不詳含まず)

表 1-17-11 母親の年齢と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	1,645	69	82	62	103	269	221	77	31	731	243
1	(100.0%)	(4.2%)	(5.0%)	(3.8%)	(6.3%)	(16.4%)	(13.4%)	(4.7%)	(1.9%)	(44.4%)	
20歳未満	6 (100.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	(0.0%)	0 (0.0%)	(33.3%)	170
	42	4	2	3	4	6	2	0	0	21	154
20歳以上~25歳未満	(100.0%)	(9.5%)	(4.8%)	(7.1%)	(9.5%)	(14.3%)	(4.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	'''
25歳以上~30歳未満	123	6	7	10	11	17	7	3	2	60	200
20成以上、30成不同	(100.0%)	(4.9%)	(5.7%)	(8.1%)	(8.9%)	(13.8%)	(5.7%)	(2.4%)	(1.6%)	(48.8%)	
30歳以上~35歳未満	217	6	12	6	21	44	23	4	2	99	224
00 网络多人工 00 网络八个和	(100.0%)	(2.8%)	(5.5%)	(2.8%)	(9.7%)	(20.3%)	(10.6%)	(1.8%)	(0.9%)	(45.6%)	
35歳以上~40歳未満	361	13	19	17	11	59	58	27	5	152	256
00//07/22 10//07/17/7	(100.0%)	(3.6%)	(5.3%)	(4.7%)	(3.0%)	(16.3%)	(16.1%)	(7.5%)	(1.4%)	(42.1%)	
40歳以上~45歳未満	400	12	15	8	19	51	63	22	14	196	276
	(100.0%)	(3.0%)	(3.8%)	(2.0%)	(4.8%)	(12.8%)	(15.8%)	(5.5%)	(3.5%)	(49.0%)	
45歳以上~50歳未満	323	21	17	11	25	54	45	16	6	128	238
	(100.0%)	(6.5%)	(5.3%)	(3.4%)	(7.7%)	(16.7%)	(13.9%)	(5.0%)	(1.9%)	(39.6%)	
50歳以上~55歳未満	136	4 (0.0%)	8 (5.0%)	5	9	30	18	4 (0.0%)	2	56	236
	(100.0%) 25	(2.9%)	(5.9%)	(3.7%)	(6.6%)	(22.1%)	(13.2%)	(2.9%)	(1.5%)	(41.2%)	000
55歳以上~60歳未満	(100.0%)	(8.0%)	(4.0%)	(8.0%)	(8.0%)	(20.0%)	(16.0%)	(4.0%)	(0.0%)	8 (32.0%)	223
	3	0.0%)	0	0	0.07	0	0	0	0.0%)	3	0
60歳以上	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	
不詳	9 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (66.7%)	203

※n=母子家庭総数

表 1-17-12 末子の年齢と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	1,645	69	82	62	103	269	221	77	31	731	243
利心 3 X	(100.0%)	(4.2%)	(5.0%)	(3.8%)	(6.3%)	(16.4%)	(13.4%)	(4.7%)	(1.9%)	(44.4%)	
0歳~2歳	102	14	6	6	14	11	4	3	2	42	169
□ 际及 ~ 2 际及	(100.0%)	(13.7%)	(5.9%)	(5.9%)	(13.7%)	(10.8%)	(3.9%)	(2.9%)	(2.0%)	(41.2%)	
3歳~5歳	213	8	11	10	21	39	22	10	3	89	232
3 脉、3 脉	(100.0%)	(3.8%)	(5.2%)	(4.7%)	(9.9%)	(18.3%)	(10.3%)	(4.7%)	(1.4%)	(41.8%)	
6歳~8歳	257	3	10	11	12	42	46	19	2	112	269
0 脉、 0 脉	(100.0%)	(1.2%)	(3.9%)	(4.3%)	(4.7%)	(16.3%)	(17.9%)	(7.4%)	(0.8%)	(43.6%)	
9歳~11歳	289	7	16	9	13	54	45	18	4	123	256
9 成 一 1 成	(100.0%)	(2.4%)	(5.5%)	(3.1%)	(4.5%)	(18.7%)	(15.6%)	(6.2%)	(1.4%)	(42.6%)	
12歳~14歳	306	8	17	13	18	46	37	13	11	143	249
12 成 14 成	(100.0%)	(2.6%)	(5.6%)	(4.2%)	(5.9%)	(15.0%)	(12.1%)	(4.2%)	(3.6%)	(46.7%)	
15歳~17歳	291	19	6	5	18	51	47	12	8	125	260
15 原处,一17 原处	(100.0%)	(6.5%)	(2.1%)	(1.7%)	(6.2%)	(17.5%)	(16.2%)	(4.1%)	(2.7%)	(43.0%)	
18歳・19歳	60	5	1	6	1	15	9	2	0	21	226
10成,19成	(100.0%)	(8.3%)	(1.7%)	(10.0%)	(1.7%)	(25.0%)	(15.0%)	(3.3%)	(0.0%)	(35.0%)	
不詳	127	5	15	2	6	11	11	0	1	76	186
7118#	(100.0%)	(3.9%)	(11.8%)	(1.6%)	(4.7%)	(8.7%)	(8.7%)	(0.0%)	(0.8%)	(59.8%)	

※n=母子家庭総数

表 1-17-13 最終学歴と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	1,645	69	82	62	103	269	221	77	31	731	243
1/10 AX	(100.0%)	(4.2%)	(5.0%)	(3.8%)	(6.3%)	(16.4%)	(13.4%)	(4.7%)	(1.9%)	(44.4%)	
中学校	162	6	11	7	12	22	9	1	0	94	181
中子权	(100.0%)	(3.7%)	(6.8%)	(4.3%)	(7.4%)	(13.6%)	(5.6%)	(0.6%)	(0.0%)	(58.0%)	
高校	826	28	44	40	59	148	100	27	12	368	234
同仪	(100.0%)	(3.4%)	(5.3%)	(4.8%)	(7.1%)	(17.9%)	(12.1%)	(3.3%)	(1.5%)	(44.6%)	
短大·高等専門学校	456	27	20	7	20	74	79	30	8	191	257
及人 同寺寺门子仪	(100.0%)	(5.9%)	(4.4%)	(1.5%)	(4.4%)	(16.2%)	(17.3%)	(6.6%)	(1.8%)	(41.9%)	
大学・大学院	133	6	6	6	8	15	25	17	8	42	288
人子 人子阮	(100.0%)	(4.5%)	(4.5%)	(4.5%)	(6.0%)	(11.3%)	(18.8%)	(12.8%)	(6.0%)	(31.6%)	
エの 掛	45	2	0	2	2	7	5	2	2	23	276
その他	(100.0%)	(4.4%)	(0.0%)	(4.4%)	(4.4%)	(15.6%)	(11.1%)	(4.4%)	(4.4%)	(51.1%)	
不詳	23	0	1	0	2	3	3	0	1	13	260
小計	(100.0%)	(0.0%)	(4.3%)	(0.0%)	(8.7%)	(13.0%)	(13.0%)	(0.0%)	(4.3%)	(56.5%)	

※n=母子家庭総数

表 1-17-14 就業形態と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	1,476	60	65	52	86	255	211	73	31	643	250
小心 女 父	(100.0%)	(4.1%)	(4.4%)	(3.5%)	(5.8%)	(17.3%)	(14.3%)	(4.9%)	(2.1%)	(43.6%)	
常時雇用	747	34	21	12	23	115	148	64	27	303	289
(正規社員、正社員)	(100.0%)	(4.6%)	(2.8%)	(1.6%)	(3.1%)	(15.4%)	(19.8%)	(8.6%)	(3.6%)	(40.6%)	
臨時雇用・パート・	639	24	36	35	55	129	54	6	4	296	205
派遣·契約社員	(100.0%)	(3.8%)	(5.6%)	(5.5%)	(8.6%)	(20.2%)	(8.5%)	(0.9%)	(0.6%)	(46.3%)	
自営業・家族従事者	78	2	6	5	8	10	8	3	0	36	213
日呂朱 水灰化学日	(100.0%)	(2.6%)	(7.7%)	(6.4%)	(10.3%)	(12.8%)	(10.3%)	(3.8%)	(0.0%)	(46.2%)	
内職	4	0	1	0	0	0	0	0	0	3	50
トス市政	(100.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(75.0%)	
不詳	8	0	1	0	0	1	1	0	0	5	228
71'#+	(100.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(62.5%)	

表 1-17-15 職種と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	1,476 (100.0%)	60 (4.1%)	65 (4.4%)	52 (3.5%)	86 (5.8%)	255 (17.3%)	211 (14.3%)	73 (4.9%)	31 (2.1%)	643 (43.6%)	271
専門職・技術職	364 (100.0%)	22 (6.0%)	13 (3.6%)	5 (1.4%)	10 (2.7%)	48 (13.2%)	72 (19.8%)	33 (9.1%)	12 (3.3%)	149 (40.9%)	284
事務職	335 (100.0%)	14 (4.2%)	10 (3.0%)	7 (2.1%)	17 (5.1%)	67 (20.0%)	66 (19.7%)	21 (6.3%)	10 (3.0%)	123 (36.7%)	268
販売業	90 (100.0%)	3 (3.3%)	9 (10.0%)	8 (8.9%)	4 (4.4%)	12 (13.3%)	11 (12.2%)	5 (5.6%)	0 (0.0%)	38 (42.2%)	220
接客・サービス業	265 (100.0%)	13 (4.9%)	15 (5.7%)	18 (6.8%)	23 (8.7%)	42 (15.8%)	23 (8.7%)	3 (1.1%)	1 (0.4%)	127 (47.9%)	195
保安職業	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	600
農林漁業	16 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (18.8%)	3 (18.8%)	1 (6.3%)	2 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (43.8%)	146
生産・製造業	192 (100.0%)	3 (1.6%)	5 (2.6%)	4 (2.1%)	16 (8.3%)	48 (25.0%)	21 (10.9%)	3 (1.6%)	5 (2.6%)	87 (45.3%)	254
運搬∙清掃等	20 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	11 (55.0%)	222
輸送•機械運転	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
建設・採掘	8 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	200
その他	145 (100.0%)	5 (3.4%)	4 (2.8%)	4 (2.8%)	10 (6.9%)	27 (18.6%)	14 (9.7%)	6 (4.1%)	1 (0.7%)	74 (51.0%)	241
不詳	40 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (5.0%)	2 (5.0%)	2 (5.0%)	7 (17.5%)	2 (5.0%)	1 (2.5%)	0 (0.0%)	24 (60.0%)	219

※n=現在仕事についている母子家庭数

表 1-17-16 同居区分と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	1,645	69	82	62	103	269	221	77	31	731	243
小心女人	(100.0%)	(4.2%)	(5.0%)	(3.8%)	(6.3%)	(16.4%)	(13.4%)	(4.7%)	(1.9%)	(44.4%)	
子どものみと同居	1,072	39	48	40	66	180	151	44	20	484	246
すとものみと向店	(100.0%)	(3.6%)	(4.5%)	(3.7%)	(6.2%)	(16.8%)	(14.1%)	(4.1%)	(1.9%)	(45.1%)	
子どもと	533	29	33	21	36	84	69	30	11	220	237
子ども以外と同居	(100.0%)	(5.4%)	(6.2%)	(3.9%)	(6.8%)	(15.8%)	(12.9%)	(5.6%)	(2.1%)	(41.3%)	
その他	32	1	1	1	1	4	1	3	0	20	268
ての他	(100.0%)	(3.1%)	(3.1%)	(3.1%)	(3.1%)	(12.5%)	(3.1%)	(9.4%)	(0.0%)	(62.5%)	
不詳	8	0	0	0	0	1	0	0	0	7	250
小計	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(87.5%)	

※n=母子家庭総数

表 1-17-17 住居形態と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	1,645	69	82	62	103	269	221	77	31	731	243
11032	(100.0%)	(4.2%)	(5.0%)	(3.8%)	(6.3%)	(16.4%)	(13.4%)	(4.7%)	(1.9%)	(44.4%)	
持ち家	369	19	24	13	24	50	54	29	14	142	255
行り添	(100.0%)	(5.1%)	(6.5%)	(3.5%)	(6.5%)	(13.6%)	(14.6%)	(7.9%)	(3.8%)	(38.5%)	
公営住宅など	348	11	9	13	22	72	47	7	2	165	237
ム呂は七なと	(100.0%)	(3.2%)	(2.6%)	(3.7%)	(6.3%)	(20.7%)	(13.5%)	(2.0%)	(0.6%)	(47.4%)	
社宅など	11	0	0	0	0	1	4	1	0	5	340
打ちなと	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.1%)	(36.4%)	(9.1%)	(0.0%)	(45.5%)	
民間賃貸住宅	510	17	25	23	35	72	72	20	12	234	249
以 间貝貝丘七	(100.0%)	(3.3%)	(4.9%)	(4.5%)	(6.9%)	(14.1%)	(14.1%)	(3.9%)	(2.4%)	(45.9%)	
親族と同居	283	15	16	11	14	49	34	14	3	127	232
机灰と凹凸	(100.0%)	(5.3%)	(5.7%)	(3.9%)	(4.9%)	(17.3%)	(12.0%)	(4.9%)	(1.1%)	(44.9%)	
その他	77	5	5	0	5	17	9	5	0	31	227
ての他	(100.0%)	(6.5%)	(6.5%)	(0.0%)	(6.5%)	(22.1%)	(11.7%)	(6.5%)	(0.0%)	(40.3%)	
不詳	47	2	3	2	3	8	1	1	0	27	184
11:0#	(100.0%)	(4.3%)	(6.4%)	(4.3%)	(6.4%)	(17.0%)	(2.1%)	(2.1%)	(0.0%)	(57.4%)	

※n=母子家庭総数

表 1-17-18 家賃月額と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	1,229	48	55	47	76	211	166	47	17	562	241
1,27,	(100.0%)	(3.9%)	(4.5%)	(3.8%)	(6.2%)	(17.2%)	(13.5%)	(3.8%)	(1.4%)	(45.7%)	
1万円未満	14 (100.0%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(7.1%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	7 (50.0%)	256
1万円以上~2万円未満	115 (100.0%)	3 (2.6%)	3 (2.6%)	2 (1.7%)	10 (8.7%)	28 (24.3%)	12 (10.4%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	56 (48.7%)	231
2万円以上~3万円未満	163	4 (2.5%)	6 (3.7%)	10 (6.1%)	7 (4.3%)	32 (19.6%)	26 (16.0%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	75 (46.0%)	234
3万円以上~4万円未満	94 (100.0%)	3 (3.2%)	8 (8.5%)	4 (4.3%)	6 (6.4%)	16 (17.0%)	15 (16.0%)	2 (2.1%)	0 (0.0%)	40 (42.6%)	220
4万円以上~5万円未満	138	5 (3.6%)	5 (3.6%)	7 (5.1%)	12 (8.7%)	31 (22.5%)	14 (10.1%)	6 (4.3%)	4 (2.9%)	54 (39.1%)	245
5万円以上~6万円未満	193	3 (1.6%)	10 (5.2%)	7 (3.6%)	11 (5.7%)	24 (12.4%)	33 (17.1%)	9 (4.7%)	2 (1.0%)	94 (48.7%)	260
6万円以上~7万円未満	114 (100.0%)	6 (5.3%)	3 (2.6%)	4 (3.5%)	7 (6.1%)	17 (14.9%)	19 (16.7%)	9 (7.9%)	5 (4.4%)	44 (38.6%)	277
7万円以上~8万円未満	23 (100.0%)	2 (8.7%)	1 (4.3%)	0 (0.0%)	3 (13.0%)	3 (13.0%)	1 (4.3%)	1 (4.3%)	1 (4.3%)	11 (47.8%)	222
8万円以上~9万円未満	13 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	6 (46.2%)	273
9万円以上~10万円未満	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	250
10万円以上	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(50.0%)	234
不詳	359 (100.0%)	20 (5.6%)	18 (5.0%)	13 (3.6%)	19 (5.3%)	55 (15.3%)	43 (12.0%)	14 (3.9%)	3 (0.8%)	174 (48.5%)	228

※n=母子家庭総数

		・進学等の費用のために貯金をしていますか。
i	□①貯蓄している	□②貯蓄していない

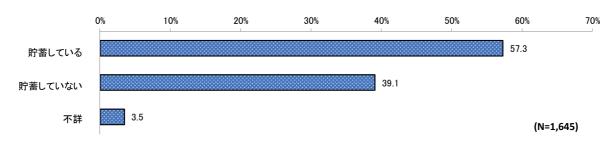
貯金の有無について、「貯蓄している」が57.3%、「貯蓄していない」が39.1%となっており、将来のために貯金をしている母子家庭が5割を超えている。 [表 1-18-1]

表 1-18-1 貯金の有無

総数	貯蓄 している	貯蓄 していない	不詳
1,645	943	644	58
(100.0%)	(57.3%)	(39.1%)	(3.5%)

※n=母子家庭総数

図 1-18-1 貯金の有無



※n=母子家庭総数

問 18-2 (問 18-1 で①貯蓄している場合)その貯金額はどれくらいですか。(1 つだけ) □①50 万円未満 □②50 万円~100 万円未満 □③100 万円~200 万円未満 □④200 万円~300 万円未満 □⑤300 万円~400 万円未満 □⑥400 万円~500 万円未満 □⑦500 万円以上

貯金している場合の貯金額は、「50万円未満」(34.1%)が最も高く、次いで「50万円~100万円 未満」(25.0%)、「100万円~200万円未満」(18.7%)、「200万円~300万円未満」(7.0%)となっている。[表 1-18-2]

子どもの就学状況別でみると、『中学生のいる世帯』は貯金している母子家庭全体よりも、「50万円~100万円未満」(28.0%)で3.0%上回っている。 [表 1-18-3]

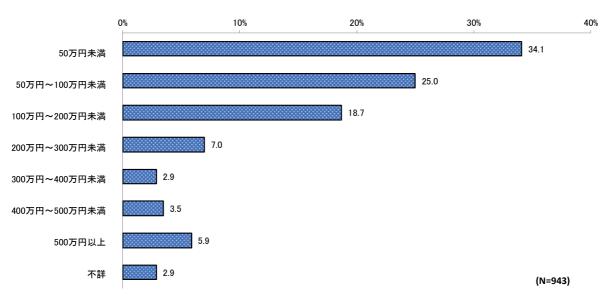
母子家庭となった年齢別でみると、『30歳代以下』では「50万円未満」、『40歳代』では「50万円~100万円未満」、『50歳代』では「100万円~200万円未満」が最も高くなっている。[表 1-18-4] 就業形態別でみると、『常時雇用』、『臨時雇用・パート・派遣・契約社員』で「50万円未満」、『自営業・家族従事者』で「50万円~100万円未満」が最も高くなっている。[表 1-18-5]

年間就労収入別でみると、年間就労収入が高くなるほど高い貯金額の割合が増加する傾向にある。 [表 1-18-6]

総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 貯金額 (万円)
943	322	236	176	66	27	33	56	27	132
(100.0%)	(34.1%)	(25.0%)	(18.7%)	(7.0%)	(2.9%)	(3.5%)	(5.9%)	(2.9%)	

表 1-18-2 貯金している場合の貯金額

図 1-18-2 貯金している場合の貯金額



※n=貯金している母子家庭数

[※]n=貯金している母子家庭数

[※]本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

表 1-18-3 子どもの就学状況と貯金額

	総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 貯金額 (万円)
中学生のいる	304	92	85	57	28	8	11	16	7	135
世帯	(100.0%)	(30.3%)	(28.0%)	(18.8%)	(9.2%)	(2.6%)	(3.6%)	(5.3%)	(2.3%)	
高校生のいる	274	92	69	58	17	12	6	17	3	132
世帯	(100.0%)	(33.6%)	(25.2%)	(21.2%)	(6.2%)	(4.4%)	(2.2%)	(6.2%)	(1.1%)	

[※]n=貯金している母子家庭のうち、中学生がいる世帯数、高校生がいる世帯数

表 1-18-4 母子家庭となった年齢と貯金額

	総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 貯金額 (万円)
総数	943	322	236	176	66	27	33	56	27	132
	(100.0%)	(34.1%)	(25.0%)	(18.7%)	(7.0%)	(2.9%)	(3.5%)	(5.9%)	(2.9%)	
10歳代	13	10	3	0	0	0	0	0	0	37
10成10	(100.0%)	(76.9%)	(23.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
20歳代	323	123	72	60	27	5	8	19	9	124
20成1、	(100.0%)	(38.1%)	(22.3%)	(18.6%)	(8.4%)	(1.5%)	(2.5%)	(5.9%)	(2.8%)	
20뉴()	447	154	114	79	26	15	18	29	12	135
30歳代	(100.0%)	(34.5%)	(25.5%)	(17.7%)	(5.8%)	(3.4%)	(4.0%)	(6.5%)	(2.7%)	
40歳代	146	32	43	33	13	6	7	7	5	149
40成10	(100.0%)	(21.9%)	(29.5%)	(22.6%)	(8.9%)	(4.1%)	(4.8%)	(4.8%)	(3.4%)	
50歳代	11	1	3	4	0	1	0	1	1	170
50成10	(100.0%)	(9.1%)	(27.3%)	(36.4%)	(0.0%)	(9.1%)	(0.0%)	(9.1%)	(9.1%)	
60歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
00成以工	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
不詳	3	2	1	0	0	0	0	0	0	42
小計	(100.0%)	(66.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

[※]n=貯金している母子家庭数

表 1-18-5 就業形態と貯金額

				(10 0	37021471276		`			
	総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 貯金額 (万円)
総数	865	287	223	164	59	24	32	50	26	132
心致	(100.0%)	(33.2%)	(25.8%)	(19.0%)	(6.8%)	(2.8%)	(3.7%)	(5.8%)	(3.0%)	
常時雇用 (正規社員、	491	147	126	106	36	13	22	31	10	141
正社員)	(100.0%)	(29.9%)	(25.7%)	(21.6%)	(7.3%)	(2.6%)	(4.5%)	(6.3%)	(2.0%)	
臨時雇用・ パート・派遣・	330	127	85	50	17	10	10	16	15	118
契約社員	(100.0%)	(38.5%)	(25.8%)	(15.2%)	(5.2%)	(3.0%)	(3.0%)	(4.8%)	(4.5%)	
自営業・	37	10	11	7	5	1	0	2	1	131
家族従事者	(100.0%)	(27.0%)	(29.7%)	(18.9%)	(13.5%)	(2.7%)	(0.0%)	(5.4%)	(2.7%)	
内職	3	2	1	0	0	0	0	0	0	42
內地	(100.0%)	(66.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	4	1	0	1	1	0	0	1	0	231
不詳	(100.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	

[※]n=現在仕事についており、貯金している母子家庭数

[※]各世帯間で重複あり

[※]本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

[※]本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

[※]本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

表 1-18-6 年間就労収入と貯金額

	総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 貯金額 (万円)
総数	943	322	236	176	66	27	33	56	27	132
	(100.0%)	(34.1%)	(25.0%)	(18.7%)	(7.0%)	(2.9%)	(3.5%)	(5.9%)	(2.9%)	
0円以上~	36	20	8	1	4	1	0	2	0	100
50万円未満	(100.0%)	(55.6%)	(22.2%)	(2.8%)	(11.1%)	(2.8%)	(0.0%)	(5.6%)	(0.0%)	
50万円以上~	44	20	8	5	1	1	3	4	2	138
100万円未満	(100.0%)	(45.5%)	(18.2%)	(11.4%)	(2.3%)	(2.3%)	(6.8%)	(9.1%)	(4.5%)	
100万円以上~	86	34	22	14	6	1	3	2	4	107
150万円未満	(100.0%)	(39.5%)	(25.6%)	(16.3%)	(7.0%)	(1.2%)	(3.5%)	(2.3%)	(4.7%)	
150万円以上~	100	50	18	19	7	4	2	0	0	95
200万円未満	(100.0%)	(50.0%)	(18.0%)	(19.0%)	(7.0%)	(4.0%)	(2.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
200万円以上~	219	66	56	53	13	9	4	15	3	137
300万円未満	(100.0%)	(30.1%)	(25.6%)	(24.2%)	(5.9%)	(4.1%)	(1.8%)	(6.8%)	(1.4%)	
300万円以上~	128	31	32	30	14	3	6	11	1	161
400万円未満	(100.0%)	(24.2%)	(25.0%)	(23.4%)	(10.9%)	(2.3%)	(4.7%)	(8.6%)	(0.8%)	
400万円以上~	50	5	10	13	7	1	7	6	1	226
500万円未満	(100.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(26.0%)	(14.0%)	(2.0%)	(14.0%)	(12.0%)	(2.0%)	
FOOTED N. F	19	2	1	2	1	2	4	7	0	351
500万円以上	(100.0%)	(10.5%)	(5.3%)	(10.5%)	(5.3%)	(10.5%)	(21.1%)	(36.8%)	(0.0%)	
 =+	261	94	81	39	13	5	4	9	16	104
不詳	(100.0%)	(36.0%)	(31.0%)	(14.9%)	(5.0%)	(1.9%)	(1.5%)	(3.4%)	(6.1%)	
平均年間就労収入 (万円)	229	188	225	248	244	262	308	319	191	

※n=貯金している母子家庭数

※本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

表 1-18-7 年間総収入と貯金額

	総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 貯金額 (万円)
総数	943 (100.0%)	322 (34.1%)	236 (25.0%)	176 (18.7%)	66 (7.0%)	27 (2.9%)	33 (3.5%)	56 (5.9%)	27 (2.9%)	132
0円以上~ 50万円未満	42 (100.0%)	18 (42.9%)	12 (28.6%)	2 (4.8%)	6 (14.3%)	1 (2.4%)	1 (2.4%)	1 (2.4%)	1 (2.4%)	109
50万円以上~ 100万円未満	35 (100.0%)	17 (48.6%)	4 (11.4%)	5 (14.3%)	4 (11.4%)	2 (5.7%)	0 (0.0%)	2 (5.7%)	1 (2.9%)	123
100万円以上~ 150万円未満	35 (100.0%)	16 (45.7%)	11 (31.4%)	3 (8.6%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	2 (5.7%)	1 (2.9%)	99
150万円以上~ 200万円未満	51 (100.0%)	17 (33.3%)	16 (31.4%)	8 (15.7%)	4 (7.8%)	1 (2.0%)	2 (3.9%)	2 (3.9%)	1 (2.0%)	122
200万円以上~ 300万円未満	166 (100.0%)	66 (39.8%)	31 (18.7%)	40 (24.1%)	10 (6.0%)	5 (3.0%)	3 (1.8%)	7 (4.2%)	4 (2.4%)	118
300万円以上~ 400万円未満	156 (100.0%)	40 (25.6%)	35 (22.4%)	45 (28.8%)	15 (9.6%)	4 (2.6%)	6 (3.8%)	10 (6.4%)	(0.6%)	150
400万円以上~ 500万円未満	61 (100.0%)	9 (14.8%)	11 (18.0%)	11 (18.0%)	9 (14.8%)	3 (4.9%)	4 (6.6%)	13 (21.3%)	1 (1.6%)	238
500万円以上	23 (100.0%)	2 (8.7%)	2 (8.7%)	5 (21.7%)	0 (0.0%)	1 (4.3%)	6 (26.1%)	7 (30.4%)	0 (0.0%)	326
不詳	374 (100.0%)	137 (36.6%)	114 (30.5%)	57 (15.2%)	17 (4.5%)	10 (2.7%)	10 (2.7%)	12 (3.2%)	17 (4.5%)	109
平均年間総収入 (万円)	260	223	243	290	246	275	355	350	221	

※n=貯金している母子家庭数

※本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

問19	過去3年間の間に、次のよう7	なことがありましたか。(該当する	るものすべて)	
į	口①預貯金の取り崩し	□②親族等からの経済的援助	□③借金	
į	□④福祉資金貸付の利用	□⑤副業を増やす・転職		
į	口⑥子どもの進学とりやめ	□⑦公共料金、家賃等の滞納	□8特になし	
!	□9その他 ()

過去3年間の家計上の出来事としては、「預貯金の取り崩し」(47.1%)が4割を超えて最も高く、次いで「親族等からの経済的援助」(19.5%)、「借金」(17.6%)となっており、「特になし」(24.1%)は2割台にとどまっている。 [表 1-19-1]

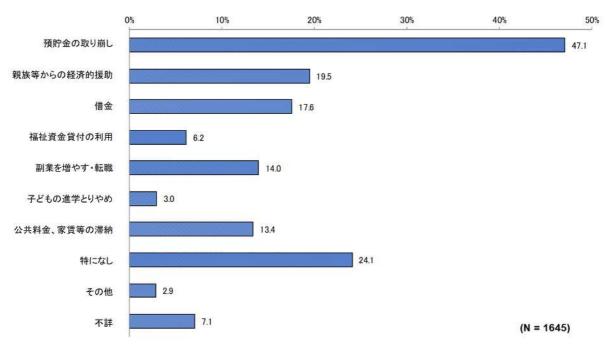
「子どもの進学とりやめ」と回答した母子家庭を貯金額別でみると、約6割が『貯蓄していない』となっている。「表1-19-2]

表 1-19-1 過去 3年間の家計上の出来事(複数回答)

総数	預貯金の 取り崩し	親族等 からの 経済的援助	借金	福祉資金 貸付の 利用	副業を 増やす・転職	子どもの 進学 とりやめ	公共料金、 家賃等の 滞納	特になし	その他	不詳
1,645	774	321	289	102	230	50	221	397	47	116
(100.0%)	(47.1%)	(19.5%)	(17.6%)	(6.2%)	(14.0%)	(3.0%)	(13.4%)	(24.1%)	(2.9%)	(7.1%)

[※]n=母子家庭総数

図 1-19-1 過去 3年間の家計上の出来事(複数回答)



※n=母子家庭総数

表 1-19-2 貯金額と子どもの進学とりやめ

			貯蓄している									
総勢	数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	貯蓄して いない		
50)	11	6	2	1	0	0	1	0	29		
(100.	.0%)	(22.0%)	(12.0%)	(4.0%)	(2.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.0%)	(0.0%)	(58.0%)		

※n=過去3年間で子どもが進学をとりやめた母子家庭数

問20-1	離別した夫や妻との間に養育らいと取り決めていますか。 ※月額で決めている場合は月紅田の取り決めをしている			か、お子さん全員分の養育費をど は年額に記入してください。	のく
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□年額	_万円	口その他()

離別した夫との間での養育費の取り決めの有無について、「取り決めをしている」が45.4%、「取り決めをしていない」が51.6%となっている。[表 1-20-1]

前回調査と比較すると、「取り決めをしている」が38.7%から6.7 ポイント増加しており、「取り決めをしていない」との差が6.2 ポイントまで縮まった。[図 1-20-1]

養育費の取り決めの有無別で貯金の有無をみると、養育費の「取り決めをしている」が「取り決めをしている」が「取り決めをしている場合が多い。[表 1-20-2]

離別した夫との養育費の取り決め月額は、『3万円以上~5万円未満』(36.2%)が最も高く、次いで 『5万円以上~7円未満』(21.9%)となっており、平均月額では42,697円、中央値は35,000円となっている。 [表 1-20-3]

取り決め月額を前回調査と比較すると、『1万円以上~5万円未満』は減少し、『5万円以上』は増加しており、養育費が増額傾向にある。[図 1-20-2]

総数 取り決めをしていない 不詳 1,357 616 700 41 (100.0%) (45.4%) (51.6%) (3.0%)

表 1-20-1 養育費の取り決めの有無

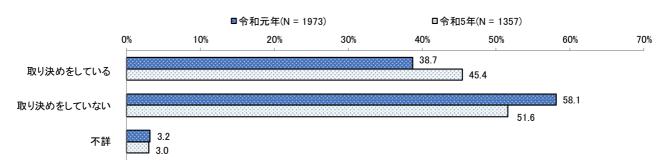


図 1-20-1 養育費の取り決めの有無

※n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

[※]n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

表 1-20-2 養育費の取り決めの有無と貯金額

						貯金	金額						
	総数	貯蓄 している	50万円 未満	50万円 ~ 100万円 未満	100万円 ~ 200万円 未満	200万円 ~ 300万円 未満	300万円 ~ 400万円 未満	400万円 ~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	貯蓄して いない	不詳	平均 貯金額 (万円)
	1,357	796	261	203	152	55	27	25	48	25	512	49	134
総数	(100.0%)	(58.7%)									(37.7%)	(3.6%)	
		(100.0%)	(32.8%)	(25.5%)	(19.1%)	(6.9%)	(3.4%)	(3.1%)	(6.0%)	(3.1%)			
養育費の	616	422	117	100	91	34	15	18	32	15	181	13	152
取り決めを	(100.0%)	(68.5%)									(29.4%)	(2.1%)	
している		(100.0%)	(27.7%)	(23.7%)	(21.6%)	(8.1%)	(3.6%)	(4.3%)	(7.6%)	(3.6%)			
養育費の	700	357	135	99	61	21	10	7	15	9	316	27	113
取り決めを	(100.0%)	(51.0%)									(45.1%)	(3.9%)	
していない		(100.0%)	(37.8%)	(27.7%)	(17.1%)	(5.9%)	(2.8%)	(2.0%)	(4.2%)	(2.5%)			
	41	17	9	4	0	0	2	0	1	1	15	9	108
不詳	(100.0%)	(41.5%)									(36.6%)	(22.0%)	
		(100.0%)	(52.9%)	(23.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.8%)	(0.0%)	(5.9%)	(5.9%)			

※n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

※中段: 貯金の有無の割合、下段: 貯金している場合の貯金額の割合

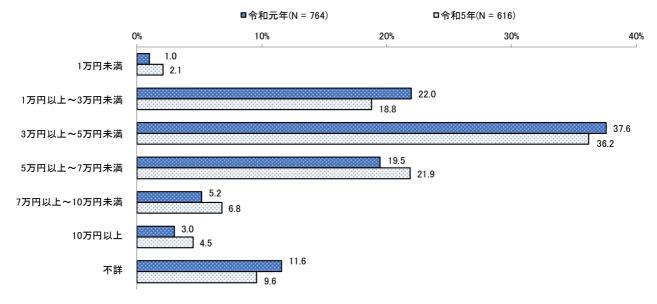
※本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

表 1-20-3 養育費の取り決め月額

総数	1万円未満	1万円以上 ~ 3万円未満	3万円以上 ~ 5万円未満	5万円以上 ~ 7万円未満	7万円以上 ~ 10万円未満	10万円以上	不詳	平均金額(円)	中央値(円)
616	13	116	223	135	42	28	59	42,697	35,000
(100.0%)	(2.1%)	(18.8%)	(36.2%)	(21.9%)	(6.8%)	(4.5%)	(9.6%)		

※n=養育費の取り決めをした母子家庭数

図 1-20-2 養育費の取り決め月額



※n=養育費の取り決めをした母子家庭数

問20-2 (問20-1 で①取り決めをしている場合)養育費の取り決めはどのような方法でおこないましたか。(1つだけ)

□①調停・裁判 □②□約束 □③当人同士で書面を交わした □④公正証書を作成

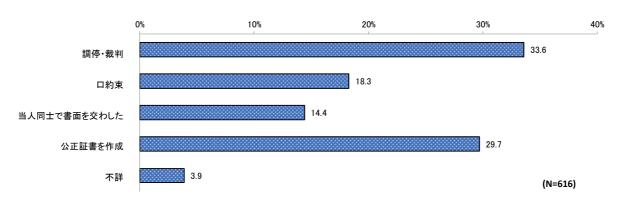
離別した夫との間で養育費の取り決めをしている場合の取り決め方法は、「調停・裁判」(33.6%)が最も高く、次いで「公正証書を作成」(29.7%)、「口約束」(18.3%)となっている。 [表 1-20-4] 最終学歴別にみると、最終学歴が高くなるほど養育費の『取り決めをしている』割合が高く、取り決め方法では最終学歴に関わらず「調停・裁判」と「公正証書を作成」の割合が高くなっている。 [表 1-20-5] 年間就労収入別にみると、『500万円以上』では『取り決めをしている』割合は6割を超えて最も高くなっている。 [表 1-20-6]

表 1-20-4 養育費の取り決め方法

総数	調停∙裁判	口約束	当人同士で 書面を交わし た	公正証書を 作成	不詳
616	207	113	89	183	24
(100.0%)	100.0%) (33.6%)		(14.4%)	(29.7%)	(3.9%)

※n=養育費の取り決めをした母子家庭数

図 1-20-3 養育費の取り決め方法



※n=養育費の取り決めをした母子家庭数

表 1-20-5 最終学歴と養育費の取り決めの有無、取り決め方法

					取り決め方法				
	総数	取り決めを している	調停∙裁判	口約束	当人同士で 書面を 交わした	公正証書を 作成	不詳	取り決めを していない	不詳
	1,357	616	207	113	89	183	24	700	41
総数	(100.0%)	(45.4%)						(51.6%)	(3.0%)
		(100.0%)	(33.6%)	(18.3%)	(14.4%)	(29.7%)	(3.9%)		
	117	26	7	5	6	7	1	85	6
中学校	(100.0%)	(22.2%)						(72.6%)	(5.1%)
		(100.0%)	(26.9%)	(19.2%)	(23.1%)	(26.9%)	(3.8%)		
	684	299	98	64	44	75	18	359	26
高校	(100.0%)	(43.7%)						(52.5%)	(3.8%)
		(100.0%)	(32.8%)	(21.4%)	(14.7%)	(25.1%)	(6.0%)		
	391	201	71	33	22	71	4	186	4
短大·高等専門学校	(100.0%)	(51.4%)						(47.6%)	(1.0%)
		(100.0%)	(35.3%)	(16.4%)	(10.9%)	(35.3%)	(2.0%)		
	111	68	24	5	13	25	1	42	1
大学·大学院	(100.0%)	(61.3%)						(37.8%)	(0.9%)
		(100.0%)	(35.3%)	(7.4%)	(19.1%)	(36.8%)	(1.5%)		
	37	16	4	5	2	5	0	19	2
その他	(100.0%)	(43.2%)						(51.4%)	(5.4%)
		(100.0%)	(25.0%)	(31.3%)	(12.5%)	(31.3%)	(0.0%)		
	17	6	3	1	2	0	0	9	2
不詳	(100.0%)	(35.3%)						(52.9%)	(11.8%)
			(50.0%)	(16.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)		

[※]n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

表 1-20-6 年間就労収入と養育費の取り決めの有無

					取り決め方法				
	総数	取り決めを している	調停・裁判	口約束	当人同士で 書面を 交わした	公正証書を 作成	不詳	取り決めを していない	不詳
	1,357	616	207	113	89	183	24	700	41
総数	(100.0%)	(45.4%)						(51.6%)	(3.0%)
		(100.0%)	(33.6%)	(18.3%)	(14.4%)	(29.7%)	(3.9%)		
0円以上~	61	28	14	2	6	5	1	30	3
50万円未満	(100.0%)	(45.9%)						(49.2%)	(4.9%)
2077 [] 大加]		(100.0%)	(50.0%)	(7.1%)	(21.4%)	(17.9%)	(3.6%)		
50万円以上~	68	33	15	6	4	7	1	35	0
100万円以工~	(100.0%)	(48.5%)						(51.5%)	(0.0%)
10071 1大/両		(100.0%)	(45.5%)	(18.2%)	(12.1%)	(21.2%)	(3.0%)		
100万円以上~	128	68	18	13	11	24	2	58	2
150万円以上~	(100.0%)	(53.1%)						(45.3%)	(1.6%)
		(100.0%)	(26.5%)	(19.1%)	(16.2%)	(35.3%)	(2.9%)		
150 TO N. L.	144	52	14	13	6	16	3	89	3
150万円以上~ 200万円未満	(100.0%)	(36.1%)						(61.8%)	(2.1%)
20077[]/[加]		(100.0%)	(26.9%)	(25.0%)	(11.5%)	(30.8%)	(5.8%)		
200万円以上~	284	144	49	26	23	42	4	135	5
300万円永工。	(100.0%)	(50.7%)						(47.5%)	(1.8%)
		(100.0%)	(34.0%)	(18.1%)	(16.0%)	(29.2%)	(2.8%)		
300万円以上~	155	76	34	9	10	22	1	76	3
400万円以上~	(100.0%)	(49.0%)						(49.0%)	(1.9%)
-100/3 15(γμα)		(100.0%)	(44.7%)	(11.8%)	(13.2%)	(28.9%)	(1.3%)		
400万円以上~	54	26	7	5	4	10	0	27	1
500万円以上~	(100.0%)	(48.1%)						(50.0%)	(1.9%)
		(100.0%)	(26.9%)	(19.2%)	(15.4%)	(38.5%)	(0.0%)		
	20	13	1	1	0	9	2	7	0
500万円以上	(100.0%)	(65.0%)						(35.0%)	(0.0%)
		(100.0%)	(7.7%)	(7.7%)	(0.0%)	(69.2%)	(15.4%)		
	443	176	55	38	25	48	10	243	24
不詳	(100.0%)	(39.7%)						(54.9%)	(5.4%)
		(100.0%)	(31.3%)	(21.6%)	(14.2%)	(27.3%)	(5.7%)		

[※]n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

[※]中段:取り決めの有無の割合、下段:取り決めをしている場合の取り決め方法の割合

[※]中段:取り決めの有無の割合、下段:取り決めをしている場合の取り決め方法の割合

問20-3	(問20-1で②取り決めをしていない)	場合)養育費の取り決めをしていない理由は何です	か。
į	(3つまで)		
į	□①交渉したがまとまらなかった	□②現在交渉中又は今後交渉予定	
į	□③交渉がわずらわしかった	口④自分の収入で問題がなかった	
į	□⑤相手と関わりたくなかった	□⑥相手に支払う意思や能力がないと思った	
į	口⑦養育費を請求できることを知らなが	いった	
į	□⑧子を引き取った方が養育費を負担す	するものと思っていた	
!	□9その他 ()

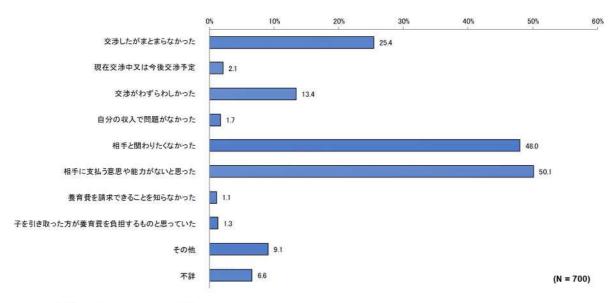
離別した夫との間で養育費の取り決めをしていない理由は、「相手に支払う意思や能力がないと思った」 (50.1%) と「相手と関わりたくなかった」(48.0%) が約5割となっており、次いで「交渉したがまとまらなかった」(25.4%) となっている。[表 1-20-7]

表 1-20-7 養育費を取り決めていない理由(複数回答)

総数	交渉したが まとまら なかった	現在交渉中又 は今後 交渉予定	交渉が わずらわ しかった	自分の 収入で 問題が なかった	相手と 関わりたく なかった	相手に支払う 意思や 能力が ないと思った	養育費を 請求できる ことを 知らなかった	子を 引き取った 方が 養育費を負担 するものと 思っていた	その他	不詳
700	178	15	94	12	336	351	8	9	64	46
(100.0%)	(25.4%)	(2.1%)	(13.4%)	(1.7%)	(48.0%)	(50.1%)	(1.1%)	(1.3%)	(9.1%)	(6.6%)

※n=養育費の取り決めをしていない母子家庭数

図 1-20-4 養育費を取り決めていない理由(複数回答)



※n=養育費の取り決めをしていない母子家庭数

問21-1 離別した夫や妻から、実際に養育費を受けています(いました)か。(1 つだけ) □①現在も受けている □②受けたことがあるが今は受けていない

□③取り決めをしておらず、受けたことがない □④取り決めはしたが、受けたことがない

離別した夫から養育費を受け取った経験は、「取り決めをしておらず、受けたことがない」(37.7%)が最も高く、次いで「現在も受けている」(30.4%)、「受けたことがあるが今は受けていない」(14.4%)となっている。「表 1-21-1〕

養育費の受け取り状況別にみると、受け取り状況のいずれも取り決め方法の割合に大きな差はない。[表 1-21-2]

最終学歴別にみると、学歴が高くなるほど「現在も受けている」の割合が高くなる傾向にある。 [表 1-21-3]

取り決めを 取り決めは 受けたことが 現在も しておらず、 したが、 総数 あるが今は 不詳 受けている 受けたことが 受けたことが 受けていない ない ない 1,357 413 196 512 144 92

(14.4%)

表 1-21-1 養育費の受け取り状況

※n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

(30.4%)

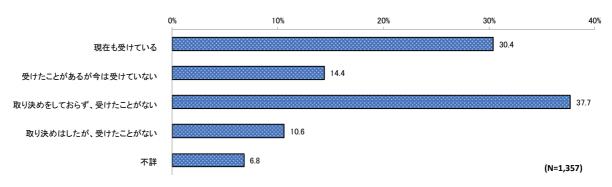


図 1-21-1 養育費の受け取り状況

(37.7%)

(10.6%)

(6.8%)

※n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

(100.0%)

	
表 1-21-2	養育費の受け取り状況と取り決め方法

	総数	調停・裁判	口約束	当人同士で 書面を 交わした	公正証書を 作成	不詳
総数	616	207	113	89	183	24
小心 女人	(100.0%)	(33.6%)	(18.3%)	(14.4%)	(29.7%)	(3.9%)
現在も受けている	390	128	71	59	126	6
現在も支げている	(100.0%)	(32.8%)	(18.2%)	(15.1%)	(32.3%)	(1.5%)
受けたことがあるが	116	42	19	15	36	4
今は受けていない	(100.0%)	(36.2%)	(16.4%)	(12.9%)	(31.0%)	(3.4%)
取り決めをしておらず、	8	0	3	0	0	5
受けたことがない	(100.0%)	(0.0%)	(37.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(62.5%)
取り決めはしたが、	85	35	18	14	15	3
受けたことがない	(100.0%)	(41.2%)	(21.2%)	(16.5%)	(17.6%)	(3.5%)
不詳	17	2	2	1	6	6
71'5+	(100.0%)	(11.8%)	(11.8%)	(5.9%)	(35.3%)	(35.3%)

※n=養育費の取り決めをした母子家庭数

表 1-21-3 最終学歴と養育費の受け取り状況

	総数	現在も 受けている	受けたことが あるが 今は受けて いない	取り決めを しておらず、 受けたことが ない	取り決めは したが、 受けたことが ない	不詳
総数	1,357	413	196	512	144	92
	(100.0%)	(30.4%)	(14.4%)	(37.7%)	(10.6%)	(6.8%)
 中学校	117	21	12	64	10	10
十十枚	(100.0%)	(17.9%)	(10.3%)	(54.7%)	(8.5%)	(8.5%)
高校	684	194	102	267	69	52
PIX	(100.0%)	(28.4%)	(14.9%)	(39.0%)	(10.1%)	(7.6%)
┃ ┃ 短大・高等専門学校	391	136	57	131	46	21
	(100.0%)	(34.8%)	(14.6%)	(33.5%)	(11.8%)	(5.4%)
大学・大学院	111	47	17	30	13	4
八子"八子师	(100.0%)	(42.3%)	(15.3%)	(27.0%)	(11.7%)	(3.6%)
その他	37	11	6	13	4	3
COLE	(100.0%)	(29.7%)	(16.2%)	(35.1%)	(10.8%)	(8.1%)
不詳	17	4	2	7	2	2
71'5+	(100.0%)	(23.5%)	(11.8%)	(41.2%)	(11.8%)	(11.8%)

[※]n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

表 1-21-4 養育費の受け取り状況と年間就労収入

	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳
総数	1,357	61	68	128	144	284	155	54	20	443
11050	(100.0%)	(4.5%)	(5.0%)	(9.4%)	(10.6%)	(20.9%)	(11.4%)	(4.0%)	(1.5%)	(32.6%)
り 現在も受けている	413	23	26	51	38	95	45	14	8	113
現在も支げている	(100.0%)	(5.6%)	(6.3%)	(12.3%)	(9.2%)	(23.0%)	(10.9%)	(3.4%)	(1.9%)	(27.4%)
受けたことがあるが	196	7	14	18	10	49	25	15	5	53
今は受けていない	(100.0%)	(3.6%)	(7.1%)	(9.2%)	(5.1%)	(25.0%)	(12.8%)	(7.7%)	(2.6%)	(27.0%)
取り決めをしておらず、	512	22	21	44	66	98	58	22	4	177
受けたことがない	(100.0%)	(4.3%)	(4.1%)	(8.6%)	(12.9%)	(19.1%)	(11.3%)	(4.3%)	(0.8%)	(34.6%)
取り決めはしたが、	144	5	4	11	23	30	20	3	2	46
受けたことがない	(100.0%)	(3.5%)	(2.8%)	(7.6%)	(16.0%)	(20.8%)	(13.9%)	(2.1%)	(1.4%)	(31.9%)
不詳	92	4	3	4	7	12	7	0	1	54
が計	(100.0%)	(4.3%)	(3.3%)	(4.3%)	(7.6%)	(13.0%)	(7.6%)	(0.0%)	(1.1%)	(58.7%)

[※]n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

表 1-21-5 養育費の受け取り状況と貯金額

r													
						貯金	金額						
	総数	貯蓄 している	50万円 未満	50万円 ~ 100万円 未満	100万円 ~ 200万円 未満	200万円 ~ 300万円 未満	300万円 ~ 400万円 未満	400万円 ~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	貯蓄して いない	不詳	平均 貯金額 (万円)
	1,357	796	261	203	152	55	27	25	48	25	512	49	134
総数	(100.0%)	(58.7%)									(37.7%)	(3.6%)	
		(100.0%)	(32.8%)	(25.5%)	(19.1%)	(6.9%)	(3.4%)	(3.1%)	(6.0%)	(3.1%)			
	413	288	79	68	64	27	9	14	16	11	114	11	148
現在も受けている	(100.0%)	(69.7%)									(27.6%)	(2.7%)	
		(100.0%)	(27.4%)	(23.6%)	(22.2%)	(9.4%)	(3.1%)	(4.9%)	(5.6%)	(3.8%)			
受けたことがあるが	196	125	36	21	34	6	5	5	16	2	66	5	171
今は受けていない	(100.0%)	(63.8%)									(33.7%)	(2.6%)	
718 217 20 30		(100.0%)	(28.8%)	(16.8%)	(27.2%)	(4.8%)	(4.0%)	(4.0%)	(12.8%)	(1.6%)			
取り決めをしておらず、	512	266	101	80	38	16	9	6	9	7	226	20	110
受けたことがない	(100.0%)	(52.0%)									(44.1%)	(3.9%)	
文1772年2月74年1		(100.0%)	(38.0%)	(30.1%)	(14.3%)	(6.0%)	(3.4%)	(2.3%)	(3.4%)	(2.6%)			
取り決めはしたが、	144	77	26	29	8	4	4	0	5	1	63	4	117
受けたことがない	(100.0%)	(53.5%)									(43.8%)	(2.8%)	
文リだことがない		(100.0%)	(33.8%)	(37.7%)	(10.4%)	(5.2%)	(5.2%)	(0.0%)	(6.5%)	(1.3%)			
	92	40	19	5	8	2	0	0	2	4	43	9	99
不詳	(100.0%)	(43.5%)									(46.7%)	(9.8%)	
		(100.0%)	(47.5%)	(12.5%)	(20.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.0%)	(10.0%)			

[※]n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

[※]中段: 貯金の有無の割合、下段: 貯金額の割合

[※]本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

問21-2	(問 21-1 で①②の場合) お子さん全員分の養育費をどのくらい受けています(した)か。	
	※月額で決まっている(いた)場合は月額、年額で決まっている(いた)場合は年額に記入	して
	ください。	
	口①決まっている(いた)	
	□月額万円 □年額万円 □その他()
	□②決まっていない(いなかった)	

離別した夫から養育費を受け取ったことがある場合、養育費の額が「決まっている(いた)」(73.1%)は7割を超えている。[表 1-21-6]

受け取り月額は、『3万円以上~5万円未満』 (39.9%) が最も高く、次いで『1万円以上~3万円未満』 (25.0%) となっており、平均月額では42,375円、中央値は33,000円となっている。 [表 1-21-7]

養育費の取り決め月額別にみると、『1万円未満』以外は、約9割が取り決め月額同様の額を受け取っている。 [表 1-21-10]

表 1-21-6 養育費の金額の取り決めの有無

総数	決まって いる(いた)	決まって いない (いなかった)	不詳
609	445	56	108
(100.0%)	(73.1%)	(9.2%)	(17.7%)

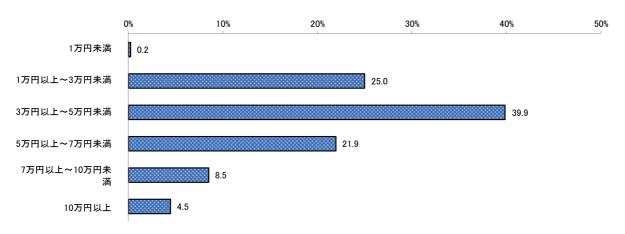
※n=「養育費を現在も受けている」、「受けたことがあるが今は受けていない」の合計数

表 1-21-7 養育費の額が決まっていた場合の受け取り月額

総数	1万円未満	1万円以上~ 3万円未満	3万円以上~ 5万円未満	5万円以上~ 7万円未満	7万円以上~ 10万円未満	10万円以上	平均金額 (円)	中央値 (円)
424	1	106	169	93	36	19	42,375	33,000
(100.0%)	(0.2%)	(25.0%)	(39.9%)	(21.9%)	(8.5%)	(4.5%)		

※n=養育費の金額が決まっている(いた)母子家庭数(金額不詳を除く)

図 1-21-2 養育費の額が決まっていた場合の受け取り月額



※n=養育費の金額が決まっている(いた)母子家庭数(金額不詳を除く)

(N=424)

表 1-21-8 子どもの人数と養育費の受け取り額(現在も養育費を受けている場合)

					現在も	養育費を受け	ている				
	総数	1万円未満	1万円以上~ 3万円未満	3万円以上~ 5万円未満	5万円以上~ 7万円未満	7万円以上~ 10万円未満	10万円以上	金額不詳	定額ではない	定額・未定額 の不詳	平均受け取 り月額 (円)
総数	340	1	80	125	77	27	15	2	6	7	43,129
	(100.0%)	(0.3%)	(23.5%)	(36.8%)	(22.6%)	(7.9%)	(4.4%)	(0.6%)	(1.8%)	(2.1%)	
1人	139	0	52	56	21	4	1	0	3	2	32,970
1.7	(100.0%)	(0.0%)	(37.4%)	(40.3%)	(15.1%)	(2.9%)	(0.7%)	(0.0%)	(2.2%)	(1.4%)	
2人	128	1	22	46	29	18	8	1	1	2	48,597
2,7	(100.0%)	(0.8%)	(17.2%)	(35.9%)	(22.7%)	(14.1%)	(6.3%)	(0.8%)	(0.8%)	(1.6%)	
3人	61	0	4	20	25	4	5	0	1	2	54,190
3/	(100.0%)	(0.0%)	(6.6%)	(32.8%)	(41.0%)	(6.6%)	(8.2%)	(0.0%)	(1.6%)	(3.3%)	
4人	9	0	2	2	1	0	1	1	1	1	45,833
4.7	(100.0%)	(0.0%)	(22.2%)	(22.2%)	(11.1%)	(0.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(11.1%)	(11.1%)	
5 L P1 F	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	62,500
5人以上	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	30,000
I I+	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

[※]n=現在も養育費を受けている母子家庭数

表 1-21-9 子どもの人数と養育費の受け取り額(養育費を受けたことはあるが今は受けていない場合)

				養	育費を受けた	ことはあるが今	は受けていな	い			T-16-75 (1.15-
	総数	1万円未満	1万円以上~ 3万円未満	3万円以上~ 5万円未満	5万円以上~ 7万円未満	7万円以上~ 10万円未満	10万円以上	金額不詳	定額ではない	定額・未定額 の不詳	平均受け取 り月額 (円)
総数	105	0	26	44	16	9	4	2	2	2	39,899
	(100.0%)	(0.0%)	(24.8%)	(41.9%)	(15.2%)	(8.6%)	(3.8%)	(1.9%)	(1.9%)	(1.9%)	
1人	38	0	16	16	2	1	2	0	1	0	32,297
1.	(100.0%)	(0.0%)	(42.1%)	(42.1%)	(5.3%)	(2.6%)	(5.3%)	(0.0%)	(2.6%)	(0.0%)	
2人	44	0	9	19	7	5	1	1	0	2	41,463
2,7	(100.0%)	(0.0%)	(20.5%)	(43.2%)	(15.9%)	(11.4%)	(2.3%)	(2.3%)	(0.0%)	(4.5%)	
3人	15	0	0	6	5	2	0	1	1	0	51,154
37	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(33.3%)	(13.3%)	(0.0%)	(6.7%)	(6.7%)	(0.0%)	
4人	7	0	1	2	2	1	1	0	0	0	51,429
4.7	(100.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(28.6%)	(28.6%)	(14.3%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
5 L P1 F	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	30,000
5人以上	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
↑莊	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

[※]n=養育費を受けたことはあるが現在は受けていない母子家庭数

表 1-21-10 養育費の取り決め月額と受け取り月額

					受け取り月額				T.15 T.15
	総数	1万円未満	1万円以上~ 3万円未満	3万円以上~ 5万円未満	5万円以上~ 7万円未満	7万円以上~ 10万円未満	10万円以上	不詳	「平均受け取り月額 (円)
総数	414	1	97	153	88	36	18	21	42,992
祁心女人	(100.0%)	(0.2%)	(23.4%)	(37.0%)	(21.3%)	(8.7%)	(4.3%)	(5.1%)	
1万円未満	2	1	0	1	0	0	0	0	20,500
「カロ木棡	(100.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
1万円以上~3万円未満	91	0	88	0	1	1	0	1	18,867
1万日以工~3万日不凋	(100.0%)	(0.0%)	(96.7%)	(0.0%)	(1.1%)	(1.1%)	(0.0%)	(1.1%)	
2万円以上 4.5万円土港	157	0	3	148	1	1	0	4	34,582
3万円以上~5万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(1.9%)	(94.3%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.0%)	(2.5%)	
5万円以上~7万円未満	92	0	1	0	85	0	0	6	54,895
3万日以工~7万日不凋	(100.0%)	(0.0%)	(1.1%)	(0.0%)	(92.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.5%)	
7万円以上~10万円未満	34	0	1	0	0	33	0	0	78,206
/刀口以工。10刀口不凋	(100.0%)	(0.0%)	(2.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(97.1%)	(0.0%)	(0.0%)	
10万円以上	19	0	0	0	0	0	17	2	119,412
10万円以工	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(89.5%)	(10.5%)	
 不詳	19.0	0.0	4.0	4.0	1.0	1.0	1.0	8.0	41,455
/l`a+	(100.0%)	(0.0%)	(21.1%)	(21.1%)	(5.3%)	(5.3%)	(5.3%)	(42.1%)	
平均取り決め月額(円)	43,554	5,000	19,129	34,087	54,586	77,200	11,941	66,154	

[※]n=養育費の取り決めをした母子家庭数

6. 子どもの状況について

問22	あなたは、お子さんの進学をど	こまで希望しています	 か。(1つだけ)	
į	口①中学校	□②高等学校	□③専修学校•各種学校	ļ
į	□④短大・高専(専門課程)	□⑤大学・大学院	□⑥全員が学校を卒業している	
į	□⑦その他()

母親が希望する子どもの最終学歴は、「大学・大学院」(35.0%)が最も高く、次いで「高等学校」(31.7%)となっている。 [表 1-22-1]

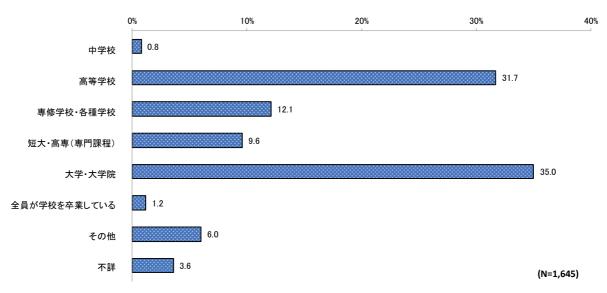
また、母親の最終学歴が高くなるほど、子どもの最終学歴として「中学校」、「高等学校」を希望する割合が低くなり、「大学・大学院」を希望する割合が高くなっている。 [表 1-22-2]

表 1-22-1 希望する子どもの最終学歴

総数	中学校	高等学校	専修学校・ 各種学校	短大·高専 (専門課程)	大学・ 大学院	全員が学校を 卒業している	その他	不詳
1,645	13	521	199	158	576	20	99	59
(100.0%)	(0.8%)	(31.7%)	(12.1%)	(9.6%)	(35.0%)	(1.2%)	(6.0%)	(3.6%)

※n=母子家庭総数

図 1-22-1 希望する子どもの最終学歴



※n=母子家庭総数

表 1-22-2 母親の最終学歴と希望する子どもの最終学歴

			希望す	る子どもの最終	終学歴		A = /\$		
	総数	中学校	高等学校	専修学校·各 種学校	短大·高専 (専門課程)	大学· 大学院	全員が 学校を卒業 している	その他	不詳
総数	1,645	13	521	199	158	576	20	99	59
祁心女人	(100.0%)	(0.8%)	(31.7%)	(12.1%)	(9.6%)	(35.0%)	(1.2%)	(6.0%)	(3.6%)
中学校	162	6	77	21	9	27	1	10	11
中子权	(100.0%)	(3.7%)	(47.5%)	(13.0%)	(5.6%)	(16.7%)	(0.6%)	(6.2%)	(6.8%)
高校	826	4	327	100	81	230	9	49	26
同仪	(100.0%)	(0.5%)	(39.6%)	(12.1%)	(9.8%)	(27.8%)	(1.1%)	(5.9%)	(3.1%)
短大·高等専門学校	456	3	81	58	54	212	6	27	15
位入"同寺寺门子仪	(100.0%)	(0.7%)	(17.8%)	(12.7%)	(11.8%)	(46.5%)	(1.3%)	(5.9%)	(3.3%)
大学・大学院	133	0	15	9	7	90	3	8	1
人子 大子阮	(100.0%)	(0.0%)	(11.3%)	(6.8%)	(5.3%)	(67.7%)	(2.3%)	(6.0%)	(0.8%)
その他	45	0	11	9	4	13	1	4	3
-く 70世	(100.0%)	(0.0%)	(24.4%)	(20.0%)	(8.9%)	(28.9%)	(2.2%)	(8.9%)	(6.7%)
不詳	23	0	10	2	3	4	0	1	3
小計	(100.0%)	(0.0%)	(43.5%)	(8.7%)	(13.0%)	(17.4%)	(0.0%)	(4.3%)	(13.0%)

※n=母子家庭総数

問23 お子さんを学習塾等(家庭教師、通信教育等を含む。)に通わせていますか。通わせている場合、 ひと月にかかるお子さん全員の月謝代はどれくらいですか。

□①はい(月謝代: <u>万 千円</u>) □②いいえ

子どもを学習塾等に通わせているかは、「通わせている」が23.1%、「通わせていない」が72.7%となっている。[表 1-23-1]

前回調査と比較しても大きな変化はみられない。「図 1-23-1]

母親の最終学歴が高くなるほど「通わせている」割合が高くなっている。 [表 1-23-2]

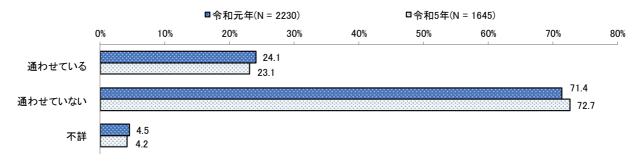
学習塾等に通っている場合の月謝代は、『1 万円以上~1.5 万円未満』(21.6%) が最も高く、次いで『5 千円以上~1 万円未満』(17.1%)、『2 万円以上~2.5 万円未満』(16.3%)、『1.5 万円以上~2 万円未満』(15.5%)、『3 万円以上』(14.7%) となっている。[表 1-23-5]

表 1-23-1 学習塾等の利用状況

総数	通わせて いる	通わせて いない	不詳
1,645	380	1,196	69
(100.0%)	(23.1%)	(72.7%)	(4.2%)

※n=母子家庭総数

図 1-23-1 学習塾等の利用状況



※n=母子家庭総数

表 1-23-2 母親の最終学歴と学習塾等の利用状況

102		进 0 1	0 00 10 10 10 00 0	
	総数	通わせて いる	通わせて いない	不詳
総数	1,645	380	1,196	69
小心女人	(100.0%)	(23.1%)	(72.7%)	(4.2%)
中学校	162	18	137	7
T T IX	(100.0%)	(11.1%)	(84.6%)	(4.3%)
高校	826	157	632	37
問权	(100.0%)	(19.0%)	(76.5%)	(4.5%)
短大•高等専門学校	456	133	305	18
及人 同寺寺门子校	(100.0%)	(29.2%)	(66.9%)	(3.9%)
大学・大学院	133	58	74	1
人子 人子院	(100.0%)	(43.6%)	(55.6%)	(0.8%)
その他	45	9	33	3
CONE	(100.0%)	(20.0%)	(73.3%)	(6.7%)
不詳	23	5	15	3
11.00	(100.0%)	(21.7%)	(65.2%)	(13.0%)

※n=母子家庭総数

表 1-23-3 希望する子どもの最終学歴と学習塾等の利用状況

	総数	通わせて いる	通わせて いない	不詳
総数	1,645	380	1,196	69
小心 女文	(100.0%)	(23.1%)	(72.7%)	(4.2%)
中学校	13	3	9	1
十子校	(100.0%)	(23.1%)	(69.2%)	(7.7%)
高等学校	521	65	437	19
同寺子仪	(100.0%)	(12.5%)	(83.9%)	(3.6%)
	199	45	147	7
等修子校·音性子校 	(100.0%)	(22.6%)	(73.9%)	(3.5%)
短大・高専(専門課程)	158	33	119	6
<u> </u>	(100.0%)	(20.9%)	(75.3%)	(3.8%)
大学・大学院	576	206	355	15
人子 人子院	(100.0%)	(35.8%)	(61.6%)	(2.6%)
全員が学校を卒業している	20	3	14	3
主員が子校を午来している	(100.0%)	(15.0%)	(70.0%)	(15.0%)
その他	99	13	85	1
(O) IE	(100.0%)	(13.1%)	(85.9%)	(1.0%)
不詳	59	12	30	17
/l`#+	(100.0%)	(20.3%)	(50.8%)	(28.8%)

※n=母子家庭総数

表 1-23-4 養育費の受け取り状況と学習塾の利用状況

	総数	通わせてい る	通わせてい ない	不詳
総数	1,357	318	992	47
小心女人	(100.0%)	(23.4%)	(73.1%)	(3.5%)
現在も受けている	413	120	284	9
現在も支げている	(100.0%)	(29.1%)	(68.8%)	(2.2%)
受けたことがあるが	196	44	149	3
今は受けていない	(100.0%)	(22.4%)	(76.0%)	(1.5%)
取り決めをしておらず、	512	104	388	20
受けたことがない	(100.0%)	(20.3%)	(75.8%)	(3.9%)
取り決めはしたが、	144	34	108	2
受けたことがない	(100.0%)	(23.6%)	(75.0%)	(1.4%)
不詳	92	16	63	13
小 計	(100.0%)	(17.4%)	(68.5%)	(14.1%)

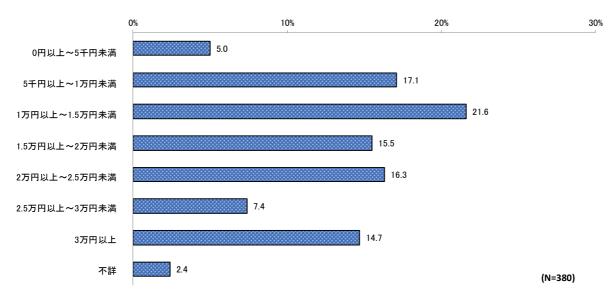
※n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

表 1-23-5 学習塾等の月謝代

							•			
	0円以上	5千円以上	1万円以上	1.5万円以上	2万円以上	2.5万円以上			平均金額	合計金額
総数	~	~	~	~	~	~	3万円以上	不詳		
	5千円未満	1万円未満	1.5万円未満	2万円未満	2.5万円未満	3万円未満			(円)	(円)
380	19	65	82	59	62	28	56	9	17,760	6,600,000
(100.0%)	(5.0%)	(17.1%)	(21.6%)	(15.5%)	(16.3%)	(7.4%)	(14.7%)	(2.4%)		

[※]n=子どもを学習塾等に通わせている母子家庭数

図 1-23-2 学習塾等の月謝代



※n=子どもを学習塾等に通わせている母子家庭数

表 1-23-6 中学生の人数と学習塾等の月謝代

				学	習塾等の月謝	代		
	総数	0円以上~ 5千円未満	5千円以上~ 1万円未満	1万円以上~ 1.5万円未満			2.5万円以上 ~3万円未満	3万円以上
総数	189	4	22	40	36	37	15	35
祁心 女 人	(100.0%)	(2.1%)	(11.6%)	(21.2%)	(19.0%)	(19.6%)	(7.9%)	(18.5%)
1人	162	4	21	35	30	31	15	26
	(100.0%)	(2.5%)	(13.0%)	(21.6%)	(18.5%)	(19.1%)	(9.3%)	(16.0%)
2人	26	0	1	4	6	6	0	9
2,7	(100.0%)	(0.0%)	(3.8%)	(15.4%)	(23.1%)	(23.1%)	(0.0%)	(34.6%)
2.1	1	0	0	1	0	0	0	0
3人	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

[※]n=学習塾等の月謝代を回答した中学生のいる世帯数

表 1-23-7 高校生の人数と学習塾等の月謝代

				学	習塾等の月謝	代		
	総数	0円以上~ 5千円未満	5千円以上~ 1万円未満	1万円以上~ 1.5万円未満	1.5万円以上 ~2万円未満			3万円以上
総数	95	2	10	17	12	21	12	21
110.334	(100.0%)	(2.1%)	(10.5%)	(17.9%)	(12.6%)	(22.1%)	(12.6%)	(22.1%)
1人	90	2	10	16	12	17	12	21
	(100.0%)	(2.2%)	(11.1%)	(17.8%)	(13.3%)	(18.9%)	(13.3%)	(23.3%)
2人	5	0	0	1	0	4	0	0
27	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(80.0%)	(0.0%)	(0.0%)
2.1	0	0	0	0	0	0	0	0
3人	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

[※]n=学習塾等の月謝代を回答した高校生のいる世帯数

表 1-23-8 年間就労収入と学習塾等の月謝代

				Ä	学習塾等月謝伯	ť			
	総数	0円以上 ~	5千円以上	1万円以上	1.5万円以上 ~	2万円以上	2.5万円以上 ~	3万円以上	不詳
		5千円未満	1万円未満	1.5万円未満	2万円未満	2.5万円未満	3万円未満		
総数	380	19	65	82	59	62	28	56	9
心 奴	(100.0%)	(5.0%)	(17.1%)	(21.6%)	(15.5%)	(16.3%)	(7.4%)	(14.7%)	(2.4%)
0円以上~	9	1	3	0	2	0	0	3	0
50万円未満	(100.0%)	(11.1%)	(33.3%)	(0.0%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)
50万円以上~	17	3	2	4	3	2	0	2	1
100万円未満	(100.0%)	(17.6%)	(11.8%)	(23.5%)	(17.6%)	(11.8%)	(0.0%)	(11.8%)	(5.9%)
100万円以上~	33	1	8	5	5	5	1	7	1
150万円未満	(100.0%)	(3.0%)	(24.2%)	(15.2%)	(15.2%)	(15.2%)	(3.0%)	(21.2%)	(3.0%)
150万円以上~	35	2	9	10	8	4	1	1	0
200万円未満	(100.0%)	(5.7%)	(25.7%)	(28.6%)	(22.9%)	(11.4%)	(2.9%)	(2.9%)	(0.0%)
200万円以上~	88	4	12	20	12	16	7	15	2
300万円未満	(100.0%)	(4.5%)	(13.6%)	(22.7%)	(13.6%)	(18.2%)	(8.0%)	(17.0%)	(2.3%)
300万円以上~	58	2	6	11	11	9	8	10	1
400万円未満	(100.0%)	(3.4%)	(10.3%)	(19.0%)	(19.0%)	(15.5%)	(13.8%)	(17.2%)	(1.7%)
400万円以上~	17	0	1	5	2	4	1	4	0
500万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(5.9%)	(29.4%)	(11.8%)	(23.5%)	(5.9%)	(23.5%)	(0.0%)
500万円以上	15	1	3	1	0	5	3	2	0
500万円以上	(100.0%)	(6.7%)	(20.0%)	(6.7%)	(0.0%)	(33.3%)	(20.0%)	(13.3%)	(0.0%)
 不詳	108	5	21	26	16	17	7	12	4
↑#	(100.0%)	(4.6%)	(19.4%)	(24.1%)	(14.8%)	(15.7%)	(6.5%)	(11.1%)	(3.7%)
平均年間就労収入 (万円)	247	199	220	240	230	288	326	242	203

※n=子どもを学習塾等に通わせている母子家庭数

表 1-23-9 年間総収入と学習塾等の月謝代

				Ē	学習塾等月謝伯	ť			
	総数	0円以上	5千円以上	1万円以上	1.5万円以上	2万円以上	2.5万円以上		不詳
	小心女人	~	~	~	~	~	~	3万円以上	7110+
		5千円未満	1万円未満	1.5万円未満	2万円未満	2.5万円未満	3万円未満		
総数	380	19	65	82	59	62	28	56	9
小心 女 文	(100.0%)	(5.0%)	(17.1%)	(21.6%)	(15.5%)	(16.3%)	(7.4%)	(14.7%)	(2.4%)
0円以上~	16	1	2	2	3	4	1	3	0
50万円未満	(100.0%)	(6.3%)	(12.5%)	(12.5%)	(18.8%)	(25.0%)	(6.3%)	(18.8%)	(0.0%)
50万円以上~	21	0	5	4	2	4	3	2	1
100万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(23.8%)	(19.0%)	(9.5%)	(19.0%)	(14.3%)	(9.5%)	(4.8%)
100万円以上~	14	4	4	0	3	1	0	2	0
150万円未満	(100.0%)	(28.6%)	(28.6%)	(0.0%)	(21.4%)	(7.1%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)
150万円以上~	19	1	3	3	4	2	1	5	0
200万円未満	(100.0%)	(5.3%)	(15.8%)	(15.8%)	(21.1%)	(10.5%)	(5.3%)	(26.3%)	(0.0%)
200万円以上~	55	3	9	17	7	9	0	9	1
300万円未満	(100.0%)	(5.5%)	(16.4%)	(30.9%)	(12.7%)	(16.4%)	(0.0%)	(16.4%)	(1.8%)
300万円以上~	60	2	12	10	10	8	9	8	1
400万円未満	(100.0%)	(3.3%)	(20.0%)	(16.7%)	(16.7%)	(13.3%)	(15.0%)	(13.3%)	(1.7%)
400万円以上~	32	0	2	11	5	5	3	6	0
500万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(6.3%)	(34.4%)	(15.6%)	(15.6%)	(9.4%)	(18.8%)	(0.0%)
500万円以上	13	0	2	2	1	4	2	2	0
500万円以上	(100.0%)	(0.0%)	(15.4%)	(15.4%)	(7.7%)	(30.8%)	(15.4%)	(15.4%)	(0.0%)
不詳	150	8	26	33	24	25	9	19	6
↑#	(100.0%)	(5.3%)	(17.3%)	(22.0%)	(16.0%)	(16.7%)	(6.0%)	(12.7%)	(4.0%)
平均年間総収入 (万円)	264	185	249	286	256	263	312	267	187

※n=子どもを学習塾等に通わせている母子家庭数

問24	あなたのご家庭では、お子さん用	の次のものをお持ちですか。(該当するものすべて)
į	□①自転車	□②子どもの本(教科書やマンガを除く)
	□③子ども専用の勉強机	口④ゲーム、おもちゃ(子どもがよく持っている)
i L	□⑤携帯電話・スマートフォン	□⑥インターネットにつながるパソコン(家族共用含む)

子どもの持ち物について、子どもの就学状況別にみると、いずれも「自転車」が約8割となっている。 また、学年が高くなるほど、「携帯電話・スマートフォン」の割合が高くなっている。 [表 1-24-1]

表 1-24-1 子どもの持ち物(複数回答)

	総数	自転車	子どもの本	子ども専用の 勉強机	ゲーム、おも ちゃ	携帯電話・スマートフォン	インターネット につながるパ ソコン	不詳
小学生のいる世帯	706	559	386	307	549	329	177	14
小子工のいる医療	(100.0%)	(79.2%)	(54.7%)	(43.5%)	(77.8%)	(46.6%)	(25.1%)	(2.0%)
中学生のいる世帯	551	457	213	301	370	433	175	11
中子生のいる世帝	(100.0%)	(82.9%)	(38.7%)	(54.6%)	(67.2%)	(78.6%)	(31.8%)	(2.0%)
高校生のいる世帯	544	442	173	292	270	497	161	6
同校主のいる世帯	(100.0%)	(81.3%)	(31.8%)	(53.7%)	(49.6%)	(91.4%)	(29.6%)	(1.1%)

※n=小学生、中学生、高校生のいる母子家庭数

※各世帯間での重複あり

図 1-24-1 子どもの持ち物 (小学生のいる世帯) (複数回答)

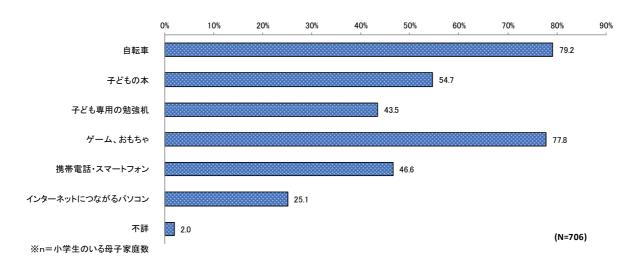


図 1-24-2 子どもの持ち物(中学生のいる世帯)(複数回答)

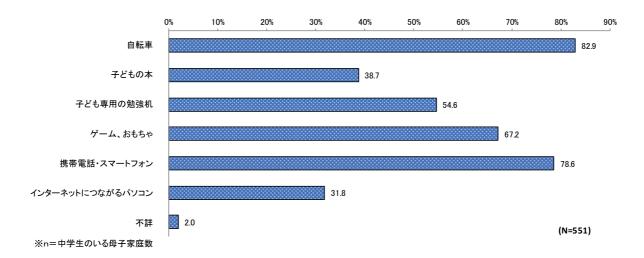


図 1-24-3 子どもの持ち物(高校生のいる世帯)(複数回答)

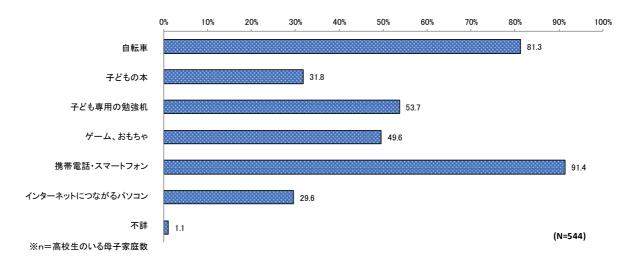


表 1-24-2 年間就労収入と子ども(未就学児、小学生)の持ち物の個数

	20 1 2 7 2	. 11-337023-1	// (C) C 	0 (21013013)	R 3177	٥٥١٠ الـ ١٠٥٥		
	総数	1個	2個	3個	4個	5個	6個	0個
纵米	944	89	235	243	184	121	37	35
総数	(100.0%)	(9.4%)	(24.9%)	(25.7%)	(19.5%)	(12.8%)	(3.9%)	(3.7%)
0円以上~	47	7	14	13	6	2	0	5
50万円未満	(100.0%)	(14.9%)	(29.8%)	(27.7%)	(12.8%)	(4.3%)	(0.0%)	(10.6%)
50万円以上~	60	5	19	13	15	4	2	2
100万円未満	(100.0%)	(8.3%)	(31.7%)	(21.7%)	(25.0%)	(6.7%)	(3.3%)	(3.3%)
100万円以上~	111	9	25	35	22	8	6	6
150万円未満	(100.0%)	(8.1%)	(22.5%)	(31.5%)	(19.8%)	(7.2%)	(5.4%)	(5.4%)
150万円以上~	103	13	36	25	18	8	2	1
200万円未満	(100.0%)	(12.6%)	(35.0%)	(24.3%)	(17.5%)	(7.8%)	(1.9%)	(1.0%)
200万円以上~	169	9	38	36	45	33	5	3
300万円未満	(100.0%)	(5.3%)	(22.5%)	(21.3%)	(26.6%)	(19.5%)	(3.0%)	(1.8%)
300万円以上~	95	10	15	27	23	15	4	1
400万円未満	(100.0%)	(10.5%)	(15.8%)	(28.4%)	(24.2%)	(15.8%)	(4.2%)	(1.1%)
400万円以上~	31	1	8	8	6	3	5	0
500万円未満	(100.0%)	(3.2%)	(25.8%)	(25.8%)	(19.4%)	(9.7%)	(16.1%)	(0.0%)
500万円以上	12	0	1	2	3	5	1	0
700771 1火工	(100.0%)	(0.0%)	(8.3%)	(16.7%)	(25.0%)	(41.7%)	(8.3%)	(0.0%)
不詳	316	35	79	84	46	43	12	17
71'0+	(100.0%)	(11.1%)	(25.0%)	(26.6%)	(14.6%)	(13.6%)	(3.8%)	(5.4%)

※n=未就学児、小学生のいる母子家庭数

表 1-24-3 年間就労収入と子ども(中学生、高校生)の持ち物の個数

	総数	1個	2個	3個	4個	5個	6個	0個
4//>米片	664	38	140	178	135	103	60	10
総数	(100.0%)	(5.7%)	(21.1%)	(26.8%)	(20.3%)	(15.5%)	(9.0%)	(1.5%)
0円以上~	27	4	10	7	2	4	0	0
50万円未満	(100.0%)	(14.8%)	(37.0%)	(25.9%)	(7.4%)	(14.8%)	(0.0%)	(0.0%)
50万円以上~	25	2	4	6	8	2	2	1
100万円未満	(100.0%)	(8.0%)	(16.0%)	(24.0%)	(32.0%)	(8.0%)	(8.0%)	(4.0%)
100万円以上~	53	3	12	14	15	7	2	0
150万円未満	(100.0%)	(5.7%)	(22.6%)	(26.4%)	(28.3%)	(13.2%)	(3.8%)	(0.0%)
150万円以上~	68	4	17	16	18	11	1	1
200万円未満	(100.0%)	(5.9%)	(25.0%)	(23.5%)	(26.5%)	(16.2%)	(1.5%)	(1.5%)
200万円以上~	157	8	33	48	29	22	17	0
300万円未満	(100.0%)	(5.1%)	(21.0%)	(30.6%)	(18.5%)	(14.0%)	(10.8%)	(0.0%)
300万円以上~	77	3	8	21	16	18	11	0
400万円未満	(100.0%)	(3.9%)	(10.4%)	(27.3%)	(20.8%)	(23.4%)	(14.3%)	(0.0%)
400万円以上~	29	0	2	6	8	6	7	0
500万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(6.9%)	(20.7%)	(27.6%)	(20.7%)	(24.1%)	(0.0%)
500万円以上	12	0	1	4	1	3	3	0
000万円以上	(100.0%)	(0.0%)	(8.3%)	(33.3%)	(8.3%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)
不詳	216	14	53	56	38	30	17	8
71'ā 	(100.0%)	(6.5%)	(24.5%)	(25.9%)	(17.6%)	(13.9%)	(7.9%)	(3.7%)

※n=中学生、高校生のいる母子家庭数(未就学児、小学生のいる世帯を除く)

表 1-24-4 年間総収入と子ども(未就学児、小学生)の持ち物の個数

	総数	1個	2個	3個	4個	5個	6個	0個
総数	944	89	235	243	184	121	37	35
小心安人	(100.0%)	(9.4%)	(24.9%)	(25.7%)	(19.5%)	(12.8%)	(3.9%)	(3.7%)
0円以上~	34	6	9	5	7	2	1	4
50万円未満	(100.0%)	(17.6%)	(26.5%)	(14.7%)	(20.6%)	(5.9%)	(2.9%)	(11.8%)
50万円以上~	52	7	20	9	8	6	1	1
100万円未満	(100.0%)	(13.5%)	(38.5%)	(17.3%)	(15.4%)	(11.5%)	(1.9%)	(1.9%)
100万円以上~	38	0	13	12	9	2	2	0
150万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(34.2%)	(31.6%)	(23.7%)	(5.3%)	(5.3%)	(0.0%)
150万円以上~	64	7	18	16	12	5	1	5
200万円未満	(100.0%)	(10.9%)	(28.1%)	(25.0%)	(18.8%)	(7.8%)	(1.6%)	(7.8%)
200万円以上~	155	18	36	36	38	19	6	2
300万円未満	(100.0%)	(11.6%)	(23.2%)	(23.2%)	(24.5%)	(12.3%)	(3.9%)	(1.3%)
300万円以上~	120	5	27	29	31	20	6	2
400万円未満	(100.0%)	(4.2%)	(22.5%)	(24.2%)	(25.8%)	(16.7%)	(5.0%)	(1.7%)
400万円以上~	51	3	9	11	14	10	4	0
500万円未満	(100.0%)	(5.9%)	(17.6%)	(21.6%)	(27.5%)	(19.6%)	(7.8%)	(0.0%)
500万円以上	13	1	1	5	2	2	2	0
300万円以工	(100.0%)	(7.7%)	(7.7%)	(38.5%)	(15.4%)	(15.4%)	(15.4%)	(0.0%)
 不詳	417	42	102	120	63	55	14	21
小計	(100.0%)	(10.1%)	(24.5%)	(28.8%)	(15.1%)	(13.2%)	(3.4%)	(5.0%)

※n=未就学児、小学生のいる母子家庭数

表 1-24-5 年間総収入と子ども(中学生、高校生)の持ち物の個数

	総数	1個	2個	3個	4個	5個	6個	0個
総数	664	38	140	178	135	103	60	10
心奴	(100.0%)	(5.7%)	(21.1%)	(26.8%)	(20.3%)	(15.5%)	(9.0%)	(1.5%)
0円以上~	32	1	6	9	5	8	3	0
50万円未満	(100.0%)	(3.1%)	(18.8%)	(28.1%)	(15.6%)	(25.0%)	(9.4%)	(0.0%)
50万円以上~	29	1	7	7	6	5	2	1
100万円未満	(100.0%)	(3.4%)	(24.1%)	(24.1%)	(20.7%)	(17.2%)	(6.9%)	(3.4%)
100万円以上~	23	2	5	9	2	3	2	0
150万円未満	(100.0%)	(8.7%)	(21.7%)	(39.1%)	(8.7%)	(13.0%)	(8.7%)	(0.0%)
150万円以上~	38	2	11	7	11	4	3	0
200万円未満	(100.0%)	(5.3%)	(28.9%)	(18.4%)	(28.9%)	(10.5%)	(7.9%)	(0.0%)
200万円以上~	106	4	23	33	27	17	2	0
300万円未満	(100.0%)	(3.8%)	(21.7%)	(31.1%)	(25.5%)	(16.0%)	(1.9%)	(0.0%)
300万円以上~	95	4	11	27	16	22	15	0
400万円未満	(100.0%)	(4.2%)	(11.6%)	(28.4%)	(16.8%)	(23.2%)	(15.8%)	(0.0%)
400万円以上~	24	0	5	3	7	4	5	0
500万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(20.8%)	(12.5%)	(29.2%)	(16.7%)	(20.8%)	(0.0%)
500万円以上	18	1	3	4	4	3	3	0
500万円以工	(100.0%)	(5.6%)	(16.7%)	(22.2%)	(22.2%)	(16.7%)	(16.7%)	(0.0%)
不詳	299	23	69	79	57	37	25	9
11:0+	(100.0%)	(7.7%)	(23.1%)	(26.4%)	(19.1%)	(12.4%)	(8.4%)	(3.0%)

[※]n=中学生、高校生のいる母子家庭数(未就学児、小学生のいる世帯を除く)

表 1-24-6 養育費の受け取り状況と子どもの持ち物の個数

	総数	1個	2個	3個	4個	5個	6個	0個
総数	1,357 (100.0%)	99 (7.3%)	304 (22.4%)	370 (27.3%)	276 (20.3%)	192 (14.1%)	84 (6.2%)	32 (2.4%)
現在も受けている	413 (100.0%)	29 (7.0%)	85 (20.6%)	121 (29.3%)	87 (21.1%)	63 (15.3%)	24 (5.8%)	4 (1.0%)
受けたことがあるが 今は受けていない	196 (100.0%)	6 (3.1%)	35 (17.9%)	54 (27.6%)	35 (17.9%)	39 (19.9%)	24 (12.2%)	3 (1.5%)
取り決めをしておらず、 受けたことがない	512 (100.0%)	44 (8.6%)	141 (27.5%)	122 (23.8%)	108 (21.1%)	62 (12.1%)	24 (4.7%)	11 (2.1%)
取り決めはしたが、 受けたことがない	144 (100.0%)	10 (6.9%)	23 (16.0%)	43 (29.9%)	35 (24.3%)	19 (13.2%)	11 (7.6%)	3 (2.1%)
不詳	92 (100.0%)	10 (10.9%)	20 (21.7%)	30 (32.6%)	11 (12.0%)	9 (9.8%)	1 (1.1%)	11 (12.0%)

[※]n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

問25	おたたのご安庭に	は、Wi-Fi 環境はありますか。
	□①ある	□②ない

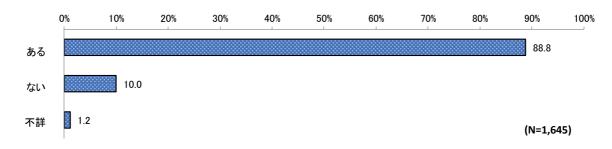
Wi-Fi 環境は、「ある」が88.8%、「ない」が10.0%となっている。 [表 1-25-1]

表 1-25-1 Wi-Fi 環境の有無

総数	ある	ない	不詳
1,645	1,461	165	19
(100.0%)	(88.8%)	(10.0%)	(1.2%)

※n=母子家庭総数

図 1-25-1 Wi-Fi 環境の有無



※n=母子家庭総数

問 26-1 過去3年間の間に、お子さんが病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったにもかかわらず、実際には受診できなかったことがありますか。
□①はい □②いいえ

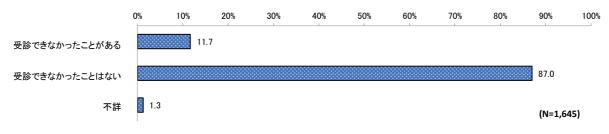
過去3年間の間に、子どもが病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったのに、実際には受診できなかったことの有無について、「はい(受診できなかったことがある)」が11.7%、「いいえ(受診できなかったことはない)」が87.0%となっている。[表 1-26-1]

表 1-26-1 子どもが医療機関を受診できなかったことの有無

総数	受診できな かったことがあ る	受診できな かったことはな い	不詳
1,645	193	1,431	21
(100.0%)	(11.7%)	(87.0%)	(1.3%)

※n=母子家庭総数

図 1-26-1 子どもが医療機関を受診できなかったことの有無



※n=母子家庭総数

問26-2	(問 26-1 で①はいの場合) その理由は何ですか。(1 つだけ)
	口①多忙で、病院に連れて行く時間がなかったため
	□②子ども本人が病院へ行くのが嫌だといったため
	□③病院までの距離が遠く、通院することが困難であったため
	□④医療機関での支払いができなかったため
	口⑤子どもの様子を見て、受診させなくてもよいと判断したため

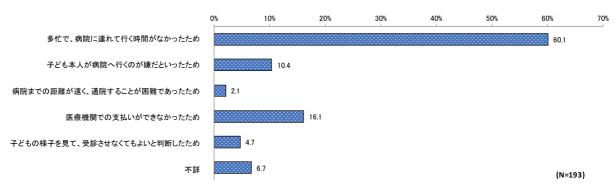
過去3年間の間に、子どもが病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったのに、実際には受診できなかった理由は、「多忙で、病院に連れて行く時間がなかったため」(60.1%)が最も高く、次いで「医療機関での支払いができなかったため」(16.1%)、「子ども本人が病院へ行くのが嫌だといったため」(10.4%)となっている。「表 1-26-2]

表 1-26-2 子どもが医療機関を受診できなかった理由

総数	多忙で、病院に 連れて行く時間が なかったため	子ども本人が 病院へ行くのが 嫌だといったため	病院までの 距離が遠く、通院 することが困難で あったため	医療機関での 支払いが できなかったため	子どもの様子を 見て、受診させ なくてもよいと 判断したため	不詳
193	116	20	4	31	9	13
(100.0%)	(60.1%)	(10.4%)	(2.1%)	(16.1%)	(4.7%)	(6.7%)

※n=子どもが医療機関を受診できなかったことがある母子家庭数

図 1-26-2 子どもが医療機関を受診できなかった理由



※n=子どもが医療機関を受診できなかったことがある母子家庭数

表 1-26-3 子どもが医療機関を受診できなかった理由と年間就労収入

						年間就労収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	193	8	13	20	16	46	24	4	3	59	211
#≈ 3 X	(100.0%)	(4.1%)	(6.7%)	(10.4%)	(8.3%)	(23.8%)	(12.4%)	(2.1%)	(1.6%)	(30.6%)	
多忙で、病院に連れて行く 時間がなかったため	116	3	5	11	9	31	19	4	3	31	238
	(100.0%)	(2.6%)	(4.3%)	(9.5%)	(7.8%)	(26.7%)	(16.4%)	(3.4%)	(2.6%)	(26.7%)	
子ども本人が病院へ行くのが	20	3	1	2	2	6	2	0	0	4	177
嫌だといったため	(100.0%)	(15.0%)	(5.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	
病院までの距離が遠く、 通院することが	4	1	1	1	0	0	0	0	0	1	63
困難であったため	(100.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	
医療機関での支払いが	31	1	4	6	4	4	1	0	0	11	148
できなかったため	(100.0%)	(3.2%)	(12.9%)	(19.4%)	(12.9%)	(12.9%)	(3.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(35.5%)	
子どもの様子を見て、 受診させなくてもよいと	9	0	0	0	1	2	2	0	0	4	259
判断したため	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(22.2%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(44.4%)	
不詳	13	0	2	0	0	3	0	0	0	8	169
-11-84	(100.0%)	(0.0%)	(15.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(23.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(61.5%)	

※n=子どもが医療機関を受診できなかったと回答した母子家庭数

表 1-26-4 子どもが医療機関を受診できなかった理由と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	193	4	9	10	11	30	32	7	7	83	263
朴心 須 太	(100.0%)	(2.1%)	(4.7%)	(5.2%)	(5.7%)	(15.5%)	(16.6%)	(3.6%)	(3.6%)	(43.0%)	
多忙で、病院に連れて行く 時間がなかったため	116	2	6	4	5	20	22	6	6	45	283
	(100.0%)	(1.7%)	(5.2%)	(3.4%)	(4.3%)	(17.2%)	(19.0%)	(5.2%)	(5.2%)	(38.8%)	
	20	0	1	3	2	2	4	1	0	7	233
嫌だといったため	(100.0%)	(0.0%)	(5.0%)	(15.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(35.0%)	
病院までの距離が遠く、 通院することが	4	0	0	1	0	1	0	0	0	2	190
理院 9 ることが 困難であったため	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	
医療機関での支払いが	31	2	0	1	4	6	0	0	1	17	203
できなかったため	(100.0%)	(6.5%)	(0.0%)	(3.2%)	(12.9%)	(19.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(3.2%)	(54.8%)	
子どもの様子を見て、	9	0	1	0	0	0	3	0	0	5	269
受診させなくてもよいと 判断したため	(100.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(55.6%)	
不詳	13	0	1	1	0	1	3	0	0	7	251
11:計	(100.0%)	(0.0%)	(7.7%)	(7.7%)	(0.0%)	(7.7%)	(23.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(53.8%)	

[※]n=子どもが医療機関を受診できなかったと回答した母子家庭数

問27	小学校入学前の子	どもがいる方におた	 すねします。			
į	子どもの保育は主	にどなたが行ってい	ますか。(1つだけ)			
į	口①あなた自身	□②同居の親族	口③別居の親族	□④保育所	口⑤幼稚園	
į	□⑥知人•友人	□⑦その他()

未就学児の主な保育者は、「あなた(母親)自身」(55.2%)が最も高く、次いで「保育所」(28.1%)となっている。[表 1-27-1]

同居区分別にみると、『子どものみと同居』と『子どもと子ども以外と同居』のいずれの場合も「あなた自身(母親)」5割を超えており、大きな違いはみられない。[表 1-27-2]

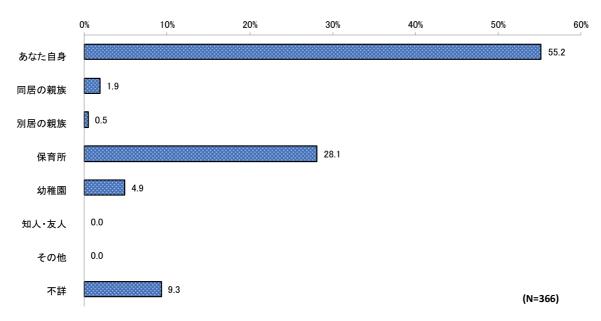
就業形態別にみると、『常時雇用』では「あなた自身(母親)」(46.3%)が5割を下回り、「保育所」(35.3%)が全体(29.0%)より高くなっている。[表 1-27-3]

表 1-27-1 未就学児の主な保育者

総数	あなた自身	同居の親族	別居の親族	保育所	幼稚園	知人·友人	その他	不詳
366	202	7	2	103	18	0	0	34
(100.0%)	(55.2%)	(1.9%)	(0.5%)	(28.1%)	(4.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.3%)

※n=未就学児がいる母子家庭数

図 1-27-1 未就学児の主な保育者



※n=未就学児がいる母子家庭数

表 1-27-2 同居区分と未就学児の主な保育者

	総数	あなた自身	同居の親族	別居の親族	保育所	幼稚園	知人·友人	その他	不詳
総数	366	202	7	2	103	18	0	0	34
	(100.0%)	(55.2%)	(1.9%)	(0.5%)	(28.1%)	(4.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.3%)
子どものみと同居	215	121	0	2	62	12	0	0	18
すとものかと向店	(100.0%)	(56.3%)	(0.0%)	(0.9%)	(28.8%)	(5.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.4%)
子どもと	141	78	6	0	36	6	0	0	15
子ども以外と同居	(100.0%)	(55.3%)	(4.3%)	(0.0%)	(25.5%)	(4.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.6%)
その他	10	3	1	0	5	0	0	0	1
ての他	(100.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
个計	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=未就学児がいる母子家庭数

表 1-27-3 母親が未就学児の主な保育者である場合の就業状況

総数	仕事につい ている	仕事につい ていない	不詳
202	175	22	5
(100.0%)	(86.6%)	(10.9%)	(2.5%)

※n=母親が未就学児の主な保育者である母子家庭数

表 1-27-4 就業形態と未就学児の主な保育者

	総数	あなた自身	同居の親族	別居の親族	保育所	幼稚園	知人·友人	その他	不詳
総数	321	175	7	2	93	16	0	0	28
心奴	(100.0%)	(54.5%)	(2.2%)	(0.6%)	(29.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.7%)
常時雇用	136	63	7	2	48	3	0	0	13
(正規社員、正社員)	(100.0%)	(46.3%)	(5.1%)	(1.5%)	(35.3%)	(2.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.6%)
臨時雇用・パート・	165	98	0	0	41	13	0	0	13
派遣•契約社員	(100.0%)	(59.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(24.8%)	(7.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.9%)
自営業・家族従事者	17	12	0	0	3	0	0	0	2
日呂末 水灰促争日	(100.0%)	(70.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(17.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.8%)
内職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トノ山が	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	3	2	0	0	1	0	0	0	0
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(100.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=現在仕事についており、未就学児がいる母子家庭数

問28	小学生以上の子ども	がいる方におたずねします。		
į	お子さんは、平日の	学校が終わった後、どのように	過ごすことが多いですか。(3つまで)	į
į	□①友達と遊ぶ	□②自分の家で一人で過ごす	□③自分の家で家族と過ごす	
į	□④塾や習い事	□⑤放課後児童クラブ	□⑥部活動や社会体育	
į	ロ⑦アルバイト	□8わからない	□9その他 ()

『小学生のいる世帯』での子どもの放課後の過ごし方としては、「自分の家で家族と過ごす」(39.2%) が最も高くなっており、次いで「放課後児童クラブ」(36.4%)、「自分の家で一人で過ごす」(28.2%)となっている。 [表 1-28-1]

『中学生のいる世帯』での子どもの放課後の過ごし方としては、「部活動や社会体育」(47.5%)が最も高くなっており、次いで「自分の家で家族と過ごす」(37.7%)、「自分の家で一人で過ごす」(37.2%)となっている。[表 1-28-1]

『高校生のいる世帯』での子どもの放課後の過ごし方としては、「部活動や社会体育」(37.9%) が最も高くなっており、次いで「自分の家で一人で過ごす」(37.1%)、「自分の家で家族と過ごす」(31.3%) となっている。[表 1-28-1]

表 1-28-1 小学生、中学生、高校生のいる世帯の子どもの放課後の過ごし方(複数回答)

	総数	友達と遊ぶ	自分の家で 一人で 過ごす	自分の家で 家族と 過ごす	塾や習い事	放課後 児童クラブ	部活動や 社会体育	アルバイト	わからない	その他
小学生のいる世帯	706	186	199	277	116	257	133	7	1	55
小子主のいる世帯	(100.0%)	(26.3%)	(28.2%)	(39.2%)	(16.4%)	(36.4%)	(18.8%)	(1.0%)	(0.1%)	(7.8%)
中学生のいる世帯	551	149	205	208	95	32	262	7	1	17
中子工のいる医療	(100.0%)	(27.0%)	(37.2%)	(37.7%)	(17.2%)	(5.8%)	(47.5%)	(1.3%)	(0.2%)	(3.1%)
高校生のいる世帯	544	122	202	170	40	21	206	43	2	8
同校主のいる世帯	(100.0%)	(22.4%)	(37.1%)	(31.3%)	(7.4%)	(3.9%)	(37.9%)	(7.9%)	(0.4%)	(1.5%)

※n=小学生、中学生、高校生のいる母子家庭数

※各世帯間での重複あり

図 1-28-1 子どもの放課後の過ごし方(小学生のいる世帯)(複数回答)

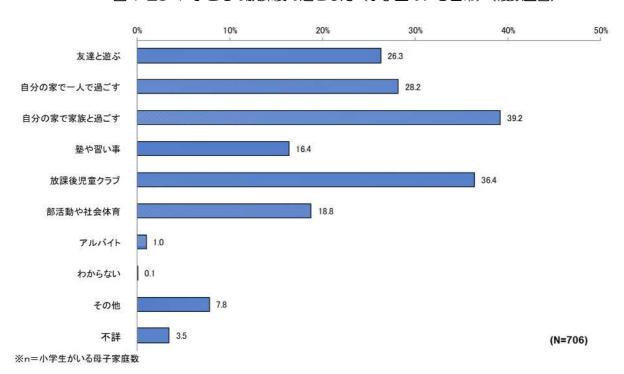


図 1-28-2 子どもの放課後の過ごし方(中学生のいる世帯)(複数回答)

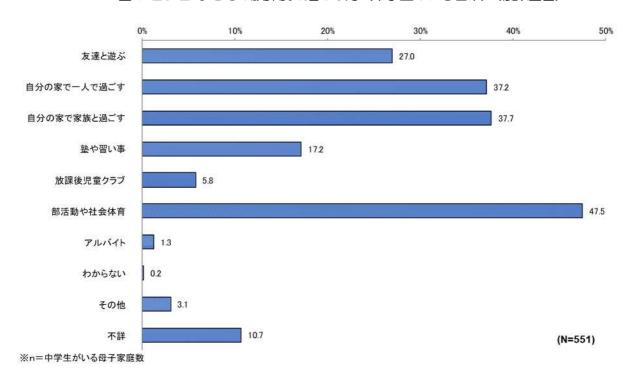
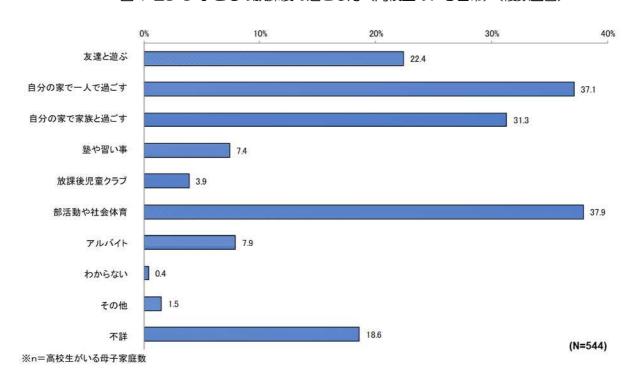


図 1-28-3 子どもの放課後の過ごし方(高校生のいる世帯)(複数回答)



問29-1		会交流について、 取り決めをしましたか。
į	□①取り決めをしている	□②取り決めをしていない

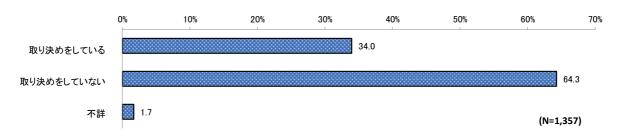
子どもと、離別した夫との面会交流の取り決めの有無について、「取り決めをしている」が34.0%、「取り決めをしていない」が64.3%となっている。 [表 1-29-1]

表 1-29-1 面会交流の取り決めの有無

総数	取り決めをし ている	取り決めをし ていない	不詳
1,357	461	873	23
(100.0%)	(34.0%)	(64.3%)	(1.7%)

※n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

図 1-29-1 面会交流の取り決めの有無



※n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

問29-2 (問29-1で1)取り決めをしている場合)

取り決めはどのような方法でおこないましたか。(1つだけ)

□①調停・裁判 □②□約束 □③当人同士で書面を交わした □④公正証書を作成

子どもと、離別した夫との面会交流を取り決めている場合の取り決め方法について、「調停・裁判」 (33.0%) が3割を超えており、次いで「公正証書を作成」(26.0%)、「口約束」(25.8%) となっている。 [表 1-29-2]

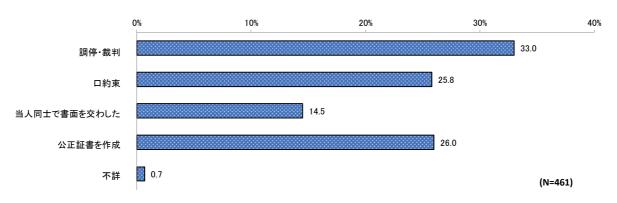
また、母親の最終学歴が高くなるほど、面会交流の取り決めをしている割合が高く、取り決め方法では「口約束」の割合が低くなっている。[表 1-29-3]

表 1-29-2 面会交流の取り決め方法

総数	調停・裁判	口約東	当人同士で書面を交わした	公正証書を 作成	不詳
461	152	119	67	120	3
(100.0%)	(33.0%)	(25.8%)	(14.5%)	(26.0%)	(0.7%)

※n=面会交流を取り決めている母子家庭数

図 1-29-2 面会交流の取り決め方法



※n=面会交流を取り決めている母子家庭数

表 1-29-3 最終学歴と面会交流の取り決めの有無、取り決め方法

			取り決め方法						
	総数	取り決めを している	調停·裁判	口約束	当人同士で 書面を 交わした	公正証書を 作成	不詳	取り決めを していない	不詳
	1,357	461	152	119	67	120	3	873	23
総数	(100.0%)	(34.0%)						(64.3%)	(1.7%)
		(100.0%)	(33.0%)	(25.8%)	(14.5%)	(26.0%)	(0.7%)		
	117	31	6	16	5	2	2	82	4
中学校	(100.0%)	(26.5%)						(70.1%)	(3.4%)
		(100.0%)	(19.4%)	(51.6%)	(16.1%)	(6.5%)	(6.5%)		
	684	209	73	60	26	49	1	464	11
高校	(100.0%)	(30.6%)						(67.8%)	(1.6%)
		(100.0%)	(34.9%)	(28.7%)	(12.4%)	(23.4%)	(0.5%)		
	391	155	53	33	23	46	0	234	2
短大·高等専門学校	(100.0%)	(39.6%)						(59.8%)	(0.5%)
		(100.0%)	(34.2%)	(21.3%)	(14.8%)	(29.7%)	(0.0%)		
	111	47	18	3	8	18	0	61	3
大学•大学院	(100.0%)	(42.3%)						(55.0%)	(2.7%)
		(100.0%)	(38.3%)	(6.4%)	(17.0%)	(38.3%)	(0.0%)		
	37	16	2	5	4	5	0	19	2
その他	(100.0%)	(43.2%)						(51.4%)	(5.4%)
		(100.0%)	(12.5%)	(31.3%)	(25.0%)	(31.3%)	(0.0%)		
	17	3	0	2	1	0	0	13	1
不詳	(100.0%)	(17.6%)						(76.5%)	(5.9%)
		(100.0%)	(0.0%)	(66.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)		

※n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

※中段:取り決めの有無の割合、下段:取り決めをしている場合の取り決め方法の割合

問29-3	(問 29-1 で②取り決めをしていない場合) 面気	会交流の取り決めを行っていない理由は何	です
İ	か。(2つまで)		
į	□①交渉をしたが、まとまらなかった	□②現在交渉中又は今後交渉予定	
į	□③交渉がわずらわしかった	□④相手が面会交流を望まなかった	
į	口ら相手と関わりたくなかった	□⑥面会交流の必要性を感じなかった	
į	□⑦取り決めがなくても面会していいと思った	□⑧子どもが会いたがらないと思った	
į	□◎相手方の問題(生活状況等)で面会交流を行	うことが好ましくないと思った	
į	□⑩その他()

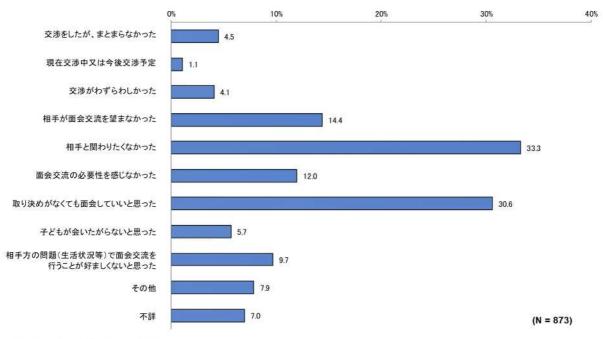
子どもと、離別した夫との面会交流の取り決めをしていない理由は、「相手と関わりたくなかった」 (33.3%)と「取り決めがなくても面会していいと思った」(30.6%)が3割を超えており、次いで「相 手が面会交流を望まなかった」(14.4%)、「面会交流の必要性を感じなかった」(12.0%)となっている。 [表 1-29-4]

表 1-29-4 面会交流を取り決めていない理由(複数回答)

総数	交渉をした が、まとまら なかった	現在交渉中 又は今後 交渉予定	交渉が わずらわし かった	相手が面会 交流を望ま なかった	相手と 関わりたく なかった	面会交流の 必要性を感じ なかった	取り決めが なくても面会 していいと 思った	子どもが 会いたがらな いと 思った	相手方の問題(生活状況等)で面会交流を行うことが好ましくないと思った		不詳
873	39	10	36	126	291	105	267	50	85	69	61
(100.0%)	(4.5%)	(1.1%)	(4.1%)	(14.4%)	(33.3%)	(12.0%)	(30.6%)	(5.7%)	(9.7%)	(7.9%)	(7.0%)

※n=面会交流の取り決めをしていない母子家庭数

図 1-29-3 面会交流を取り決めていない理由(複数回答)



※n=面会交流の取り決めをしていない母子家庭数

問30-1	子どもと、離別した夫や妻との面会交流は行われて	います(いました)か。(1つだけ)	
į	□①現在も定期的に面会を行っている	□②不定期だが面会を行っている	ļ
į	□③現在はないが、以前面会を行ったことがある	□④一度も面会を行ったことがない	İ

子どもと、離別した夫との面会交流の実施状況は、「一度も面会を行ったことがない」(35.2%)が最も高く、次いで「不定期だが面会を行っている」(23.9%)、「現在はないが、以前面会を行ったことがある」(23.5%)となっている。[表 1-30-1]

面会交流の実施状況別に養育費の受け取り状況をみると、「現在も定期的に面会交流を行っている」の場合は、養育費を『現在も受けている』(68.2%)が最も高く約7割となっている。それ以外の場合は、『取り決めをしておらず、受けたことがない』が最も高くなっている。「表 1-30-2]

また、面会交流の実施状況の「不定期だが面会を行っている」場合を除き、養育費の受け取り月額は『3万円以上~5万円未満』が最も高くなっている。[表 1-30-3]

現在はない 現在も 一度も 不定期だが が、以前 定期的に 面会を 総数 面会を 不詳 面会を 行ったことが 面会を 行っている 行ったことが 行っている ない ある 1,357 179 324 319 478 57 (100.0%)(13.2%)(23.9%) (23.5%)(35.2%) (4.2%)

表 1-30-1 面会交流の実施状況

※n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

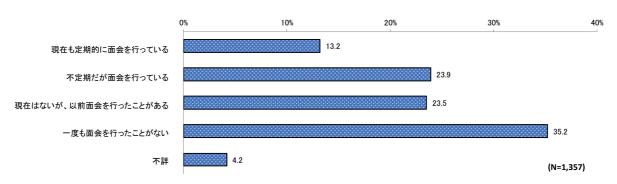


図 1-30-1 面会交流の実施状況

※n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

表 1-30-2 面会交流の実施状況と養育費の受け取り状況

	総数	現在も 受けている	受けたことが あるが今は 受けていない	取り決めを しておらず、 受けたことが ない	取り決めは したが、 受けたことが ない	不詳
総数	1,357	413	196	512	144	92
小心 双	(100.0%)	(30.4%)	(14.4%)	(37.7%)	(10.6%)	(6.8%)
現在も定期的に面会を	179	122	15	27	8	7
行っている	(100.0%)	(68.2%)	(8.4%)	(15.1%)	(4.5%)	(3.9%)
不定期だが面会を行って	324	123	35	125	23	18
いる	(100.0%)	(38.0%)	(10.8%)	(38.6%)	(7.1%)	(5.6%)
現在はないが、以前	319	63	84	107	49	16
面会を行ったことがある	(100.0%)	(19.7%)	(26.3%)	(33.5%)	(15.4%)	(5.0%)
一度も面会を行った	478	97	61	231	62	27
ことがない	(100.0%)	(20.3%)	(12.8%)	(48.3%)	(13.0%)	(5.6%)
不詳	57	8	1	22	2	24
71` ā†	(100.0%)	(14.0%)	(1.8%)	(38.6%)	(3.5%)	(42.1%)

[※]n=母子家庭になった理由が離婚の母子家庭数

表 1-30-3 面会交流の実施状況と養育費の受け取り月額

	総数	1万円未満	1万円以上~ 3万円未満	3万円以上~ 5万円未満	5万円以上~ 7万円未満	7万円以上~ 10万円未満	10万円以上	不詳
総数	445	2	128	169	93	35	1	17
心奴	(100.0%)	(0.4%)	(28.8%)	(38.0%)	(20.9%)	(7.9%)	(0.2%)	(3.8%)
現在も定期的に面会を	107	0	28	43	27	3	0	6
行っている	(100.0%)	(0.0%)	(26.2%)	(40.2%)	(25.2%)	(2.8%)	(0.0%)	(5.6%)
不定期だが面会を行って	117	0	39	37	22	15	0	4
いる	(100.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(31.6%)	(18.8%)	(12.8%)	(0.0%)	(3.4%)
現在はないが、以前	102	1	34	36	21	7	0	3
面会を行ったことがある	(100.0%)	(1.0%)	(33.3%)	(35.3%)	(20.6%)	(6.9%)	(0.0%)	(2.9%)
一度も面会を行った	113	1	25	51	21	10	1	4
ことがない	(100.0%)	(0.9%)	(22.1%)	(45.1%)	(18.6%)	(8.8%)	(0.9%)	(3.5%)
不詳	6	0	2	2	2	0	0	0
1\ #∓	(100.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

[※]n=養育費の金額を取り決めている母子家庭数

表 1-30-4 面会交流の実施状況と取り決め方法

	総数	調停・裁判	口約東	当人同士で 書面を 交わした	公正証書を 作成	不詳
総数	461	152	119	67	120	3
小心女人	(100.0%)	(33.0%)	(25.8%)	(14.5%)	(26.0%)	(0.7%)
現在も定期的に面会を	131	40	39	21	31	0
行っている	(100.0%)	(30.5%)	(29.8%)	(16.0%)	(23.7%)	(0.0%)
不定期だが面会を行って	120	28	45	10	34	3
いる	(100.0%)	(23.3%)	(37.5%)	(8.3%)	(28.3%)	(2.5%)
現在はないが、以前	103	43	20	17	23	0
面会を行ったことがある	(100.0%)	(41.7%)	(19.4%)	(16.5%)	(22.3%)	(0.0%)
一度も面会を行った	105	41	13	19	32	0
ことがない	(100.0%)	(39.0%)	(12.4%)	(18.1%)	(30.5%)	(0.0%)
不詳	2	0	2	0	0	0
71° 01	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

[※]n=面会交流を取り決めている母子家庭数

問30-2	(問30-1で34の場合) その理由は何	ですか。(3つまで)	
į	口①相手が面会の約束を守らない	□②相手が養育費を支払わない	
į	□③相手が面会を求めてこない	□④相手が結婚した	
į	□⑤親族が反対している	□⑥第三者による面会交流支援を受けられない	ļ
į	ロ⑦子どもが会いたがらない	□⑧子どもが塾や学校の行事で忙しい	
į	□⑨面会によって子どもが精神的又は身体	本的に不安定になる	
į	□⑩その他()

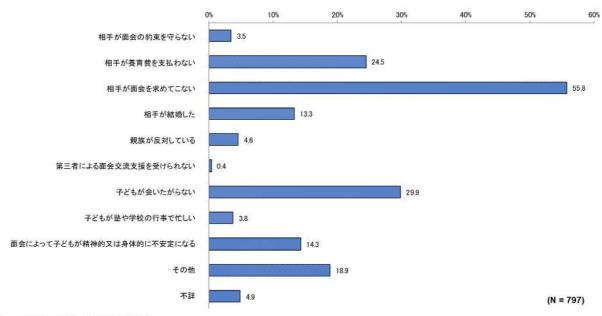
現在、子どもと、離別した夫との面会交流が行われていない理由は、「相手が面会を求めてこない」 (55.8%) が最も高く、次いで「子どもが会いたがらない」(29.9%)、「相手が養育費を支払わない」 (24.5%) となっている。 [表 1-30-5]

表 1-30-5 現在面会交流を行っていない理由(複数回答)

総数	相手が面会 の約束を 守らない	相手が 養育費を 支払わない	相手が面会 を求めて こない	相手が結婚した	親族が反対している	第三者に よる面会 交流支援を 受けられ ない	子どもが 会いたがら ない	子どもが 塾や学校の 行事で 忙しい	面会に よって子ども が精神的 又は身体的 に不安を なる	その他	不詳
797	28	195	445	106	37	3	238	30	114	151	39
(100.0%)	(3.5%)	(24.5%)	(55.8%)	(13.3%)	(4.6%)	(0.4%)	(29.9%)	(3.8%)	(14.3%)	(18.9%)	(4.9%)

※n=現在面会交流を行っていない母子家庭数

図 1-30-2 現在面会交流を行っていない理由(複数回答)



※n=現在面会交流を行っていない母子家庭数

7. 生活の状況について

問31-1	あなたが現在困っ	っていることや	悩んでいること	こは、どのような	えことですか。	(3つまで)	
	□①生活費	口②子ども	□③仕事	□④住居	□5健康	□⑥人間関係	
	口で差別や偏見	□8家事	□9相談相手	手がいないこと	□⑩借金返済		
	□⑪その他()

母親の現在困っていることや悩んでいることは、「生活費」(67.0%)が最も高く、次いで「子ども」 (35.9%)、「仕事」(27.6%)となっている。 [表 1-31-1]

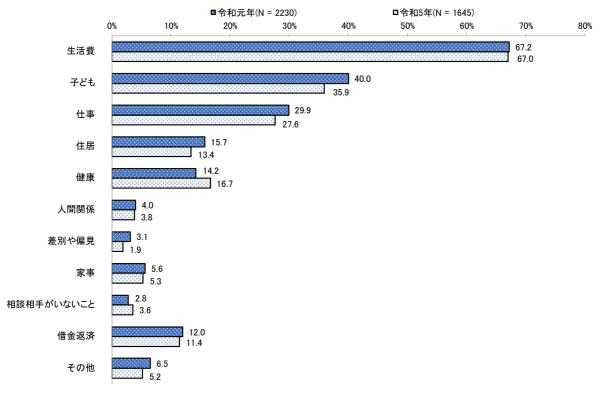
前回調査と比較すると、「子ども」が 40.0%から 4.1 ポイント、「仕事」が 29.9%から 2.3 ポイント、「住居」が 15.7%から 2.3 ポイントそれぞれ減少し、「健康」が 14.2%から 2.5 ポイント増加している。 [図 1-31-1]

表 1-31-1 生活上の不安や悩み(複数回答)

	総数	生活費	子ども	仕事	住居	健康	人間関係	差別や偏見	家事	相談相手がいないこと	借金返済	その他	不詳
ſ	1,645	1,102	590	454	220	275	62	31	88	60	188	85	164
	(100.0%)	(67.0%)	(35.9%)	(27.6%)	(13.4%)	(16.7%)	(3.8%)	(1.9%)	(5.3%)	(3.6%)	(11.4%)	(5.2%)	(10.0%)

※n=母子家庭総数

図 1-31-1 生活上の不安や悩み(複数回答)



※n=母子家庭総数

問31-2	(問31-1で②子	どもを選ばれた場合)	子どもに関する悩みは	どんなこと	ですか。(3つまで)
	□①しつけ	□②教育•進学	□③就職	口④非行	□⑤友人関係
	□⑥健康・発達	□⑦食事・栄養	□8衣服・身の回り	□9結婚	
	□⑩進学、就職等	子どもにかかる費用 <i>の</i>)增加		
	□⑪その他()		

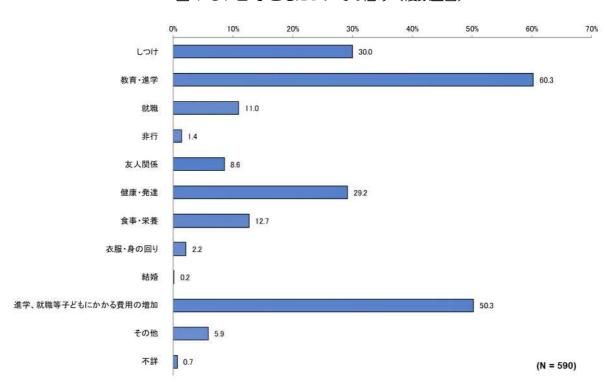
子どもに関する悩みの具体的な内容は、「教育・進学」(60.3%)が最も高く、次いで「進学、就職等子 どもにかかる費用の増加」(50.3%)、「しつけ」(30.0%)となっている。 [表 1-31-2]

表 1-31-2 子どもについての悩み(複数回答)

総数	しつけ	教育・進学	就職	非行	友人関係	健康・発達	食事・栄養	衣服・ 身の回り	結婚	進学、就職 等子どもにか かる費用の 増加	その他	不詳
590	177	356	65	8	51	172	75	13	1	297	35	4
(100.0%)	(30.0%)	(60.3%)	(11.0%)	(1.4%)	(8.6%)	(29.2%)	(12.7%)	(2.2%)	(0.2%)	(50.3%)	(5.9%)	(0.7%)

※n=子どもについて悩んでいると回答した母子家庭数

図 1-31-2 子どもについての悩み(複数回答)



※n=子どもについて悩んでいると回答した母子家庭数

問32	あなたが現在悩んでいることについ	Nて、相談する相手は誰ですか。(3つまで)	
į	□①子ども □②両親や兄弟姉妹	□③親戚 □④友人・知人	
į	□⑤母子•父子自立支援員	□⑥ひとり親サポートセンター	
į	口⑦子どもの学校、保育園	□⑧自分で解決している	
į	□∮相談相手がいない	口⑪その他 ()

母親の相談相手は、「両親や兄弟姉妹」(58.2%) と「友人・知人」(50.8%) が5割を超え、次いで「自分で解決している」(24.3%) となっている。[表 1-32-1]

同居区分別にみると、『子どものみと同居』の場合は、『子どもと子ども以外と同居』の場合よりも「自分で解決している」の割合が高く、「両親や兄弟姉妹」の割合が低くなっている。 [表 1-32-2]

表 1-32-1 悩んでいることについての相談相手(複数回答)

総数	子ども	両親や 兄弟姉妹	親戚	友人·知人	母子·父子自 立支援員	ひとり親 サポート センター	子どもの 学校、 保育園	自分で解決している	相談相手がいない	その他	不詳
1,645	265	957	87	835	15	20	96	399	122	73	76
(100.0%)	(16.1%)	(58.2%)	(5.3%)	(50.8%)	(0.9%)	(1.2%)	(5.8%)	(24.3%)	(7.4%)	(4.4%)	(4.6%)

図 1-32-1 悩んでいることについての相談相手(複数回答)

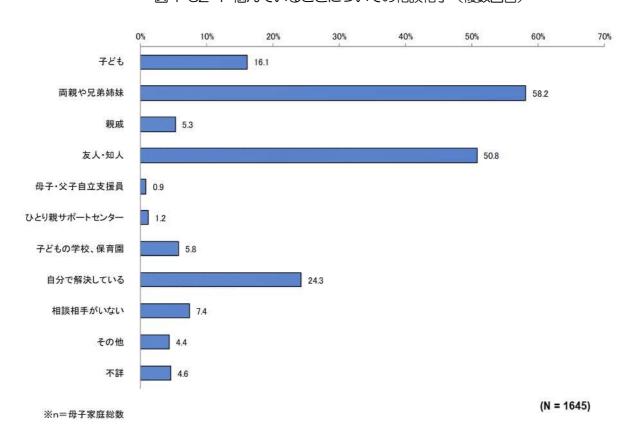


表 1-32-2 同居区分と相談相手

	総数	子ども	両親や 兄弟姉妹	親戚	友人·知人	母子·父子自 立支援員	ひとり親 サポート センター	子どもの 学校、 保育園	自分で解決している	相談相手がいない	その他	不詳
総数	1,645	265	957	87	835	15	20	96	399	122	73	76
IV心 3X	(100.0%)	(16.1%)	(58.2%)	(5.3%)	(50.8%)	(0.9%)	(1.2%)	(5.8%)	(24.3%)	(7.4%)	(4.4%)	(4.6%)
子どものみと同居	1,072	191	586	53	540	11	14	63	280	86	36	51
子とものがと同店	(100.0%)	(17.8%)	(54.7%)	(4.9%)	(50.4%)	(1.0%)	(1.3%)	(5.9%)	(26.1%)	(8.0%)	(3.4%)	(4.8%)
子どもと	533	67	347	33	279	3	5	31	105	32	36	23
子ども以外と同居	(100.0%)	(12.6%)	(65.1%)	(6.2%)	(52.3%)	(0.6%)	(0.9%)	(5.8%)	(19.7%)	(6.0%)	(6.8%)	(4.3%)
その他	32	5	20	1	14	1	1	2	12	3	1	1
(O) IE	(100.0%)	(15.6%)	(62.5%)	(3.1%)	(43.8%)	(3.1%)	(3.1%)	(6.3%)	(37.5%)	(9.4%)	(3.1%)	(3.1%)
不詳	8	2	4	0	2	0	0	0	2	1	0	1
110#	(100.0%)	(25.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(12.5%)

※n=母子家庭総数

表 1-32-3 相談相手と不安や悩み

							困って	いること					
	総数	生活費	子ども	仕事	住居	健康	人間関係	差別や偏見	家事	相談相手が いないこと	借金返済	その他	不詳
総数	1,645	1,102	590	454	220	275	62	31	88	60	188	85	164
NO 3X	(100.0%)	(67.0%)	(35.9%)	(27.6%)	(13.4%)	(16.7%)	(3.8%)	(1.9%)	(5.3%)	(3.6%)	(11.4%)	(5.2%)	(10.0%)
子ども	265	181	90	72	40	66	8	4	20	11	25	10	26
720	(100.0%)	(68.3%)	(34.0%)	(27.2%)	(15.1%)	(24.9%)	(3.0%)	(1.5%)	(7.5%)	(4.2%)	(9.4%)	(3.8%)	(9.8%)
両親や兄弟姉妹	957	651	371	281	123	162	37	21	58	15	95	53	68
叫称 (で)し対対 外	(100.0%)	(68.0%)	(38.8%)	(29.4%)	(12.9%)	(16.9%)	(3.9%)	(2.2%)	(6.1%)	(1.6%)	(9.9%)	(5.5%)	(7.1%)
親戚	87	61	32	21	13	18	2	1	3	1	13	5	6
村兄 斯 文	(100.0%)	(70.1%)	(36.8%)	(24.1%)	(14.9%)	(20.7%)	(2.3%)	(1.1%)	(3.4%)	(1.1%)	(14.9%)	(5.7%)	(6.9%)
友人·知人	835	563	303	241	125	146	32	15	56	13	85	39	69
及人・加入	(100.0%)	(67.4%)	(36.3%)	(28.9%)	(15.0%)	(17.5%)	(3.8%)	(1.8%)	(6.7%)	(1.6%)	(10.2%)	(4.7%)	(8.3%)
母子·父子自立支援員	15	8	4	6	1	7	1	0	1	0	2	0	1
母丁 - 又丁日立又恢复	(100.0%)	(53.3%)	(26.7%)	(40.0%)	(6.7%)	(46.7%)	(6.7%)	(0.0%)	(6.7%)	(0.0%)	(13.3%)	(0.0%)	(6.7%)
ひとり親サポートセンター	20	15	8	7	4	6	1	0	0	2	4	0	1
ひとり続りホートセンター	(100.0%)	(75.0%)	(40.0%)	(35.0%)	(20.0%)	(30.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(5.0%)
子どもの学校、保育園	96	53	60	28	8	16	3	3	8	2	13	8	6
すともの子校、休月園	(100.0%)	(55.2%)	(62.5%)	(29.2%)	(8.3%)	(16.7%)	(3.1%)	(3.1%)	(8.3%)	(2.1%)	(13.5%)	(8.3%)	(6.3%)
自分で解決している	399	287	140	124	58	60	18	7	22	26	68	31	30
日月で解決している	(100.0%)	(71.9%)	(35.1%)	(31.1%)	(14.5%)	(15.0%)	(4.5%)	(1.8%)	(5.5%)	(6.5%)	(17.0%)	(7.8%)	(7.5%)
相談相手がいない	122	90	43	39	21	15	3	7	7	29	20	4	9
相談相子がいない	(100.0%)	(73.8%)	(35.2%)	(32.0%)	(17.2%)	(12.3%)	(2.5%)	(5.7%)	(5.7%)	(23.8%)	(16.4%)	(3.3%)	(7.4%)
その他	73	44	38	19	9	12	4	1	4	3	10	8	5
-C 07IIE	(100.0%)	(60.3%)	(52.1%)	(26.0%)	(12.3%)	(16.4%)	(5.5%)	(1.4%)	(5.5%)	(4.1%)	(13.7%)	(11.0%)	(6.8%)
不詳	76	22	10	6	3	7	1	0	2	0	1	4	43
*1*B *	(100.0%)	(28.9%)	(13.2%)	(7.9%)	(3.9%)	(9.2%)	(1.3%)	(0.0%)	(2.6%)	(0.0%)	(1.3%)	(5.3%)	(56.6%)

8. 健康状態について

問33	現在のあなた	の健康状態はどうですか。(1つだけ)			<u>-</u>
į	□①健康	□②体調不良や健康不安がある	□③通院中	□④入院中	į
į	□5その他()

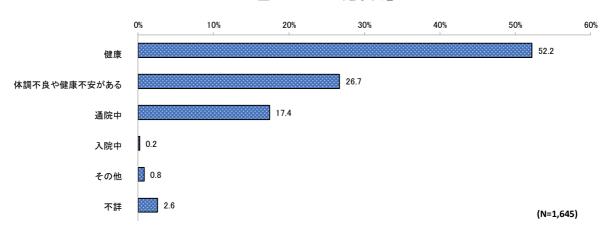
母親の健康状態は、「健康」(52.2%) が最も高く、次いで「体調不良や健康不安がある」(26.7%)、「通院中」(17.4%) となっている。 [表 1-33-1]

表 1-33-1 健康状態

総数	健康	体調不良や 健康不安が ある	通院中	入院中	その他	不詳
1,645	859	440	287	3	13	43
(100.0%)	(52.2%)	(26.7%)	(17.4%)	(0.2%)	(0.8%)	(2.6%)

※n=母子家庭総数

図 1-33-1 健康状態



問34-1 過去3年間の間に、あなたが病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったのに、 実際には受診できなかったことがありますか。

□①はい □②いいえ

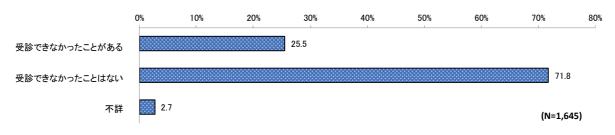
過去3年間の間に病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったのに、実際には受診できなかったことの有無について、「はい(受診できなかったことがある)」が25.5%、「いいえ(受診できなかったことはない)」が71.8%となっている。[表 1-34-1]

表 1-34-1 病院を受診できなかったことの有無

総数	受診 できなかったこ とがある	受診 できなかったこ とはない	不詳
1,645	419	1,181	45
(100.0%)	(25.5%)	(71.8%)	(2.7%)

※n=母子家庭総数

図 1-34-1 病院を受診できなかったことの有無



問34-2	(問34-1で①はいの場合) その理由は何ですか。(1つだけ)	
į	口①多忙で、病院に行く時間がなかったため	
į	□②病院までの距離が遠く、通院することが困難であったため	
į	口③医療機関での支払いができなかったため	
į	□④自分の体調から、受診しなくてもよいと判断したため	
i L	口⑤その他()

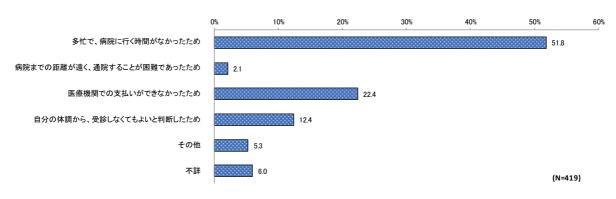
過去3年間の間に病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったのに、実際には受診できなかった理由について、「多忙で、病院に行く時間がなかったため」(51.8%)が最も高く、次いで「医療機関での支払いができなかったため」(22.4%)、「自分の体調から、受診しなくてもよいと判断したため」(12.4%)となっている。[表 1-34-2]

表 1-34-2 病院を受診できなかった理由

総数	多忙で、病院に 行く時間が なかったため	病院までの距離 が遠く、通院する ことが困難であっ たため	医療機関での 支払いができ なかったため	自分の体調 から、受診しなく てもよいと判断 したため	その他	不詳
419	217	9	94	52	22	25
(100.0%)	(51.8%)	(2.1%)	(22.4%)	(12.4%)	(5.3%)	(6.0%)

※n=医療機関を受診できなかったことがある母子家庭数

図 1-34-2 病院を受診できなかった理由



※n=医療機関を受診できなかったことがある母子家庭数

表 1-34-3 通院費用を支払えなかった場合の年間就労収入

						年間就労収入					亚梅左眼
	総数	0円以上~ 50万円未満	50万円以上 ~100万円 未満	100万円以 上~150万 円未満	150万円以 上~200万 円未満	200万円以 上~300万 円未満	300万円以 上~400万 円未満	400万円以 上~500万 円未満	500万円以 上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	419	30	28	46	45	80	45	14	7	124	201
孙心女X	(100.0%)	(7.2%)	(6.7%)	(11.0%)	(10.7%)	(19.1%)	(10.7%)	(3.3%)	(1.7%)	(29.6%)	
多忙で、病院に行く時間が	217	9	13	21	22	50	32	9	4	57	222
なかったため	(100.0%)	(4.1%)	(6.0%)	(9.7%)	(10.1%)	(23.0%)	(14.7%)	(4.1%)	(1.8%)	(26.3%)	
病院までの距離が遠く、 通院することが	9	1	2	1	0	2	0	0	0	3	131
困難であったため	(100.0%)	(11.1%)	(22.2%)	(11.1%)	(0.0%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	
医療機関での支払いが	94	5	5	16	6	14	6	4	2	36	207
できなかったため	(100.0%)	(5.3%)	(5.3%)	(17.0%)	(6.4%)	(14.9%)	(6.4%)	(4.3%)	(2.1%)	(38.3%)	
自分の体調から、 受診しなくてもよいと	52	8	4	5	10	8	5	1	1	10	171
判断したため	(100.0%)	(15.4%)	(7.7%)	(9.6%)	(19.2%)	(15.4%)	(9.6%)	(1.9%)	(1.9%)	(19.2%)	
その他	22	7	2	1	2	3	0	0	0	7	83
COME	(100.0%)	(31.8%)	(9.1%)	(4.5%)	(9.1%)	(13.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(31.8%)	
不詳	25	0	2	2	5	3	2	0	0	11	186
71'#	(100.0%)	(0.0%)	(8.0%)	(8.0%)	(20.0%)	(12.0%)	(8.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(44.0%)	

[※]n=医療機関を受診できなかったことがある母子家庭数

表 1-34-4 通院費用を支払えなかった場合の年間総収入

						年間総収入					亚拓左門
	総数	0円以上~ 50万円未満	50万円以上 ~100万円 未満	100万円以 上~150万 円未満	150万円以 上~200万 円未満	200万円以 上~300万 円未満	300万円以 上~400万 円未満	400万円以 上~500万 円未満	500万円以 上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	419	18	21	23	34	68	58	20	8	169	235
心女	(100.0%)	(4.3%)	(5.0%)	(5.5%)	(8.1%)	(16.2%)	(13.8%)	(4.8%)	(1.9%)	(40.3%)	
多忙で、病院に行く時間が	217	8	11	7	17	37	40	16	5	76	258
なかったため	(100.0%)	(3.7%)	(5.1%)	(3.2%)	(7.8%)	(17.1%)	(18.4%)	(7.4%)	(2.3%)	(35.0%)	
病院までの距離が遠く、 通院することが	9	0	0	1	1	0	1	0	0	6	205
困難であったため	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(0.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(66.7%)	
医療機関での支払いが	94	4	5	4	8	11	7	3	1	51	210
できなかったため	(100.0%)	(4.3%)	(5.3%)	(4.3%)	(8.5%)	(11.7%)	(7.4%)	(3.2%)	(1.1%)	(54.3%)	
自分の体調から、 受診しなくてもよいと	52	6	2	4	5	10	7	1	2	15	209
判断したため	(100.0%)	(11.5%)	(3.8%)	(7.7%)	(9.6%)	(19.2%)	(13.5%)	(1.9%)	(3.8%)	(28.8%)	
その他	22	0	1	7	1	4	1	0	0	8	172
ての他	(100.0%)	(0.0%)	(4.5%)	(31.8%)	(4.5%)	(18.2%)	(4.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(36.4%)	
不詳	25	0	2	0	2	6	2	0	0	13	211
71.87	(100.0%)	(0.0%)	(8.0%)	(0.0%)	(8.0%)	(24.0%)	(8.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(52.0%)	

[※]n=医療機関を受診できなかったことがある母子家庭数

9. 県・市などの施策について

問35 ①~①の公的制度等について、認知度・利用状況をお尋ねします。(公的制度等それぞれについて、知っていて利用している(いた)、知っているが利用できないと思う、知っているが必要ないと思う、知らなかったが今後利用したい、知らなかったが必要ないと思うのいずれかに〇)

認知度が7割を超えたものは、①『ひとり親家庭等医療費助成制度』(94.3%)、②『就学援助』(75.8%) となっている。[表 1-35-1]

認知度が5割を下回ったものは、⑥ 『婦人相談所、アバンセ(女性総合相談)』(45.7%)、⑪ 『子どもの居場所』(43.1%)、⑥ 『ひとり親家庭サポートセンター』(43.0%)、⑧ 『高等職業訓練促進給付金事業』(41.9%)、⑨ 『ひとり親家庭等在宅就業推進事業』(41.3%)、⑥ 『母子・父子自立支援員』(39.7%)、④ 『母子父子寡婦福祉資金貸付金』(38.7%)、⑥ 『母子生活支援施設』(38.1%)、③ 『ひとり親家庭の学習支援ボランティア事業』(37.2%)、⑪ 『ひとり親家庭等日常生活支援事業』(28.4%)、⑪ 『子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)』(26.9%)となっている。 [表 1-35-1]

表 1-35-1 県・市などの施策の認知度及び利用状況等

		知っている		fn:	+>1 >	
	利用している	利用したこ	ことがない	게 체이	ない	不詳
	(利用していた)	利用できない	必要ない	利用したい	必要ない	
①ひとり親家庭等医療費助成制度	1,449	83	20	32	7	54
()ひと9税	(88.1%)	(5.0%)	(1.2%)	(1.9%)	(0.4%)	(3.3%)
②就学援助	903	186	158	252	66	80
② 机于援助	(54.9%)	(11.3%)	(9.6%)	(15.3%)	(4.0%)	(4.9%)
③ひとり親家庭の学習支援ボランティア事業	97	139	377	508	402	122
◎○○○○ 祝	(5.9%)	(8.4%)	(22.9%)	(30.9%)	(24.4%)	(7.4%)
④母子父子寡婦福祉資金貸付金	66	176	394	634	248	127
少 母于久于蔡州福位貝並貞 [1] 並	(4.0%)	(10.7%)	(24.0%)	(38.5%)	(15.1%)	(7.7%)
⑤母子・父子自立支援員	102	71	481	229	629	133
⑤母于-又于日立义拨員	(6.2%)	(4.3%)	(29.2%)	(13.9%)	(38.2%)	(8.1%)
⑥ひとり親家庭サポートセンター	129	63	516	282	525	130
● いとり 税	(7.8%)	(3.8%)	(31.4%)	(17.1%)	(31.9%)	(7.9%)
⑦児童相談所	57	63	753	167	478	127
少儿里怕級 別	(3.5%)	(3.8%)	(45.8%)	(10.2%)	(29.1%)	(7.7%)
⑧高等職業訓練促進給付金事業	93	158	438	398	428	130
少尚守城未训禄促连柏刊立事未	(5.7%)	(9.6%)	(26.6%)	(24.2%)	(26.0%)	(7.9%)
⑨ひとり親家庭等在宅就業推進事業	45	135	500	367	478	120
少いとり杭 豕庭寺任七帆未推進事未	(2.7%)	(8.2%)	(30.4%)	(22.3%)	(29.1%)	(7.3%)
⑩ひとり親家庭等日常生活支援事業	14	51	402	257	798	123
(明いて) 税 多庭寺 口吊 土冶 又版 争未	(0.9%)	(3.1%)	(24.4%)	(15.6%)	(48.5%)	(7.5%)
⑪子育て短期支援事業	11	36	395	152	933	118
(ショートステイ、トワイライトステイ)	(0.7%)	(2.2%)	(24.0%)	(9.2%)	(56.7%)	(7.2%)
②保育所への優先入所	434	44	422	116	501	128
心体目がへの後光八が	(26.4%)	(2.7%)	(25.7%)	(7.1%)	(30.5%)	(7.8%)
③病児·病後児保育	121	94	613	214	461	142
(i)がNJC [*] NA IQ JC IX 日	(7.4%)	(5.7%)	(37.3%)	(13.0%)	(28.0%)	(8.6%)
④ひとり親家庭のしおり	674	33	276	277	264	121
() いとり杭	(41.0%)	(2.0%)	(16.8%)	(16.8%)	(16.0%)	(7.4%)
⑤母子生活支援施設	43	68	516	187	695	136
沙丹丁工石义 扬尼汉	(2.6%)	(4.1%)	(31.4%)	(11.4%)	(42.2%)	(8.3%)
⑥婦人相談所、アバンセ(女性総合相談)	138	46	567	78	689	127
(世界八百歳別、ノハンピ(女) 主形 日 伯畝)	(8.4%)	(2.8%)	(34.5%)	(4.7%)	(41.9%)	(7.7%)
①子どもの居場所	89	99	522	361	440	134
心丁ともの活物 的	(5.4%)	(6.0%)	(31.7%)	(21.9%)	(26.7%)	(8.1%)

問36	あなたは、「公的制度・サービス」につい (2つまで)	ハて知りたい情報を何から得ることが多いですか。
] 	口①県や市町のホームページ	□②新聞・雑誌(インターネット)
į		□4Facebook
	□5Twitter	□6Instagram
	口⑦県や市町の広報誌	□⑧新聞・雑誌(紙媒体)
	□9テレビやラジオ	□⑩家族や知人・友人
	□⑪子ども(学校・PTA などの情報)	
	□⑫その他(具体的に:)

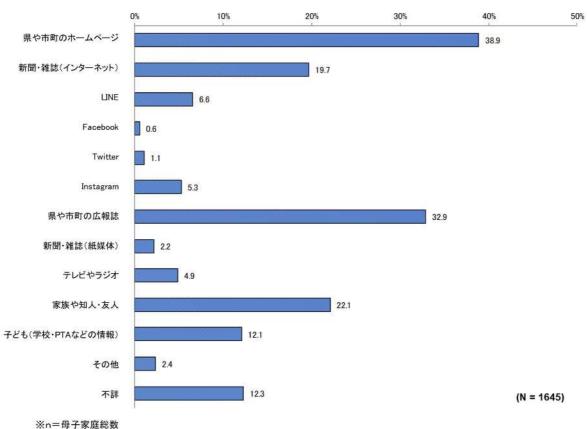
「公的制度・サービス」について情報を得る手段は、「県や市町のホームページ」(38.9%)が最も高く、次いで「県や市町の広報誌」(32.9%)、「家族や知人・友人」(22.1%)となっている。 [表 1-36-1]

表 1-36-1 「公的制度・サービス」について情報を得る手段(複数回答)

総数	県や市町の ホーム ページ	新聞・雑誌 (インターネッ ト)	LINE	Facebook	Twitter	Instagram	県や市町の 広報誌
1,645	640	324	108	10	18	88	541
(100.0%)	(38.9%)	(19.7%)	(6.6%)	(0.6%)	(1.1%)	(5.3%)	(32.9%)
総数	新聞·雑誌 (紙媒体)	テレビや ラジオ	家族や 知人・友人	子ども (学校・PTA などの 情報)	その他	不詳	
1,645	37	81	363	199	39	203	1
(100.0%)	(2.2%)	(4.9%)	(22.1%)	(12.1%)	(2.4%)	(12.3%)	

※n=母子家庭総数

図 1-36-1 「公的制度・サービス」について情報を得る手段(複数回答)



NI TI MAERUM

表 1-36-2 母親の年齢と情報を得る手段

	総数	県や市町の ホーム ページ	新聞・雑誌 (インターネッ ト)	LINE	Facebook	Twitter	Instagram	県や市町の 広報誌	新聞·雑誌 (紙媒体)	テレビや ラジオ	家族や知人・友人	子ども (学校・PTA などの 情報)	その他	不詳
総数	1,645	640	324	108	10	18	88	541	37	81	363	199	39	203
1024	(100.0%)	(38.9%)	(19.7%)	(6.6%)	(0.6%)	(1.1%)	(5.3%)	(32.9%)	(2.2%)	(4.9%)	(22.1%)	(12.1%)	(2.4%)	(12.3%)
20歳未満	6	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2
20/00/11/19	(100.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(33.3%)
20歳以上~	42	16	6	5	0	1	4	12	1	3	14	1	0	3
25歳未満	(100.0%)	(38.1%)	(14.3%)	(11.9%)	(0.0%)	(2.4%)	(9.5%)	(28.6%)	(2.4%)	(7.1%)	(33.3%)	(2.4%)	(0.0%)	(7.1%)
25歳以上~	123	53	20	8	0	1	16	21	2	3	41	13	1	14
30歳未満	(100.0%)	(43.1%)	(16.3%)	(6.5%)	(0.0%)	(0.8%)	(13.0%)	(17.1%)	(1.6%)	(2.4%)	(33.3%)	(10.6%)	(0.8%)	(11.4%)
30歳以上~	217	83	35	19	1 1	5	26	55	4	10	44	26	3	31
35歳未満	(100.0%)	(38.2%)	(16.1%)	(8.8%)	(0.5%)	(2.3%)	(12.0%)	(25.3%)	(1.8%)	(4.6%)	(20.3%)	(12.0%)	(1.4%)	(14.3%)
35歳以上~	361	146	69	30	2	6	23	125	10	18	77	45	10	35
40歳未満	(100.0%)	(40.4%)	(19.1%)	(8.3%)	(0.6%)	(1.7%)	(6.4%)	(34.6%)	(2.8%)	(5.0%)	(21.3%)	(12.5%)	(2.8%)	(9.7%)
40歳以上~	400	146	90	24	3	3	12	139	10	24	81	40	13	55
45歳未満	(100.0%)	(36.5%)	(22.5%)	(6.0%)	(0.8%)	(0.8%)	(3.0%)	(34.8%)	(2.5%)	(6.0%)	(20.3%)	(10.0%)	(3.3%)	(13.8%)
45歳以上~	323	126	69	17	1	0	6	121	6	18	70	49	7	39
50歳未満	(100.0%)	(39.0%)	(21.4%)	(5.3%)	(0.3%)	(0.0%)	(1.9%)	(37.5%)	(1.9%)	(5.6%)	(21.7%)	(15.2%)	(2.2%)	(12.1%)
50歳以上~	136	51	28	3	3	2	1	51	4	4	27	20	5	19
55歳未満	(100.0%)	(37.5%)	(20.6%)	(2.2%)	(2.2%)	(1.5%)	(0.7%)	(37.5%)	(2.9%)	(2.9%)	(19.9%)	(14.7%)	(3.7%)	(14.0%)
55歳以上~	25	12	2	1	0	0	0	13	0	1	6	2	0	2
60歳未満	(100.0%)	(48.0%)	(8.0%)	(4.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(52.0%)	(0.0%)	(4.0%)	(24.0%)	(8.0%)	(0.0%)	(8.0%)
60歳以上	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1
00級以上	(100.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)
不詳	9	4	5	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2
小計	(100.0%)	(44.4%)	(55.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(22.2%)	(11.1%)	(0.0%)	(22.2%)

※n=母子家庭総数

表 1-36-3 年間就労収入と情報を得る手段

	総数	県や市町の ホーム ページ	新聞・雑誌 (インターネット)	LINE	Facebook	Twitter	Instagram	県や市町の 広報誌	新聞·雑誌 (紙媒体)	テレビや ラジオ	家族や知人・友人	子ども (学校・PTA などの 情報)	その他	不詳
総数	1,645	640	324	108	10	18	88	541	37	81	363	199	39	203
11030	(100.0%)	(38.9%)	(19.7%)	(6.6%)	(0.6%)	(1.1%)	(5.3%)	(32.9%)	(2.2%)	(4.9%)	(22.1%)	(12.1%)	(2.4%)	(12.3%)
0円以上~	77	28	13	7	1	4	4	29	1	2	18	6	6	7
50万円未満	(100.0%)	(36.4%)	(16.9%)	(9.1%)	(1.3%)	(5.2%)	(5.2%)	(37.7%)	(1.3%)	(2.6%)	(23.4%)	(7.8%)	(7.8%)	(9.1%)
50万円以上~	86	39	16	4	0	1	3	28	4	2	16	12	1	12
100万円未満	(100.0%)	(45.3%)	(18.6%)	(4.7%)	(0.0%)	(1.2%)	(3.5%)	(32.6%)	(4.7%)	(2.3%)	(18.6%)	(14.0%)	(1.2%)	(14.0%)
100万円以上~	165	63	39	14	1	2	11	54	3	13	37	25	3	14
150万円未満	(100.0%)	(38.2%)	(23.6%)	(8.5%)	(0.6%)	(1.2%)	(6.7%)	(32.7%)	(1.8%)	(7.9%)	(22.4%)	(15.2%)	(1.8%)	(8.5%)
150万円以上~	174	73	34	11	0	1	9	64	3	10	40	23	4	13
200万円未満	(100.0%)	(42.0%)	(19.5%)	(6.3%)	(0.0%)	(0.6%)	(5.2%)	(36.8%)	(1.7%)	(5.7%)	(23.0%)	(13.2%)	(2.3%)	(7.5%)
200万円以上~	336	140	68	21	6	3	23	110	7	16	82	43	4	34
300万円未満	(100.0%)	(41.7%)	(20.2%)	(6.3%)	(1.8%)	(0.9%)	(6.8%)	(32.7%)	(2.1%)	(4.8%)	(24.4%)	(12.8%)	(1.2%)	(10.1%)
300万円以上~	175	72	43	9	1	2	5	66	5	10	40	20	5	16
400万円未満	(100.0%)	(41.1%)	(24.6%)	(5.1%)	(0.6%)	(1.1%)	(2.9%)	(37.7%)	(2.9%)	(5.7%)	(22.9%)	(11.4%)	(2.9%)	(9.1%)
400万円以上~	62	29	16	7	0	1	4	23	1	2	13	4	3	4
500万円未満	(100.0%)	(46.8%)	(25.8%)	(11.3%)	(0.0%)	(1.6%)	(6.5%)	(37.1%)	(1.6%)	(3.2%)	(21.0%)	(6.5%)	(4.8%)	(6.5%)
500万円以上	24	7	6	1	0	0	1	13	0	1	2	3	0	5
500万円以上	(100.0%)	(29.2%)	(25.0%)	(4.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.2%)	(54.2%)	(0.0%)	(4.2%)	(8.3%)	(12.5%)	(0.0%)	(20.8%)
不詳	546	189	89	34	1	4	28	154	13	25	115	63	13	98
1, <u>et</u>	(100.0%)	(34.6%)	(16.3%)	(6.2%)	(0.2%)	(0.7%)	(5.1%)	(28.2%)	(2.4%)	(4.6%)	(21.1%)	(11.5%)	(2.4%)	(17.9%)

※n=母子家庭総数

表 1-36-4 年間総収入と情報を得る手段

				<i>Σ</i> , , ,		11 544		-11311/	.100	177				
	総数	県や市町の ホーム ページ	新聞・雑誌 (インターネット)	LINE	Facebook	Twitter	Instagram	県や市町の 広報誌	新聞·雑誌 (紙媒体)	テレビや ラジオ	家族や知人・友人	子ども (学校・PTA などの 情報)	その他	不詳
総数	1,645	640	324	108	10	18	88	541	37	81	363	199	39	203
NO SA	(100.0%)	(38.9%)	(19.7%)	(6.6%)	(0.6%)	(1.1%)	(5.3%)	(32.9%)	(2.2%)	(4.9%)	(22.1%)	(12.1%)	(2.4%)	(12.3%)
0円以上~	69	29	14	6	1	1	5	20	1	4	14	8	4	6
50万円未満	(100.0%)	(42.0%)	(20.3%)	(8.7%)	(1.4%)	(1.4%)	(7.2%)	(29.0%)	(1.4%)	(5.8%)	(20.3%)	(11.6%)	(5.8%)	(8.7%)
50万円以上~	82	34	21	7	1	1	3	28	1	3	14	7	1	12
100万円未満	(100.0%)	(41.5%)	(25.6%)	(8.5%)	(1.2%)	(1.2%)	(3.7%)	(34.1%)	(1.2%)	(3.7%)	(17.1%)	(8.5%)	(1.2%)	(14.6%)
100万円以上~	62	26	13	4	0	1	4	25	3	2	8	6	1	6
150万円未満	(100.0%)	(41.9%)	(21.0%)	(6.5%)	(0.0%)	(1.6%)	(6.5%)	(40.3%)	(4.8%)	(3.2%)	(12.9%)	(9.7%)	(1.6%)	(9.7%)
150万円以上~	103	42	21	9	0	4	9	31	2	4	24	19	1	10
200万円未満	(100.0%)	(40.8%)	(20.4%)	(8.7%)	(0.0%)	(3.9%)	(8.7%)	(30.1%)	(1.9%)	(3.9%)	(23.3%)	(18.4%)	(1.0%)	(9.7%)
200万円以上~	269	119	54	17	2	4	14	95	7	12	59	32	4	25
300万円未満	(100.0%)	(44.2%)	(20.1%)	(6.3%)	(0.7%)	(1.5%)	(5.2%)	(35.3%)	(2.6%)	(4.5%)	(21.9%)	(11.9%)	(1.5%)	(9.3%)
300万円以上~	221	92	52	16	2	1	12	85	3	12	48	31	5	19
400万円未満	(100.0%)	(41.6%)	(23.5%)	(7.2%)	(0.9%)	(0.5%)	(5.4%)	(38.5%)	(1.4%)	(5.4%)	(21.7%)	(14.0%)	(2.3%)	(8.6%)
400万円以上~	77	38	18	2	1	1	3	33	3	5	14	9	3	3
500万円未満	(100.0%)	(49.4%)	(23.4%)	(2.6%)	(1.3%)	(1.3%)	(3.9%)	(42.9%)	(3.9%)	(6.5%)	(18.2%)	(11.7%)	(3.9%)	(3.9%)
500万円以上	31	13	8	2	1	0	1	14	0	1	4	3	0	5
300万万以工	(100.0%)	(41.9%)	(25.8%)	(6.5%)	(3.2%)	(0.0%)	(3.2%)	(45.2%)	(0.0%)	(3.2%)	(12.9%)	(9.7%)	(0.0%)	(16.1%)
不詳	731	247	123	45	2	5	37	210	17	38	178	84	20	117
-1-8+	(100.0%)	(33.8%)	(16.8%)	(6.2%)	(0.3%)	(0.7%)	(5.1%)	(28.7%)	(2.3%)	(5.2%)	(24.4%)	(11.5%)	(2.7%)	(16.0%)



1. 世帯の状況について

問1 当てはまる世帯区分を選んでください。

□①母子家庭 □②父子家庭

佐賀県内の父子家庭 389 世帯に調査票を配布し、うち 183 世帯から回収した(回収率 47.0%)。なお、年齢別の父子家庭の状況は以下のとおりであった。

表 2-1 年齢別の父子家庭の状況

			20歳未満	20歳以上 ~ 25歳未満	25歳以上 ~ 30歳未満	30歳以上 ~ 35歳未満	35歳以上 ~ 40歳未満	40歳以上 ~ 45歳未満	45歳以上 ~ 50歳未満	50歳以上 ~ 55歳未満	55歳以上 ~ 60歳未満	60歳以上
i	総数(人)	1	1	9	9	26	46	45	29	10	6
		中学校	0	1	4	2	0	11	6	3	4	1
		中子权	(0.0%)	(3.1%)	(12.5%)	(6.3%)	(0.0%)	(34.4%)	(18.8%)	(9.4%)	(12.5%)	(3.1%)
		高校	0	0	3	5	22	26	28	17	6	4
1. 最終学歴		向仪	(0.0%)	(0.0%)	(2.7%)	(4.5%)	(19.6%)	(23.2%)	(25.0%)	(15.2%)	(5.4%)	(3.6%)
1. 取於子座		短大•	0	0	1	0	2	4	7	4	0	0
	ĥ	高等専門学校	(0.0%)	(0.0%)	(5.6%)	(0.0%)	(11.1%)	(22.2%)	(38.9%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)
		大学・大学院	0	0	0	2	1	4	4	5	0	1
		人子•人子阮	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.8%)	(5.9%)	(23.5%)	(23.5%)	(29.4%)	(0.0%)	(5.9%)
		離婚	1	1	8	8	22	46	37	22	9	5
0 41 1 11		内正乡百	(0.6%)	(0.6%)	(5.0%)	(5.0%)	(13.8%)	(28.8%)	(23.1%)	(13.8%)	(5.6%)	(3.1%)
2. ひとり親 家庭に		未婚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なった理由		不 矩	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
·& 5/12/至山		표민	0	0	1	0	0	0	4	3	1	1
	鬼 死別		(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(10.0%)
	仕 車	についている	0	1	8	9	22	43	38	26	7	4
	11-77	10 20,000	(0.0%)	(0.6%)	(5.0%)	(5.7%)	(13.8%)	(27.0%)	(23.9%)	(16.4%)	(4.4%)	(2.5%)
		うち	0	0	5	6	18	33	27	17	6	4
3. 就業状況		常時雇用	(0.0%)	(0.0%)	(4.3%)	(5.1%)	(15.4%)	(28.2%)	(23.1%)	(14.5%)	(5.1%)	(3.4%)
3. 机未认从		うち	0	1	1	1	1	5	4	2	0	0
		臨時雇用等	(0.0%)	(6.7%)	(6.7%)	(6.7%)	(6.7%)	(33.3%)	(26.7%)	(13.3%)	(0.0%)	(0.0%)
	□ 臨時雇用等 うち		0	0	2	2	3	5	7	6	1	0
	自営業等		(0.0%)	(0.0%)	(7.7%)	(7.7%)	(11.5%)	(19.2%)	(26.9%)	(23.1%)	(3.8%)	(0.0%)
4. 平均年間就	4. 平均年間就労収入(万円)		0.0	0.0	277.6	340.9	294.4	271.9	284.4	303.7	296.4	229.0
	5. 平均年間総収入(万円)		0.0	0.0	300.5	340.1	238.9	307.7	273.7	293.4	148.8	248.2
6. 子どもの平	6. 子どもの平均人数(人)		0.0	1.0	1.7	1.2	1.7	1.9	1.9	1.7	1.2	1.8
7. 末子の年齢	(歳)		0.0	0.0	5.3	7.3	10.5	13.5	13.6	13.8	15.5	13.3
8. 同居者の平	均人	数(人)	1.0	2.0	3.1	3.8	2.4	2.4	2.4	2.5	2.1	2.0

[※]n=年齢を回答した父子家庭数

問2	8月1	日現在のある	ふたの年齢を	記入し、嚴	/A24年ナー123 / -	でください。	· 	
	年	始:	_歳					
	最終学	經:口中学校	交 □高校	₹ □短大	• 高等専門学村	校 口大	学•大学院	口その他

父親の年齢は、『40歳以上〜45歳未満』 (25.1%) が最も高く、次いで『45歳以上〜50歳未満』 (24.6%)、『50歳以上〜55歳未満』 (15.8%) となっており、平均年齢は44.2歳となっている。 [表2-2-1]

父親の最終学歴は、「高校」(61.2%)が最も高く、次いで「中学校」(17.5%)、「短大・高等専門学校」(9.8%) となっている。 [表 2-2-2]

表 2-2-1 父親の年齢

	総数	20歳未満	20歳以上~ 25歳未満	25歳以上~ 30歳未満	30歳以上~ 35歳未満	35歳以上~ 40歳未満	40歳以上~ 45歳未満	45歳以上~ 50歳未満	50歳以上~ 55歳未満	55歳以上~ 60歳未満	60歳以上	不詳	平均年齢 (歳)
Ī	183	1	1	9	9	26	46	45	29	10	6	1	44.2
l	(100.0%)	(0.5%)	(0.5%)	(4.9%)	(4.9%)	(14.2%)	(25.1%)	(24.6%)	(15.8%)	(5.5%)	(3.3%)	(0.5%)	

※n=父子家庭総数

図 2-2-1 父親の年齢

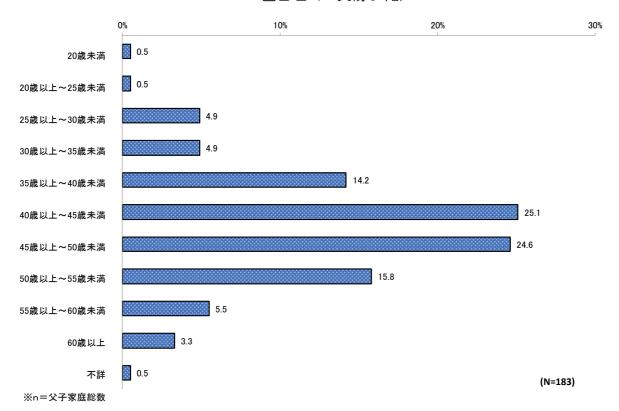
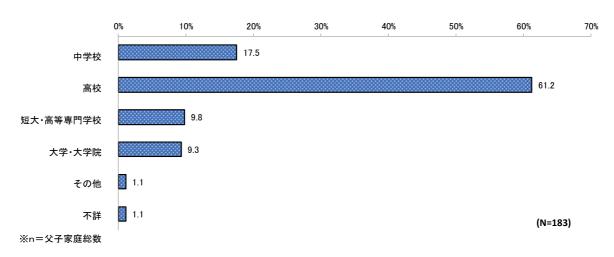


表 2-2-2 父親の最終学歴

総数	中学校	高校	短大· 高等専門学校	大学• 大学院	その他	不詳
183	32	112	18	17	2	2
(100.0%)	(17.5%)	(61.2%)	(9.8%)	(9.3%)	(1.1%)	(1.1%)

※n=父子家庭総数

図 2-2-2 父親の最終学歴



問3-1	お子さ	さんの人数	(20 歳未満	+ /計学(1)(1) 本三.	入してくださ	い。同居、別居は問ん	いません。
į	1	未就学児	人	④高校生	人	⑦就 労中	人
İ	2	小学生	人	⑤短大・高専生	人	®その他 (無職等)	人
į	3	中学生	人	⑥大学・大学院生	人		_

父子家庭における子どもの人数は、「高校生」(34.3%) が最も高く、次いで「中学生」(25.1%)、「小学生」(20.3%) となっており、父子家庭 1 世帯当たりの子どもの数は、平均 1.7 人となっている。 [表 2-3-1]

また、子どもの就学状況別世帯数からも『高校生のいる世帯』(33.8%)が最も高く、次いで『中学生のいる世帯』(25.5%)、『小学生のいる世帯』(19.3%)となっている。[表 2-3-2]

表 2-3-1 子どもの人数

総数	未就学児	小学生	中学生	高校生	短大· 高専生	大学生・ 大学院生	就労中	その他(無職等)	不詳 世帯数	有効回答 世帯数	1世帯 当たりの 平均人数 (人)
315	17	64	79	108	6	6	30	5	2	181	1.7
(100.0	(5.4%)	(20.3%)	(25.1%)	(34.3%)	(1.9%)	(1.9%)	(9.5%)	(1.6%)			

※n=子どもの総数

表 2-3-2 子どもの就学状況別世帯数

全体	未就学児のいる世帯	小学生の いる世帯	中学生のいる世帯	高校生のいる世帯	短大・ 高専生の いる世帯	大学生・ 大学院生の いる世帯	就労中のいる世帯	その他 (無職等)の いる世帯	不詳
275	14	53	70	93	9	6	23	5	2
(100.0%)	(5.1%)	(19.3%)	(25.5%)	(33.8%)	(3.3%)	(2.2%)	(8.4%)	(1.8%)	(0.7%)

※n=各世帯数の合計

※各世帯間での重複あり

表 2-3-3 父親の年齢と子どもの人数・就学状況

						子どもの	就学状況					
	世帯数	子どもの総 数	未就学児	小学生	中学生	高校生	短大・高専生	大学·大学院 生	就労中	その他(無職等)	不詳世帯数	平均人数
総数	183	315	17	64	79	108	6	6	30	5	2	1.7
20歳未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-
20歳以上~ 25歳未満	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1.0
25歳以上~ 30歳未満	9	15	8	5	1	1	0	0	0	0	0	1.7
30歳以上~ 35歳未満	9	11	2	8	1	0	0	0	0	0	0	1.2
35歳以上~ 40歳未満	26	43	3	18	14	8	0	0	0	0	0	1.7
40歳以上~ 45歳未満	46	84	2	14	22	30	0	2	11	3	1	1.9
45歳以上~ 50歳未満	45	86	0	10	24	31	4	3	13	1	0	1.9
50歳以上~ 55歳未満	29	50	1	6	11	25	2	1	4	0	0	1.7
55歳以上~ 60歳未満	10	12	0	0	3	7	0	0	1	1	0	1.2
60歳以上	6	11	0	3	3	4	0	0	1	0	0	1.8
不詳	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2.0

問3-2 あなたのお子さんのうち、末子の年齢を記入してください。 末子の年齢:______歳

父子家庭の末子の年齢は、『15歳~17歳』(35.0%)が最も高く、次いで『12歳~14歳』 (24.0%) となっており、末子の平均年齢は 12.6歳となっている。 [表 2-3-4]

表 2-3-4 末子の年齢

	総数	0歳~2歳	3歳~5歳	6歳~8歳	9歳~11歳	12歳~14歳	15歳~17歳	18歳・19歳	不詳	平均年齢 (歳)
Ī	183 (100.0%)	0 (0.0%)	11 (6.0%)	16 (8.7%)	27 (14.8%)	44 (24.0%)	64 (35.0%)	1 (0.5%)	20 (10.9%)	12.6

図 2-3-1 末子の年齢

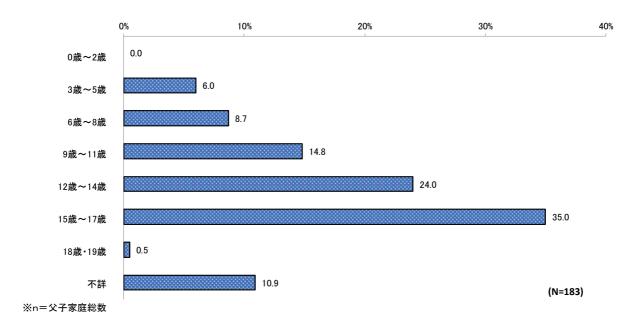


表 2-3-5 父親の年齢と末子の年齢

					末子0	り年齢				
	総数	0歳~2歳	3歳~5歳	6歳~8歳	9歳~11歳	12歳 ~14歳	15歳 ~17歳	18歳・19歳	不詳	平均年齢 (歳)
総数	183	0	11	16	27	44	64	1	20	12.6
和意致	(100.0%)	(0.0%)	(6.0%)	(8.7%)	(14.8%)	(24.0%)	(35.0%)	(0.5%)	(10.9%)	
20歳未満	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0
20成木间	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	
20歳以上~25歳未満	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0
20 成以上~20 成木间	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	
25歳以上~30歳未満	9	0	4	3	0	0	0	0	2	5.3
20成以工~30成不向	(100.0%)	(0.0%)	(44.4%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(22.2%)	
30歳以上~35歳未満	9	0	2	4	2	0	0	0	1	7.3
30脉以上~30脉术间	(100.0%)	(0.0%)	(22.2%)	(44.4%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	
35歳以上~40歳未満	26	0	3	4	6	8	2	0	3	10.5
30 成以工~40 成不向	(100.0%)	(0.0%)	(11.5%)	(15.4%)	(23.1%)	(30.8%)	(7.7%)	(0.0%)	(11.5%)	
40歳以上~45歳未満	46	0	1	2	9	9	21	0	4	13.5
40成以上"40成不過	(100.0%)	(0.0%)	(2.2%)	(4.3%)	(19.6%)	(19.6%)	(45.7%)	(0.0%)	(8.7%)	
45歳以上~50歳未満	45	0	0	1	7	16	19	0	2	13.6
40成以上"50成不凋	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.2%)	(15.6%)	(35.6%)	(42.2%)	(0.0%)	(4.4%)	
50歳以上~55歳未満	29	0	1	2	0	8	14	0	4	13.8
30成以上"30成不凋	(100.0%)	(0.0%)	(3.4%)	(6.9%)	(0.0%)	(27.6%)	(48.3%)	(0.0%)	(13.8%)	
55歳以上~60歳未満	10	0	0	0	0	2	5	1	2	15.5
55 成以上~60 成木间	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(50.0%)	(10.0%)	(20.0%)	
60歳以上	6	0	0	0	3	1	2	0	0	13.3
	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(16.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	
	1	0	0	0	0	0	1	0	0	15.0
小計	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
ひとり親の平均年齢 (歳)	44.2	0.0	34.5	37.1	44.1	45.8	47.2	55.0	41.7	

[※]n=父子家庭総数

問4	あなたは現在、どなど	とと同居しています	か。当てはまる方	のところに人数を記	己入してください。
Ī	お子さん	あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	その他
İ	1		_	1	1
į		人	人	人	人

父子家庭 1 世帯当たりの 1 の平均人数(父親自身を除く)は 2.5 人となっている。 [表 2-4-1] また、父親と「子どもと子ども以外と同居」が 48.6%となっている。 [表 2-4-2]

表 2-4-1 同居者別の人数

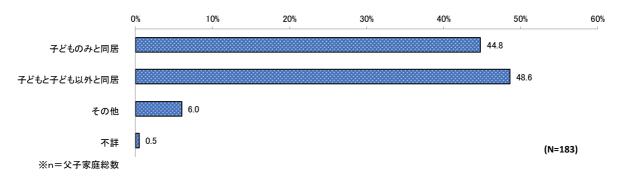
総数	お子さん	あなたの 父母	あなたの 兄弟姉妹	あなたの 祖父母	その他	有効回答 世帯数	同居者の 平均人数 (人)
453 (100.0%)	284 (62.7%)	128 (28.3%)	14 (3.1%)	16 (3.5%)	11 (2.4%)	182	2.5

※n=同居者合計

表 2-4-2 同居区分別の世帯数

世帯数	子どものみと 同居	子どもと 子ども 以外と同居	その他	不詳
183	82	89	11	1
(100.0%)	(44.8%)	(48.6%)	(6.0%)	(0.5%)

図 2-4-1 同居区分別の世帯数



2. 父子家庭になった当時の状況について

問5	あなた	が母子家庭または父子家庭になったときの年齢は何歳代でしたか。また、あなたが母子家
į	庭また	は父子家庭になった理由は何ですか。(1つずつ)
į	(年齢)	□①10歳代 □②20歳代 □③30歳代 □④40歳代
į		□⑤50 歳代 □⑥60 歳以上
į	(理由)	□①離婚 □②未婚 □③遺棄・行方不明 □④死 別
į		口⑤その他 ()

父子家庭になった年齢は、「30歳代」(41.0%) が最も高く、次いで「40歳代」(30.1%) となっている。[表 2-5-1]

父子家庭になった理由は、「離婚」(87.4%) が8割を超えて最も高く、次いで「死別」(5.5%) となっている。[表 2-5-2]

前回調査と比較すると、「離婚」が90.6%から3.2 ポイント減少した。 [図2-5-2]

表 2-5-1 父子家庭になった年齢

総数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不詳
183	1	35	75	55	13	1	3
(100.0%)	(0.5%)	(19.1%)	(41.0%)	(30.1%)	(7.1%)	(0.5%)	(1.6%)

図 2-5-1 父子家庭になった年齢

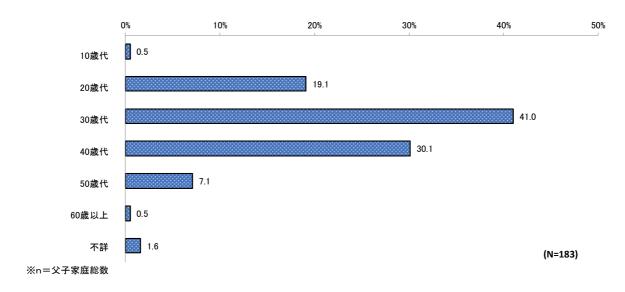
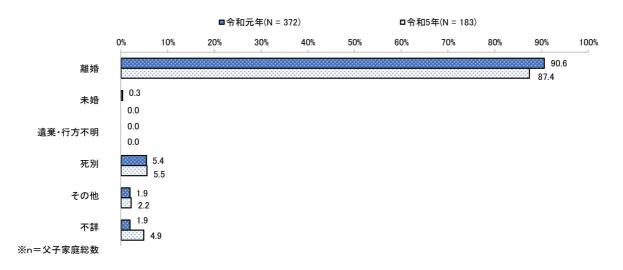


表 2-5-2 父子家庭になった理由

総数	死別	離婚	未婚	遺棄・ 行方不明	その他	不詳
183	10	160	0	0	4	9
(100.0%	(5.5%)	(87.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.2%)	(4.9%)

※n=父子家庭総数

図 2-5-2 父子家庭になった理由



問6	あなたが母子家庭	達または父子家庭に	なった当時、困っ	ったことは何ですか。(3つ	まで)
į	□①生活費	□②子育て	□③仕 事	□④住 居	
į	□⑤健 康	□⑥人間関係	口で差別や偏見	□8家 事	
į	□ ②相談相手がい	いないこと	□⑩借金返済	口⑪困ったことはない	
į	□ ¹² その他 ()

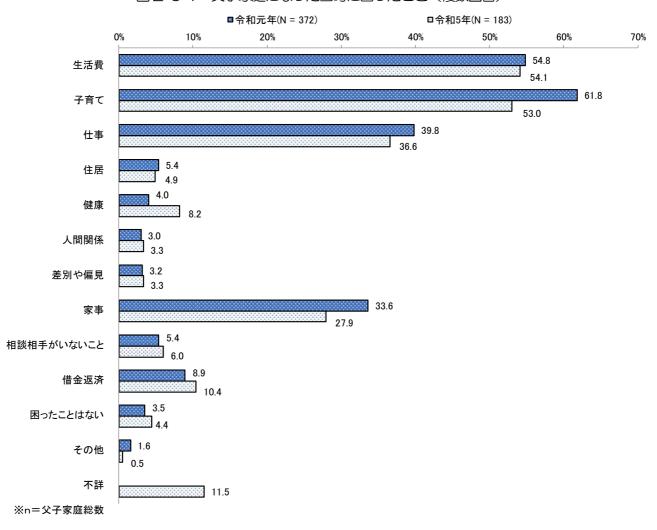
父子家庭になった当時に困ったこととしては、「生活費」(54.1%)が最も高く、次いで「子育て」 (53.0%)、「仕事」(36.6%)となっている。 [表 2-6-1]

前回調査と比較すると、「生活費」が54.8%から0.7 ポイント、「子育て」が61.8%から8.8 ポイント、「仕事」が39.8%から3.2 ポイント、「家事」が33.6%から5.7 ポイントそれぞれ減少している。 「図2-6-1]

表 2-6-1 父子家庭になった当時に困ったこと(複数回答)

総数	生活費	子育て	仕事	住居	健康	人間関係	差別や 偏見	家事	相談相手 がいない こと	借金返済	困った ことは ない	その他	不詳
183	99	97	67	9	15	6	6	51	11	19	8	1	21
(100.0%)	(54.1%)	(53.0%)	(36.6%)	(4.9%)	(8.2%)	(3.3%)	(3.3%)	(27.9%)	(6.0%)	(10.4%)	(4.4%)	(0.5%)	(11.5%)

図 2-6-1 父子家庭になった当時に困ったこと(複数回答)



問7-1 あなたが母子家庭または父子家庭になったとき、仕事についていましたか。

□①仕事についていた

□②仕事についていなかった

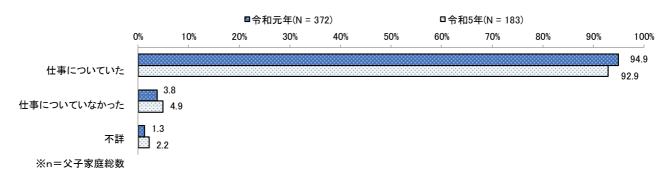
父子家庭になった当時、「仕事についていた」が92.9%、「仕事についていなかった」が4.9%となっている。 [表 2-7-1]

前回調査と比較すると、「仕事についていた」が94.9%から2.0ポイント減少し、「仕事についていなかった」が3.8%から1.1ポイント増加している。[図2-7-1]

表 2-7-1 父子家庭になった当時の就業状況

総数	仕事に ついていた	仕事に ついて いなかった	不詳
183	170	9	4
(100.0%)	(92.9%)	(4.9%)	(2.2%)

図 2-7-1 父子家庭になった当時の就業状況



問7-2	(問 7-1 で①仕事についていた場合)	どのような就業形態の仕事についていましたか。(1つ	İ
	だけ)		į
	□①常時雇用(正規社員、正社員)	□②臨時雇用・パート・派遣・契約社員	į
	□③自営業・家族従事者	□④内職	į

父子家庭になった当時、仕事についていた場合の就業形態は、「常時雇用(正規社員、正社員)」 (70.6%) が最も高く、次いで「自営業・家族従事者」(18.8%) となっている。 [表 2-7-2]

前回調査と比較すると、「常時雇用(正規社員、正社員)」が66.9%から3.7ポイント増加し、父子家庭になった当時において常時雇用の仕事についていた割合が増えている。[図2-7-2]

また、父子家庭になった当時『仕事についていた』割合は、最終学歴に関わらず9割以上となっている。[表 2-7-3]

表 2-7-2 父子家庭になった当時の就業形態

総数	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業・ 家族従事者	内職	不詳
170	120	18	32	0	0
(100.0%)	(70.6%)	(10.6%)	(18.8%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=父子家庭になった当時就業していた父子家庭数

図 2-7-2 父子家庭になった当時の就業形態

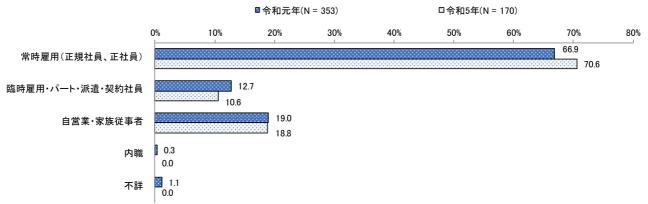


表 2-7-3 父親の最終学歴と父子家庭になった当時の就業状況・形態

				就業	形態			
	総数	仕事に ついていた	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業・ 家族従事者	内職	仕事に ついて いなかった	不詳
	183	170	120	18	32	0	9	4
総数	(100.0%)	(92.9%)					(4.9%)	(2.2%)
		(100.0%)	(70.6%)	(10.6%)	(18.8%)	(0.0%)		
	32	31	16	5	10	0	1	0
中学校	(100.0%)	(96.9%)					(3.1%)	(0.0%)
		(100.0%)	(51.6%)	(16.1%)	(32.3%)	(0.0%)		
	112	102	80	10	12	0	7	3
高校	(100.0%)	(91.1%)					(6.3%)	(2.7%)
		(100.0%)	(78.4%)	(9.8%)	(11.8%)	(0.0%)		
短大・	18	17	11	2	4	0	0	1
高等専門学校	(100.0%)	(94.4%)					(0.0%)	(5.6%)
		(100.0%)	(64.7%)	(11.8%)	(23.5%)	(0.0%)		
	17	17	12	0	5	0	0	0
大学・大学院	(100.0%)	(100.0%)					(0.0%)	(0.0%)
		(100.0%)	(70.6%)	(0.0%)	(29.4%)	(0.0%)		
	2	1	1	0	0	0	1	0
その他	(100.0%)	(50.0%)					(50.0%)	(0.0%)
		(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
	2	2	0	1	1 1	0	0	0
不詳	(100.0%)	(100.0%)					(0.0%)	(0.0%)
		(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)		

※n=父子家庭総数

※中段:父子家庭になった当時の就業状況の割合、下段:仕事についていた場合の就業形態の割合

3. 住居・自動車の状況について

問8-1		はどれですか。ま	た、①持ち家でない場合、	家賃月額はいくらですか。
	□①持ち家 □②公営住宅など □⑤親族と同居	□③社宅など □⑥その他(□④民間賃貸住宅)	家賃月額 (共益費・管理費・駐車場代含む) 万千円

父子家庭の現在の住居は、「持ち家」(48.6%)が最も高く、次いで「親族と同居」(19.7%)、「民間賃貸住宅」(17.5%)、「公営住宅など」(8.7%)となっている。[表 2-8-1]

前回調査と比較すると、「親族と同居」が23.1%から3.4 ポイント減少し、「民間賃貸住宅」が13.7%から3.8 ポイント増加している。[図2-8-1]

家賃月額については、「民間賃貸住宅」の平均が56,241 円となっており、「公営住宅など」(20,545円) の倍以上となっている。 [表 2-8-2]

父子家庭になった理由別にみると、『離婚』の場合は「持ち家」(48.8%)が最も高くなっている。[表 2-8-3]

表 2-8-1 住居形態

総数	持ち家	公営住宅など	社宅など	民間賃貸住宅	親族と同居	その他	不詳
183	89	16	2	32	36	4	4
(100.0%)	(48.6%)	(8.7%)	(1.1%)	(17.5%)	(19.7%)	(2.2%)	(2.2%)

図 2-8-1 住居形態

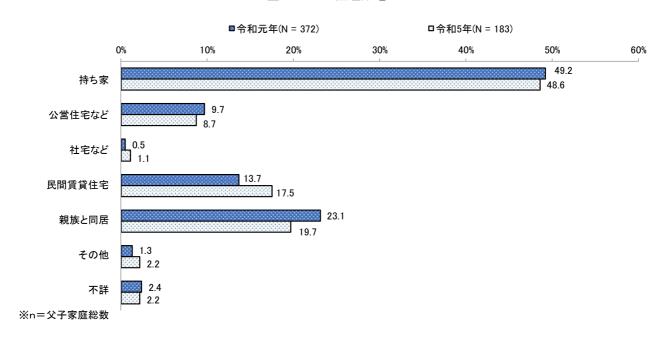


表 2-8-2 住居形態と家賃月額

	総数	1万円 未満	1万円 以上 ~ 2万円 未満	2万円 以上 ~ 3万円 未満	3万円 以上 ~ 4万円 未満	4万円 以上 ~ 5万円 未満	5万円 以上 ~ 6万円 未満	6万円 以上 ~ 7万円 未満	7万円 以上 ~ 8万円 未満	8万円 以上 ~ 9万円 未満	9万円 以上 ~ 10万円 未満	10万円 以上	不詳	平均 月額 (円)
総数	50	0	7	5	3	6	7	11	0	2	0	1	8	46,762
	(100.0%)	(0.0%)	(14.0%)	(10.0%)	(6.0%)	(12.0%)	(14.0%)	(22.0%)	(0.0%)	(4.0%)	(0.0%)	(2.0%)	(16.0%)	
公営住宅	16	0	6	4	0	1	0	0	0	0	0	0	5	20,545
など	(100.0%)	(0.0%)	(37.5%)	(25.0%)	(0.0%)	(6.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(31.3%)	
社宅など	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	53,500
社七なと	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
民間賃貸	32	0	1	1	3	4	7	10	0	2	0	1	3	56,241
住宅	(100.0%)	(0.0%)	(3.1%)	(3.1%)	(9.4%)	(12.5%)	(21.9%)	(31.3%)	(0.0%)	(6.3%)	(0.0%)	(3.1%)	(9.4%)	

[※]n=「公営住宅など」、「社宅など」、「民間賃貸住宅」の合計

表 2-8-3 父子家庭になった理由と住居形態

	総数	持ち家	公営住宅 など	社宅など	民間 賃貸住宅	親族と同居	その他	不詳
総数	183	89	16	2	32	36	4	4
心奴	(100.0%)	(48.6%)	(8.7%)	(1.1%)	(17.5%)	(19.7%)	(2.2%)	(2.2%)
離婚	160	78	14	2	29	31	3	3
内止 外日	(100.0%)	(48.8%)	(8.8%)	(1.3%)	(18.1%)	(19.4%)	(1.9%)	(1.9%)
未婚	0	0	0	0	0	0	0	0
本 類	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
遺棄∙行方不明	0	0	0	0	0	0	0	0
退来 11 刀 个 明	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
死別	10	5	1	0	1	3	0	0
انا <i>ر</i> عالا	(100.0%)	(50.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(30.0%)	(0.0%)	(0.0%)
その他	4	3	0	0	0	1	0	0
くの他	(100.0%)	(75.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	9	3	1	0	2	1	1	1
11:01	(100.0%)	(33.3%)	(11.1%)	(0.0%)	(22.2%)	(11.1%)	(11.1%)	(11.1%)

[※]n=父子家庭総数

問8-2 あなたは現在自動車を保有していますか。 □①所有している □②所有していない

自動車の保有については、「所有している」が89.6%、「所有していない」が10.4%となっている。 [表2-8-4]

年間就労収入別にみると、どの年間就労収入帯でも「所有している」が8割以上となっている。[表 2-8-5]

表 2-8-4 自動車の保有

総数	所有している	所有して いない	不詳
183	164	19	0
(100.0%)	(89.6%)	(10.4%)	(0.0%)

※n=父子家庭総数

図 2-8-2 自動車の保有

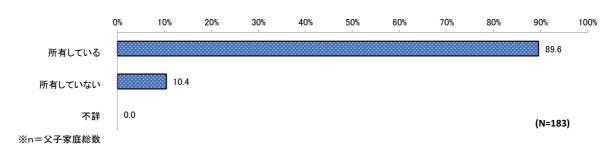


表 2-8-5 年間就労収入と自動車の保有

	総数	所有している	所有して いない	不詳
総数	183	164	19	0
小心 3 久	(100.0%)	(89.6%)	(10.4%)	(0.0%)
0円以上~50万円未満	10	9	1	0
0月以上~50万円不凋	(100.0%)	(90.0%)	(10.0%)	(0.0%)
50万円以上~100万円未満	6	5	1	0
50万円以工~100万円未凋	(100.0%)	(83.3%)	(16.7%)	(0.0%)
100万円以上。:150万円土港	6	5	1	0
100万円以上~150万円未満	(100.0%)	(83.3%)	(16.7%)	(0.0%)
150天田以上。200天田土港	8	8	0	0
150万円以上~200万円未満	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
200万円以上~300万円未満	22	20	2	0
200万日以上~300万日未凋	(100.0%)	(90.9%)	(9.1%)	(0.0%)
200天田以上。400天田丰港	49	44	5	0
300万円以上~400万円未満	(100.0%)	(89.8%)	(10.2%)	(0.0%)
400万円以上~500万円未満	18	17	1	0
400万日以上~500万日未凋	(100.0%)	(94.4%)	(5.6%)	(0.0%)
500 -	9	8	1	0
500万円以上	(100.0%)	(88.9%)	(11.1%)	(0.0%)
∓ ≅¥	55	48	7	0
不詳	(100.0%)	(87.3%)	(12.7%)	(0.0%)

問8-3	【問8-2で「②所有していない」とお答	きえいただいた方にお伺いします】	
	自動車を所有していない理由は何ですか	0	
	□①現在の生活に必要がないため	□②経済的に所有が困難なため	
	□③その他 ()

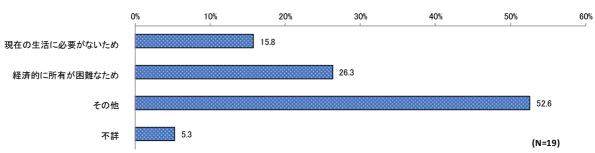
自動車を所有していない理由は、「現在の生活に必要がないため」が15.8%、「経済的に所有が困難なため」が26.3%となっている。[表2-8-6]

表 2-8-6 自動車を所有していない理由

	総数	現在の生活に 必要がないため	経済的に所有が困難なため	その他	不詳
ſ	19	3	5	10	1
ı	(100.0%)	(15.8%)	(26.3%)	(52.6%)	(5.3%)

※n=自動車を所有していない父子家庭数

図2-8-3 自動車を所有していない理由



※n=自動車を所有していない父子家庭数

問8-4	【問8-	-2 で「②所有していない」とお答	えいた	だいた方にお伺いします】	
į	自動車を	を所有していないことでどのような	いきしな	こ不便さを感じていますか。	(2つまで)
į	\Box 1	保育所(子の習い事)の送迎	\square 2	子の通院時の送迎	
į	\square 3	勤務先への通勤	$\Box 4$	日々の買い物	
į	\Box 5	休日の外出	6	特に不便は感じない	
į	\Box 7	その他()

自動車を所有していないことで不便さを感じるときは、「日々の買い物」(26.3%) が最も高く、次いで 「子の通院時の送迎」(21.1%)となっている。[表 2-8-7]

末子の年齢別にみると、『9歳~11歳』では「特に不便は感じない」、『12歳~14歳』では「勤務先へ の通勤」が最も高くなっている。[表 2-8-8]

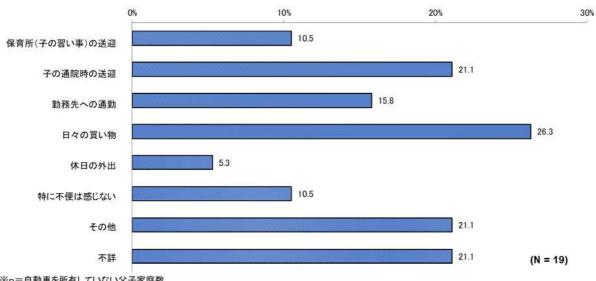
子どもの就学状況別にみると、『小学生・中学生のいる世帯』では「日々の買い物」が最も高くなってい る。[表2-8-9]

表 2-8-7 自動車を所有していないことで不便さを感じるとき(複数回答)

総数	保育所 (子の 習い事)の 送迎	子の通院時 の送迎	勤務先への 通勤	日々の買い物	休日の外出	特に不便は感じない	その他	不詳
19	2	4	3	5	1	2	4	4
(100.0%)	(10.5%)	(21.1%)	(15.8%)	(26.3%)	(5.3%)	(10.5%)	(21.1%)	(21.1%)

※n=自動車を所有していない父子家庭数

図 2-8-4 自動車を所有していないことで不便さを感じるとき(複数回答)



※n=自動車を所有していない父子家庭数

表 2-8-8 末子の年齢別自動車を所有していないことで不便さを感じるとき

	総数	保育所 (子の 習い事)の 送迎	子の通院時 の送迎	勤務先への通勤	日々の買い物	休日の外出	特に不便は感じない	その他	不詳
総数	19	2	4	3	5	1	2	4	4
心奴	(100.0%)	(10.5%)	(21.1%)	(15.8%)	(26.3%)	(5.3%)	(10.5%)	(21.1%)	(21.1%)
0歳~2歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
の成べて成	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
3歳~5歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3成~3成	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
6歳~8歳	2	0	1	0	1	0	0	0	1
の成べの成	(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)
9歳~11歳	7	1	1	0	1	0	2	1	2
5 成、11 成	(100.0%)	(14.3%)	(14.3%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(28.6%)	(14.3%)	(28.6%)
12歳~14歳	4	0	1	2	1	1	0	1	0
12成~14成	(100.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(50.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)
15歳~17歳	1	0	0	0	0	0	0	1	0
15成~17成	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)
18歳・19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10成-19成	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
 不詳	5	1	1	1	2	0	0	1	1
小計	(100.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(20.0%)

※n=自動車を所有していない父子家庭数

表 2-8-9 子どもの就学状況別所有していないことで不便さを感じるとき

	総数	保育所 (子の 習い事)の 送迎	子の通院時 の送迎	勤務先への通勤	日々の買い物	休日の外出	特に不便は感じない	その他	不詳
総数	19	2	4	3	5	1	2	4	4
心致	(100.0%)	(10.5%)	(21.1%)	(15.8%)	(26.3%)	(5.3%)	(10.5%)	(21.1%)	(21.1%)
未就学児のいる世帯	1	1	0	1	0	0	0	0	0
木机子児のいる世帯	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
小学生のいる世帯	10	1	2	0	3	0	2	2	2
小子生のいる世帯	(100.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(30.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(20.0%)
中学生のいる世帯	6	0	1	2	2	1	0	2	0
中子生のいる世帯	(100.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(33.3%)	(33.3%)	(16.7%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)
高校生のいる世帯	5	0	0	0	0	0	0	4	1
高校生のいる世帯	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(80.0%)	(20.0%)
気士・京東 生のいる 世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短大・高専生のいる世帯	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
十労・十党院との1、7.44世	1	0	0	0	0	0	0	1	0
大学・大学院生のいる世帯	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)
就労中のいる世帯	1	0	0	0	0	0	0	1	0
机ガ中のいる世帯	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)
スの仏(無隣笠)のレス世世	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(無職等)のいる世帯	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	2	0	1	0	1	0	0	0	1
个註	(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)

※n=自動車を所有していない父子家庭数

4. 仕事の状況について

問9-1 直近1年間に求職(就職)活動をしたことがありますか。

□①求職(就職)活動をしたことがある(活動回数 □) □②したことがない

直近1年間の求職(就職)活動の有無は、「求職(就職)活動をしたことがある」が17.5%、「したことがない」が79.2%となっている。[表 2-9-1]

父子家庭になってからの転職状況別にみると、「求職(就職)活動をしたことがある」人の「転職した」 割合は3割近くとなっている。[表2-9-2]

表 2-9-1 直近 1年間の求職(就職)活動の有無

求職(就職) 総数 活動をしたこ とがある		したことがない	不詳	
183	32	145	6	
(100.0%)	(17.5%)	(79.2%)	(3.3%)	

※n=父子家庭総数

図2-9-1 直近1年間の求職(就職)活動の有無

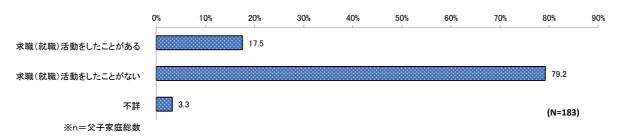


表 2-9-2 父子家庭になってからの転職状況別直近1年間の求職(就職)活動の有無

	総数	求職(就職) 活動をしたこ とがある	したことがない	不詳
総数	183	32	145	6
110.55	(100.0%)	(17.5%)	(79.2%)	(3.3%)
 転職した	78	23	52	3
+ム4成じ/こ	(100.0%)	(29.5%)	(66.7%)	(3.8%)
転職していない	102	8	91	3
幸石明む こじっぱい	(100.0%)	(7.8%)	(89.2%)	(2.9%)
不詳	3	1	2	0
71`#+	(100.0%)	(33.3%)	(66.7%)	(0.0%)

※n=父子家庭総数

表 2-9-3 父子家庭になってからの転職回数

総数	求職(就職)活 動をしたことが			求職回	数			したことがない	不詳
秘奴	ある	1回	2回	3回	4回	5回以上	不詳	-0/22231/401	不許
183	78	43	19	9	4	3	0	102	3
(100.0%)	(42.6%)							(55.7%)	(1.6%)
	(100.0%)	(55.1%)	(24.4%)	(11.5%)	(5.1%)	(3.8%)	(0.0%)		

※n=父子家庭総数

※中段: 求職活動の有無の割合、下段: 求職(就職)活動をしたことがある場合の活動回数の割合

問9-2	【問 9-1 で「1.求職(就職)活動をしたことがある	」とお答えいただいた方にお伺いします】
į	仕事を探しているときに、どのような問題がありました	こか。主にあてはまるものを2つまで選ん
į	でください。	
į	□①気軽に利用できる情報入手先、相談先がなかった	□②希望にあう求人が少なかった
į	□③資格、技能が合わなかった	□④職業経験が少なかった
į	口⑤子どもの保育の手立てがなかった	口⑥ひとり親家庭が問題にされた
į	口⑦その他()

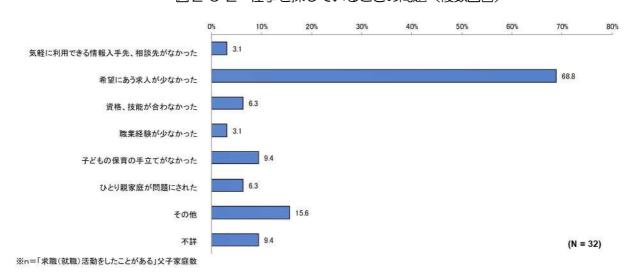
仕事を探しているときの問題は、「希望にあう求人が少なかった」(68.8%)、「子どもの保育の手立てがなかった」(9.4%)となっている。 [表 2-9-4]

表 2-9-4 仕事を探しているときの問題(複数回答)

総数	気軽に利用 できる情報 入手先、 相談先が なかった	希望にあう求 人が 少なかった	資格、技能が 合わなかった	職業経験が少なかった	子どもの 保育の 手立てが なかった	ひとり親 家庭が問題 にされた	その他	不詳
32	1	22	2	1	3	2	5	3
(100.0%)	(3.1%)	(68.8%)	(6.3%)	(3.1%)	(9.4%)	(6.3%)	(15.6%)	(9.4%)

※n=「求職(就職)活動をしたことがある」父子家庭数

図 2-9-2 仕事を探しているときの問題(複数回答)



問 10 現在、仕事	についていますか。仕事に	つかれている場合はる	その数や勤務状況を教	えてください。			
仕事にこ	OUT						
	D数には、副業を含めた仕事	口①仕事についている	る(仕事の数:)			
の数 例:2カ剤	fに勤務している場合は2	□②仕事についている	□②仕事についていない→問14へ				
普段の1	週間あたりの勤労日数	B/i	週				
※複数 <i>0</i>	出勤時間・帰宅時間 ※複数の仕事を持つ方は、最初に家		後 時	<u>分ごろ</u>			
を出る 刻	る時刻、最後に帰宅される時	帰宅時間:午前・午	後時	分ごろ			
土日•亿	10日出勤	□①定期的にある	□②不定期にある	□③なし			
i							

現在、「仕事についている」は86.9%、「仕事についていない」は2.7%となっている。[表 2-10-1] 前回調査と比較すると、「仕事についている」が92.2%から5.3 ポイント減少している。[図 2-10-1]

現在、仕事についている場合の仕事の数は、『1 つ』(77.4%) が最も高くなっている。[表 2-10-2] 現在、仕事についている場合の 1 週間あたりの就労日数は、『5 日』(44.0%) が最も高くなっており、次いで『6 日』(40.3%) となっている。[表 2-10-3]

現在、仕事についている場合の出勤時間は『午前6時~午前8時』(59.1%)が最も高く、帰宅時間は『午後6時~午後8時』(49.7%)が最も高くなっている。[表2-10-4、表2-10-5]

現在、仕事についている場合の土日・休日出勤の有無は、「定期的にある」が36.5%、「不定期にある」が50.9%、「なし」が9.4%となっている。[表 2-10-6]

就業形態別の帰宅時間は「常時雇用」「自営業・家族従事者」では『午後6時~午後8時』、「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」では『午後4時~午後6時』が最も高くなっている。 [表2-10-7]

また、父子家庭となった当時に仕事についていなかった場合、『現在は仕事についている』(55.6%)が6割弱となっている。 [表 1-10-8]

表 2-10-1 現在の就業状況

総数	総数 仕事に ついている		不詳		
183	159	5	19		
(100.0%)	(86.9%)	(2.7%)	(10.4%)		

図 2-10-1 現在の就業状況

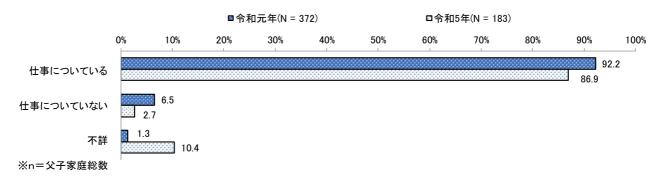
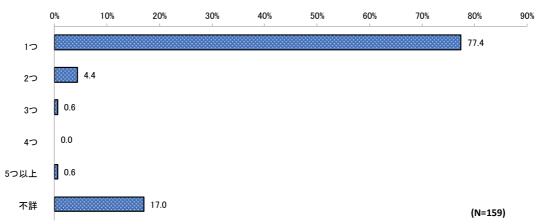


表 2-10-2 就業している場合の仕事の数

総数	1つ	2つ	3つ	4つ	5つ以上	不詳
159	123	7	1	0	1	27
(100.0%)	(77.4%)	(4.4%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.6%)	(17.0%)

[※]n=現在仕事についている父子家庭数

図2-10-2 就業している場合の仕事の数



※n=現在仕事についている父子家庭数

表 2-10-3 就業している場合の一週間当たりの就労日数

総数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	不詳
159	1	1	3	4	70	64	6	10
(100.0%)	(0.6%)	(0.6%)	(1.9%)	(2.5%)	(44.0%)	(40.3%)	(3.8%)	(6.3%)

[※]n=現在仕事についている父子家庭数

図 2-10-3 就業している場合の一週間当たりの就労日数

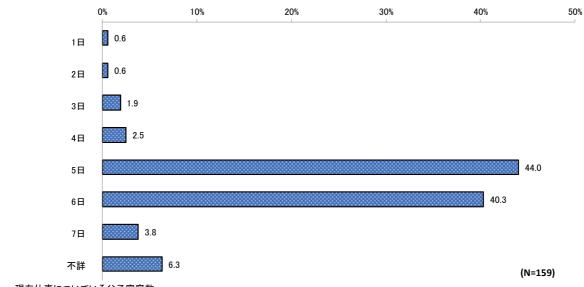


表 2-10-4 就業している場合の出勤時間

総数	午前0時~午前6時	午前6時~午 前8時	午前8時~午前10時	午前10時~ 午後12時	午後12時~ 午後4時	午後4時~午後8時	午後8時~午前0時	不詳
159	2	94	52	1	1	2	3	4
(100.0%)	(1.3%)	(59.1%)	(32.7%)	(0.6%)	(0.6%)	(1.3%)	(1.9%)	(2.5%)

※n=現在仕事についている父子家庭数

図 2-10-4 就業している場合の出勤時間

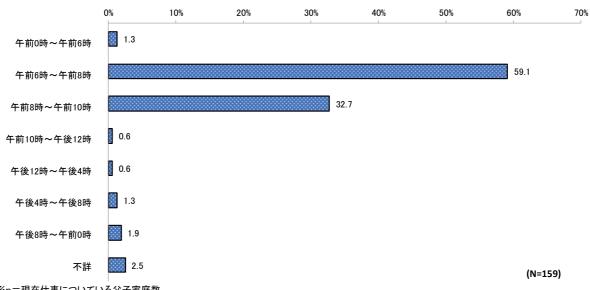


表 2-10-5 就業している場合の帰宅時間

総数	午後12時~ 午後4時	午後4時~午後6時	午後6時~午後8時	午後8時~午 後10時	午後10時~ 午前0時	午前0時~午前7時	午前7時~午 後12時	不詳
159	2	40	79	21	6	4	3	4
(100.0%)	(1.3%)	(25.2%)	(49.7%)	(13.2%)	(3.8%)	(2.5%)	(1.9%)	(2.5%)

※n=現在仕事についている父子家庭数

図 2-10-5 就業している場合の時間

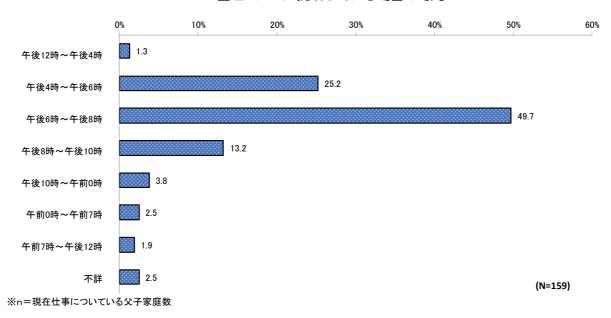


表 2-10-6 就業している場合の土日・休日出勤

総数	定期的にある	不定期にある	なし	不詳
159	58	81	15	5
(100.0%)	(36.5%)	(50.9%)	(9.4%)	(3.1%)

※n=現在仕事についている父子家庭数

図 2-10-6 就業している場合の土日・休日出勤

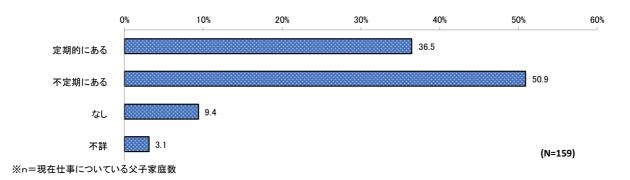


表 2-10-7 就業形態と帰宅時間

	総数	午後12時~午後4時	午後4時~ 午後6時	午後6時~	午後8時~ 午後10時	午後10時~午前0時	午前0時~ 午前7時	午前7時~ 午後12時	不詳
総数	159	2	40	79	21	6	4	3	4
心致	(100.0%)	(1.3%)	(25.2%)	(49.7%)	(13.2%)	(3.8%)	(2.5%)	(1.9%)	(2.5%)
常時雇用	117	2	27	62	15	4	1	2	4
(正規社員、正社員)	(100.0%)	(1.7%)	(23.1%)	(53.0%)	(12.8%)	(3.4%)	(0.9%)	(1.7%)	(3.4%)
臨時雇用・パート・	15	0	9	3	1	1	0	1	0
派遣·契約社員	(100.0%)	(0.0%)	(60.0%)	(20.0%)	(6.7%)	(6.7%)	(0.0%)	(6.7%)	(0.0%)
自営業·家族従事者	26	0	4	13	5	1	3	0	0
日呂未・	(100.0%)	(0.0%)	(15.4%)	(50.0%)	(19.2%)	(3.8%)	(11.5%)	(0.0%)	(0.0%)
内職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
りも	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	1	0	0	1	0	0	0	0	0
小計	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=現在仕事についている父子家庭数

表 2-10-8 父子家庭となった当時に仕事についていなかった場合の現在の就業状況

総数	仕事に ついている	仕事に ついていない	不詳
9	5	2	2
(100.0%)	(55.6%)	(22.2%)	(22.2%)

※n=父子家庭となった当時に仕事についていなかった父子家庭数

問 11-1 (問 10 で①仕事についている場合)どのような就業形態の仕事についていますか。(1つだけ)

※複数の仕事を持たれている方は、最も収入の多い仕事をお答えください。

□①常時雇用(正規社員、正社員) □②臨時雇用・パート・派遣・契約社員

□③自営業・家族従事者 □④内職

現在、仕事についている場合の就業形態は、「常時雇用」(73.6%)が最も高く、次いで「自営業・家族従事者」(16.4%)となっている。[表 2-11-1]

前回調査と比較すると、「常時雇用」が66.5%から7.1 ポイント増加し、「自営業・家族従事者」が23.6%から7.2 ポイント減少している。[図2-11-1]

年齢別にみると、25歳以上では「常時雇用」が6割以上となっている。[表2-11-2]

最終学歴別にみると、いずれの場合も「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」よりも「常時雇用」の割合が高くなっている。「表 2-11-3]

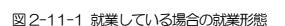
子どもの就学状況別にみても、いずれの場合も「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」よりも「常時雇用」の割合が高くなっている。「表 2-11-4]

同居区分別にみると、『子どものみと同居』と『子どもと子ども以外と同居』を比べた場合、就業形態で大きな差はない。[表 2-11-6]

常時雇用 臨時雇用• 自営業・ 総数 (正規社員、 パート・派遣・ 内職 不詳 家族従事者 契約社員 正社員) 159 15 0 1 117 26 (0.0%)(0.6%)(100.0%)(73.6%)(9.4%)(16.4%)

表 2-11-1 就業している場合の就業形態

[※]n=現在仕事についている父子家庭数



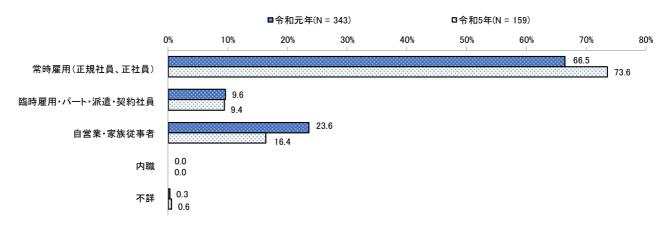


表 2-11-2 父親の年齢と就業形態

	総数	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業・ 家族従事者	内職	不詳
総数	159	117	15	26	0	1
110 30	(100.0%)	(73.6%)	(9.4%)	(16.4%)	(0.0%)	(0.6%)
 20歳未満	0	0	0	0	0	0
とし対処プトガ町	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
 20歳以上~25歳未満	1	0	1	0	0	0
20成以上~20成不凋	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
 25歳以上~30歳未満	8	5	1	2	0	0
20成以上 30成不過	(100.0%)	(62.5%)	(12.5%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)
 30歳以上~35歳未満	9	6	1	2	0	0
30成以上 30成不過	(100.0%)	(66.7%)	(11.1%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)
 35歳以上~40歳未満	22	18	1	3	0	0
33 成以工一40 成不凋	(100.0%)	(81.8%)	(4.5%)	(13.6%)	(0.0%)	(0.0%)
 40歳以上~45歳未満	43	33	5	5	0	0
40成以上1940成不過	(100.0%)	(76.7%)	(11.6%)	(11.6%)	(0.0%)	(0.0%)
45歳以上~50歳未満	38	27	4	7	0	0
43 成以上~30 成不凋	(100.0%)	(71.1%)	(10.5%)	(18.4%)	(0.0%)	(0.0%)
50歳以上~55歳未満	26	17	2	6	0	1
50成以上~55成不凋	(100.0%)	(65.4%)	(7.7%)	(23.1%)	(0.0%)	(3.8%)
55歳以上~60歳未満	7	6	0	1	0	0
55成以上~60成不凋	(100.0%)	(85.7%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)
60歩い F	4	4	0	0	0	0
60歳以上	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	1	1	0	0	0	0
小計	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=現在仕事についている父子家庭数

表 2-11-3 最終学歴と就業状況・形態

					就業形態			11 = 1=	
	総数	仕事に ついている	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業・ 家族従事者	内職	不詳	仕事に ついて いない	不詳
	183	159	117	15	26	0	1	5	19
総数	(100.0%)	(86.9%)						(2.7%)	(10.4%)
		(100.0%)	(73.6%)	(9.4%)	(16.4%)	(0.0%)	(0.6%)		
	32	27	14	5	8	0	0	2	3
中学校	(100.0%)	(84.4%)						(6.3%)	(9.4%)
		(100.0%)	(51.9%)	(18.5%)	(29.6%)	(0.0%)	(0.0%)		
	112	95	77	8	9	0	1	2	15
高校	(100.0%)	(84.8%)						(1.8%)	(13.4%)
		(100.0%)	(81.1%)	(8.4%)	(9.5%)	(0.0%)	(1.1%)		
短大・	18	17	12	2	3	0	0	0	1
高等専門学校	(100.0%)	(94.4%)						(0.0%)	(5.6%)
1014411117		(100.0%)	(70.6%)	(11.8%)	(17.6%)	(0.0%)	(0.0%)		
	17	17	12	0	5	0	0	0	0
大学・大学院	(100.0%)	(100.0%)						(0.0%)	(0.0%)
		(100.0%)	(70.6%)	(0.0%)	(29.4%)	(0.0%)	(0.0%)		
	2	1	1	0	0	0	0	1	0
その他	(100.0%)	(50.0%)						(50.0%)	(0.0%)
		(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
	2	2	1	0	1	0	0	0	0
不詳	(100.0%)	(100.0%)						(0.0%)	(0.0%)
		(100.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)		

※n=父子家庭総数

※中段:就業状況の割合、下段:仕事についている場合の就業形態の割合

表 2-11-4 子どもの就学状況と父親の就業形態

	総数	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業• 家族従事者	内職	不詳
総数	201	150	16	33	0	2
小心 交叉	(100.0%)	(74.6%)	(8.0%)	(16.4%)	(0.0%)	(1.0%)
未就学児のいる世帯	13	8	2	3	0	0
不列子元のいる世帯	(100.0%)	(61.5%)	(15.4%)	(23.1%)	(0.0%)	(0.0%)
小学生のいる世帯	46	35	4	7	0	0
小子王のいる世帯	(100.0%)	(76.1%)	(8.7%)	(15.2%)	(0.0%)	(0.0%)
中学生のいる世帯	59	43	5	10	0	1
中子王のいる世帯	(100.0%)	(72.9%)	(8.5%)	(16.9%)	(0.0%)	(1.7%)
高校生のいる世帯	83	64	5	13	0	1
同校工のいる世帯	(100.0%)	(77.1%)	(6.0%)	(15.7%)	(0.0%)	(1.2%)

[※]n=「未就学児のいる世帯」、「小学生のいる世帯」、「中学生のいる世帯」、「高校生がいる世帯」の合計

表 2-11-5 末子の年齢と父親の就業形態

	総数	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業・ 家族従事者	内職	不詳
総数	159	117	15	26	0	1
花 女	(100.0%)	(73.6%)	(9.4%)	(16.4%)	(0.0%)	(0.6%)
0歳~2歳	0	0	0	0	0	0
ひ成・2 成	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
3歳∼5歳	10	7	1	2	0	0
3成~3成	(100.0%)	(70.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)
6歳~8歳	16	10	3	3	0	0
の成べの成	(100.0%)	(62.5%)	(18.8%)	(18.8%)	(0.0%)	(0.0%)
9歳~11歳	21	17	1	3	0	0
9成~11成	(100.0%)	(81.0%)	(4.8%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)
12歳~14歳	36	28	2	6	0	0
12成~14成	(100.0%)	(77.8%)	(5.6%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)
15歳~17歳	60	45	5	10	0	0
10 成 17 成	(100.0%)	(75.0%)	(8.3%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)
18歳•19歳	1	1	0	0	0	0
IO 灰火 - I 3 灰火	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
 不詳	15	9	3	2	0	1
1、計	(100.0%)	(60.0%)	(20.0%)	(13.3%)	(0.0%)	(6.7%)
末子の平均年齢	12.6	12.9	11.6	12.2	0.0	0.0
(歳)						

[※]n=現在仕事についている父子家庭数

[※]各世帯間での重複あり

表 2-11-6 同居区分と就業形態

	総数	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業・ 家族従事者	内職	不詳
総数	159	117	15	26	0	1
心奴	(100.0%)	(73.6%)	(9.4%)	(16.4%)	(0.0%)	(0.6%)
子どものみと同居	70	52	5	13	0	0
すとものかと向店	(100.0%)	(74.3%)	(7.1%)	(18.6%)	(0.0%)	(0.0%)
子どもと	78	57	8	12	0	1
子ども以外と同居	(100.0%)	(73.1%)	(10.3%)	(15.4%)	(0.0%)	(1.3%)
その他	10	8	1	1	0	0
ての他	(100.0%)	(80.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	1	0	1	0	0	0
小計	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

[※]n=現在仕事についている父子家庭数

問11-2	その仕事は、どのような	内容の仕事になりま	ますか。(1つだけ)	
į	□①専門職・技術職	□②事務職	□③販売業	□④接客・サービス業
į	(看護師、保育士、教師等)	(一般事務、経理等)	(保険外交、営業等)	(接客、ホールスタッフ等)
į	□5保安職業	□⑥農林漁業	□⑦生産・製造業	□⑧運搬•清掃等
į	(警察、消防、警備等)		(製造、加工、修理等)	(トラック運転、清掃等)
į	□⑨輸送・機械運転	□⑩建設・採掘	□⑪その他()
į	(バス・タクシー運転等)	(建設、建築等)		

現在、仕事についている場合の仕事の内容(職種)は、「生産・製造業」(18.9%)が最も高く、次いで「建設・採掘」(15.1%)、「運搬・清掃等」(13.2%)となっている。 [表 2-11-7]

最終学歴別にみると、『中学校』では「建設・採掘」(25.9%)、『高校』では「生産・製造業」 (23.2%)、『短大・高等専門学校』では「専門職・技術職」(23.5%) が最も高くなっている。 [表 2-11-9]

就業形態別にみると、『常時雇用』では「生産・製造業」(20.5%)が最も高く、次いで「運搬・清掃等」(15.4%)となっている。『臨時雇用・パート・派遣・契約社員』でも「生産・製造業」(33.3%)が最も高く、次いで「専門職・技術職」(20.0%)となっている。[表 2-11-10]

表 2-11-7 就業している場合の職種

総数	専門職・ 技術職	事務職	販売業	接客・ サービス 業	保安職業	農林漁業	生産・ 製造業	運搬• 清掃等	輸送• 機械運転	建設• 採掘	その他	不詳
159	11	7	14	9	1	7	30	21	5	24	21	9
(100.0%)	(6.9%)	(4.4%)	(8.8%)	(5.7%)	(0.6%)	(4.4%)	(18.9%)	(13.2%)	(3.1%)	(15.1%)	(13.2%)	(5.7%)

※n=現在仕事についている父子家庭数

図 2-11-2 就業している場合の職種

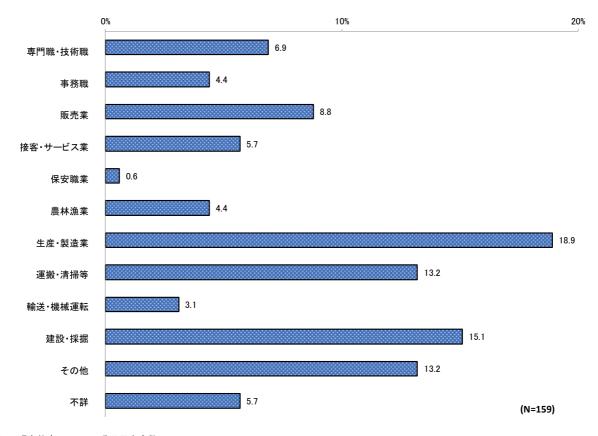


表 2-11-8 父親の年齢と職種

	総数	専門職・ 技術職	事務職	販売業	接客・ サービス 業	保安職業	農林漁業	生産・ 製造業	運搬•	輸送・ 機械運転	建設• 採掘	その他	不詳
総数	159	11	7	14	9	1	7	30	21	5	24	21	9
心女	(100.0%)	(6.9%)	(4.4%)	(8.8%)	(5.7%)	(0.6%)	(4.4%)	(18.9%)	(13.2%)	(3.1%)	(15.1%)	(13.2%)	(5.7%)
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20成不凋	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
20歳以上~	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
25歳未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
25歳以上~	8	1	0	0	1	0	0	2	0	0	3	1	0
30歳未満	(100.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(37.5%)	(12.5%)	(0.0%)
30歳以上~	9	0	0	1	0	0	1	2	0	0	1	3	1
35歳未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(33.3%)	(11.1%)
35歳以上~	22	1	3	3	0	0	0	5	1	1	2	5	1
40歳未満	(100.0%)	(4.5%)	(13.6%)	(13.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(22.7%)	(4.5%)	(4.5%)	(9.1%)	(22.7%)	(4.5%)
40歳以上~	43	4	1	4	3	1	3	6	7	0	9	2	3
45歳未満	(100.0%)	(9.3%)	(2.3%)	(9.3%)	(7.0%)	(2.3%)	(7.0%)	(14.0%)	(16.3%)	(0.0%)	(20.9%)	(4.7%)	(7.0%)
45歳以上~	38	5	0	2	4	0	2	9	5	2	4	4	1
50歳未満	(100.0%)	(13.2%)	(0.0%)	(5.3%)	(10.5%)	(0.0%)	(5.3%)	(23.7%)	(13.2%)	(5.3%)	(10.5%)	(10.5%)	(2.6%)
50歳以上~	26	0	1	3	1	0	1	6	5	1	3	4	1
55歳未満	(100.0%)	(0.0%)	(3.8%)	(11.5%)	(3.8%)	(0.0%)	(3.8%)	(23.1%)	(19.2%)	(3.8%)	(11.5%)	(15.4%)	(3.8%)
55歳以上~	7	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	2	2
60歳未満	(100.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(28.6%)	(28.6%)
60歳以上	4	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
の成以上	(100.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
I#+	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=現在仕事についている父子家庭数

表 2-11-9 最終学歴と職種

	総数	専門職・ 技術職	事務職	販売業	接客・ サービス 業	保安職業	農林漁業	生産・ 製造業	運搬•	輸送・ 機械運転	建設• 採掘	その他	不詳
総数	159	11	7	14	9	1	7	30	21	5	24	21	9
祁心 敦 义	(100.0%)	(6.9%)	(4.4%)	(8.8%)	(5.7%)	(0.6%)	(4.4%)	(18.9%)	(13.2%)	(3.1%)	(15.1%)	(13.2%)	(5.7%)
中学校	27	1	0	1	3	0	2	4	2	0	7	4	3
中子权	(100.0%)	(3.7%)	(0.0%)	(3.7%)	(11.1%)	(0.0%)	(7.4%)	(14.8%)	(7.4%)	(0.0%)	(25.9%)	(14.8%)	(11.1%)
高校	95	4	4	7	4	1	2	22	15	4	16	12	4
同仪	(100.0%)	(4.2%)	(4.2%)	(7.4%)	(4.2%)	(1.1%)	(2.1%)	(23.2%)	(15.8%)	(4.2%)	(16.8%)	(12.6%)	(4.2%)
短大・	17	4	1	3	0	0	1	2	2	1	0	3	0
高等専門学校	(100.0%)	(23.5%)	(5.9%)	(17.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.9%)	(11.8%)	(11.8%)	(5.9%)	(0.0%)	(17.6%)	(0.0%)
大学・大学院	17	2	2	2	2	0	2	1	2	0	1	2	1
八子 八子阮	(100.0%)	(11.8%)	(11.8%)	(11.8%)	(11.8%)	(0.0%)	(11.8%)	(5.9%)	(11.8%)	(0.0%)	(5.9%)	(11.8%)	(5.9%)
その他	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
- て の 1世	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
小計	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)

※n=現在仕事についている父子家庭数

表 2-11-10 就業形態と職種

	総数	専門職・ 技術職	事務職	販売業	接客・ サービス 業	保安職業	農林漁業	生産• 製造業	運搬• 清掃等	輸送• 機械運転	建設• 採掘	その他	不詳
総数	159	11	7	14	9	1	7	30	21	5	24	21	9
松奴	(100.0%)	(6.9%)	(4.4%)	(8.8%)	(5.7%)	(0.6%)	(4.4%)	(18.9%)	(13.2%)	(3.1%)	(15.1%)	(13.2%)	(5.7%)
常時雇用(正規社員、	117	7	6	11	6	1	1	24	18	5	15	16	7
正社員)	(100.0%)	(6.0%)	(5.1%)	(9.4%)	(5.1%)	(0.9%)	(0.9%)	(20.5%)	(15.4%)	(4.3%)	(12.8%)	(13.7%)	(6.0%)
臨時雇用・ パート・	15	3	1	1	1	0	2	5	1	0	1	0	0
派遣·契約社員	(100.0%)	(20.0%)	(6.7%)	(6.7%)	(6.7%)	(0.0%)	(13.3%)	(33.3%)	(6.7%)	(0.0%)	(6.7%)	(0.0%)	(0.0%)
自営業・	26	1	0	2	2	0	4	1	2	0	7	5	2
家族従事者	(100.0%)	(3.8%)	(0.0%)	(7.7%)	(7.7%)	(0.0%)	(15.4%)	(3.8%)	(7.7%)	(0.0%)	(26.9%)	(19.2%)	(7.7%)
内職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内嶼	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
小 詩	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)

問12	(問 11-1 で①常時雇用の場合) 常時雇用になられた経緯を教えてください。(1つだけ)	
	□①ひとり親家庭となる前から常時雇用だった	
	□②ひとり親家庭となった後、常時雇用に就職(転職)	
	□③ひとり親家庭となった後、常時雇用以外を経て常時雇用に就職(転職)	
	口④子の他(具体的に)	

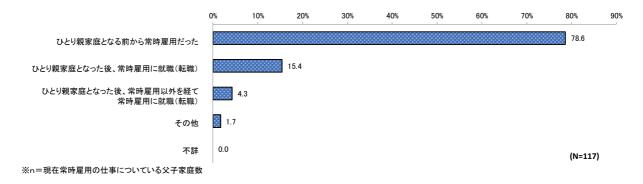
現在、常時雇用(正規社員、正社員)である場合の常時雇用になった経緯については、「ひとり親家庭となる前から常時雇用だった」が78.6%で最も高く、「ひとり親家庭となった後、常時雇用に就職(転職)」が15.4%、「ひとり親家庭となった後、常時雇用以外を経て常時雇用に就職(転職)」が4.3%となっている。「表2-12-1]

表 2-12-1 常時雇用で就業している場合の常時雇用になった経緯

総数	ひとり親家庭 となる前から 常時雇用 だった	ひとり親家庭となった後、常時雇用に就職(転職)	ひとり親家庭 となった後、 常時雇用 以外を経て 常時雇用に 就職(転職)	その他	不詳
117	92	18	5	2	0
(100.0%)	(78.6%)	(15.4%)	(4.3%)	(1.7%)	(0.0%)

※n=現在常時雇用の仕事についている父子家庭数

図 2-12-1 常時雇用で就業している場合の常時雇用になった経緯



		-
問13-1	(問 11-1 で常時雇用以外の234の場合) 常時雇用になりたいと思いますか。(1つだけ)	į
	口①できれば今すぐ常時雇用になりたい	į
	□②今は常時雇用になりたくないが将来は常時雇用になりたい	į
	□③今も将来も常時雇用になるつもりがない	į

現在、常時雇用(正規社員、正社員)ではない場合、今後の就業形態として常時雇用を希望するかについては、「今も将来も常時雇用になるつもりがない」(39.0%)が最も高く、次いで「今は常時雇用になりたくないが将来は常時雇用になりたい」(17.1%)となっている。[表 2-13-1]

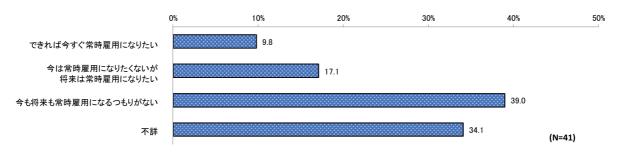
末子の年齢別にみると、全体的に「今も将来も常時雇用になるつもりがない」の割合が高くなっている。 [表 2-13-2]

表 2-13-1 常時雇用以外で就業している場合の常時雇用の希望

総数	できれば今すぐ 常時雇用に なりたい	今は常時雇用にな りたくないが 将来は 常時雇用に なりたい	今も将来も 常時雇用に なるつもりがない	不詳
41	4	7	16	14
(100.0%)	(9.8%)	(17.1%)	(39.0%)	(34.1%)

※n=現在常時雇用以外の仕事についている父子家庭数

図 2-13-1 常時雇用以外で就業している場合の常時雇用の希望



※n=現在常時雇用以外の仕事についている父子家庭数

表 2-13-2 常時雇用以外で就業している場合の末子の年齢と常時雇用の希望

	総数	できれば今すぐ 常時雇用に なりたい	今は常時雇用に なりたくないが 将来は常時雇用に なりたい	今も将来も 常時雇用に なるつもりがない	不詳
総数	41	4	7	16	14
小い女人	(100.0%)	(9.8%)	(17.1%)	(39.0%)	(34.1%)
0歳~2歳	0	0	0	0	0
0 成、 2 成	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
3歳~5歳	3	0	0	1	2
3 原文・3 原文	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(66.7%)
6歳~8歳	6	0	1	3	2
0 脉、~ 0 脉、	(100.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(50.0%)	(33.3%)
9歳~11歳	4	0	1	3	0
9成~11成	(100.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(75.0%)	(0.0%)
10歩。14歩	8	1	1	3	3
12歳~14歳	(100.0%)	(12.5%)	(12.5%)	(37.5%)	(37.5%)
15歳~17歳	15	3	3	4	5
15成~1/成	(100.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(26.7%)	(33.3%)
10# 10#	0	0	0	0	0
18歳・19歳	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
- 7=4	5	0	1	2	2
不詳	(100.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(40.0%)	(40.0%)

[※]n=現在常時雇用以外の仕事についている父子家庭数

表 2-13-3 常時雇用以外で就業している場合の同居区分と常時雇用の希望

	総数	できれば今すぐ 常時雇用に なりたい	今は常時雇用に なりたくないが 将来は常時雇用に なりたい	今も将来も 常時雇用に なるつもりがない	不詳
総数	41	4	7	16	14
	(100.0%)	(9.8%)	(17.1%)	(39.0%)	(34.1%)
子どものみと同居	18	1	3	9	5
	(100.0%)	(5.6%)	(16.7%)	(50.0%)	(27.8%)
子どもと	20	2	3	7	8
子ども以外と同居	(100.0%)	(10.0%)	(15.0%)	(35.0%)	(40.0%)
その他	2 (100.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)
不詳	1	0	1	0	0
	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)

[※]n=現在常時雇用以外の仕事についている父子家庭数

表 2-13-4 常時雇用以外で就業している場合の貯金額と常時雇用の希望

		総数	できれば今すぐ 常時雇用に なりたい	今は常時雇用に なりたくないが 将来は常時雇用に なりたい	今も将来も 常時雇用に なるつもりがない	不詳
	総数	41	4	7	16	14
	102	(100.0%)	(9.8%)	(17.1%)	(39.0%)	(34.1%)
	総数	21	1	2	9	9
	小心女人	(100.0%)	(4.8%)	(9.5%)	(42.9%)	(42.9%)
	50万円未満	10	0	1	3	6
	50万门不测	(100.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(30.0%)	(60.0%)
	50万円~100万円未満	3	0	1	1	1
	30万円、100万円木刷	(100.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(33.3%)
貯	100万円~200万円未満	3	0	0	2	1
蓄	100万円、200万円水桐	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(66.7%)	(33.3%)
l	200万円~300万円未満	1	0	0	0	1
て	200万日~300万日本间	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
い	300万円~400万円未満	1	0	0	1	0
る	300万円、400万円水洞	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)
	400万円~500万円未満	1	1	0	0	0
	400万円、300万円水洞	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	500万円以上	2	0	0	2	0
	500万円以工	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)
	不詳	0	0	0	0	0
	1` i+	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	貯蓄していない	18	3	5	5	5
	*1 更いていいない,	(100.0%)	(16.7%)	(27.8%)	(27.8%)	(27.8%)
	貯蓄の有無不詳	2	0	0	2	0
	別留の行無小計	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)

[※]n=現在常時雇用以外の仕事についている父子家庭数

問13-2	(問 13-1 で23の場合) 常時雇用になりたく	ない理由は何ですか。(3つまで)	
	□①腐敗昏からまだ間もないから	□②健康状態が良くないから	į
	□③常時雇用の仕事をやれる自信がないから	口④子どもが小さいから	į
	口⑤子どもの健康状態が良くないから	□6~その他 ()

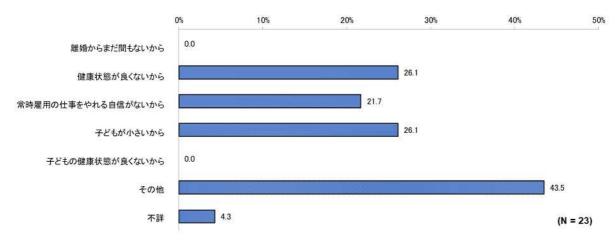
現在、常時雇用(正規社員、正社員)ではない場合、今現在、常時雇用を希望しない理由として、「健康 状態が良くないから」(26.1%)と「子どもが小さいから」(26.1%)が同率となっている。[表 2-13-5]

表 2-13-5 常時雇用以外で就業している場合の常時雇用を希望しない理由(複数回答)

総数	離婚からまだ 間もないから	健康状態が良くないから	常時雇用の仕 事をやれる自 信が ないから	子どもが 小さいから	子どもの 健康状態が 良くないから	その他	不詳
23	0	6	5	6	0	10	1
(100.0%)	(0.0%)	(26.1%)	(21.7%)	(26.1%)	(0.0%)	(43.5%)	(4.3%)

※n=現在常時雇用以外の仕事についており、現在常時雇用を希望しない父子家庭数

図 2-13-2 常時雇用以外で就業している場合の常時雇用を希望しない理由(複数回答)



※n=現在常時雇用以外の仕事についており、現在常時雇用を希望しない父子家庭数

問14	(問 10 で②仕事についていない場合)	仕事についていない理由は何ですか。(3つまで)	
į	□①求職(就職)活動中	□②仕事につくための技術を習得中である	
į	口③子どもの育児や世話のため	□④ほかの家族の世話や介護のため	
į	□⑤自分の希望にあった仕事がない	□⑥自分が病気・けが・障害のため働けない	
	口⑦働かなくても経済的に困らない	□8その他 ()

現在、仕事についていない場合のその理由は、「求職(就職)活動中」(60.0%)と「自分が病気・けが・障害のため働けない」(60.0%)が同率で最も高く、次いで「自分の希望にあった仕事がない」 (20.0%)となっている。[表 2-14-1]

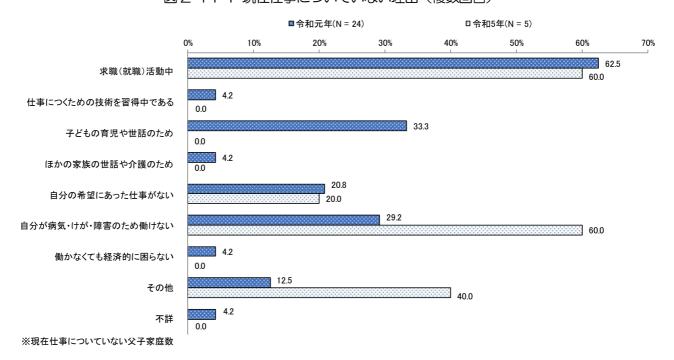
前回調査と比較すると、「求職(就職)活動中」が62.5%から2.5ポイント減少し、「自分が病気・けが・障害のため働けない」が29.2%から30.8ポイント増加している。 [図2-14-1]

表 2-14-1 現在仕事についていない理由(複数回答)

総数	求職(就職) 活動中	仕事に つくための 技術を 習得中で ある	子どもの 育児や世話の ため	ほかの 家族話 世 介た のため	自分の 希望に あった 仕事がない	自分が 病気・けが・障 害のため働け ない	働かなくても 経済的に 困らない	その他	不詳
5	3	0	0	0	1	3	0	2	0
(100.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(0.0%)

※現在仕事についていない父子家庭数

図 2-14-1 現在仕事についていない理由(複数回答)



問 15-1	あなたはひとり親家庭になって	てから現在までに、	転職しましたか。	
į	口①転職した(転職回数:		□②転職していない	

父子家庭になってから現在までの転職の有無は、「転職した」が42.6%、「転職していない」が55.7%となっており、転職回数は、『1回』(55.1%)が最も高く、次いで『2回』(24.4%)、『3回』(11.5%)となっている。 [表 2-15-1]

表 2-15-1 父子家庭になってからの転職の有無

総数	転職した				転職して	不詳			
17亿女人	#広城した	10	2回	3回	4回	5回以上	不詳	いない	7°ā∓
183	78	43	19	9	4	3	0	102	3
(100.0%)	(42.6%)							(55.7%)	(1.6%)
	(100.0%)	(55.1%)	(24.4%)	(11.5%)	(5.1%)	(3.8%)	(0.0%)		

※n=父子家庭総数

※中段: 転職の有無の割合、下段: 転職回数の割合

図 2-15-1 父子家庭になってからの転職の有無

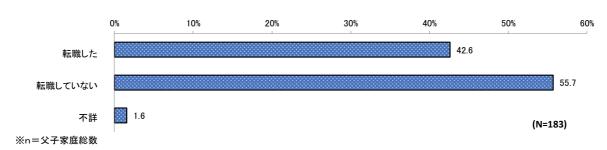
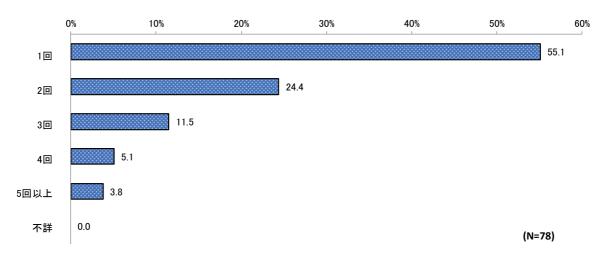


図 2-15-2 父子家庭になってからの転職の回数



※n=転職したことがある父子家庭数

表 2-15-2 父親の年齢と転職回数

		- 1/2	10 Z /		449100 327			
	総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	不詳	平均 転職回数 (回)
総数	78	43	19	9	4	3	0	1.9
祁心 女 义	(100.0%)	(55.1%)	(24.4%)	(11.5%)	(5.1%)	(3.8%)	(0.0%)	
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	-
20成木両	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
20歳以上~25歳未満	1	1	0	0	0	0	0	1.0
20成以上~20成不凋	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
25歳以上~30歳未満	4	2	1	1	0	0	0	1.8
20 成以上~30 成不凋	(100.0%)	(50.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
30歳以上~35歳未満	5	5	0	0	0	0	0	1.0
30成以上。33成不响	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
35歳以上~40歳未満	12	6	1	3	1	1	0	2.3
30 脉以上~40 脉不凋	(100.0%)	(50.0%)	(8.3%)	(25.0%)	(8.3%)	(8.3%)	(0.0%)	
40歳以上~45歳未満	20	14	3	2	1	0	0	1.5
40成以上~43成不凋	(100.0%)	(70.0%)	(15.0%)	(10.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
45歳以上~50歳未満	20	7	9	2	0	2	0	2.5
40 成以上~50 成不凋	(100.0%)	(35.0%)	(45.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	
50歳以上~55歳未満	8	5	2	1	0	0	0	1.5
50成以上"55成不凋	(100.0%)	(62.5%)	(25.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
55歳以上~60歳未満	4	3	1	0	0	0	0	1.3
55成以上"60成不凋	(100.0%)	(75.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
60歳以上	3	0	1	0	2	0	0	3.3
	(100.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	
不詳	1	0	1	0	0	0	0	2.0
1' H	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
平均年齢(歳)	44.2	42.1	46.1	40.7	51.8	44.7	0.0	

※n=転職したことがある父子家庭数

表 2-15-3 職種と転職の有無・回数

						転職あり				
	総数	 転職なし 	1回	2回	3回	4回	5回以上	不詳	平均 転職回数 (回)	不詳
総数	159	95	36	16	7	3	1	0	1.7	1
市心安久	(100.0%)	(59.7%)	(57.1%)	(25.4%)	(11.1%)	(4.8%)	(1.6%)	(0.0%)		(0.6%)
専門職·技術職	11 (100.0%)	7 (63.6%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.5	0 (0.0%)
事務職	7 (100.0%)	5 (71.4%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.0	0 (0.0%)
販売業	14 (100.0%)	8 (57.1%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2.0	1 (7.1%)
接客・サービス業	9 (100.0%)	6 (66.7%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.7	0 (0.0%)
保安職業	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.0	0 (0.0%)
農林漁業	7 (100.0%)	5 (71.4%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	(50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2.0	0 (0.0%)
生産・製造業	30 (100.0%)	19 (63.3%)	6 (54.5%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.7	0 (0.0%)
運搬∙清掃等	21 (100.0%)	12 (57.1%)	3 (33.3%)	5 (55.6%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.8	0 (0.0%)
輸送•機械運転	5 (100.0%)	2 (40.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	3.3	0 (0.0%)
建設∙採掘	24 (100.0%)	13 (54.2%)	9 (81.8%)	1 (9.1%)	(9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.3	0 (0.0%)
その他	21 (100.0%)	12 (57.1%)	5 (55.6%)	1 (11.1%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.6	0 (0.0%)
不詳	9 (100.0%)	6 (66.7%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.0	0 (0.0%)

問15-2	(問 15-1 で①転職した場合)仕事を変えた理由は何ですか。(3つまで)
	□①収入がよくない □②仕事の内容が向かない □③勤め先が遠い
	□④職場での人間関係 □⑤健康がすぐれない
	□⑥労働時間があわない(始業時刻が早い、終業時刻が遅い、残業時間が多い、夜勤がある等)
	□⑦子育てや家事、育児等に不都合(必要な時に休みが取りにくい、保育園・学校への送迎等)
	□870他()

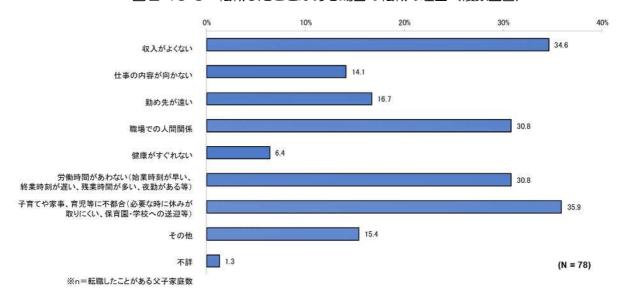
父子家庭になってから現在までに転職したことがある場合の転職の理由は、「子育てや家事、育児等に不都合(必要な時に休みが取りにくい、保育園・学校への送迎等)」が35.9%と最も高く、次いで「収入がよくない」が34.6%、「職場での人間関係」と「労働時間があわない(始業時刻が早い、終業時刻が遅い、残業時間が多い、夜勤がある等)」が30.8%となっている。[表 2-15-4]

表 2-15-4 転職したことがある場合の転職の理由(複数回答)

総数	収入が よくない	仕事の内容が向かない	勤め先が 遠い	職場での人間関係	健康が すぐれない	労働時間があわない	子育てや 家事、育児 等に不都合	その他	不詳
78	27	11	13	24	5	24	28	12	1
(100.0%)	(34.6%)	(14.1%)	(16.7%)	(30.8%)	(6.4%)	(30.8%)	(35.9%)	(15.4%)	(1.3%)

※n=転職したことがある父子家庭数

図 2-15-3 転職したことがある場合の転職の理由(複数回答)



現在お持ちの資格・免許及び今後習得したい資格・免許について選んでください。(該当する
ものすべてに〇)

※今後取得したい資格・免許が別にある場合は、その他で記入してください。

• `			730100
	資格種別	現在持っている	今後取得したい
	看護師		
	准看護師		
	保育士		
	介護福祉士		
	作業療法士		

資格種別	現在持っている	今後取得したい
理学療法士		
歯科衛生士		
美容師		
社会福祉士		
調理師		

その他現在持っている資格・免許(その他今後取得したい資格・免許(

)

父親の保有資格は、「介護福祉士」(2.7%) が最も高く、次いで「調理師」(1.6%)、「准看護師」 (0.5%)、「美容師」(0.5%) となっている。[表 2-16-1]

年間就労収入でみると、資格保有者の平均年間就労収入は224万円となっている [表 2-16-3] また、今後取得したい資格・免許については、「介護福祉士」(3.3%) が最も高くなっている。 [表 2-16-5]

今後取得したい資格・免許について前回調査と比較すると、「介護福祉士」が1.9%から0.8 ポイント増加している。 [図2-16-2]

表 2-16-1 父親の保有資格(複数回答)

総数		資格保有者10(5.5%)※回答延べ数10											
	看護師	准看護師	保育士	介護福祉士	作業療法士	理学療法士	歯科衛生士	美容師	社会福祉士	調理師			
183	0	1	0	5	0	0	0	1	0	3			
(100.0%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.0%)	(2.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.0%)	(1.6%)			

図 2-16-1 父親の保有資格(複数回答)

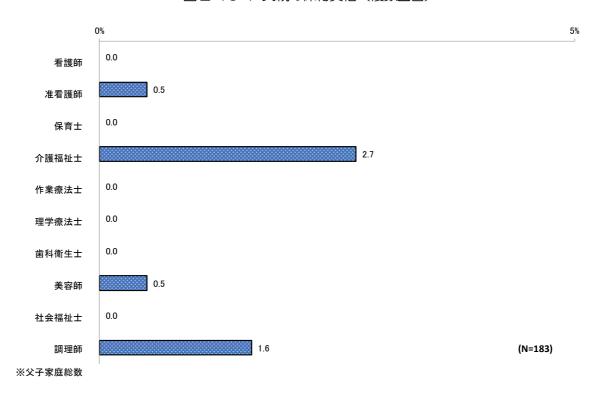


表 2-16-2 保有資格と最終学歴

	総数	中学校	高校	短大· 高等専門学校	大学·大学院	その他	不詳
総数	10	1	4	3	2	0	0
小心 女人	(100.0%)	(10.0%)	(40.0%)	(30.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)
看護師	0	0	0	0	0	0	0
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
上 准看護師	1	0	1	0	0	0	0
(任何	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
保育士	0	0	0	0	0	0	0
休月工	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
介護福祉士	5	0	0	3	2	0	0
月 設 田 江 工	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(60.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(0.0%)
作業療法士	0	0	0	0	0	0	0
TF未想法工	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
理学療法士	0	0	0	0	0	0	0
生于惊 広工	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
歯科衛生士	0	0	0	0	0	0	0
图件用土工	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
羊索師	1	0	1	0	0	0	0
美容師	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
社会福祉士	0	0	0	0	0	0	0
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
=田I田ó末	3	1	2	0	0	0	0
調理師	(100.0%)	(33.3%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=資格保有者延べ数

表 2-16-3 保有資格と年間就労収入

						F間就労収。	λ				
	総数	0円以上 ~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	10 (100.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	4 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (30.0%)	224
看護師	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
准看護師	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	-
保育士	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
介護福祉士	5 (100.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	210
作業療法士	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	_
理学療法士	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
歯科衛生士	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
美容師	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	-
社会福祉士	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
調理師	3 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	243

※n=資格保有者延べ数

表 2-16-4 保有資格と年間総収入

					白	F間就労収.	λ				
	総数	0円以上 ~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	10 (100.0%)	2 (20.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (50.0%)	118
看護師	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
准看護師	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	-
保育士	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
介護福祉士	5 (100.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	160
作業療法士	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
理学療法士	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
歯科衛生士	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
美容師	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	-
社会福祉士	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	_
調理師	3 (100.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	55

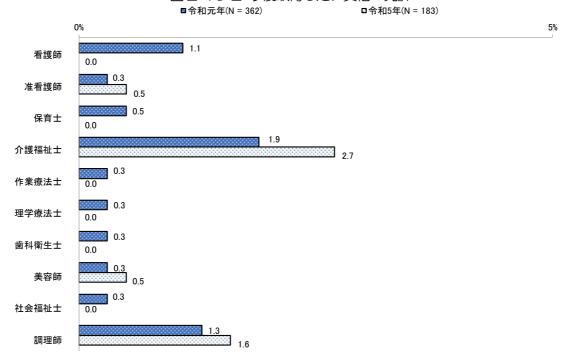
^{| (100.0%) |} | ※n=資格保有者延べ数

表 2-16-5 今後取得したい資格・免許

総数		取得希望者9(4.9%)※回答延べ数11												
	看護師	准看護師	保育士	介護福祉士	作業療法士	理学療法士	歯科衛生士	美容師	社会福祉士	調理師				
183	0	1	0	6	1	1	0	0	1	1				
(100.0%)	(0.0%)													

[※]n=父子家庭総数

図 2-16-2 今後取得したい資格・免許



※父子家庭総数

【求職(就職)や転職のための資格取得を希望しているが取得できないという方に伺います】
取得できない理由は何ですか。あてはまるものを1つ選んでください。
□①資格取得のための学習時間がとれない
□②健康や体力に不安がある
□③費用を払う余裕がない
□④仕事が休めない
□ ⑤資格取得のために講習会などに関する情報が得られない
□⑥今は育児に専念したい
□⑦その他()

資格取得できない理由は、「費用を払う余裕がない」(53.1%)が最も高く、次いで「資格取得のための学習時間がとれない」(25.0%)、「健康や体力に不安がある」(12.5%)となっている。 [表 2-16-6]

表 2-16-6 資格取得できない理由

総数	資格取得の ための 学習時間が とれない	健康や 体力に 不安がある	費用を払う 余裕がない	仕事が 休めない	資格取得の ために 講習会などに 関する情報が 得られない	今は育児に専念したい	その他
32	8	4	17	3	0	0	0
(100.0%)	(25.0%)	(12.5%)	(53.1%)	(9.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=父子家庭総数(不詳含まず)

図 2-16-3 資格取得できない理由

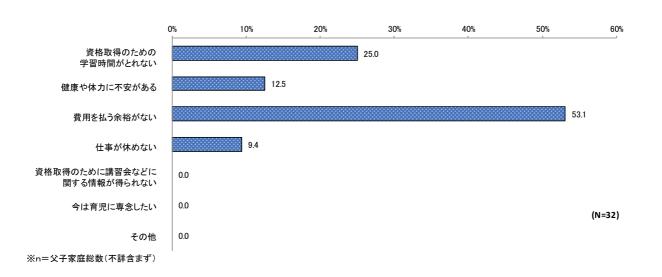


表 2-16-7 貯金の有無別資格取得できない理由

	総数	資格取得の ための 学習時間が とれない	健康や 体力に 不安がある	費用を払う余裕がない	仕事が休めない	資格取得の ために 講習会などに 関する情報が 得られない	今は育児に専念したい	その他
総数	32	8	4	17	3	0	0	0
心奴	(100.0%)	(25.0%)	(12.5%)	(53.1%)	(9.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
貯蓄している	10	2	2	6	0	0	0	0
知事している	(100.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
貯蓄していない	20	6	2	11	1	0	0	0
対面していない	(100.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(55.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	2	0	0	0	2	0	0	0
か計	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=父子家庭総数(不詳含まず)

5. 家計の状況について

問 17	あなたの令和4年の年間就労収入及び年間総収入はどれくらいですか。		_]
	令和4年の年間就労収入 (税金や社会保険料等を控除される前の給与収入総額)	 約 <u></u> 万円	
	令和4年の年間総収入 (年間就労収入、児童手当、児童扶養手当、養育費、生活保護費、各種年金 等の合計)	約万円	

令和4年の年間就労収入は、『300万円以上~400万円未満』(26.8%)が最も高く、次いで『200 万円以上~300万円未満』(12.0%)、『400万円以上~500万円未満』(9.8%) となっている。 [表 2-17-1]

父親の年齢別にみると、 『30 歳以上~35 歳未満』 で平均年間就労収入が341 万円と最も高くなってい る。[表 2-17-2]

末子の年齢別にみると、『3歳~5歳』で平均年間就労収入が338万円と最も高くなっている。 [表2-17-31

最終学歴別にみると、『中学校』と『高校』では平均年間就労収入が200万円代となったが、それ以外 では300万円以上となっている。 [表2-17-4]

就業形態別にみると、『常時雇用』(325万円)と『臨時雇用・パート・派遣・契約社員』(154万円) とでは、倍以上の差が生じている。[表 2-17-5]

令和4年の年間総収入は、『300万円以上~400万円未満』(16.4%)が最も高く、次いで『400万 円以上~500万円未満』(11.5%)、『200万円以上~300万円未満』(7.1%)となっている。 [表 2-17-10]

年間就労収入 50万円 100万円 150万円 200万円 300万円 400万円 0円以上~ 総数 以上~ 以上~ 以上~ 以上~ 以上~ 以上~ 500万円 50万円 不詳 400万円 500万円 100万円 150万円 200万円 300万円 以上 未満 未満 未満 未満 未満 未満 未満 183 22 49 10 18 55 6 6 8 9 父子家庭総数 (100.0%) (3.3%) (3.3%) (4.4%) (12.0%) (26.8%) (9.8%) (4.9%) (30.1%) (5.5%)年間就労収入を回答した 10 49 128 22 18 6 8 (100.0%) (38.3%) (7.0%) 父子家庭数 (7.8%) (4.7%) (4.7%)(6.3%) (17.2%) (14.1%)

表 2-17-1 令和 4年の年間就労収入

※上段:n=父子家庭総数、下段:n=年間就労収入を回答した父子家庭数

図2-17-1 令和4年の年間就労収入

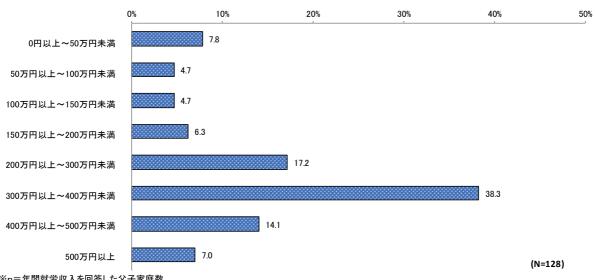


表 2-17-2 父親の年齢と年間就労収入

					1	年間就労収力					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	183	10	6	6	8	22	49	18	9	55	288
小心 女人	(100.0%)	(5.5%)	(3.3%)	(3.3%)	(4.4%)	(12.0%)	(26.8%)	(9.8%)	(4.9%)	(30.1%)	
20歳未満	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0
20歳以上~	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
25歳未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	
25歳以上~	9	0	0	0	1	2	4	1	0	1	278
30歳未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(22.2%)	(44.4%)	(11.1%)	(0.0%)	(11.1%)	
30歳以上~	9	0	0	1	0	2	3	2	1	0	341
35歳未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(22.2%)	(33.3%)	(22.2%)	(11.1%)	(0.0%)	
35歳以上~	26	1	1	1	1	4	5	5	1	7	294
40歳未満	(100.0%)	(3.8%)	(3.8%)	(3.8%)	(3.8%)	(15.4%)	(19.2%)	(19.2%)	(3.8%)	(26.9%)	
40歳以上~	46	5	0	1	3	5	16	2	3	11	272
45歳未満	(100.0%)	(10.9%)	(0.0%)	(2.2%)	(6.5%)	(10.9%)	(34.8%)	(4.3%)	(6.5%)	(23.9%)	
45歳以上~	45	1	3	1	1	5	12	4	1	17	284
50歳未満	(100.0%)	(2.2%)	(6.7%)	(2.2%)	(2.2%)	(11.1%)	(26.7%)	(8.9%)	(2.2%)	(37.8%)	
50歳以上~	29	2	1	1	1	2	9	2	2	9	304
55歳未満	(100.0%)	(6.9%)	(3.4%)	(3.4%)	(3.4%)	(6.9%)	(31.0%)	(6.9%)	(6.9%)	(31.0%)	
55歳以上~	10	0	0	1	1	1	0	2	0	5	296
60歳未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(50.0%)	
60歳以上	6	1	1	0	0	1	0	0	1	2	229
30 MX 25 T	(100.0%)	(16.7%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(33.3%)	
不詳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
TRT	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	

※n=父子家庭総数

表 2-17-3 末子の年齢と年間就労収入

					4	年間就労収2	(
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	183	10	6	6	8	22	49	18	9	55	288
1/10 3 ,2	(100.0%)	(5.5%)	(3.3%)	(3.3%)	(4.4%)	(12.0%)	(26.8%)	(9.8%)	(4.9%)	(30.1%)	
0歳~2歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
0 病炎、 2 病炎	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
3歳~5歳	11	0	0	1	0	1	3	2	1	3	338
3 所及 3 所及	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.1%)	(0.0%)	(9.1%)	(27.3%)	(18.2%)	(9.1%)	(27.3%)	
6歳~8歳	16	1	0	1	1	2	3	3	1	4	300
0 月火 0 月火	(100.0%)	(6.3%)	(0.0%)	(6.3%)	(6.3%)	(12.5%)	(18.8%)	(18.8%)	(6.3%)	(25.0%)	
9歳~11歳	27	2	0	1	1	3	6	4	3	7	317
3 所文・・11 所文	(100.0%)	(7.4%)	(0.0%)	(3.7%)	(3.7%)	(11.1%)	(22.2%)	(14.8%)	(11.1%)	(25.9%)	
12歳~14歳	44	2	2	2	3	6	11	3	2	13	271
12成~14成	(100.0%)	(4.5%)	(4.5%)	(4.5%)	(6.8%)	(13.6%)	(25.0%)	(6.8%)	(4.5%)	(29.5%)	
15歳~17歳	64	4	3	1	2	8	19	4	2	21	281
1.5 成、 1 / 成	(100.0%)	(6.3%)	(4.7%)	(1.6%)	(3.1%)	(12.5%)	(29.7%)	(6.3%)	(3.1%)	(32.8%)	
18歳・19歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-
10成*13成	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	
∓ ¥	20	1	1	0	1	2	7	2	0	6	267
不詳	(100.0%)	(5.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(5.0%)	(10.0%)	(35.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(30.0%)	

表 2-17-4 最終学歴と年間就労収入

					1	年間就労収力					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	183	10	6	6	8	22	49	18	9	55	288
小心女人	(100.0%)	(5.5%)	(3.3%)	(3.3%)	(4.4%)	(12.0%)	(26.8%)	(9.8%)	(4.9%)	(30.1%)	
中学校	32	2	2	3	2	4	7	2	2	8	253
十十枚	(100.0%)	(6.3%)	(6.3%)	(9.4%)	(6.3%)	(12.5%)	(21.9%)	(6.3%)	(6.3%)	(25.0%)	
高校	112	7	2	2	4	17	26	11	5	38	286
同仪	(100.0%)	(6.3%)	(1.8%)	(1.8%)	(3.6%)	(15.2%)	(23.2%)	(9.8%)	(4.5%)	(33.9%)	
短大•	18	1	1	0	1	0	7	2	1	5	318
高等専門学校	(100.0%)	(5.6%)	(5.6%)	(0.0%)	(5.6%)	(0.0%)	(38.9%)	(11.1%)	(5.6%)	(27.8%)	
大学・大学院	17	0	1	1	1	1	7	3	1	2	326
入于 入于院	(100.0%)	(0.0%)	(5.9%)	(5.9%)	(5.9%)	(5.9%)	(41.2%)	(17.6%)	(5.9%)	(11.8%)	
その他	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	300
ての他	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	
不詳	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	300
1,吐	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	

※n=父子家庭総数

表 2-17-5 就業形態と年間就労収入

					:	年間就労収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	159	8	5	5	7	19	46	18	8	43	296
小心女人	(100.0%)	(5.0%)	(3.1%)	(3.1%)	(4.4%)	(11.9%)	(28.9%)	(11.3%)	(5.0%)	(27.0%)	
常時雇用	117	3	3	1	2	15	43	14	7	29	325
(正規社員、正社員)	(100.0%)	(2.6%)	(2.6%)	(0.9%)	(1.7%)	(12.8%)	(36.8%)	(12.0%)	(6.0%)	(24.8%)	
臨時雇用・パート・	15	3	1	1	2	1	1	1	0	5	154
派遣•契約社員	(100.0%)	(20.0%)	(6.7%)	(6.7%)	(13.3%)	(6.7%)	(6.7%)	(6.7%)	(0.0%)	(33.3%)	
┃ ┃ 自営業・家族従事者	26	2	1	3	3	3	2	3	1	8	232
日古未"豕肤促事日	(100.0%)	(7.7%)	(3.8%)	(11.5%)	(11.5%)	(11.5%)	(7.7%)	(11.5%)	(3.8%)	(30.8%)	
内職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
P3 排以	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
不詳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-
71 67	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	

表 2-17-6 職種と年間就労収入

					1	年間就労収力	(
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	159 (100.0%)	8 (5.0%)	5 (3.1%)	5 (3.1%)	7 (4.4%)	19 (11.9%)	46 (28.9%)	18 (11.3%)	8 (5.0%)	43 (27.0%)	296
専門職·技術職	11 (100.0%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	4 (36.4%)	231
事務職	7 (100.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	352
販売業	14 (100.0%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	2 (14.3%)	4 (28.6%)	4 (28.6%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	301
接客・サービス業	9 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	257
保安職業	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	300
農林漁業	7 (100.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	208
生産・製造業	30 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)	6 (20.0%)	11 (36.7%)	3 (10.0%)	1 (3.3%)	6 (20.0%)	300
運搬∙清掃等	21 (100.0%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (28.6%)	2 (9.5%)	1 (4.8%)	11 (52.4%)	341
輸送・機械運転	5 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	266
建設·採掘	24 (100.0%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.2%)	3 (12.5%)	7 (29.2%)	3 (12.5%)	3 (12.5%)	6 (25.0%)	334
その他	21 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (9.5%)	2 (9.5%)	3 (14.3%)	9 (42.9%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	4 (19.0%)	280
不詳	9 (100.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	5 (55.6%)	249

※n=現在仕事についている父子家庭数

表 2-17-7 同居区分と年間就労収入

					ź	年間就労収)					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	183	10	6	6	8	22	49	18	9	55	288
小心女人	(100.0%)	(5.5%)	(3.3%)	(3.3%)	(4.4%)	(12.0%)	(26.8%)	(9.8%)	(4.9%)	(30.1%)	
子どものみと同居	82	4	4	3	3	13	21	6	3	25	275
丁とものがと同店	(100.0%)	(4.9%)	(4.9%)	(3.7%)	(3.7%)	(15.9%)	(25.6%)	(7.3%)	(3.7%)	(30.5%)	
子どもと	89	4	2	3	5	9	26	9	6	25	300
子ども以外と同居	(100.0%)	(4.5%)	(2.2%)	(3.4%)	(5.6%)	(10.1%)	(29.2%)	(10.1%)	(6.7%)	(28.1%)	
その他	11	1	0	0	0	0	2	3	0	5	327
との他	(100.0%)	(9.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(18.2%)	(27.3%)	(0.0%)	(45.5%)	
不詳	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	30
1\ i∓	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

表 2-17-8 住居形態と年間就労収入

		年間就労収入									
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	183	10	6	6	8	22	49	18	9	55	288
	(100.0%)	(5.5%)	(3.3%)	(3.3%)	(4.4%)	(12.0%)	(26.8%)	(9.8%)	(4.9%)	(30.1%)	
持ち家	89	3	3	2	4	9	26	14	5	23	314
14.0%	(100.0%)	(3.4%)	(3.4%)	(2.2%)	(4.5%)	(10.1%)	(29.2%)	(15.7%)	(5.6%)	(25.8%)	
公営住宅など	16	1	2	0	1	1	2	0	1	8	231
ム呂は七なこ	(100.0%)	(6.3%)	(12.5%)	(0.0%)	(6.3%)	(6.3%)	(12.5%)	(0.0%)	(6.3%)	(50.0%)	
社宅など	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	300
社七なと	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
民間賃貸住宅	32	3	1	3	1	4	10	1	1	8	243
民间貝貝圧七	(100.0%)	(9.4%)	(3.1%)	(9.4%)	(3.1%)	(12.5%)	(31.3%)	(3.1%)	(3.1%)	(25.0%)	
親族と同居	36	1	0	0	2	7	10	2	2	12	301
机灰と凹凸	(100.0%)	(2.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.6%)	(19.4%)	(27.8%)	(5.6%)	(5.6%)	(33.3%)	
その他	4	2	0	1	0	0	0	0	0	1	53
くの他	(100.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	
不詳	4	0	0	0	0	0	0	1	0	3	420
.1, <u>u+</u>	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(75.0%)	

※n=父子家庭総数

表 2-17-9 家賃月額と年間就労収入

		年間就労収入										
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)	
総数	183	10	6	6	8	22	49	18	9	55	288	
小心双	(100.0%)	(5.5%)	(3.3%)	(3.3%)	(4.4%)	(12.0%)	(26.8%)	(9.8%)	(4.9%)	(30.1%)		
1万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1万日不凋	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
1万円以上~	9	0	1	0	0	1	1	0	1	5	291	
2万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(0.0%)	(11.1%)	(55.6%)		
2万円以上~	5	1	1	0	1	0	0	0	0	2	104	
3万円未満	(100.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(40.0%)		
3万円以上~	3	0	0	1	0	1	1	0	0	0	227	
4万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
4万円以上~	6	1	0	1	0	1	3	0	0	0	215	
5万円未満	(100.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(16.7%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
5万円以上~	9	1	1	1	0	1	2	0	0	3	177	
6万円未満	(100.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(11.1%)	(0.0%)	(11.1%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)		
6万円以上~	13	0	0	0	0	0	6	1	1	5	371	
7万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(46.2%)	(7.7%)	(7.7%)	(38.5%)		
7万円以上~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8万円未満	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
8万円以上~	3	0	0	0	0	2	1	0	0	0	268	
9万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(66.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
9万円以上~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10万円未満	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
10.T. III. L	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	220	
10万円以上	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
不詳	41	4	0	1	3	6	9	2	2	14	266	
个計	(100.0%)	(9.8%)	(0.0%)	(2.4%)	(7.3%)	(14.6%)	(22.0%)	(4.9%)	(4.9%)	(34.1%)		

表 2-17-10 令和 4年の年間総収入

	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳
父子家庭総数	183	10	11	7	5	13	30	21	9	77
入丁水庭心奴	(100.0%)	(5.5%)	(6.0%)	(3.8%)	(2.7%)	(7.1%)	(16.4%)	(11.5%)	(4.9%)	(42.1%)
年間総収入を回答した	106	10	11	7	5	13	30	21	9	-
父子家庭数	(100.0%)	(9.4%)	(10.4%)	(6.6%)	(4.7%)	(12.3%)	(28.3%)	(19.8%)	(8.5%)	-

[※]上段:n=父子家庭総数、下段:n=年間総収入を回答した父子家庭数

図 2-17-2 令和 4年の年間総収入

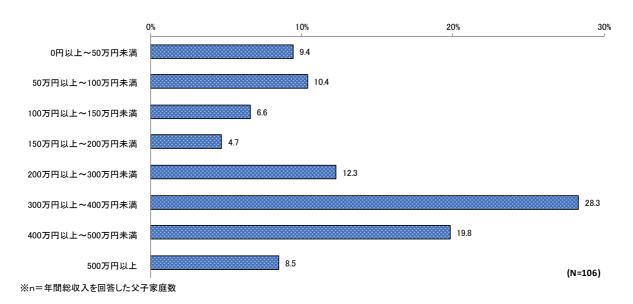


表 2-17-11 父親の年齢と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	183	10	11	7	5	13	30	21	9	77	281
11022	(100.0%)	(5.5%)	(6.0%)	(3.8%)	(2.7%)	(7.1%)	(16.4%)	(11.5%)	(4.9%)	(42.1%)	
20歳未満	1 (100.0%)	(0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(0.0%)	1 (100.0%)	-
20歳以上~25歳未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-
20成以上~20成木油	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	
25歳以上~30歳未満	9	0	0	0	1	2	2	1	0	3	301
20000010000000000000000000000000000000	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(22.2%)	(22.2%)	(11.1%)	(0.0%)	(33.3%)	
30年以上~35年未満	9	0	1	1	0	0	4	1	2	0	340
30歳以上~35歳未満	(100.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(44.4%)	(11.1%)	(22.2%)	(0.0%)	
35歳以上~40歳未満	26	1	3	0	3	2	2	5	0	10	239
00月以り入土 中の月以入下川町	(100.0%)	(3.8%)	(11.5%)	(0.0%)	(11.5%)	(7.7%)	(7.7%)	(19.2%)	(0.0%)	(38.5%)	
40歳以上~45歳未満	46	2	2	0	1	4	10	4	3	20	308
10/00/5/12	(100.0%)	(4.3%)	(4.3%)	(0.0%)	(2.2%)	(8.7%)	(21.7%)	(8.7%)	(6.5%)	(43.5%)	
45歳以上~50歳未満	45	3	3	2	0	3	7	4	3	20	274
10/00/5/12	(100.0%)	(6.7%)	(6.7%)	(4.4%)	(0.0%)	(6.7%)	(15.6%)	(8.9%)	(6.7%)	(44.4%)	
50歳以上~55歳未満	29	1	1	2	0	2	4	5	0	14	293
00/30/5/12	(100.0%)	(3.4%)	(3.4%)	(6.9%)	(0.0%)	(6.9%)	(13.8%)	(17.2%)	(0.0%)	(48.3%)	
55歳以上~60歳未満	10	3	0	0	0	0	0	1	0	6	149
00 mg / / mg	(100.0%)	(30.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(60.0%)	
60歳以上	6	0	1	2	0	0	1	0	1	1	248
	(100.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(16.7%)	(16.7%)	
不詳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-
, 47	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	

※n=父子家庭総数

表 2-17-12 末子の年齢と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	183 (100.0%)	10 (5.5%)	11 (6.0%)	7 (3.8%)	5 (2.7%)	13 (7.1%)	30 (16.4%)	21 (11.5%)	9 (4.9%)	77 (42.1%)	281
0歳~2歳	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
3歳~5歳	11 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)	2 (18.2%)	5 (45.5%)	422
6歳~8歳	16 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (12.5%)	1 (6.3%)	1 (6.3%)	2 (12.5%)	2 (12.5%)	2 (12.5%)	1 (6.3%)	5 (31.3%)	283
9歳~11歳	27 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (11.1%)	0 (0.0%)	1 (3.7%)	2 (7.4%)	6 (22.2%)	2 (7.4%)	4 (14.8%)	9 (33.3%)	327
12歳~14歳	44 (100.0%)	3 (6.8%)	2 (4.5%)	3 (6.8%)	2 (4.5%)	4 (9.1%)	6 (13.6%)	4 (9.1%)	0 (0.0%)	20 (45.5%)	230
15歳~17歳	64 (100.0%)	7 (10.9%)	3 (4.7%)	2 (3.1%)	1 (1.6%)	2 (3.1%)	11 (17.2%)	7 (10.9%)	2 (3.1%)	29 (45.3%)	260
18歳・19歳	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	-
不詳	20 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	5 (25.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	8 (40.0%)	302

※n=父子家庭総数

表 2-17-13 最終学歴と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	183	10	11	7	5	13	30	21	9	77	281
NO 3X	(100.0%)	(5.5%)	(6.0%)	(3.8%)	(2.7%)	(7.1%)	(16.4%)	(11.5%)	(4.9%)	(42.1%)	
中学校	32	2	2	3	2	4	2	3	3	11	269
甲子校	(100.0%)	(6.3%)	(6.3%)	(9.4%)	(6.3%)	(12.5%)	(6.3%)	(9.4%)	(9.4%)	(34.4%)	
高校	112	5	8	3	3	5	20	12	4	52	276
同权	(100.0%)	(4.5%)	(7.1%)	(2.7%)	(2.7%)	(4.5%)	(17.9%)	(10.7%)	(3.6%)	(46.4%)	
短大·高等専門学校	18	2	0	0	0	2	3	4	1	6	313
位入,向寺寺门子校	(100.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(16.7%)	(22.2%)	(5.6%)	(33.3%)	
大学・大学院	17	1	1	1	0	2	4	2	1	5	293
八十 八子阮	(100.0%)	(5.9%)	(5.9%)	(5.9%)	(0.0%)	(11.8%)	(23.5%)	(11.8%)	(5.9%)	(29.4%)	
その他	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	_
ての他	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	
	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	300
'I'āŦ	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	

※n=父子家庭総数

表 2-17-14 就業形態と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	159	9	8	4	4	12	28	20	9	65	295
心致	(100.0%)	(5.7%)	(5.0%)	(2.5%)	(2.5%)	(7.5%)	(17.6%)	(12.6%)	(5.7%)	(40.9%)	
常時雇用	117	6	5	2	1	8	22	18	8	47	319
(正規社員、正社員)	(100.0%)	(5.1%)	(4.3%)	(1.7%)	(0.9%)	(6.8%)	(18.8%)	(15.4%)	(6.8%)	(40.2%)	
臨時雇用・パート・	15	1	1	2	0	4	2	1	0	4	216
派遣•契約社員	(100.0%)	(6.7%)	(6.7%)	(13.3%)	(0.0%)	(26.7%)	(13.3%)	(6.7%)	(0.0%)	(26.7%)	
 自営業・家族従事者	26	2	2	0	3	0	4	1	1	13	236
日呂未 豕肤似事名	(100.0%)	(7.7%)	(7.7%)	(0.0%)	(11.5%)	(0.0%)	(15.4%)	(3.8%)	(3.8%)	(50.0%)	
内職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
ドゴ中以	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
不詳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-
-1,0+	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	

表 2-17-15 職種と年間総収入

		年間総収入									
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	159 (100.0%)	9 (5.7%)	8 (5.0%)	4 (2.5%)	4 (2.5%)	12 (7.5%)	28 (17.6%)	20 (12.6%)	9 (5.7%)	65 (40.9%)	295
専門職∙技術職	11 (100.0%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	3 (27.3%)	252
事務職	7 (100.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)	253
販売業	14 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	2 (14.3%)	3 (21.4%)	0 (0.0%)	6 (42.9%)	308
接客・サービス業	9 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	300
保安職業	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	350
農林漁業	7 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	321
生産・製造業	30 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (10.0%)	2 (6.7%)	0 (0.0%)	2 (6.7%)	9 (30.0%)	4 (13.3%)	2 (6.7%)	8 (26.7%)	307
運搬·清掃等	21 (100.0%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	3 (14.3%)	1 (4.8%)	15 (71.4%)	335
輸送・機械運転	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	296
建設·採掘	24 (100.0%)	1 (4.2%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (8.3%)	5 (20.8%)	2 (8.3%)	3 (12.5%)	10 (41.7%)	347
その他	21 (100.0%)	3 (14.3%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	2 (9.5%)	1 (4.8%)	5 (23.8%)	2 (9.5%)	0 (0.0%)	7 (33.3%)	236
不詳	9 (100.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	5 (55.6%)	266

※n=現在仕事についている父子家庭数

表 2-17-16 同居区分と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	183	10	11	7	5	13	30	21	9	77	281
小心女人	(100.0%)	(5.5%)	(6.0%)	(3.8%)	(2.7%)	(7.1%)	(16.4%)	(11.5%)	(4.9%)	(42.1%)	
子どものみと同居	82	4	6	4	3	5	17	8	2	33	267
十とものがと同店	(100.0%)	(4.9%)	(7.3%)	(4.9%)	(3.7%)	(6.1%)	(20.7%)	(9.8%)	(2.4%)	(40.2%)	
子どもと	89	4	4	3	2	7	12	11	7	39	304
子ども以外と同居	(100.0%)	(4.5%)	(4.5%)	(3.4%)	(2.2%)	(7.9%)	(13.5%)	(12.4%)	(7.9%)	(43.8%)	
その他	11	2	0	0	0	1	1	2	0	5	243
ての他	(100.0%)	(18.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.1%)	(9.1%)	(18.2%)	(0.0%)	(45.5%)	
不詳	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	57
个杆	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

表 2-17-17 住居形態と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	183 (100.0%)	10 (5.5%)	11 (6.0%)	7 (3.8%)	5 (2.7%)	13 (7.1%)	30 (16.4%)	21 (11.5%)	9 (4.9%)	77 (42.1%)	281
持ち家	89 (100.0%)	3 (3.4%)	6 (6.7%)	3 (3.4%)	2 (2.2%)	3 (3.4%)	13 (14.6%)	15 (16.9%)	5 (5.6%)	39 (43.8%)	312
公営住宅など	16 (100.0%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	2 (12.5%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	3 (18.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (56.3%)	210
社宅など	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	376
民間賃貸住宅	32 (100.0%)	1 (3.1%)	4 (12.5%)	1 (3.1%)	1 (3.1%)	6 (18.8%)	3 (9.4%)	3 (9.4%)	1 (3.1%)	12 (37.5%)	237
親族と同居	36 (100.0%)	4 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.8%)	4 (11.1%)	8 (22.2%)	2 (5.6%)	3 (8.3%)	14 (38.9%)	284
その他	4 (100.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	77
不詳	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	370

※n=父子家庭総数

表 2-17-18 家賃月額と年間総収入

		年間総収入									
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	183	10	11	7	5	13	30	21	9	. 77	281
	(100.0%)	(5.5%)	(6.0%)	(3.8%)	(2.7%)	(7.1%)	(16.4%)	(11.5%)	(4.9%)	(42.1%)	
1万円未満	0 (0.0%)	(0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	0 (0.0%)	(0.0%)	0 (0.0%)	-
1万円以上~2万円未満	9 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (66.7%)	153
2万円以上~3万円未満	5 (100.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	(20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	126
3万円以上~4万円未満	3 (100.0%)	(33.3%)	(33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	173
4万円以上~5万円未満	6 (100.0%)	0 (0.0%)	(33.3%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	203
5万円以上~6万円未満	9 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (33.3%)	225
6万円以上~7万円未満	13 (100.0%)	(7.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	2 (15.4%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	6 (46.2%)	340
7万円以上~8万円未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
8万円以上~9万円未満	3 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	227
9万円以上~10万円未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
10万円以上	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	230
不詳	41 (100.0%)	4 (9.8%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (9.8%)	9 (22.0%)	2 (4.9%)	3 (7.3%)	18 (43.9%)	279

問 18-1 将来のあなたや子どもの生活・進学等の費用のために貯金をしていますか。 □①貯蓄している □②貯蓄していない

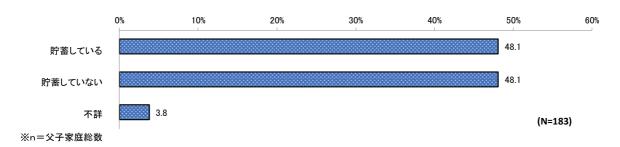
貯金の有無について、「貯蓄している」(48.1%)と「貯蓄していない」(48.1%)が同率となっている。 [表 2-18-1]

表 2-18-1 貯金の有無

	総数	貯蓄 している	貯蓄 していない	不詳
	183	88	88	7
l	(100.0%)	(48.1%)	(48.1%)	(3.8%)

※n=父子家庭総数

図 2-18-1 貯金の有無



問 18-2 (問 18-1 で①貯蓄している場合) その貯金額はどれくらいですか。(1つだけ)
□①50万円未満 □②50万円~100万円未満 □③100万円~200万円未満
□④200万円~300万円未満 □⑤300万円~400万円未満 □⑥400万円~500万円未満
□⑦500万円以上

貯金している場合の貯金額は、「50万円未満」(39.8%) が最も高く、次いで「50万円以上~100万円未満」(19.3%) 、「100万円以上~200万円未満」(15.9%) となっている。 [表 2-18-2]

子どもの就学状況別でみると、『高校生のいる世帯』は貯金している父子家庭全体よりも、「50万円未満」 (46.3%) で 6.5%上回っている。 [表 2-18-3]

父子家庭になった年齢別でみると、『20歳代』、『40歳代』、『50歳代』で「50万円未満」が最も高くなっている。 [表 2-18-4]

就業形態別でみると、『常時雇用』、『臨時雇用・パート・派遣・契約社員』、『自営業・家族従事者』で「50万円未満」が最も高くなっている。 [表 2-18-5]

表 2-18-2 貯金している場合の貯金額

総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 貯金額 (万円)
88 (100.0%)	35 (39.8%)	17 (19.3%)	14 (15.9%)	7 (8.0%)	3 (3.4%)	3 (3.4%)	7 (8.0%)	2 (2.3%)	138

※n=貯金している父子家庭数

※本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

図 2-18-2 貯金している場合の貯金額

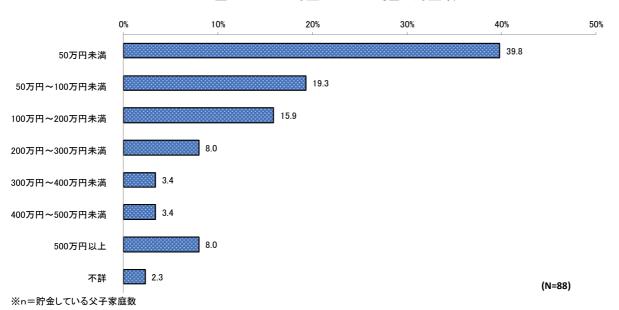


表 2-18-3 子どもの就学状況と貯金額

	総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 貯金額 (万円)
中学生のいる	29	10	8	3	1	2	1	3	1	150
世帯	(100.0%)	(34.5%)	(27.6%)	(10.3%)	(3.4%)	(6.9%)	(3.4%)	(10.3%)	(3.4%)	
高校生のいる	41	19	6	5	4	2	1	3	1	133
世帯	(100.0%)	(46.3%)	(14.6%)	(12.2%)	(9.8%)	(4.9%)	(2.4%)	(7.3%)	(2.4%)	

※n=貯金している父子家庭のうち、中学生がいる世帯数、高校生がいる世帯数

※各世帯間で重複あり

※本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

表 2-18-4 父子家庭になった年齢と貯金額

	総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 貯金額 (万円)
総数	88	35	17	14	7	3	3	7	2	138
小心 女文	(100.0%)	(39.8%)	(19.3%)	(15.9%)	(8.0%)	(3.4%)	(3.4%)	(8.0%)	(2.3%)	
10歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
10版10	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
20歳代	20	9	5	4	1	0	1	0	0	95
20原以10	(100.0%)	(45.0%)	(25.0%)	(20.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
20-5-14	37	9	10	5	3	3	1	5	1	180
30歳代	(100.0%)	(24.3%)	(27.0%)	(13.5%)	(8.1%)	(8.1%)	(2.7%)	(13.5%)	(2.7%)	
40歳代	25	13	1	5	2	0	1	2	1	129
40成10	(100.0%)	(52.0%)	(4.0%)	(20.0%)	(8.0%)	(0.0%)	(4.0%)	(8.0%)	(4.0%)	
50歳代	5	3	1	0	1	0	0	0	0	80
50成10	(100.0%)	(60.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
00년 N L	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
60歳以上	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	1	1	0	0	0	0	0	0	0	25
不詳	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

[※]n=貯金している父子家庭数

表 2-18-5 就業形態と貯金額

	総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 貯金額 (万円)
総数	80	30	15	13	7	3	3	7	2	147
松奴	(100.0%)	(37.5%)	(18.8%)	(16.3%)	(8.8%)	(3.8%)	(3.8%)	(8.8%)	(2.5%)	
常時雇用	59	20	12	10	6	2	2	5	2	149
正社員)	(100.0%)	(33.9%)	(20.3%)	(16.9%)	(10.2%)	(3.4%)	(3.4%)	(8.5%)	(3.4%)	
臨時雇用・ パート・派遣・	7	4	1	0	0	0	1	1	0	161
契約社員	(100.0%)	(57.1%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(14.3%)	(0.0%)	
自営業・	14	6	2	3	1	1	0	1	0	132
家族従事者	(100.0%)	(42.9%)	(14.3%)	(21.4%)	(7.1%)	(7.1%)	(0.0%)	(7.1%)	(0.0%)	
内職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
內૫	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
小計	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

[※]n=現在仕事についており、貯金している父子家庭数

[※]本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

[※]本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

表 2-18-6 年間就労収入と貯金額

	総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 貯金額 (万円)
総数	88	35	17	14	7	3	3	7	2	138
10000	(100.0%)	(39.8%)	(19.3%)	(15.9%)	(8.0%)	(3.4%)	(3.4%)	(8.0%)	(2.3%)	
0円以上~	2	0	1	0	0	0	0	1	0	288
50万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	
50万円以上~	3	2	0	0	1	0	0	0	0	100
100万円未満	(100.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
100万円以上~	2	1	0	1	0	0	0	0	0	88
150万円未満	(100.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
150万円以上~	5	1	1	2	0	1	0	0	0	150
200万円未満	(100.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
200万円以上~	10	8	2	0	0	0	0	0	0	35
300万円未満	(100.0%)	(80.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
300万円以上~	27	11	7	3	2	1	1	2	0	131
400万円未満	(100.0%)	(40.7%)	(25.9%)	(11.1%)	(7.4%)	(3.7%)	(3.7%)	(7.4%)	(0.0%)	
400万円以上~	14	4	3	2	2	1	0	2	0	177
500万円未満	(100.0%)	(28.6%)	(21.4%)	(14.3%)	(14.3%)	(7.1%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)	
500万円以上	4	2	0	1	1	0	0	0	0	113
300万円以工	(100.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
不詳	21	6	3	5	1	0	2	2	2	172
↑莊	(100.0%)	(28.6%)	(14.3%)	(23.8%)	(4.8%)	(0.0%)	(9.5%)	(9.5%)	(9.5%)	
平均年間就労収入	312	300	303	312	399	293	300	312		
(万円)										

※n=貯金している父子家庭数

※本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

表 2-18-7 年間総収入と貯金額

	総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 貯金額 (万円)
総数	88	35	17	14	7	3	3	7	2	138
心致	(100.0%)	(39.8%)	(19.3%)	(15.9%)	(8.0%)	(3.4%)	(3.4%)	(8.0%)	(2.3%)	
0円以上~	5	1	1	0	2	0	0	1	0	220
50万円未満	(100.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	
50万円以上~	3	2	1	0	0	0	0	0	0	42
100万円未満	(100.0%)	(66.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
100万円以上~	3	2	0	0	1	0	0	0	0	100
150万円未満	(100.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
150万円以上~	2	0	0	2	0	0	0	0	0	150
200万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
200万円以上~	3	1	1	0	0	1	0	0	0	150
300万円未満	(100.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
300万円以上~	15	10	3	0	0	1	1	0	0	85
400万円未満	(100.0%)	(66.7%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.7%)	(6.7%)	(0.0%)	(0.0%)	
400万円以上~	14	5	3	1	2	1	0	2	0	168
500万円未満	(100.0%)	(35.7%)	(21.4%)	(7.1%)	(14.3%)	(7.1%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)	
500万円以上	5	2	0	1	0	0	0	2	0	240
500万円以上	(100.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(0.0%)	
不詳	38	12	8	10	2	0	2	2	2	133
小計	(100.0%)	(31.6%)	(21.1%)	(26.3%)	(5.3%)	(0.0%)	(5.3%)	(5.3%)	(5.3%)	
平均年間総収入	305	312	289	328	205	327	320	366		
(万円)										

※n=貯金している父子家庭数

※本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

問19	過去3年間の間に、次のような	ことがありましたか。(該当する	らものすべて)	
į	口①預貯金の取り崩し	□②親族等からの経済的援助	□③借金	
į	□④福祉資金貸付の利用	□⑤副業を増やす・転職		
į	口⑥子どもの進学とりやめ	口⑦公共料金、家賃等の滞納	□⊗特になし	
į	□9その他 ()

過去3年間の家計上の出来事としては、「預貯金の取り崩し」(33.3%)が最も高く、次いで「借金」(30.6%)、 「特になし」(25.7%) となっている。 [表 2-19-1]

「子どもの進学とりやめ」と回答した父子家庭を貯金額別でみると、約8割が『貯蓄していない』となっている。 [表 2-19-2]

表 2-19-1 過去 3年間の家計上の出来事(複数回答)

総数	預貯金の取り崩し	親族等 からの 経済的援助	借金	福祉資金 貸付の 利用	副業を 増やす・転職	子どもの 進学 とりやめ	公共料金、 家賃等の 滞納	特になし	その他	不詳
183	61	41	56	12	12	13	26	47	2	13
(100.0%)	(33.3%)	(22.4%)	(30.6%)	(6.6%)	(6.6%)	(7.1%)	(14.2%)	(25.7%)	(1.1%)	(7.1%)

※n=父子家庭総数

図 2-19-1 過去 3年間の家計上の出来事(複数回答)

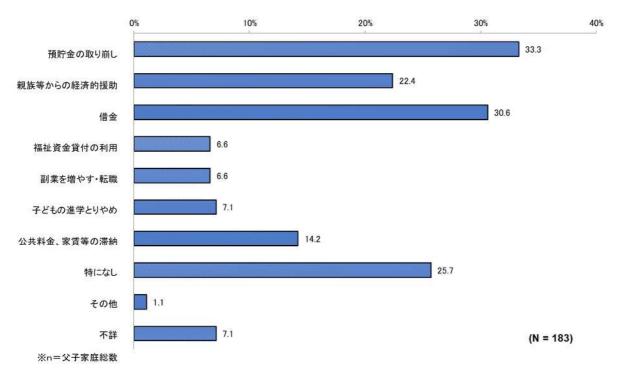


表 2-19-2 貯金額と子どもの進学とりやめ

ſ			貯蓄している									
	総数	50万円未満	50万円~ 100万円 未満	100万円~ 200万円 未満	200万円~ 300万円 未満	300万円~ 400万円 未満	400万円~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	貯蓄して いない		
	13	1	1	0	0	0	0	0	0	11		
L	(100.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(84.6%)		

※n=過去3年間で子どもが進学をとりやめた父子家庭数

問20-1	離別した夫や妻との間に養育費の取り決めをしていますか、お子さん全員分の養育費をと	づく
	らいと取り決めていますか。	
	※月額で決めている場合は月額、年額で決めている場合は年額に記入してください。	
	口①取り決めをしている	
	□月額万円 □年額万円 □その他()
	口②取り決めをしていない	

離別した妻との間での養育費の取り決めの有無について、「取り決めをしている」が13.8%、「取り決めをしていない」が83.1%となっている。[表 2-20-1]

前回調査と比較すると、「取り決めをしている」が 14.2%から 0.4 ポイント減少し、「取り決めをしていない」とは大きな開きがある。「図 2-20-1]

養育費の取り決めの有無別で貯金の有無をみると、養育費の「取り決めをしている」が「取り決めをしている」が「取り決めをしている場合が多い。[表 2-20-2]

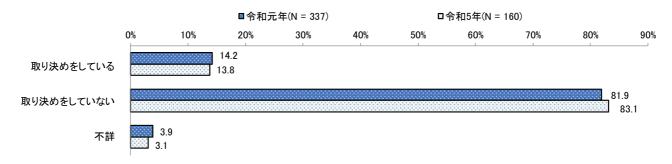
離別した妻との養育費の取り決め月額は、『1万円未満』(22.7%)と『1万円以上~3万円未満』(22.7%)が同率で最も高く、次いで『3万円以上~5円未満』(13.6%)となっており、平均月額では25,412円、中央値は10,000円となっている。[表 2-20-3]

表 2-20-1 養育費の取り決めの有無

-				
	総数	取り決めをし ている	取り決めをし ていない	不詳
	160	22	133	5
	(100.0%)	(13.8%)	(83.1%)	(3.1%)

※n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

図 2-20-1 養育費の取り決めの有無



※n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

表 2-20-2 養育費の取り決めの有無と貯金額

						貯金	金額						
	総数	貯蓄 している	50万円 未満	50万円 ~ 100万円 未満	100万円 ~ 200万円 未満	200万円 ~ 300万円 未満	300万円 ~ 400万円 未満	400万円 ~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	貯蓄して いない	不詳	平均 貯金額 (万円)
	160	77	32	15	13	5	2	3	5	2	76	7	129
総数	(100.0%)	(48.1%)									(47.5%)	(4.4%)	
		(100.0%)	(41.6%)	(19.5%)	(16.9%)	(6.5%)	(2.6%)	(3.9%)	(6.5%)	(2.6%)			
養育費の	22	13	4	3	3	1	0	1	1	0	9	0	152
取り決めを	(100.0%)	(59.1%)									(40.9%)	(0.0%)	
している		(100.0%)	(30.8%)	(23.1%)	(23.1%)	(7.7%)	(0.0%)	(7.7%)	(7.7%)	(0.0%)			
養育費の	133	63	27	12	10	4	2	2	4	2	64	6	126
取り決めを	(100.0%)	(47.4%)									(48.1%)	(4.5%)	
していない		(100.0%)	(42.9%)	(19.0%)	(15.9%)	(6.3%)	(3.2%)	(3.2%)	(6.3%)	(3.2%)			
	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	25
不詳	(100.0%)	(20.0%)									(60.0%)	(20.0%)	
		(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			

[※]n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

[※]中段:貯金の有無の割合、下段:貯金している場合の貯金額の割合

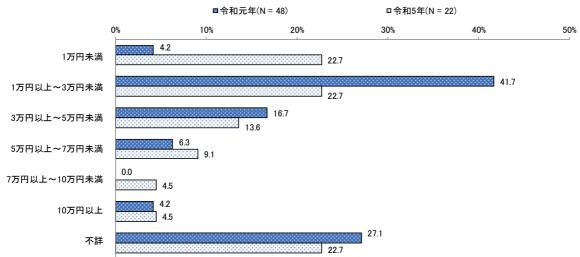
[※]本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

表 2-20-3 養育費の取り決め月額

総数	1万円未満	1万円以上 ~ 3万円未満	3万円以上 ~ 5万円未満	5万円以上 ~ 7万円未満	7万円以上 ~ 10万円未満	10万円以上	不詳	平均金額 (円)	中央値(円)
22	5	5	3	2	1	1	5	25,412	10,000
(100.0%)	(22.7%)	(22.7%)	(13.6%)	(9.1%)	(4.5%)	(4.5%)	(22.7%)		

※n=養育費の取り決めをした父子家庭数

図 2-20-2 養育費の取り決め月額



※n=養育費の取り決めをした父子家庭数

問 20-2 (問 20-1 で①取り決めをしている場合)養育費の取り決めはどのような方法でおこないましたか。(1 つだけ)

□①調停・裁判 □②□約束 □③当人同士で書面を交わした □④公正証書を作成

離別した妻との間で養育費の取り決めをしている場合の取り決め方法は、「調停・裁判」(36.4%)が最も高く、次いで「口約束」(27.3%)、「公正証書を作成」(18.2%)となっている。[表 2-20-4]

表 2-20-4 養育費の取り決め方法

総数	調停∙裁判	口約束	当人同士で 書面を交わし た	公正証書を 作成	不詳
22	8	6	3	4	1
(100.0%)	(36.4%)	(27.3%)	(13.6%)	(18.2%)	(4.5%)

※n=養育費の取り決めをした父子家庭数

図 2-20-3 養育費の取り決め方法

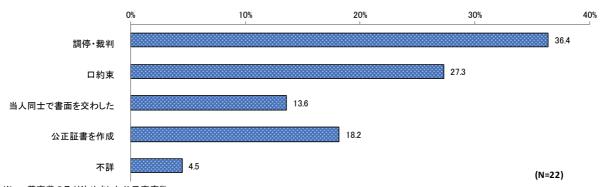


表 2-20-5 最終学歴と養育費の取り決めの有無、取り決め方法

					取り決め方法				
	総数	取り決めを している	調停·裁判	口約束	当人同士で 書面を 交わした	公正証書を 作成	不詳	取り決めを していない	不詳
	160	22	8	6	3	4	1	133	5
総数	(100.0%)	(13.8%)						(83.1%)	(3.1%)
		(100.0%)	(36.4%)	(27.3%)	(13.6%)	(18.2%)	(4.5%)		
	30	2	1	1	0	0	0	27	1
中学校	(100.0%)	(6.7%)						(90.0%)	(3.3%)
		(100.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
	97	17	7	4	3	2	1	76	4
高校	(100.0%)	(17.5%)						(78.4%)	(4.1%)
		(100.0%)	(41.2%)	(23.5%)	(17.6%)	(11.8%)	(5.9%)		
短大・	16	2	0	1	0	1	0	14	0
高等専門学校	(100.0%)	(12.5%)						(87.5%)	(0.0%)
A CLIPPE		(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)		
	13	1	0	0	0	1	0	12	0
大学•大学院	(100.0%)	(7.7%)						(92.3%)	(0.0%)
		(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)		
	2	0	0	0	0	0	0	2	0
その他	(100.0%)	(0.0%)						(100.0%)	(0.0%)
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
	2	0	0	0	0	0	0	2	0
不詳	(100.0%)	(0.0%)						(100.0%)	(0.0%)
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		

[※]n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

[※]中段:取り決めの有無の割合、下段:取り決めしている場合の取り決め方法の割合

表 2-20-6 年間就労収入と養育費の取り決めの有無

					取り決め方法				
	総数	取り決めを している	調停·裁判	口約束	当人同士で 書面を 交わした	公正証書を 作成	不詳	取り決めを していない	不詳
	160	22	8	6	3	4	1	133	5
総数	(100.0%)	(13.8%)						(83.1%)	(3.1%)
	(100.0%)	(100.0%)	(36.4%)	(27.3%)	(13.6%)	(18.2%)	(4.5%)		
0円以上~	9	0	0	0	0	0	0	9	0
50万円未満	(100.0%)	(0.0%)						(100.0%)	(0.0%)
2077 [] 大加]		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
50万円以上~	6	0	0	0	0	0	0	6	0
100万円以上~	(100.0%)	(0.0%)						(100.0%)	(0.0%)
100万万木峋		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
100 T III N L	5	0	0	0	0	0	0	5	0
100万円以上~ 150万円未満	(100.0%)	(0.0%)						(100.0%)	(0.0%)
130万日本棡		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
450777111	7	1	0	0	0	1	0	6	0
150万円以上~ 200万円未満	(100.0%)	(14.3%)						(85.7%)	(0.0%)
200万日未凋		(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)		
200 T EN I	22	3	2	1	0	0	0	18	1
200万円以上~ 300万円未満	(100.0%)	(13.6%)						(81.8%)	(4.5%)
300万日未凋		(100.0%)	(66.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
	45	6	4	1	1	0	0	39	0
300万円以上~ 400万円未満	(100.0%)	(13.3%)						(86.7%)	(0.0%)
400万円木油		(100.0%)	(66.7%)	(16.7%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)		
400 T ENL	12	4	1	0	1	2	0	8	0
400万円以上~ 500万円未満	(100.0%)	(33.3%)						(66.7%)	(0.0%)
500万日未凋		(100.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(50.0%)	(0.0%)		
	5	1	1	0	0	0	0	4	0
500万円以上	(100.0%)	(20.0%)						(80.0%)	(0.0%)
		(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
	49	7	0	4	1	1	1	38	4
不詳	(100.0%)	(14.3%)						(77.6%)	(8.2%)
		(100.0%)	(0.0%)	(57.1%)	(14.3%)	(14.3%)	(14.3%)		

[※]n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

[※]中段:取り決めの有無の割合、下段:取り決めをしている場合の取り決め方法の割合

問20-3	(問 20-1 で②取り決めをしていない場	合)養育費の取り決めをしていない理由は何です。	か。
į	(3つまで)		j
į	□①交渉したがまとまらなかった	□②現在交渉中又は今後交渉予定	İ
į	□③交渉がわずらわしかった	□④自分の収入で問題がなかった	İ
į	□⑤相手と関わりたくなかった	□⑥相手に支払う意思や能力がないと思った	
į	口⑦養育費を請求できることを知らなかっ	った	
į	□⑧子を引き取った方が養育費を負担する	るものと思っていた	
į	□9その他 ()

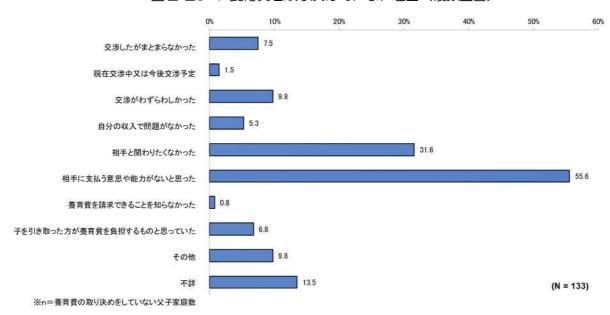
離別した妻との間で養育費の取り決めをしていない理由は、「相手に支払う意思や能力がないと思った」 (55.6%) が最も高く、次いで「相手と関わりたくなかった」(31.6%) となっている。 [表 2-20-7]

表 2-20-7 養育費を取り決めていない理由(複数回答)

総数	交渉したが まとまら なかった	現在交渉中又 は今後 交渉予定	交渉が わずらわ しかった	自分の 収入で 問題が なかった	相手と 関わりたく なかった	相手に支払う 意思や 能力が ないと思った	養育費を 請求できる ことを 知らなかった	子を 引き取った 方が 養育費を負担 するものと 思っていた	その他	不詳
133	10	2	13	7	42	74	1	9	13	18
(100.0%)	(7.5%)	(1.5%)	(9.8%)	(5.3%)	(31.6%)	(55.6%)	(0.8%)	(6.8%)	(9.8%)	(13.5%)

※n=養育費の取り決めをしていない父子家庭数

図 2-20-4 養育費を取り決めていない理由(複数回答)



問21-1 離別した夫や妻から、実際に養育費を受けています(いました)か。(1つだけ) □①現在も受けている

□②受けたことがあるが今は受けていない

□③取り決めをしておらず、受けたことがない □④取り決めはしたが、受けたことがない

離別した妻から養育費を受け取った経験は、「取り決めをしておらず、受けたことがない」(75.6%)が 最も高く、次いで「取り決めはしたが、受けたことがない」(6.3%)、「現在も受けている」(4.4%)とな っている。

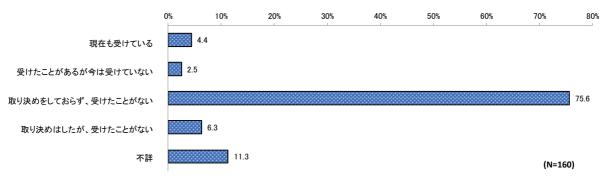
また、「取り決めをしておらず、受けたことがない」(75.6%)と「取り決めはしたが、受けたことがな い」(6.3%)の合計が8割を超えており、父子家庭のほとんどが養育費を受けたことがない状況となって いる。「表 2-21-1]

表 2-21-1 養育費の受け取り状況

総数	現在も 受けている	受けたことが あるが今は 受けていない	取り決めを しておらず、 受けたことが ない	取り決めは したが、 受けたことが ない	不詳
160	7	4	121	10	18
(100.0%)	(4.4%)	(2.5%)	(75.6%)	(6.3%)	(11.3%)

※n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

図 2-21-1 養育費の受け取り状況



※n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

表 2-21-2 養育費の受け取り状況と取り決め方法

	総数	調停・裁判	口約束	当人同士で 書面を 交わした	公正証書を 作成	不詳
総数	22	8	6	3	4	1
小心 安人	(100.0%)	(36.4%)	(27.3%)	(13.6%)	(18.2%)	(4.5%)
 現在も受けている	7	3	2	1	1	0
現在も支げている	(100.0%)	(42.9%)	(28.6%)	(14.3%)	(14.3%)	(0.0%)
受けたことがあるが	2	1	0	0	1	0
今は受けていない	(100.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)
取り決めをしておらず、	3	0	2	0	0	1
受けたことがない	(100.0%)	(0.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)
取り決めはしたが、	5	2	1	2	0	0
受けたことがない	(100.0%)	(40.0%)	(20.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	5	2	1	0	2	0
个研	(100.0%)	(40.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(0.0%)

※n=養育費の取り決めをした父子家庭数

表 2-21-3 最終学歴と養育費の受け取り状況

	総数	現在も 受けている	受けたことが あるが 今は受けて いない	取り決めを しておらず、 受けたことが ない	取り決めは したが、 受けたことが ない	不詳
総数	160	7	4	121	10	18
小心女人	(100.0%)	(4.4%)	(2.5%)	(75.6%)	(6.3%)	(11.3%)
 中学校	30	0	2	21	2	5
十十枚	(100.0%)	(0.0%)	(6.7%)	(70.0%)	(6.7%)	(16.7%)
 高校	97	7	1	72	7	10
同似	(100.0%)	(7.2%)	(1.0%)	(74.2%)	(7.2%)	(10.3%)
短大•高等専門学校	16	0	0	14	1	1
应入·同寺寺门子仪	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(87.5%)	(6.3%)	(6.3%)
大学・大学院	13	0	1	12	0	0
人子 人子院	(100.0%)	(0.0%)	(7.7%)	(92.3%)	(0.0%)	(0.0%)
その他	2	0	0	1	0	1
- て の 他	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)
不詳	2	0	0	1	0	1
11計	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)

※n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

表 2-21-4 養育費の受け取り状況と年間就労収入

	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳
総数	160	9	6	5	7	22	45	12	5	49
心女	(100.0%)	(5.6%)	(3.8%)	(3.1%)	(4.4%)	(13.8%)	(28.1%)	(7.5%)	(3.1%)	(30.6%)
 現在も受けている	7	0	0	0	0	2	3	2	0	0
現在も支げている	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(28.6%)	(42.9%)	(28.6%)	(0.0%)	(0.0%)
受けたことがあるが	4	0	0	0	0	0	3	1	0	0
今は受けていない	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(75.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)
取り決めをしておらず、	121	9	6	4	5	16	34	6	4	37
受けたことがない	(100.0%)	(7.4%)	(5.0%)	(3.3%)	(4.1%)	(13.2%)	(28.1%)	(5.0%)	(3.3%)	(30.6%)
取り決めはしたが、	10	0	0	0	0	2	3	2	0	3
受けたことがない	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(30.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(30.0%)
不詳	18	0	0	1	2	2	2	1	1	9
1,吐	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.6%)	(11.1%)	(11.1%)	(11.1%)	(5.6%)	(5.6%)	(50.0%)

※n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

表 2-21-5 養育費の受け取り状況と貯金額

						貯金	金額				1		
	総数	貯蓄 している	50万円 未満	50万円 ~ 100万円 未満	100万円 ~ 200万円 未満	200万円 ~ 300万円 未満	300万円 ~ 400万円 未満	400万円 ~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	貯蓄して いない	不詳	平均 貯金額 (万円)
	160	77	35	17	14	7	3	3	7	2	76	7	138
総数	(100.0%)	(48.1%)									(47.5%)	(4.4%)	
		(100.0%)	(39.8%)	(19.3%)	(15.9%)	(8.0%)	(3.4%)	(3.4%)	(8.0%)	(2.3%)			
	7	5	2	2	0	1	0	0	0	0	2	0	90
現在も受けている	(100.0%)	(71.4%)									(28.6%)	(0.0%)	
		(100.0%)	(40.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
受けたことがあるが	4	3	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	225
今は受けていない	(100.0%)	(75.0%)									(25.0%)	(0.0%)	
714217 (0.740)		(100.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)			
取り決めをしておらず、	121	54	23	11	6	4	2	2	4	2	60	7	133
受けたことがない	(100.0%)	(44.6%)									(49.6%)	(5.8%)	
X1772CC3773U		(100.0%)	(42.6%)	(20.4%)	(11.1%)	(7.4%)	(3.7%)	(3.7%)	(7.4%)	(3.7%)			
取り決めはしたが、	10	5	2	1	2	0	0	0	0	0	5	0	85
受けたことがない	(100.0%)	(50.0%)									(50.0%)	(0.0%)	
X17/2CC/3//401		(100.0%)	(40.0%)	(20.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
	18	10	4	1	4	0	0	1	0	0	8	0	123
不詳	(100.0%)	(55.6%)									(44.4%)	(0.0%)	
		(100.0%)	(40.0%)	(10.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)			

[※]n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

[※]中段: 貯金の有無の割合、下段: 貯金額の割合

[※]本表における平均貯金額は疑似的に算出した参考値である

問21-2	(問 21-1 で①②の場合) お子さん全員分の養育費をどのくらい受けています(した)か。	
	※月額で決まっている(いた)場合は月額、年額で決まっている(いた)場合は年額に記入	して
	ください。	
	口①決まっている(いた)	
	□月額万円 □年額万円 □その他()
	□②決まっていない(いなかった)	

離別した妻から養育費を受け取ったことがある場合、養育費の額が「決まっている(いた)」(81.8%)は8割を超えている。[表 2-21-6]

受け取り月額は、『1 万円以上~3 万円未満』(55.6%)が最も高く、次いで『3 万円以上~5 万円未満』(22.2%)となっており、平均月額では 24,000 円、中央値は 15,000 円となっている。 [表 2-21-7]

養育費の取り決め月額別にみると、どの取り決め月額も同額を受け取っている。 [表 2-21-10]

表 2-21-6 養育費の金額の取り決めの有無

総数	決まって いる(いた)	決まって いない (いなかった)	不詳
11	9	2	0
(100.0%)	(81.8%)	(18.2%)	(0.0%)

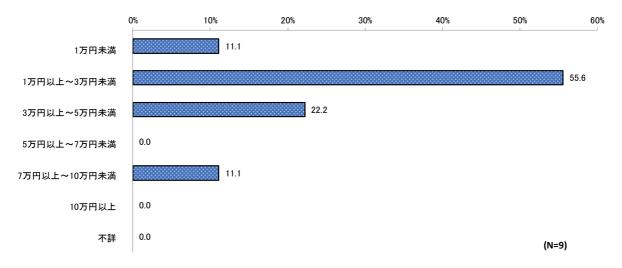
※n=「養育費を現在も受けている」、「受けたことがあるが今は受けていない」の合計数

表 2-21-7 養育費の額が決まっていた場合の受け取り月額

総数	1万円未満	1万円以上 ~ 3万円未満	3万円以上 ~ 5万円未満	5万円以上 ~ 7万円未満	7万円以上 ~ 10万円未満	10万円以上	平均金額 (円)	中央値(円)
9 (100.0%)	1 (11.1%)	5 (55.6%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	21,200	15,000

※n=養育費の金額が決まっている(いた)父子家庭数(金額不詳を除く)

図2-21-2 養育費の額が決まっていた場合の受け取り月額



※n=養育費の金額が決まっている(いた)父子家庭数(金額不詳を除く)

表 2-21-8 子どもの人数と養育費の受け取り額(現在も養育費を受けている場合)

				現在も	養育費を受け	ている			
	総数	1万円未満	1万円以上 ~ 3万円未満	3万円以上 ~ 5万円未満	5万円以上 ~ 7万円未満	7万円以上 ~ 10万円未満	10万円以上	不詳	平均 受け取り 月額 (円)
総数	7	1	4	1	0	1	0	0	24,571
松致	(100.0%)	(14.3%)	(57.1%)	(14.3%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)	
1人	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
2人	5	1	3	1	0	0	0	0	14,400
27	(100.0%)	(20.0%)	(60.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
3人	2	0	1	0	0	1	0	0	45,000
37	(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
4人	0	0	0	0	0	0	0	0	-
47	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
5人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	_
37,01	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	-
1\in	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

[※]n=現在も養育費を受けている父子家庭数

表 2-21-9 子どもの人数と養育費の受け取り額(養育費を受けたことはあるが今は受けていない場合)

			養	育費を受けた	ことはあるが今	は受けていな	い		
	総数	1万円未満	1万円以上 ~ 3万円未満	3万円以上 ~ 5万円未満	5万円以上 ~ 7万円未満	7万円以上 ~ 10万円未満	10万円以上	不詳	平均 受け取り 月額 (円)
総数	2	0	1	1	0	0	0	0	20,000
市心 女义	(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
4 1	0	0	0	0	0	0	0	0	-
1人	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
2人	2	0	1	1	0	0	0	0	20,000
27	(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
3人	0	0	0	0	0	0	0	0	-
37	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
4人	0	0	0	0	0	0	0	0	-
47	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
5人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	-
37,01	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	-
71,9±	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

[※]n=養育費を受けたことはあるが今は受けていない父子家庭数

表 2-21-10 養育費の取り決め月額と受け取り月額

			O RES		タナ 取り 日 好				
					受け取り月額				平均
	総数	1万円未満	1万円以上 ~ 3万円未満	3万円以上 ~ 5万円未満	5万円以上 ~ 7万円未満	7万円以上 ~ 10万円未満	10万円以上	不詳	受け取り 月額 (円)
総数	9 (100.0%)	1 (11.1%)	5 (55.6%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21,200
1万円未満	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3,500
1万円以上~3万円未満	5 (100.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13,000
3万円以上~5万円未満	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30,000
5万円以上~7万円未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-
7万円以上~10万円未満	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	80,000
10万円以上	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	_
不詳	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	-

[※]n=養育費の取り決めをした父子家庭数

[※]養育費が決まっている場合、月額・年額が決まっていない父子はなかった。

[※]養育費が決まっている場合、月額・年額が決まっていない父子はなかった。

6. 子どもの状況について

問22	あなたは、お子さんの進学をど	こまで希望しています	 か。(1つだけ)	
į	口①中学校	□②高等学校	□③専修学校•各種学校	ļ
į	□④短大・高専(専門課程)	□⑤大学・大学院	□⑥全員が学校を卒業している	
į	□⑦その他()

父親が希望する子どもの最終学歴は、「高等学校」(41.5%)が最も高く、次いで「大学・大学院」 (30.1%)となっている。 [表 2-22-1]

また、父親の最終学歴が『短大・高等専門学校』、『大学・大学院』では他の最終学歴と比較して、子どもの最終学歴として「中学校」、「高等学校」を希望する割合が低くなり、「大学・大学院」を希望する割合が高くなっている。[表 2-22-2]

表 2-22-1 希望する子どもの最終学歴

総数	中学校	高等学校	専修学校・ 各種学校	短大·高専(専 門課程)	大学• 大学院	全員が学校を 卒業している	その他	不詳
183	3	76	17	18	55	0	10	4
(100.0%)	(1.6%)	(41.5%)	(9.3%)	(9.8%)	(30.1%)	(0.0%)	(5.5%)	(2.2%)

※n=父子家庭総数

図 2-22-1 希望する子どもの最終学歴

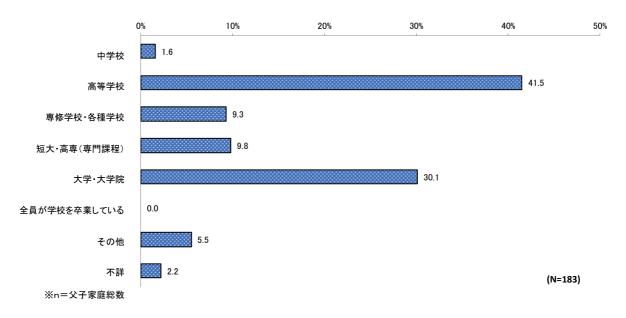


表 2-22-2 父親の最終学歴と希望する子どもの最終学歴

			希望す	る子どもの最	終学歴		∧ □ 18		
	総数	中学校	高等学校	専修学校・各 種学校	短大·高専 (専門課程)	大学• 大学院	全員が 学校を卒業 している	その他	不詳
総数	183	3	76	17	18	55	0	10	4
IND 3X	(100.0%)	(1.6%)	(41.5%)	(9.3%)	(9.8%)	(30.1%)	(0.0%)	(5.5%)	(2.2%)
 中学校	32	1	19	5	2	4	0	1	0
T T IX	(100.0%)	(3.1%)	(59.4%)	(15.6%)	(6.3%)	(12.5%)	(0.0%)	(3.1%)	(0.0%)
高校	112	2	52	12	13	24	0	5	4
同化	(100.0%)	(1.8%)	(46.4%)	(10.7%)	(11.6%)	(21.4%)	(0.0%)	(4.5%)	(3.6%)
 短大·高等専門学校	18	0	2	0	2	14	0	0	0
位人, 自主会门子区	(100.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(11.1%)	(77.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
大学・大学院	17	0	3	0	0	12	0	2	0
八子"八子师	(100.0%)	(0.0%)	(17.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(70.6%)	(0.0%)	(11.8%)	(0.0%)
その他	2	0	0	0	0	1	0	1	0
ての他	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)
不詳	2	0	0	0	1	0	0	1	0
小計	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)

[※]n=父子家庭総数

問23 お子さんを学習塾等(家庭教師、通信教育等を含む。)に通わせていますか。通わせている場合、 ひと月にかかるお子さん全員の月謝代はどれくらいですか。

□①はい(月謝代: <u>万 千円</u>) □②いいえ

子どもを学習塾等に通わせているかは、「はい(通わせている)」が16.9%、「いいえ(通わせていない)」が79.2%となっている。[表 2-23-1]

前回調査と比較しても大きな変化はみられず、「いいえ(通わせていない)」と大きな開きがある。 [図 2-23-1]

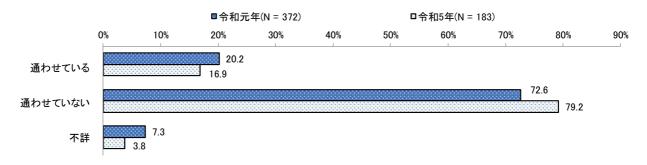
学習塾等に通っている場合の月謝代は、『1 万円以上~1.5 万円未満』(22.6%)が最も高く、次いで 『1.5 万円以上~2 万円未満』(19.4%)と『3 万円以上』(19.4%)、『5 千円以上~1 万円未満』 (9.7%) となっている。 [表 2-23-5]

表 2-23-1 学習塾等の利用状況

総数	通わせて いる	通わせて いない	不詳
183	31	145	7
(100.0%)	(16.9%)	(79.2%)	(3.8%)

※n=父子家庭総数

図 2-23-1 学習塾等の利用状況



※n=父子家庭総数

表 2-23-2 父親の最終学歴と学習塾等の利用状況

	総数	通わせて いる	通わせて いない	不詳
総数	183	31	145	7
440.50	(100.0%)	(16.9%)	(79.2%)	(3.8%)
 中学校	32	1	30	1
11-3-12	(100.0%)	(3.1%)	(93.8%)	(3.1%)
高校	112	18	89	5
同权	(100.0%)	(16.1%)	(79.5%)	(4.5%)
短大•高等専門学校	18	5	13	0
及人 同寺寺门子校	(100.0%)	(27.8%)	(72.2%)	(0.0%)
大学•大学院	17	6	11	0
人子 人子院	(100.0%)	(35.3%)	(64.7%)	(0.0%)
その他	2	0	1	1
C V7ille	(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)
不詳	2	1	1	0
7170#	(100.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)

※n=父子家庭総数

表 2-23-3 希望する子どもの最終学歴と学習塾等の利用状況

	総数	はい	いいえ	不詳
総数	183	31	145	7
1100 300	(100.0%)	(16.9%)	(79.2%)	(3.8%)
中学校	3	0	3	0
T-7-1X	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)
高等学校	76	8	64	4
同等于仪	(100.0%)	(10.5%)	(84.2%)	(5.3%)
専修学校・各種学校	17	3	14	0
,	(100.0%)	(17.6%)	(82.4%)	(0.0%)
短大・高専(専門課程)	18	2	16	0
並入 同寺(寺) 1旅性 /	(100.0%)	(11.1%)	(88.9%)	(0.0%)
大学・大学院	55	16	38	1
八子 - 八子院	(100.0%)	(29.1%)	(69.1%)	(1.8%)
全員が学校を卒業している	0	0	0	0
主員が子校を千未じている	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
その他	10	2	7	1
-C 07旧	(100.0%)	(20.0%)	(70.0%)	(10.0%)
不詳	4	0	3	1
1)計	(100.0%)	(0.0%)	(75.0%)	(25.0%)

※n=父子家庭総数

表 2-23-4 養育費の受け取り状況と学習塾の利用状況

	総数	はい	いいえ	不詳
総数	160	26	128	6
110.55	(100.0%)	(16.3%)	(80.0%)	(3.8%)
 現在も受けている	7	0	7	0
現在 0支げでいる	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)
受けたことがあるが	4	1	3	0
今は受けていない	(100.0%)	(25.0%)	(75.0%)	(0.0%)
取り決めをしておらず、	121	20	97	4
受けたことがない	(100.0%)	(16.5%)	(80.2%)	(3.3%)
取り決めはしたが、	10	2	8	0
受けたことがない	(100.0%)	(20.0%)	(80.0%)	(0.0%)
不詳	18	3	13	2
71°ā+	(100.0%)	(16.7%)	(72.2%)	(11.1%)

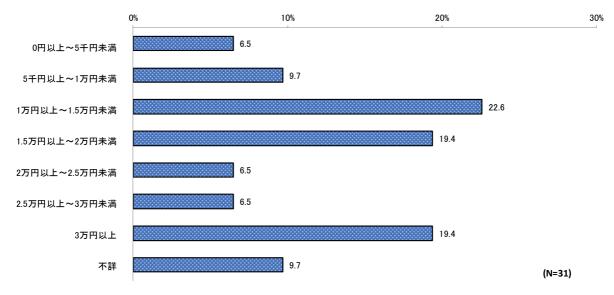
[※]n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

表 2-23-5 学習塾等の月謝代

	総数	0円以上 ~ 5千円未満	5千円以上 ~ 1万円未満	1万円以上 ~ 1.5万円未満	1.5万円以上 ~ 2万円未満	2万円以上 ~ 2.5万円未満	2.5万円以上 ~ 3万円未満	3万円以上	不詳	平均金額 (円)	合計金額 (円)
Ī	31	2	3	7	6	2	2	6	3	17,964	503,000
	(100.0%)	(6.5%)	(9.7%)	(22.6%)	(19.4%)	(6.5%)	(6.5%)	(19.4%)	(9.7%)		

※n=子どもを学習塾等に通わせている父子家庭数

図 2-23-2 学習塾等の月謝代



※n=子どもを学習塾等に通わせている父子家庭数

表 2-23-6 中学生の人数と学習塾等の月謝代

			学習塾等の月謝代									
	総数	0円以上	5千円以上	1万円以上	1.5万円以上	2万円以上	2.5万円以上					
	4.000	~	~	~	~	~	~	3万円以上				
		5千円未満	1万円未満	1.5万円未満	2万円未満	2.5万円未満	3万円未満					
総数	14	0	0	3	5	0	1	5				
小心女人	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(21.4%)	(35.7%)	(0.0%)	(7.1%)	(35.7%)				
1人	12	0	0	3	4	0	0	5				
	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(41.7%)				
2人	2	0	0	0	1	0	1	0				
27	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)				
3人	0	0	0	0	0	0	0	0				
3,7	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)				

[※]n=学習塾等の月謝代を回答した中学生のいる父子家庭数

表 2-23-7 高校生の人数と学習塾等の月謝代

		学習塾等の月謝代								
	総数	0円以上	5千円以上	1万円以上	1.5万円以上	2万円以上	2.5万円以上			
	140 32	~	~	~	~	~	~	3万円以上		
		5千円未満	1万円未満	1.5万円未満	2万円未満	2.5万円未満	3万円未満			
総数	12	1	1	3	3	2	1	1		
心女人	(100.0%)	(8.3%)	(8.3%)	(25.0%)	(25.0%)	(16.7%)	(8.3%)	(8.3%)		
1人	11	1	1	3	3	1	1	1		
17	(100.0%)	(9.1%)	(9.1%)	(27.3%)	(27.3%)	(9.1%)	(9.1%)	(9.1%)		
2人	1	0	0	0	0	1	0	0		
27	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
2.1	0	0	0	0	0	0	0	0		
3人	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		

[※]n=学習塾等の月謝代を回答した高校生のいる父子家庭数

表 2-23-8 年間就労収入と学習塾等の月謝代

				<u> </u>	智塾等月謝伯	ቲ			
	総数	0円以上	5千円以上	1万円以上	1.5万円以上	2万円以上	2.5万円以上		不詳
	11/10 90	~	~	~	~	~	~	3万円以上	THT
		5千円未満	1万円未満	1.5万円未満	2万円未満	2.5万円未満	3万円未満		
総数	31	2	3	7	6	2	2	6	3
小心 安久	(100.0%)	(6.5%)	(9.7%)	(22.6%)	(19.4%)	(6.5%)	(6.5%)	(19.4%)	(9.7%)
0円以上~	4	0	0	2	1	0	1	0	0
50万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)
50万円以上~	1	0	0	0	0	1	0	0	0
100万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
100万円以上~	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150万円未満	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
150万円以上~	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200万円未満	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
200万円以上~	2	0	1	0	1	0	0	0	0
300万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
300万円以上~	9	1	0	2	3	0	1	2	0
400万円未満	(100.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(22.2%)	(33.3%)	(0.0%)	(11.1%)	(22.2%)	(0.0%)
400万円以上~	1	0	0	0	0	0	0	1	0
500万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)
500万円以上	2	0	0	1	0	0	0	1	0
300万円以上	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)
不詳	12	1	2	2	1	1	0	2	3
11.0+	(100.0%)	(8.3%)	(16.7%)	(16.7%)	(8.3%)	(8.3%)	(0.0%)	(16.7%)	(25.0%)
平均年間就労収入 (万円)	261	300	200	241	253	95	175	388	0

※n=子どもを学習塾等に通わせている父子家庭数

表 2-23-9 年間総収入と学習塾等の月謝代

				Ė	学習塾等月謝何	ť			
	総数	0円以上 ~ 5千円未満	5千円以上 ~ 1万円未満	1万円以上 ~ 1.5万円未満	1.5万円以上 ~ 2万円未満	2万円以上 ~ 2.5万円未満	2.5万円以上 ~ 3万円未満	3万円以上	不詳
総数	31	2	3	7	6	2	2	6	3
小心 安久	(100.0%)	(6.5%)	(9.7%)	(22.6%)	(19.4%)	(6.5%)	(6.5%)	(19.4%)	(9.7%)
0円以上~	3	0	0	0	2	0	0	1	0
50万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)
50万円以上~	1	0	0	0	1	0	0	0	0
100万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
100万円以上~	2	0	0	0	0	1	0	0	1
150万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)
150万円以上~	1	0	1	0	0	0	0	0	0
200万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
200万円以上~	3	0	0	2	0	0	0	1	0
300万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)
300万円以上~	7	1	0	1	2	1	2	0	0
400万円未満	(100.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(14.3%)	(28.6%)	(14.3%)	(28.6%)	(0.0%)	(0.0%)
400万円以上~	0	0	0	0	0	0	0	0	0
500万円未満	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
500万円以上	3	0	0	1	0	0	0	2	0
500万円以工	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(66.7%)	(0.0%)
	11	1	2	3	1	0	0	2	2
71'ā+	(100.0%)	(9.1%)	(18.2%)	(27.3%)	(9.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(18.2%)	(18.2%)
平均年間総収入 (万円)	267	380	180	340	172	220	360	320	120

[※]n=子どもを学習塾等に通わせている父子家庭数

問24	あなたのご家庭では、お子さん用	の次のものをお持ちですか。(該当するものすべて)
į	□①自転車	□②子どもの本(教科書やマンガを除く)
į	口③子ども専用の勉強机	□④ゲーム、おもちゃ(子どもがよく持っている)
į	□⑤携帯電話・スマートフォン	□⑥インターネットにつながるパソコン(家族共用含む)

子どもの持ち物について、子どもの就学状況別にみると、いずれも「自転車」が8割以上となっている。

また、学年が高くなるほど、「携帯電話・スマートフォン」の割合が大きく伸びているが、「子ども専用の 勉強机」は約6割で大きな違いはみられない。[表 2-24-1]

表 2-24-1 子どもの持ち物(複数回答)

	総数	自転車	子どもの本	子ども専用の 勉強机	ゲーム 、 おもちゃ	携帯電話・スマートフォン	インターネット につながる パソコン	不詳
小学生のいる世帯	53	44	27	36	48	28	19	0
小子王00.00厘册	(100.0%)	(83.0%)	(50.9%)	(67.9%)	(90.6%)	(52.8%)	(35.8%)	(0.0%)
中学生のいる世帯	70	61	15	42	40	60	19	0
中子生のいる世帝	(100.0%)	(87.1%)	(21.4%)	(60.0%)	(57.1%)	(85.7%)	(27.1%)	(0.0%)
京林 生のい 7 世世	93	77	20	55	44	91	34	0
高校生のいる世帯	(100.0%)	(82.8%)	(21.5%)	(59.1%)	(47.3%)	(97.8%)	(36.6%)	(0.0%)

※n=小学生、中学生、高校生のいる父子家庭数

※各世帯間での重複あり

図 2-24-1 子どもの持ち物 (小学生のいる世帯) (複数回答)

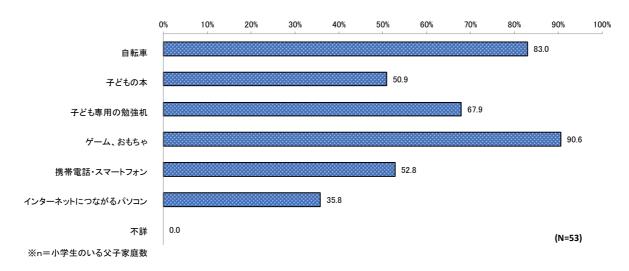


図 2-24-2 子どもの持ち物(中学生のいる世帯)(複数回答)

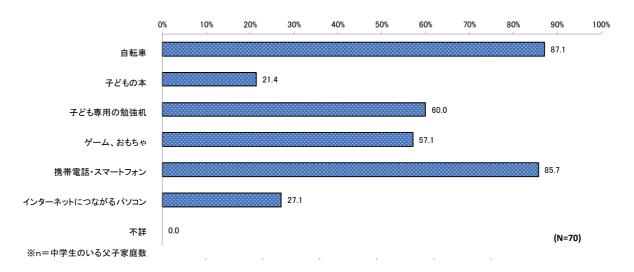


図 2-24-3 子どもの持ち物(高校生のいる世帯)(複数回答)

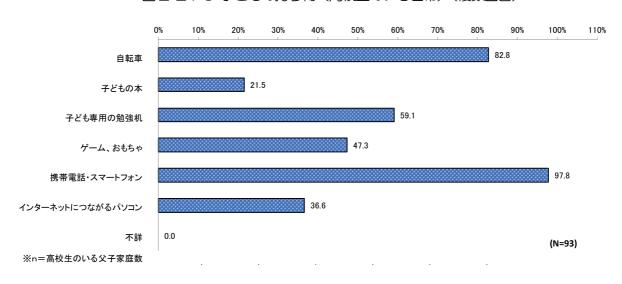


表 2-24-2 年間就労収入と子ども(未就学児、小学生)の持ち物の個数

	総数	1個	2個	3個	4個	5個	6個	0個
6 ₩ ¥ L	61	3	9	15	14	14	6	0
総数	(100.0%)	(4.9%)	(14.8%)	(24.6%)	(23.0%)	(23.0%)	(9.8%)	(0.0%)
0円以上~	4	0	0	2	2	0	0	0
50万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
50万円以上~	0	0	0	0	0	0	0	0
100万円未満	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
100万円以上~	3	0	0	0	2	0	1	0
150万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)
150万円以上~	2	0	1	1	0	0	0	0
200万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
200万円以上~	7	0	0	4	2	1	0	0
300万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(57.1%)	(28.6%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)
300万円以上~	14	0	1	3	5	4	1	0
400万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(7.1%)	(21.4%)	(35.7%)	(28.6%)	(7.1%)	(0.0%)
400万円以上~	10	0	1	3	1	2	3	0
500万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(30.0%)	(0.0%)
500万円以上	4	0	1	0	1	1	1	0
300万门以工	(100.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)
不詳	17	3	5	2	1	6	0	0
′ 1`ā+	(100.0%)	(17.6%)	(29.4%)	(11.8%)	(5.9%)	(35.3%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=未就学児、小学生のいる父子家庭数

表 2-24-3 年間就労収入と子ども(中学生、高校生)の持ち物の個数

	総数	1個	2個	3個	4個	5個	6個	0個
総数	137	14	24	36	33	17	13	0
小心女人	(100.0%)	(10.2%)	(17.5%)	(26.3%)	(24.1%)	(12.4%)	(9.5%)	(0.0%)
0円以上~	8	0	1	4	2	1	0	0
50万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(50.0%)	(25.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)
50万円以上~	5	1	3	0	0	0	1	0
100万円未満	(100.0%)	(20.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)
100万円以上~	2	1	0	1	0	0	0	0
150万円未満	(100.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
150万円以上~	6	0	0	3	2	1	0	0
200万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(33.3%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)
200万円以上~	19	1	2	4	8	2	2	0
300万円未満	(100.0%)	(5.3%)	(10.5%)	(21.1%)	(42.1%)	(10.5%)	(10.5%)	(0.0%)
300万円以上~	38	1	5	11	9	6	6	0
400万円未満	(100.0%)	(2.6%)	(13.2%)	(28.9%)	(23.7%)	(15.8%)	(15.8%)	(0.0%)
400万円以上~	12	0	2	4	1	3	2	0
500万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(33.3%)	(8.3%)	(25.0%)	(16.7%)	(0.0%)
500万円以上	7	0	1	3	1	1	1	0
300万円水工	(100.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(42.9%)	(14.3%)	(14.3%)	(14.3%)	(0.0%)
不詳	40	10	10	6	10	3	1	0
71' ā+	(100.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(15.0%)	(25.0%)	(7.5%)	(2.5%)	(0.0%)

※n=中学生、高校生のいる父子家庭数

表 2-24-4 年間総収入と子ども(未就学児、小学生)の持ち物の個数

	総数	1個	2個	3個	4個	5個	6個	0個
総数	61	3	9	15	14	14	6	0
11/0 32	(100.0%)	(4.9%)	(14.8%)	(24.6%)	(23.0%)	(23.0%)	(9.8%)	(0.0%)
0円以上~	0	0	0	0	0	0	0	0
50万円未満	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
50万円以上~	5	0	0	4	0	1	0	0
100万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(80.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)
100万円以上~	1	0	0	0	0	0	1	0
150万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)
150万円以上~	2	0	0	1	1	0	0	0
200万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
200万円以上~	6	1	1	3	1	0	0	0
300万円未満	(100.0%)	(16.7%)	(16.7%)	(50.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
300万円以上~	10	0	1	2	4	3	0	0
400万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(40.0%)	(30.0%)	(0.0%)	(0.0%)
400万円以上~	8	0	0	2	2	3	1	0
500万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(37.5%)	(12.5%)	(0.0%)
500万円以上	7	0	2	1	1	1	2	0
500万円以上	(100.0%)	(0.0%)	(28.6%)	(14.3%)	(14.3%)	(14.3%)	(28.6%)	(0.0%)
不詳	22	2	5	2	5	6	2	0
11#	(100.0%)	(9.1%)	(22.7%)	(9.1%)	(22.7%)	(27.3%)	(9.1%)	(0.0%)

※n=未就学児、小学生のいる父子家庭数

表 2-24-5 年間総収入と子ども(中学生、高校生)の持ち物の個数

	総数	1個	2個	3個	4個	5個	6個	0個
総数	137	14	24	36	33	17	13	0
小心女人	(100.0%)	(10.2%)	(17.5%)	(26.3%)	(24.1%)	(12.4%)	(9.5%)	(0.0%)
0円以上~	9	0	0	4	2	1	2	0
50万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(44.4%)	(22.2%)	(11.1%)	(22.2%)	(0.0%)
50万円以上~	8	1	1	4	1	1	0	0
100万円未満	(100.0%)	(12.5%)	(12.5%)	(50.0%)	(12.5%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)
100万円以上~	6	2	2	0	0	0	2	0
150万円未満	(100.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)
150万円以上~	3	0	1	1	0	0	1	0
200万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)
200万円以上~	9	1	1	3	2	2	0	0
300万円未満	(100.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(33.3%)	(22.2%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)
300万円以上~	25	0	3	5	13	1	3	0
400万円未満	(100.0%)	(0.0%)	(12.0%)	(20.0%)	(52.0%)	(4.0%)	(12.0%)	(0.0%)
400万円以上~	15	1	1	5	1	4	3	0
500万円未満	(100.0%)	(6.7%)	(6.7%)	(33.3%)	(6.7%)	(26.7%)	(20.0%)	(0.0%)
500万円以上	7	0	2	1	1	1	2	0
300万円水工	(100.0%)	(0.0%)	(28.6%)	(14.3%)	(14.3%)	(14.3%)	(28.6%)	(0.0%)
不詳	55	9	13	13	13	7	0	0
71' ā+	(100.0%)	(16.4%)	(23.6%)	(23.6%)	(23.6%)	(12.7%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=中学生、高校生のいる父子家庭数

表 2-24-6 養育費の受け取り状況と子どもの持ち物の個数

	総数	1個	2個	3個	4個	5個	6個	0個
総数	160	14	30	42	40	21	13	0
110.32	(100.0%)	(8.8%)	(18.8%)	(26.3%)	(25.0%)	(13.1%)	(8.1%)	(0.0%)
現在も受けている	7	1	0	2	2	1	1	0
現在の文化でいる	(100.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(28.6%)	(28.6%)	(14.3%)	(14.3%)	(0.0%)
受けたことがあるが	4	0	0	0	1	0	3	0
今は受けていない	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(75.0%)	(0.0%)
取り決めをしておらず、	121	12	24	34	28	16	7	0
受けたことがない	(100.0%)	(9.9%)	(19.8%)	(28.1%)	(23.1%)	(13.2%)	(5.8%)	(0.0%)
取り決めはしたが、	10	0	1	3	2	2	2	0
受けたことがない	(100.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(30.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(0.0%)
不詳	18	1	5	3	7	2	0	0
71` āT	(100.0%)	(5.6%)	(27.8%)	(16.7%)	(38.9%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)

[※]n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

問25	あたたのご家庭には	t、Wi-Fi 環境はありますか。
	□①ある	□②ない

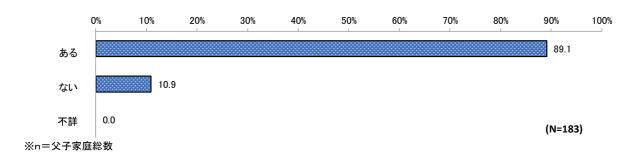
Wi-Fi 環境は、「ある」が89.1%、「ない」が10.9%となっている。 [表 2-25-1]

表 2-25-1 Wi-Fi 環境の有無

総数	ある	ない
183	163	20
(100.0%)	(89.1%)	(10.9%)

※n=父子家庭総数

図 2-25-1 Wi-Fi 環境の有無



問 26-1 過去3年間の間に、お子さんが病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったにもかかわらず、実際には受診できなかったことがありますか。
□①はい □②いいえ

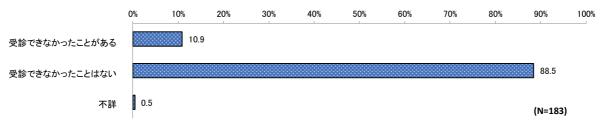
過去3年間の間に、子どもが病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったのに、実際には受診できなかったことの有無について、「はい(受診できなかったことがある)」が10.9%、「いいえ(受診できなかったことはない)」が88.5%となっている。[表 2-26-1]

表 2-26-1 子どもが医療機関を受診できなかったことの有無

•		2 0.0/3(20 -3		
	総数	受診 できなかったこ とがある	受診 できなかった ことはない	不詳
	183	20	162	1
	(100.0%)	(10.9%)	(88.5%)	(0.5%)

※n=父子家庭総数

図 2-26-1 子どもが医療機関を受診できなかったことの有無



※n=父子家庭総数

問26-2	(問 26-1 で①はいの場合) その理由は何ですか。(1 つだけ)	
	口①多忙で、病院に連れて行く時間がなかったため	į
	口②子ども本人が病院へ行くのが嫌だといったため	i
	□③病院までの距離が遠く、通院することが困難であったため	
	□④医療機関での支払いができなかったため	
	ロ⑤子どもの様子を見て、	i

過去3年間の間に、子どもが病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったのに、実際には受診できなかった理由は、「多忙で、病院に連れて行く時間がなかったため」(45.0%)が最も高く、次いで「医療機関での支払いができなかったため」(20.0%)、「子どもの様子を見て、受診させなくてもよいと判断したため」(15.0%)となっている。[表 2-26-2]

表 2-26-2 子どもが医療機関を受診できなかった理由

総数	多忙で、病院に 連れて行く時間が なかったため	子ども本人が 病院へ行くのが 嫌だといったため	病院までの 距離が遠く、通院 することが困難で あったため	医療機関での 支払いが できなかったため	子どもの様子を 見て、受診させ なくてもよいと 判断したため	不詳
20	9	2	0	4	3	2
(100.0%)	(45.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(15.0%)	(10.0%)

※n=子どもが医療機関を受診できなかった父子家庭数

図 2-26-2 子どもが医療機関を受診できなかった理由

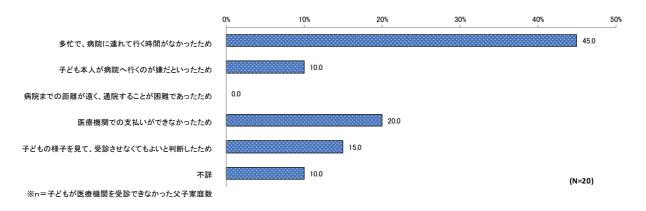


表 2-26-3 子どもが医療機関を受診できなかった理由と年間就労収入

						年間就労収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
総数	20	2	1	0	1	7	4	2	1	2	263
松笠安文	(100.0%)	(10.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(5.0%)	(35.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(5.0%)	(10.0%)	
多忙で、病院に連れて行く	9	1	0	0	1	3	2	0	1	1	267
時間がなかったため	(100.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(33.3%)	(22.2%)	(0.0%)	(11.1%)	(11.1%)	
子ども本人が病院へ行くのが	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	250
嫌だといったため	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
病院までの距離が遠く、 通院することが	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
困難であったため	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
医療機関での支払いが	4	1	1	0	0	0	1	0	0	1	143
できなかったため	(100.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	
子どもの様子を見て、 受診させなくてもよいと	3	0	0	0	0	2	0	1	0	0	307
判断したため	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	
不詳	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	375
か詳	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

※n=子どもが医療機関を受診できなかったと回答した父子家庭数

表 2-26-4 子どもが医療機関を受診できなかった理由と年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円 未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
総数	20	1	1	2	0	1	6	3	1	5	290
₩2 9 X	(100.0%)	(5.0%)	(5.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(5.0%)	(30.0%)	(15.0%)	(5.0%)	(25.0%)	
多忙で、病院に連れて行く	9	1	1	0	0	1	1	2	0	3	265
時間がなかったため	(100.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(22.2%)	(0.0%)	(33.3%)	
子ども本人が病院へ行くのが	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	303
嫌だといったため	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
病院までの距離が遠く、	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
通院することが 困難であったため	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
医療機関での支払いが	4	0	0	2	0	0	1	0	0	1	203
できなかったため	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	
子どもの様子を見て、	3	0	0	0	0	0	2	1	0	0	347
受診させなくてもよいと 判断したため	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(66.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	
∓	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	500
不詳	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	

[※]n=子どもが医療機関を受診できなかったと回答した父子家庭数

問27	小学校入学前の子	どもがいる方におた	ずねします。			
	子どもの保育は主	にどなたが行ってい	ますか。(1つだけ)			
	□①あなた自身	□②同居の親族	□③別居の親族	□④保育所	□⑤幼稚園	
	口⑥知人•友人	ロクその他 ()

未就学児の主な保育者は、「保育所」(42.9%) が最も高く、次いで「あなた(父親) 自身」(35.7%) となっている。[表 2-27-1]

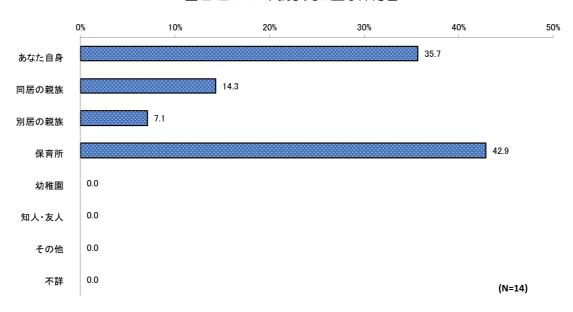
同居区分別にみると、『子どものみと同居』の場合は「あなた(父親)自身」(80.0%)、『子どもと子ども以外と同居』の場合は「保育所」(55.6%)が最も高くなっている。[表 2-27-2]

表 2-27-1 未就学児の主な保育者

	総数	あなた自身	同居の親族	別居の親族	保育所	幼稚園	知人·友人	その他	不詳
I	14	5	2	1	6	0	0	0	0
	(100.0%)	(35.7%)	(14.3%)	(7.1%)	(42.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=未就学児がいる父子家庭数

図 2-27-1 未就学児の主な保育者



※n=未就学児がいる父子家庭数

表 2-27-2 同居区分と未就学児の主な保育者

	総数	あなた自身	同居の親族	別居の親族	保育所	幼稚園	知人·友人	その他	不詳
総数	14	5	2	1	6	0	0	0	0
心女人	(100.0%)	(35.7%)	(14.3%)	(7.1%)	(42.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
子どものみと同居	5	4	0	0	1	0	0	0	0
すとものかと同店	(100.0%)	(80.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
子どもと	9	1	2	1	5	0	0	0	0
子ども以外と同居	(100.0%)	(11.1%)	(22.2%)	(11.1%)	(55.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ての他	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=未就学児がいる父子家庭数

表 2-27-3 父親が未就学児の保育者である場合の就業状況

	総数	仕事につい ている	仕事につい ていない	不詳
	5	5	0	0
ı	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)

[※]n=父親が未就学児の保育者である父子家庭数

表 2-27-4 就業形態と未就学児の主な保育者

	総数	あなた自身	同居の親族	別居の親族	保育所	幼稚園	知人·友人	その他	不詳
総数	13	5	2	1	5	0	0	0	0
祁心女人	100.0	38.5	15.4	7.7	38.5	0.0	0.0	0.0	0.0
常時雇用	8	2	2	0	4	0	0	0	0
(正規社員、正社員)	100.0	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
臨時雇用・パート・	2	0	0	1	1	0	0	0	0
派遣·契約社員	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自営業・家族従事者	3	3	0	0	0	0	0	0	0
日呂未"豕族促争白	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中華	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内職	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
个計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

[※]n=現在仕事についており、未就学児がいる父子家庭数

問28	小学生以上の子ども	小学生以上の子どもがいる方におたずねします。								
į	お子さんは、平日の学校が終わった後、どのように過ごすことが多いですか。(3つまで)									
į	口①友達と遊ぶ	□②自分の家で一人で過ごす	□③自分の家で家族と過ごす							
į	□④塾や習い事	口⑤放課後児童クラブ	口⑥部活動や社会体育							
į	ロ⑦アルバイト	□8わからない	□9その他 ()						

『小学生のいる世帯』での子どもの放課後の過ごし方としては、「自分の家で家族と過ごす」(50.9%)が5割を超えており、「放課後児童クラブ」(39.6%)が約4割となっている。 [表 2-28-1]

『中学生のいる世帯』での子どもの放課後の過ごし方としては、「部活動や社会体育」(40.0%) が最も高くなっており、次いで「自分の家で家族と過ごす」(35.7%)、「自分の家で一人で過ごす」(28.6%) となっている。「表 2-28-1]

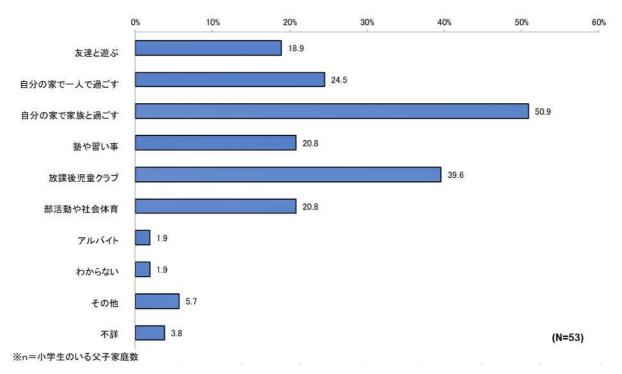
『高校生のいる世帯』での子どもの放課後の過ごし方としては、「部活動や社会体育」(36.6%) が最も高くなっており、次いで「自分の家で家族と過ごす」(33.3%)、「友達と遊ぶ」(28.0%) となっている。 [表 2-28-1]

表 2-28-1 小学生、中学生、高校生のいる世帯の子どもの放課後の過ごし方(複数回答)

	総数	友達と遊ぶ	自分の家で 一人で 過ごす	自分の家で 家族と 過ごす	塾や習い事	放課後 児童クラブ	部活動や 社会体育	アルバイト	わからない	その他
小学生のいる世帯	53	10	13	27	11	21	11	1	1	3
77-7-000 0 医市	(100.0%)	(18.9%)	(24.5%)	(50.9%)	(20.8%)	(39.6%)	(20.8%)	(1.9%)	(1.9%)	(5.7%)
中学生のいる世帯	70	15	20	25	10	6	28	5	0	1
中子主のいる世帯	(100.0%)	(21.4%)	(28.6%)	(35.7%)	(14.3%)	(8.6%)	(40.0%)	(7.1%)	(0.0%)	(1.4%)
高校生のいる世帯	93	26	20	31	5	4	34	13	2	1
同校工のいる世帯	(100.0%)	(28.0%)	(21.5%)	(33.3%)	(5.4%)	(4.3%)	(36.6%)	(14.0%)	(2.2%)	(1.1%)

※n=小学生、中学生、高校生のいる父子家庭数

図 2-28-1 子どもの放課後の過ごし方(小学生のいる世帯)(複数回答)



[※]各世帯間での重複あり

図 2-28-2 子どもの放課後の過ごし方(中学生のいる世帯)(複数回答)

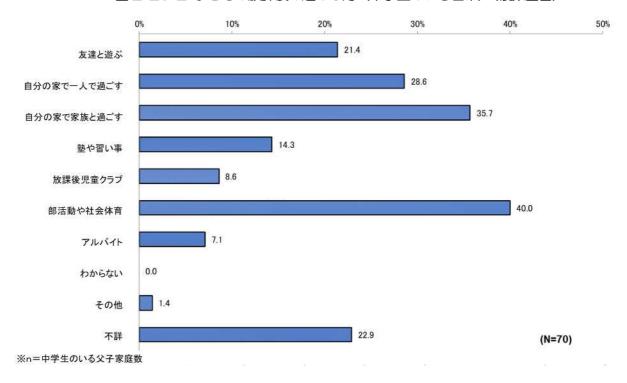
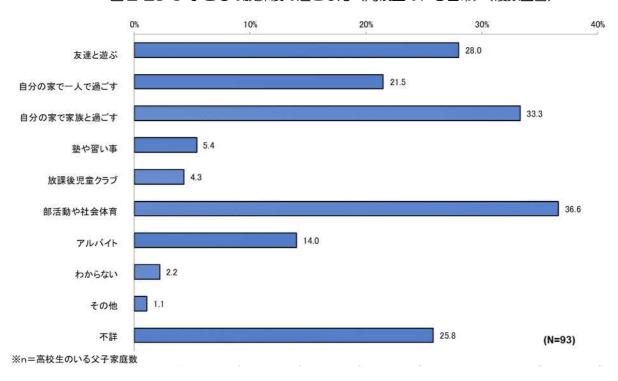


図 2-28-3 子どもの放課後の過ごし方(高校生のいる世帯)(複数回答)



問29-1	子どもと、離別した夫や妻との面	会交流について、取り決めをしましたか。	į
	□①取り決めをしている	□②取り決めをしていない	i

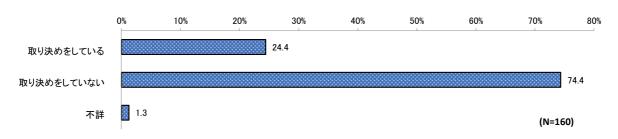
子どもと、離別した妻との面会交流の取り決めの有無について、「取り決めをしている」が24.4%、「取り決めをしていない」が74.4%となっている。 [表 2-29-1]

表 2-29-1 面会交流の取り決めの有無

総数	取り決めをし ている	取り決めをし ていない	不詳
160	39	119	2
(100.0%)	(24.4%)	(74.4%)	(1.3%)

※n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

図 2-29-1 面会交流の取り決めの有無



※n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

問29-2 (問29-1で1取り決めをしている場合)

取り決めはどのような方法でおこないましたか。(1つだけ)

□①調停・裁判 □②□約束 □③当人同士で書面を交わした □④公正証書を作成

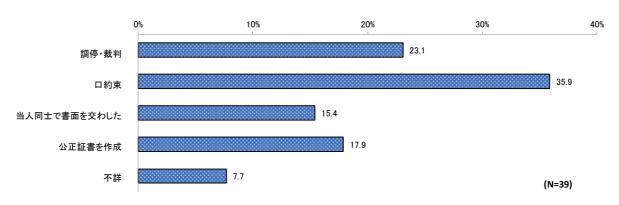
子どもと、離別した妻との面会交流を取り決めている場合の取り決め方法について、「口約束」 (35.9%)が3割を超えており、次いで「調停・裁判」(23.1%)、「公正証書を作成」(17.9%)となっている。[表 2-29-2]

表 2-29-2 面会交流の取り決め方法

総数	調停·裁判	口約束	当人同士で書面を交わした	公正証書を 作成	不詳
39	9	14	6	7	3
(100.0%)	(23.1%)	(35.9%)	(15.4%)	(17.9%)	(7.7%)

※n=面会交流を取り決めている父子家庭数

図 2-29-2 面会交流の取り決め方法



※n=面会交流を取り決めている父子家庭数

表 2-29-3 最終学歴と面会交流の取り決めの有無、取り決め方法

					取り決め方法				
	総数	取り決めを している	調停·裁判	口約束	当人同士で 書面を 交わした	公正証書を 作成	不詳	取り決めを していない	不詳
総数	160 (100.0%)	39 (24.4%)	9	14	6	7	3	119 (74.4%)	2 (1.3%)
		(100.0%)	(23.1%)	(35.9%)	(15.4%)	(17.9%)	(7.7%)		
中学校	30 (100.0%)	7 (23.3%)	2	3	1 (14.0%)	1	0	23 (76.7%)	0 (0.0%)
高校	97 (100.0%)	(100.0%) 21 (21.6%) (100.0%)	(28.6%)	(42.9%)	(14.3%)	(14.3%)	(0.0%)	76 (78.4%)	0 (0.0%)
短大・高等専門学校	16 (100.0%)	6 (37.5%) (100.0%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	(19.0%)	1 (16.7%)	(9.5%)	10 (62.5%)	0 (0.0%)
大学·大学院	13 (100.0%)	3 (23.1%) (100.0%)	0 (0.0%)	(66.7%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	8 (61.5%)	2 (15.4%)
その他	2 (100.0%)	1 (50.0%) (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
不詳	2 (100.0%)	1 (50.0%) (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)

※n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

※中段:取り決めの有無の割合、下段:取り決めをしている場合の取り決め方法の割合

	(800 1 での切りかんなしていない場合) 赤く	今か次の即のカルを行っていない明由は何	マオ
問29-3	(問 29-1 で②取り決めをしていない場合) 面会	5父流の取り決めを行っ (いない) 理田は凹	C9
İ	か。(2つまで)		į
İ	□①交渉をしたが、まとまらなかった	□②現在交渉中又は今後交渉予定	ļ
į	□③交渉がわずらわしかった	□④相手が面会交流を望まなかった	ļ
į	口ら相手と関わりたくなかった	□⑥面会交流の必要性を感じなかった	ļ
į	□⑦取り決めがなくても面会していいと思った	□⑧子どもが会いたがらないと思った	
İ	□⑨相手方の問題(生活状況等)で面会交流を行	jうことが好ましくないと思った	
į	□⑩その他()

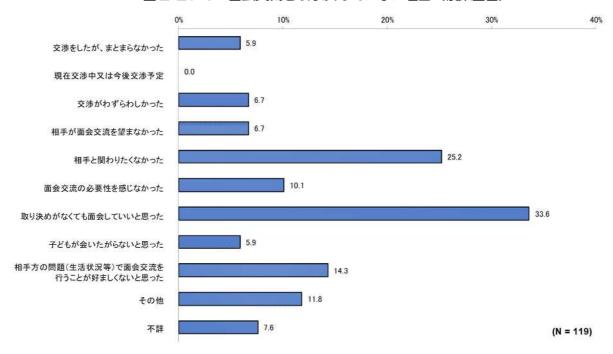
子どもと、離別した妻との面会交流の取り決めをしていない理由は、「取り決めがなくても面会していいと思った」(33.6%)が3割を超えており、次いで「相手と関わりたくなかった」(25.2%)、「相手方の問題(生活状況等)で面会交流を行うことが好ましくないと思った」(14.3%)となっている。 [表 2-29-4]

表 2-29-4 面会交流を取り決めていない理由(複数回答)

総数	交渉をした が、まとまら なかった	現在交渉中 又は今後 交渉予定	交渉が わずらわし かった	相手が面会 交流を望ま なかった	相手と 関わりたく なかった	面会交流の 必要性を感じ なかった	取り決めが なくても面会 していいと 思った		相手方の問題(生活状況等)で面会交流を行うことが好ましくないと思った	その他	不詳
119	7	0	8	8	30	12	40	7	17	14	9
(100.0%)	(5.9%)	(0.0%)	(6.7%)	(6.7%)	(25.2%)	(10.1%)	(33.6%)	(5.9%)	(14.3%)	(11.8%)	(7.6%)

※n=面会交流の取り決めをしていない父子家庭数

図 2-29-3 面会交流を取り決めていない理由(複数回答)



※n=面会交流の取り決めをしていない父子家庭数

問30-1	子どもと、離別した夫や妻との面会交流は行われて	います (いました) か。 (1つだけ)
į	□①現在も定期的に面会を行っている	□②不定期だが面会を行っている
i	口③現在はないが、以前面会を行ったことがある	口4)一度も面会を行ったことがない

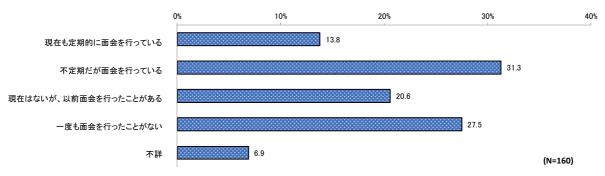
子どもと、離別した妻との面会交流の実施状況は、「不定期だが面会を行っている」(31.3%) が最も高く、次いで「一度も面会を行ったことがない」(27.5%)、「現在はないが、以前面会を行ったことがある」(20.6%) となっている。[表 2-30-1]

表 2-30-1 面会交流の実施状況

	総数	現在も 定期的に 面会を 行っている	不定期だが 面会を 行っている	現在はない が、以前 面会を 行ったことが ある	一度も 面会を 行ったことが ない	不詳
Ī	160	22	50	33	44	11
	(100.0%)	(13.8%)	(31.3%)	(20.6%)	(27.5%)	(6.9%)

※n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

図 2-30-1 面会交流の実施状況



※n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

表 2-30-2 面会交流の実施状況と養育費の受け取り状況

	総数	現在も 受けている	受けたことが あるが今は 受けていない	取り決めを しておらず、 受けたことが ない	取り決めは したが、 受けたことが ない	不詳
総数	160	7	4	121	10	18
心致	(100.0%)	(4.4%)	(2.5%)	(75.6%)	(6.3%)	(11.3%)
現在も定期的に面会を	22	1	1	15	2	3
行っている	(100.0%)	(4.5%)	(4.5%)	(68.2%)	(9.1%)	(13.6%)
不定期だが面会を行って	50	1	2	43	0	4
いる	(100.0%)	(2.0%)	(4.0%)	(86.0%)	(0.0%)	(8.0%)
現在はないが、以前	33	4	1	20	4	4
面会を行ったことがある	(100.0%)	(12.1%)	(3.0%)	(60.6%)	(12.1%)	(12.1%)
一度も面会を行った	44	1	0	37	4	2
ことがない	(100.0%)	(2.3%)	(0.0%)	(84.1%)	(9.1%)	(4.5%)
不詳	11	0	0	6	0	5
小計	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(54.5%)	(0.0%)	(45.5%)

※n=父子家庭になった理由が離婚の父子家庭数

表 2-30-3 面会交流の実施状況と養育費の受け取り月額

	総数	1万円未満	1万円以上~ 3万円未満	3万円以上~ 5万円未満	5万円以上~ 7万円未満	7万円以上~ 10万円未満	10万円以上	不詳
総数	9	1	5	2	0	1	0	0
IND 3X	(100.0%)	(11.1%)	(55.6%)	(22.2%)	(0.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)
現在も定期的に面会を	2	0	1	1	0	0	0	0
行っている	(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不定期だが面会を行って	2	0	2	0	0	0	0	0
いる	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
現在はないが、以前	4	1	2	1	0	0	0	0
面会を行ったことがある	(100.0%)	(25.0%)	(50.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
一度も面会を行った	1	0	0	0	0	1	0	0
ことがない	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0
1,1	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

[※]n=養育費の金額を取り決めている父子家庭数

表 2-30-4 面会交流の実施状況と取り決め方法

	総数	調停・裁判	口約束	当人同士で 書面を 交わした	公正証書を 作成	不詳
総数	39	9	14	6	7	3
心奴	(100.0%)	(23.1%)	(35.9%)	(15.4%)	(17.9%)	(7.7%)
現在も定期的に面会を	11	1	6	3	1	0
行っている	(100.0%)	(9.1%)	(54.5%)	(27.3%)	(9.1%)	(0.0%)
不定期だが面会を行って	11	3	5	1	2	0
いる	(100.0%)	(27.3%)	(45.5%)	(9.1%)	(18.2%)	(0.0%)
現在はないが、以前	11	4	2	2	2	1
面会を行ったことがある	(100.0%)	(36.4%)	(18.2%)	(18.2%)	(18.2%)	(9.1%)
一度も面会を行った	4	1	1	0	1	1
ことがない	(100.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(25.0%)
	2	0	0	0	1	1
小計	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)

[※]n=面会交流を取り決めている父子家庭数

問30-2	(問30-1で34の場合) その理由は何	ですか。(3つまで)	
į	□①相手が面会の約束を守らない	□②相手が養育費を支払わない	
į	□③相手が面会を求めてこない	□④相手が結婚した	
į	口⑤親族が反対している	□⑥第三者による面会交流支援を受けられない	
į	ロ⑦子どもが会いたがらない	□⑧子どもが塾や学校の行事で忙しい	
į	□⑨面会によって子どもが精神的又は身体	本的に不安定になる	
<u> </u>	□10~20他()

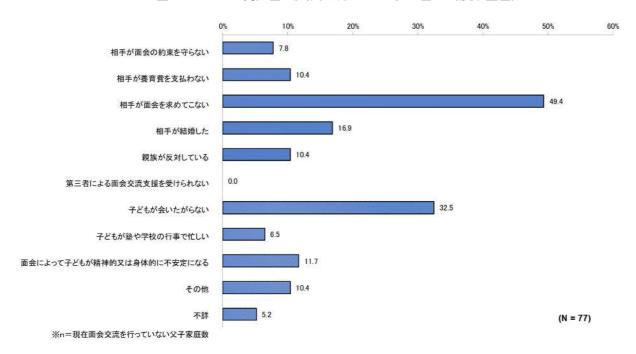
現在、子どもと、離別した妻との面会交流が行われていない理由は、「相手が面会を求めてこない」 (49.4%) が最も高く、次いで「子どもが会いたがらない」(32.5%)、「相手が結婚した」(16.9%) となっている。[表 2-30-5]

表 2-30-5 現在面会交流を行っていない理由(複数回答)

総数	相手が面会 の約束を 守らない	相手が 養育費を 支払わない	相手が面会を求めてこない	相手が結婚した	親族が反対している	第三者に よる面会 交流支援を 受けられ ない	子どもが 会いたがら ない	子どもが 塾や学校の 行事で 忙しい	面会に よって子ども が精神的 又は身体的 に不安定に なる	その他	不詳
77	6	8	38	13	8	0	25	5	9	8	4
(100.0%)	(7.8%)	(10.4%)	(49.4%)	(16.9%)	(10.4%)	(0.0%)	(32.5%)	(6.5%)	(11.7%)	(10.4%)	(5.2%)

※n=現在面会交流を行っていない父子家庭数

図 2-30-2 現在面会交流を行っていない理由(複数回答)



7. 生活の状況について

問31-1	あなたが現在困っ	っていることや	悩んでいること	こは、どのような	えことですか。	(3つまで)	
	□①生活費	口②子ども	□③仕事	□④住居	□5健康	□⑥人間関係	
	口で差別や偏見	□8家事	□9相談相手	手がいないこと	□⑩借金返済		
	□⑪その他()

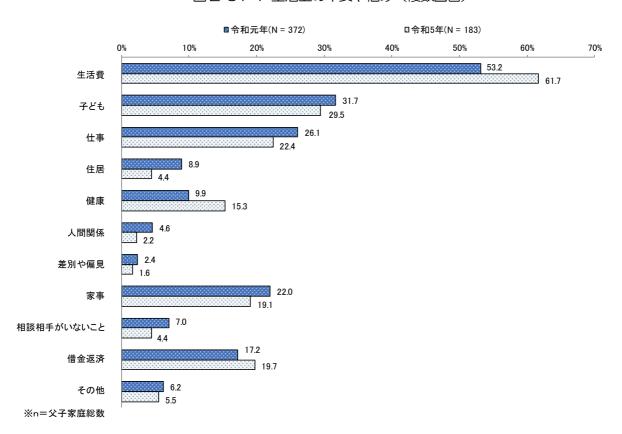
父親の現在困っていることや悩んでいることは、「生活費」(61.7%)が最も高く、次いで「子ども」 (29.5%)、「仕事」(22.4%)となっている。 [表 2-31-1]

前回調査と比較すると、「生活費」が53.2%から8.5 ポイント、「健康」が9.9%から5.4 ポイント、「借金返済」が17.2%から2.5 ポイントそれぞれ増加している。 [図2-31-1]

表 2-31-1 生活上の不安や悩み(複数回答)

総数	生活費	子ども	仕事	住居	健康	人間関係	差別や偏見	家事	相談相手がいないこと	借金返済	その他	不詳
183	113	54	41	8	28	4	3	35	8	36	10	19
(100.0%)	(61.7%)	(29.5%)	(22.4%)	(4.4%)	(15.3%)	(2.2%)	(1.6%)	(19.1%)	(4.4%)	(19.7%)	(5.5%)	(10.4%)

図 2-31-1 生活上の不安や悩み(複数回答)



問31-2	(問31-1で②子	どもを選ばれた場合)	子どもに関する悩みは	どんなこと	ですか。(3つまで)
	□①しつけ	□②教育•進学	□③就職	口④非行	□⑤友人関係
	□⑥健康・発達	□⑦食事・栄養	□8衣服・身の回り	□9結婚	
	□⑩進学、就職等	子どもにかかる費用 <i>の</i>)增加		
	□⑪その他()		

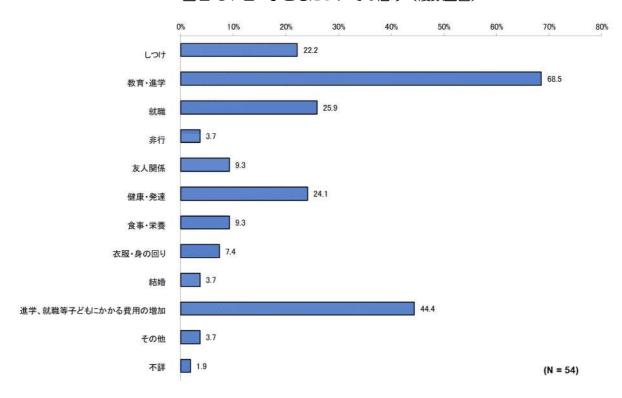
子どもに関する悩みの具体的な内容は、「教育・進学」(68.5%) が最も高く、次いで「進学、就職等子 どもにかかる費用の増加」(44.4%)、「就職」(25.9%) となっている。 [表 2-31-2]

表 2-31-2 子どもについての悩み(複数回答)

総数	しつけ	教育·進学	就職	非行	友人関係	健康・発達	食事・栄養	衣服・ 身の回り	結婚	進学、就職 等子どもにか かる費用の 増加	その他	不詳
54	12	37	14	2	5	13	5	4	2	24	2	1
(100.0%)	(22.2%)	(68.5%)	(25.9%)	(3.7%)	(9.3%)	(24.1%)	(9.3%)	(7.4%)	(3.7%)	(44.4%)	(3.7%)	(1.9%)

※n=子どもについて悩んでいると回答した父子家庭数

図 2-31-2 子どもについての悩み(複数回答)



問32	あなたが現在悩んでいることについ	Nて、相談する相手は誰ですか。(3つまで)	
į	□①子ども □②両親や兄弟姉妹	□③親戚 □④友人・知人	
į	□⑤母子•父子自立支援員	□⑥ひとり親サポートセンター	
į	口⑦子どもの学校、保育園	□8自分で解決している	
į	□∮相談相手がいない	口⑪その他 ()

父親の相談相手は、「両親や兄弟姉妹」(38.8%)が最も高く、次いで「友人・知人」(33.9%)、「自分で解決している」(31.7%)となっている。 [表 2-32-1]

同居区分別にみると、『子どものみと同居』の場合は、『子どもと子ども以外と同居』の場合より相談相手が「子ども」の割合が高くなっている。[表 2-32-2]

表 2-32-1 悩んでいることについての相談相手(複数回答)

総数	子ども	両親や 兄弟姉妹	親戚	友人·知人	母子·父子自 立支援員	ひとり親 サポート センター	子どもの 学校、 保育園	自分で解決している	相談相手がいない	その他	不詳
183	20	71	13	62	4	2	5	58	26	11	14
(100.0%)	(10.9%)	(38.8%)	(7.1%)	(33.9%)	(2.2%)	(1.1%)	(2.7%)	(31.7%)	(14.2%)	(6.0%)	(7.7%)

図 2-32-1 悩んでいることについての相談相手(複数回答)

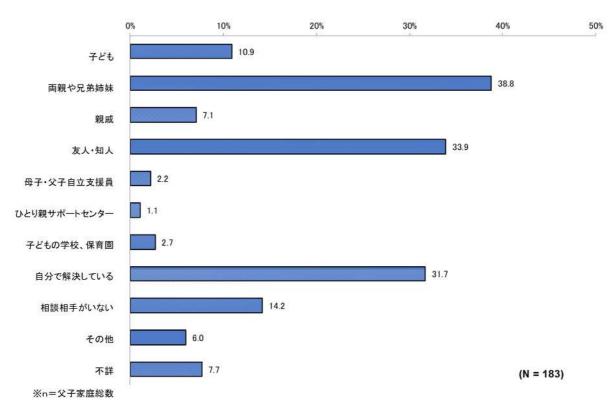


表 2-32-2 同居区分と相談相手

	総数	子ども	両親や 兄弟姉妹	親戚	友人·知人	母子·父子自 立支援員	ひとり親 サポート センター	子どもの 学校、 保育園	自分で解決している	相談相手がいない	その他	不詳
総数	183	20	71	13	62	4	2	5	58	26	11	14
110.351	(100.0%)	(10.9%)	(38.8%)	(7.1%)	(33.9%)	(2.2%)	(1.1%)	(2.7%)	(31.7%)	(14.2%)	(6.0%)	(7.7%)
子どものみと同居	82	14	34	6	29	2	0	3	25	10	7	3
1 2 000072167/16	(100.0%)	(17.1%)	(41.5%)	(7.3%)	(35.4%)	(2.4%)	(0.0%)	(3.7%)	(30.5%)	(12.2%)	(8.5%)	(3.7%)
子どもと	89	5	32	4	30	1	1	2	28	16	4	10
子ども以外と同居	(100.0%)	(5.6%)	(36.0%)	(4.5%)	(33.7%)	(1.1%)	(1.1%)	(2.2%)	(31.5%)	(18.0%)	(4.5%)	(11.2%)
その他	11	1	4	3	3	1	1	0	5	0	0	1
ての地	(100.0%)	(9.1%)	(36.4%)	(27.3%)	(27.3%)	(9.1%)	(9.1%)	(0.0%)	(45.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.1%)
不詳	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
71°6#	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=父子家庭総数

表 2-32-3 相談相手と不安や悩み

							困って	いること					
	総数	生活費	子ども	仕事	住居	健康	人間関係	差別や偏見	家事	相談相手がいないこと	借金返済	その他	不詳
総数	183	113	54	41	8	28	4	3	35	8	36	10	19
110 3X	(100.0%)	(61.7%)	(29.5%)	(22.4%)	(4.4%)	(15.3%)	(2.2%)	(1.6%)	(19.1%)	(4.4%)	(19.7%)	(5.5%)	(10.4%)
子ども	20	13	9	5	1	4	0	0	3	0	8	0	1
1 5 0	(100.0%)	(65.0%)	(45.0%)	(25.0%)	(5.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(15.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(5.0%)
両親や兄弟姉妹	71	42	24	21	1	13	2	2	11	2	10	6	6
両れた「フレタフタリタ本	(100.0%)	(59.2%)	(33.8%)	(29.6%)	(1.4%)	(18.3%)	(2.8%)	(2.8%)	(15.5%)	(2.8%)	(14.1%)	(8.5%)	(8.5%)
親戚	13	8	4	4	0	3	0	0	5	1	3	0	1
本元 /0人	(100.0%)	(61.5%)	(30.8%)	(30.8%)	(0.0%)	(23.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(38.5%)	(7.7%)	(23.1%)	(0.0%)	(7.7%)
友人·知人	62	41	19	21	4	8	0	2	14	3	12	2	2
及八-加入	(100.0%)	(66.1%)	(30.6%)	(33.9%)	(6.5%)	(12.9%)	(0.0%)	(3.2%)	(22.6%)	(4.8%)	(19.4%)	(3.2%)	(3.2%)
母子·父子自立支援員	4	1	1	1	1	2	1	0	2	1	2	0	0
母」 人 1 日立文版員	(100.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(50.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(25.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)
ひとり親サポートセンター	2	0	1	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0
ひとりおより ハードピング	(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)
子どもの学校、保育園	5	2	3	3	2	1	0	0	1	0	0	0	0
7000千亿、休日國	(100.0%)	(40.0%)	(60.0%)	(60.0%)	(40.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
自分で解決している	58	37	16	12	3	7	4	2	13	4	14	0	7
Б Л С№ДСССТО	(100.0%)	(63.8%)	(27.6%)	(20.7%)	(5.2%)	(12.1%)	(6.9%)	(3.4%)	(22.4%)	(6.9%)	(24.1%)	(0.0%)	(12.1%)
相談相手がいない	26	20	11	3	3	4	0	1	5	3	7	0	0
1000107-0-0-0-	(100.0%)	(76.9%)	(42.3%)	(11.5%)	(11.5%)	(15.4%)	(0.0%)	(3.8%)	(19.2%)	(11.5%)	(26.9%)	(0.0%)	(0.0%)
その他	11	6	1	0	1	4	0	0	2	0	4	3	0
COME	(100.0%)	(54.5%)	(9.1%)	(0.0%)	(9.1%)	(36.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(18.2%)	(0.0%)	(36.4%)	(27.3%)	(0.0%)
不詳	14	4	1	0	0	0	0	0	1	0	1	2	7
11.04	(100.0%)	(28.6%)	(7.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.1%)	(0.0%)	(7.1%)	(14.3%)	(50.0%)

8. 健康状態について

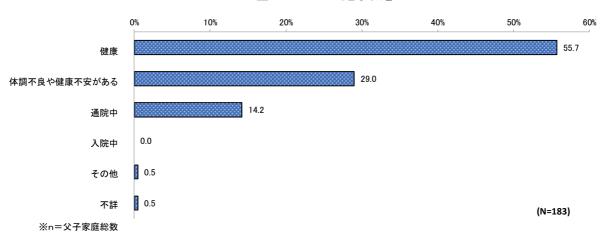
問33	現在のあなた	の健康状態はどうですか。(1つだけ))		
	□①健康	□②体調不良や健康不安がある	□③通院中	□④入院中	
	□5その他()

父親の健康状態は、「健康」(55.7%) が最も高く、次いで「体調不良や健康不安がある」(29.0%)、「通院中」(14.2%) となっている。 [表 2-33-1]

表 2-33-1 健康状態

総	数健康	体調不良や 健康不安が ある	通院中	入院中	その他	不詳
18	83 102	53	26	0	1	1
(100	0.0%) (55.7%	(29.0%)	(14.2%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.5%)

図 2-33-1 健康状態



問34-1 過去3年間の間に、あなたが病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったのに、 実際には受診できなかったことがありますか。

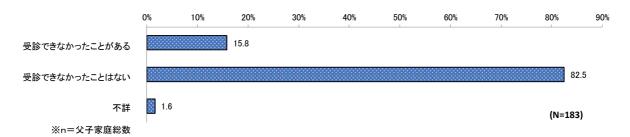
□①はい □②いいえ

過去3年間の間に病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったのに、実際には受診できなかったことの有無について、「はい(受診できなかったことがある)」が15.8%、「いいえ(受診できなかったことはない)」が82.5%となっている。[表2-34-1]

表 2-34-1 病院を受診できなかったことの有無

総数	受診 できなかったこ とがある	受診 できなかったこ とはない	不詳
183	29	151	3
(100.0%)	(15.8%)	(82.5%)	(1.6%)

図 2-34-1 病院を受診できなかったことの有無



問34-2	(問34-1で①はいの場合) その理由は何ですか。(1つだけ)	
į	口①多忙で、病院に行く時間がなかったため	
į	□②病院までの距離が遠く、通院することが困難であったため	
•	□③医療機関での支払いができなかったため	
•	□④自分の体調から、受診しなくてもよいと判断したため	
•	口⑤その他 ()

過去3年間の間に病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったのに、実際には受診できなかった理由について、「多忙で、病院に行く時間がなかったため」(55.2%)が最も高く、次いで「医療機関での支払いができなかったため」(31.0%)、「自分の体調から、受診しなくてもよいと判断したため」(6.9%)となっている。[表2-34-2]

表 2-34-2 病院を受診できなかった理由

	総数	多忙で、病院に 行く時間が なかったため	病院までの距離 が遠く、通院する ことが困難であっ たため	医療機関での 支払いができ なかったため	自分の体調 から、受診しなく てもよいと判断 したため	その他	不詳
ſ	29	16	0	9	2	1	1
	(100.0%)	(55.2%)	(0.0%)	(31.0%)	(6.9%)	(3.4%)	(3.4%)

※n=医療機関を受診できなかった父子家庭数

図 2-34-2 病院を受診できなかった理由

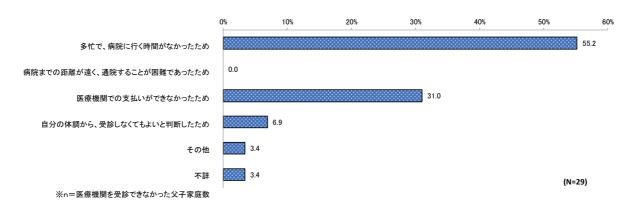


表 2-34-3 通院費用を支払えなかった場合の年間就労収入

			7- 88-5-¥4-10- 2										
						年間就労収入					1		
	総数	0円以上~ 50万円未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 年間就労 収入 (万円)		
総数	29	0	1	1	3	4	8	3	0	9	281		
小心 致X	(100.0%)	(0.0%)	(3.4%)	(3.4%)	(10.3%)	(13.8%)	(27.6%)	(10.3%)	(0.0%)	(31.0%)			
多忙で、病院に行く時間が	16	0	0	0	1	3	4	3	0	5	322		
なかったため	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.3%)	(18.8%)	(25.0%)	(18.8%)	(0.0%)	(31.3%)			
病院までの距離が遠く、 通院することが	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
困難であったため	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
医療機関での支払いが	9	0	1	1	2	1	1	0	0	3	189		
できなかったため	(100.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(22.2%)	(11.1%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)			
自分の体調から、 受診しなくてもよいと	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	350		
判断したため	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)			
その他	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	300		
てい世	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
不詳	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	300		
***	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			

※n=医療機関を受診できなかったことがある父子家庭数

表 2-34-4 通院費用を支払えなかった場合の年間総収入

						年間総収入					
	総数	0円以上~ 50万円未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均 年間 総収入 (万円)
総数	29	1	4	1	0	3	5	3	0	12	250
心奴	(100.0%)	(3.4%)	(13.8%)	(3.4%)	(0.0%)	(10.3%)	(17.2%)	(10.3%)	(0.0%)	(41.4%)	
多忙で、病院に行く時間が	16	0	2	0	0	1	3	3	0	7	302
なかったため	(100.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.3%)	(18.8%)	(18.8%)	(0.0%)	(43.8%)	
病院までの距離が遠く、 通院することが	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
困難であったため	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
医療機関での支払いが	9	1	1	1	0	2	1	0	0	3	182
できなかったため	(100.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(11.1%)	(0.0%)	(22.2%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	
自分の体調から、 受診しなくてもよいと	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	380
判断したため	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	
その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	62
て の他	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
不詳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-
↑詳	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	

[※]n=医療機関を受診できなかったことがある父子家庭数

9. 県・市などの施策について

問35 ①~①の公的制度等について、認知度・利用状況をお尋ねします。(公的制度等それぞれについて、知っていて利用している(いた)、知っているが利用できないと思う、知っているが必要ないと思う、知らなかったが必要ないと思うのいずれかに〇)

認知度が8割を超えたものは、①『ひとり親家庭等医療費助成制度』(89.1%)となっている。 認知度が4割を下回ったものは、⑦『児童相談所』(38.8%)、⑭『ひとり親家庭のしおり』 (37.7%)、③『ひとり親家庭の学習支援ボランティア事業』(37.2%)、⑫『保育所への優先入所』 (37.2%)、⑥『ひとり親家庭サポートセンター』(33.3%)、④『母子父子寡婦福祉資金貸付金』 (32.3%)、⑧『高等職業訓練促進給付金事業』(31.8%)、⑤『母子・父子自立支援員』(31.7%)、⑮『母子生活支援施設』(29.0%)、⑨『ひとり親家庭等在宅就業推進事業』(28.4%)、⑬『病児・病後児保育』(27.4%)、⑪『子どもの居場所』(26.8%)、⑯『婦人相談所、アバンセ(女性総合相談)』 (26.3%)、⑪『ひとり親家庭等日常生活支援事業』(26.2%)、⑪『子育て短期支援事業(ショートスティ、トワイライトスティ)』(25.1%)となっている。[表 2-35-1]

表 2-35-1 県・市などの施策の認知度及び利用状況等

		知っている		to 2	+>1 >	
	利用している	利用したこ	ことがない	기 채성	ない	不詳
	(利用していた)	利用できない	必要ない	利用したい	必要ない	
①ひとり親家庭等医療費助成制度	145	12	6	6	1	13
UOC9税多庭寺医療員助成制度	(79.2%)	(6.6%)	(3.3%)	(3.3%)	(0.5%)	(7.1%)
②就学援助	68	18	26	33	18	20
2. 机子饭切	(37.2%)	(9.8%)	(14.2%)	(18.0%)	(9.8%)	(10.9%)
③ひとり親家庭の学習支援ボランティア事業	6	11	51	43	44	28
30と9税多庭の子目又版 (72) 17 事業	(3.3%)	(6.0%)	(27.9%)	(23.5%)	(24.0%)	(15.3%)
④母子父子寡婦福祉資金貸付金	4	13	42	69	31	24
4) 母于义于券婦悟征貝並貝刊並	(2.2%)	(7.1%)	(23.0%)	(37.7%)	(16.9%)	(13.1%)
5 母子·父子自立支援員	3	12	43	23	72	30
9 母于 · 又于日立又拨貝	(1.6%)	(6.6%)	(23.5%)	(12.6%)	(39.3%)	(16.4%)
⑥ひとり親家庭サポートセンター	3	13	45	27	66	29
のいこり税を庭りホートセンター	(1.6%)	(7.1%)	(24.6%)	(14.8%)	(36.1%)	(15.8%)
分旧杂中沙 配	3	6	62	25	57	30
⑦児童相談所	(1.6%)	(3.3%)	(33.9%)	(13.7%)	(31.1%)	(16.4%)
③言体助************************************	2	14	42	42	56	27
8高等職業訓練促進給付金事業	(1.1%)	(7.7%)	(23.0%)	(23.0%)	(30.6%)	(14.8%)
	1	10	41	33	70	28
⑨ひとり親家庭等在宅就業推進事業	(0.5%)	(5.5%)	(22.4%)	(18.0%)	(38.3%)	(15.3%)
⑩ひとり親家庭等日常生活支援事業	1	7	40	26	81	28
⋓UC9税多庭寺口吊生活又抜争未	(0.5%)	(3.8%)	(21.9%)	(14.2%)	(44.3%)	(15.3%)
⑪子育て短期支援事業	4	7	35	15	95	27
(ショートステイ、トワイライトステイ)	(2.2%)	(3.8%)	(19.1%)	(8.2%)	(51.9%)	(14.8%)
② 児女子・の原生 3 デ	13	6	49	13	74	28
⑫保育所への優先入所	(7.1%)	(3.3%)	(26.8%)	(7.1%)	(40.4%)	(15.3%)
	4	4	42	25	77	31
⑬病児·病後児保育	(2.2%)	(2.2%)	(23.0%)	(13.7%)	(42.1%)	(16.9%)
	28	6	35	37	49	28
④ひとり親家庭のしおり	(15.3%)	(3.3%)	(19.1%)	(20.2%)	(26.8%)	(15.3%)
	2	11	40	14	80	36
^⑤ 母子生活支援施設	(1.1%)	(6.0%)	(21.9%)	(7.7%)	(43.7%)	(19.7%)
	0	6	42	7	86	42
⑥婦人相談所、アバンセ(女性総合相談)	(0.0%)	(3.3%)	(23.0%)	(3.8%)	(47.0%)	(23.0%)
97 PL 0 PH =	1	6	42	26	74	34
⑪子どもの居場所	(0.5%)	(3.3%)	(23.0%)	(14.2%)	(40.4%)	(18.6%)

問36	あなたは、「公的制度・サービス」につい (2つまで)	ハて知りたい情報を何から得ることが多いですか。
] 	口①県や市町のホームページ	□②新聞・雑誌(インターネット)
į		□4Facebook
	□5Twitter	□6Instagram
	口⑦県や市町の広報誌	□⑧新聞・雑誌(紙媒体)
	□9テレビやラジオ	□⑩家族や知人・友人
	□⑪子ども(学校・PTA などの情報)	
	□⑫その他(具体的に:)

「公的制度・サービス」について情報を得る手段は、「県や市町のホームページ」(41.5%)が最も高く、次いで「新聞・雑誌(インターネット)」(25.7%)、「県や市町の広報誌」(23.5%)となっている。 「表 2-36-1]

表 2-36-1 「公的制度・サービス」について情報を得る手段(複数回答)

総数	県や市町の ホーム ページ	新聞・雑誌 (インターネッ ト)	LINE	Facebook	Twitter	Instagram	県や市町の 広報誌
183	76	47	7	2	1	0	43
(100.0%)	(41.5%)	(25.7%)	(3.8%)	(1.1%)	(0.5%)	(0.0%)	(23.5%)
総数	新聞·雑誌 (紙媒体)	テレビや ラジオ	家族や 知人・友人	子ども (学校・PTA などの 情報)	その他	不詳	
183	3	12	39	20	3	28	
(100.0%)	(1.6%)	(6.6%)	(21.3%)	(10.9%)	(1.6%)	(15.3%)	

図 2-36-1 「公的制度・サービス」について情報を得る手段(複数回答)

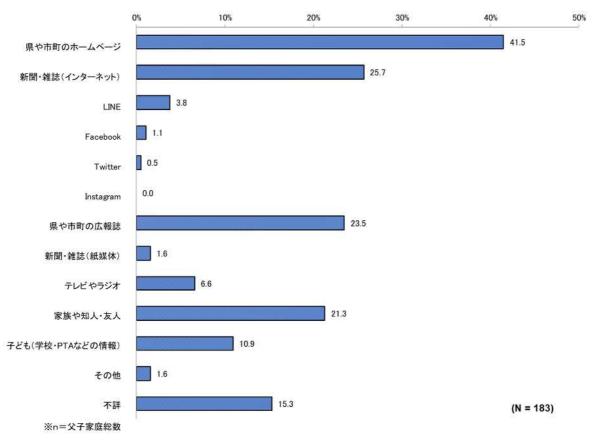


表 2-36-2 父親の年齢と情報を得る手段

	総数	県や市町の ホーム ページ	新聞・雑誌 (インターネット)	LINE	Facebook	Twitter	Instagram	県や市町の広報誌	新聞·雑誌 (紙媒体)	テレビや ラジオ	家族や知人・友人	子ども (学校・PTA などの 情報)	その他	不詳
総数	183	76	47	7	2	1	0	43	3	12	39	20	3	28
NO 30.3	(100.0%)	(41.5%)	(25.7%)	(3.8%)	(1.1%)	(0.5%)	(0.0%)	(23.5%)	(1.6%)	(6.6%)	(21.3%)	(10.9%)	(1.6%)	(15.3%)
20歳未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
20 成不加	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
20歳以上~	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳未満	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
25歳以上~	9	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5
30歳未満	(100.0%)	(22.2%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(55.6%)
30歳以上~	9	3	3	2	0	0	0	1	2	0	2	1	0	0
35歳未満	(100.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(22.2%)	(0.0%)	(22.2%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)
35歳以上~	26	11	11	1	0	0	0	5	0	3	4	4	1	2
40歳未満	(100.0%)	(42.3%)	(42.3%)	(3.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(19.2%)	(0.0%)	(11.5%)	(15.4%)	(15.4%)	(3.8%)	(7.7%)
40歳以上~	46	20	12	3	1	0	0	11	0	4	15	6	0	4
45歳未満	(100.0%)	(43.5%)	(26.1%)	(6.5%)	(2.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(23.9%)	(0.0%)	(8.7%)	(32.6%)	(13.0%)	(0.0%)	(8.7%)
45歳以上~	45	17	11	0	1	0	0	12	0	3	10	4	0	8
50歳未満	(100.0%)	(37.8%)	(24.4%)	(0.0%)	(2.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(26.7%)	(0.0%)	(6.7%)	(22.2%)	(8.9%)	(0.0%)	(17.8%)
50歳以上~	29	15	5	1	0	0	0	8	1	1	5	3	0	5
55歳未満	(100.0%)	(51.7%)	(17.2%)	(3.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(27.6%)	(3.4%)	(3.4%)	(17.2%)	(10.3%)	(0.0%)	(17.2%)
55歳以上~	10	2	2	0	0	0	0	4	0	1	0	0	2	2
60歳未満	(100.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(20.0%)
60歳以上	6	5	1 1	0	0	1	0	2	0	0	1	2	0	0
	(100.0%)	(83.3%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)
不詳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
1107	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)

※n=父子家庭総数

表 2-36-3 年間就労収入と情報を得る手段

	総数	県や市町の ホーム ページ	新聞・雑誌 (インターネット)	LINE	Facebook	Twitter	Instagram	県や市町の 広報誌	新聞·雑誌 (紙媒体)	テレビや ラジオ	家族や知人・友人	子ども (学校・PTA などの 情報)	その他	不詳
総数	183	76	47	7	2	1	0	43	3	12	39	20	3	28
4030	(100.0%)	(41.5%)	(25.7%)	(3.8%)	(1.1%)	(0.5%)	(0.0%)	(23.5%)	(1.6%)	(6.6%)	(21.3%)	(10.9%)	(1.6%)	(15.3%)
0円以上~	10	5	3	0	1	0	0	1	0	4	2	2	0	0
50万円未満	(100.0%)	(50.0%)	(30.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)
50万円以上~	6	4	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
100万円未満	(100.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)
100万円以上~	6	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
150万円未満	(100.0%)	(33.3%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(33.3%)
150万円以上~	8	3	3	1	0	0	0	2	0	0	3	1	1	0
200万円未満	(100.0%)	(37.5%)	(37.5%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(37.5%)	(12.5%)	(12.5%)	(0.0%)
200万円以上~	22	12	7	3	0	0	0	4	0	2	5	2	0	2
300万円未満	(100.0%)	(54.5%)	(31.8%)	(13.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(18.2%)	(0.0%)	(9.1%)	(22.7%)	(9.1%)	(0.0%)	(9.1%)
300万円以上~	49	21	12	2	0	0	0	12	0	1	15	5	0	5
400万円未満	(100.0%)	(42.9%)	(24.5%)	(4.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(24.5%)	(0.0%)	(2.0%)	(30.6%)	(10.2%)	(0.0%)	(10.2%)
400万円以上~	18	8	9	0	0	0	0	7	1	1	1	2	1	0
500万円未満	(100.0%)	(44.4%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(38.9%)	(5.6%)	(5.6%)	(5.6%)	(11.1%)	(5.6%)	(0.0%)
500万円以上	9	4	3	0	0	0	0	2	1	0	0	2	0	1
500万円以上	(100.0%)	(44.4%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(22.2%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(22.2%)	(0.0%)	(11.1%)
不詳	55	17	9	1	1	0	0	14	0	4	12	5	1	17
1, <u>1</u>	(100.0%)	(30.9%)	(16.4%)	(1.8%)	(1.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.5%)	(0.0%)	(7.3%)	(21.8%)	(9.1%)	(1.8%)	(30.9%)

※n=父子家庭総数

表 2-36-4 年間総収入と情報を得る手段

	総数	県や市町の ホーム ページ	新聞・雑誌 (インターネット)	LINE	Facebook	Twitter	Instagram	県や市町の 広報誌	新聞·雑誌 (紙媒体)	テレビや ラジオ	家族や知人・友人	子ども (学校・PTA などの 情報)	その他	不詳
総数	183	76	47	7	2	1	0	43	3	12	39	20	3	28
IND SA	(100.0%)	(41.5%)	(25.7%)	(3.8%)	(1.1%)	(0.5%)	(0.0%)	(23.5%)	(1.6%)	(6.6%)	(21.3%)	(10.9%)	(1.6%)	(15.3%)
0円以上~	10	5	3	0	1	0	0	0	0	2	2	1	1	1
50万円未満	(100.0%)	(50.0%)	(30.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(10.0%)
50万円以上~	11	5	6	1	0	0	0	2	0	1	2	1	0	1
100万円未満	(100.0%)	(45.5%)	(54.5%)	(9.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(18.2%)	(0.0%)	(9.1%)	(18.2%)	(9.1%)	(0.0%)	(9.1%)
100万円以上~	7	5	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
150万円未満	(100.0%)	(71.4%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)
150万円以上~	5	2	3	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
200万円未満	(100.0%)	(40.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)
200万円以上~	13	7	4	1	0	0	0	3	0	2	0	3	0	1
300万円未満	(100.0%)	(53.8%)	(30.8%)	(7.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(23.1%)	(0.0%)	(15.4%)	(0.0%)	(23.1%)	(0.0%)	(7.7%)
300万円以上~	30	14	5	2	0	0	0	7	0	2	11	3	0	2
400万円未満	(100.0%)	(46.7%)	(16.7%)	(6.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(23.3%)	(0.0%)	(6.7%)	(36.7%)	(10.0%)	(0.0%)	(6.7%)
400万円以上~	21	13	6	1	0	0	0	9	1	0	2	3	0	1
500万円未満	(100.0%)	(61.9%)	(28.6%)	(4.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(42.9%)	(4.8%)	(0.0%)	(9.5%)	(14.3%)	(0.0%)	(4.8%)
FOOTED N. L	9	3	3	0	0	0	0	3	1	1	0	2	0	1
500万円以上	(100.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(11.1%)	(11.1%)	(0.0%)	(22.2%)	(0.0%)	(11.1%)
不詳	77	22	16	2	1	0	0	19	0	3	21	6	2	20
小計	(100.0%)	(28.6%)	(20.8%)	(2.6%)	(1.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(24.7%)	(0.0%)	(3.9%)	(27.3%)	(7.8%)	(2.6%)	(26.0%)

V 調査結果 養育者世帯

1. 世帯の状況について

佐賀県内の養育者 22 世帯に調査票を配布し、うち 10 世帯から回収した(回収率 45.5%)。

問1 8月1日現在のあなたの年齢を記入してください。

年 齢:_____歳

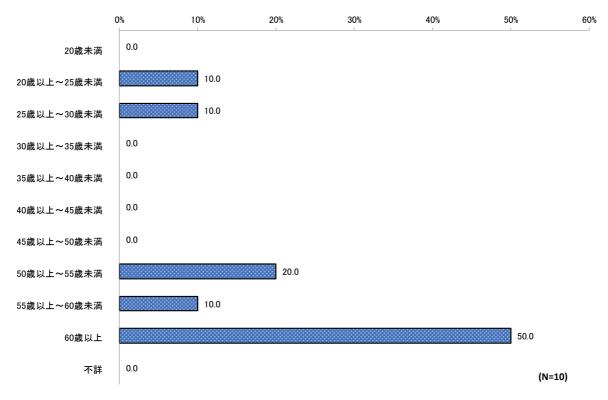
養育者の年齢は、『60歳以上』(50.0%)が最も高く、次いで『50歳以上~55歳未満』(20.0%)となっており、平均年齢は53.8歳となっている。 [表 3-1-1]

表 3-1-1 養育者の年齢

総数	20歳未満	20歳以上~ 25歳未満	25歳以上~ 30歳未満	30歳以上~ 35歳未満	35歳以上~ 40歳未満	40歳以上~ 45歳未満	45歳以上~ 50歳未満	50歳以上~ 55歳未満	55歳以上~ 60歳未満	60歳以上	不詳	平均年齢 (歳)
10	0	1	1	0	0	0	0	2	1	5	0	53.8
(100.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(50.0%)	(0.0%)	

※n=養育者総数

図 3-1-1 養育者の年齢



問 2-1 20 歳未満の被養育者であるお子さん(あなた自身の子どもを除く。)の人数を就学状況別に記入してください。同居、別居は問いません。

, , , , , , , , ,	1-5,00	101-1010			
①未就学児	人	④高校生	人	⑦就労中	人
②小学生	人	⑤短大•高専生	人	⑧その他 (無職等)	人
③中学生	人	⑥大学・大学院生	人		

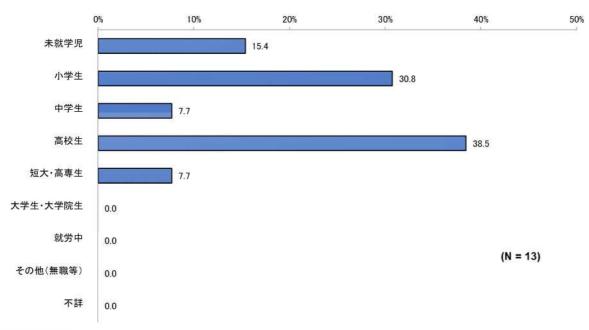
被養育者の人数は、「高校生」(38.5%) が最も高く、次いで「小学生」(30.8%)、「未就学児」(15.4%) となっており、養育者 1 世帯当たりの平均人数は 1.3 人となっている。 [表 3-2-1]

表 3-2-1 被養育者の人数

総数	未就学児	小学生	中学生	高校生	短大· 高専生	大学生・ 大学院生	就労中	その他(無職等)	不詳	世帯数	1世帯 当たりの 平均人数 (人)
13	2	4	1	5	1	0	0	0	0	10	1.3
(100.0%)	(15.4%)	(30.8%)	(7.7%)	(38.5%)	(7.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		

※n=被養育者数

図 3-2-1 被養育者の人数



※n=被養育者数

問 2-2 20 歳未満の被養育者であるお子さん(あなた自身の子どもを除く。)のうち、末子の年齢を記 入してください。

末子の年齢:____歳

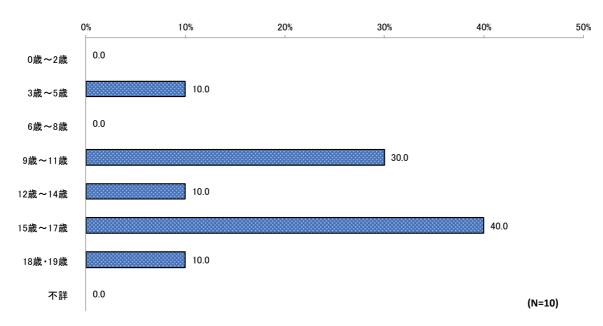
被養育者の末子の年齢は、『15 歳~17 歳』 (40.0%) が最も高く、次いで 『9 歳~11 歳』 (30.0%) となっており、被養育者の平均年齢は 13.0 歳となっている。 [表 3-2-2]

表 3-2-2 末子の年齢

総数	0歳~2歳	3歳~5歳	6歳~8歳	9歳~11歳	12歳~14歳	15歳~17歳	18歳・19歳	不詳	平均年齢 (歳)
10	0	1	0	3	1	4	1	0	13.0
(100.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(40.0%)	(10.0%)	(0.0%)	

※n=養育者総数

図 3-2-2 末子の年齢



問3	あなたは現在、	どなたと同居し	ていますか。当て	にはまる方のとこ	ころに人数を記入	、してください。
İ	あなた自身の	被養育者	あなたの	あなたの	あなたの	その他
į	子ども	拟展月日	父母	兄弟姉妹	祖父母	פורסכ
į	人	人	人	人	人	人
i						

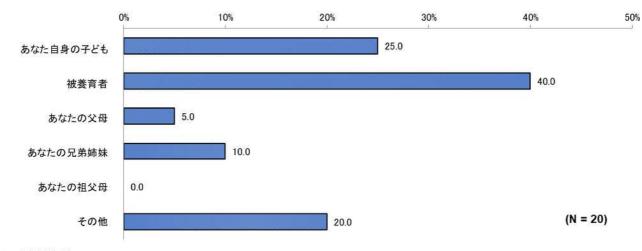
養育者 1 世帯当たりの平均人数は 2.0 人となっている。 [表 3-3-1] また、養育者と被養育者のみからなる世帯は 20.0%であった。 [表 3-3-2]

表 3-3-1 同居者別の人数

総数	あなた自身 の子ども	被養育者	あなたの 父母	あなたの 兄弟姉妹	あなたの 祖父母	その他	有効世帯数	平均世帯 人数 (人)
20	5	8	1	2	0	4	10	2.0
(100.0%)	(25.0%)	(40.0%)	(5.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(20.0%)		

※n=同居者合計

図3-3-1 同居者別の人数



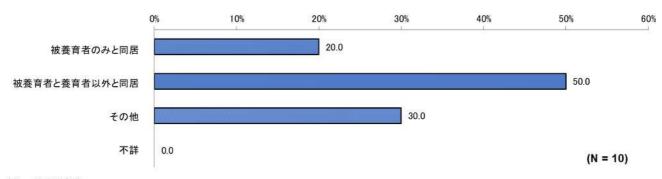
※n=同居者合計

表 3-3-2 同居区分別の世帯数

総数	被養育者のみと同居	被養育者と 養育者 以外と同居	その他	不詳
10	2	5	3	0
(100.0%)	(20.0%)	(50.0%)	(30.0%)	(0.0%)

※n=養育者総数

図3-3-2 同居区分別の世帯数



2. 養育者になった当時の状況について

問4 被養育者であるお子さんから見て、あなたの続柄を選んでください(該当するものすべて)。 口祖父母 口おじ・おば 口兄姉 口その他()

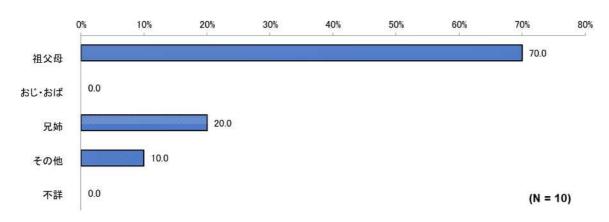
被養育者との続柄は、「祖父母」(70.0%)が最も高く、次いで「兄姉」(20.0%)となっている。 [表3-4-1]

表 3-4-1 被養育者との続柄(複数回答)

総数	祖父母	おじ・おば	兄姉	その他	不詳
10	7	0	2	1	0
(100.0%)	(70.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(0.0%)

※n=養育者総数

図3-4-1 被養育者との続柄(複数回答)



問5	あなたが養育者となったのは、	被養育者であるお子さん	んの父母にどのような理由があったからで
Ĵ	すか。(1つずつ)		ļ
į	(父について)口①腐蝕昏	□②養育能力の欠如	□③遺棄・行方不明
į	□④死別	□⑤その他()
į	(母について) 口() 腐蝕質	□②養育能力の欠如	□③遺棄・行方不明
i		□⑤その他 ()

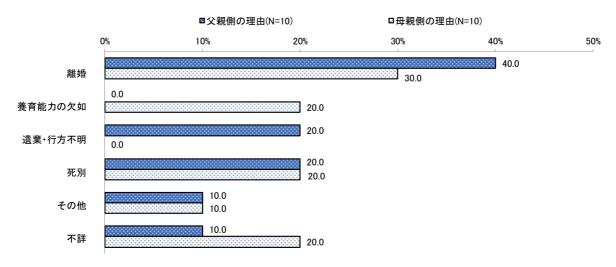
被養育者の父親側、母親側の理由においては、いずれも「離婚」の割合が最も高く、父親側で40.0%、母親側で30.0%となっている。[表3-5-1]

表 3-5-1 養育者となった理由

	総数	離婚	養育能力の 欠如	遺棄・ 行方不明	死別	その他	不詳
父親側の理由	10	4	0	2	2	1	1
ス 税 側 の 珪田	(100.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(10.0%)
母親側の理由	10	3	2	0	2	1	2
ロ が 側 の 珪田	(100.0%)	(30.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(20.0%)

[※]n=養育者総数

図 3-5-1 養育者となった理由



※n=養育者総数

問6	あなたが養育者に	こなった当時、困っ	ったことは何ですか。	(3つま	で)		
į	□①生活費	□②子育て	□③仕 事	□④住	居		
į	□⑤健 康	□⑥人間関係	口で差別や偏見	□8家	事		
į	□ ⑨相談相手がい	いないこと	□⑩借金返済	□⑪困っ	たことはない		
į	□12元の他 ()	

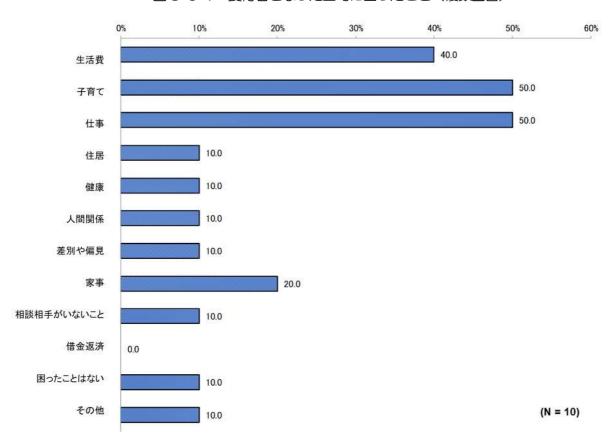
養育者になった当時に困ったこととしては、「子育て」(50.0%)と「仕事」(50.0%)が5割を占めて 最も高く、次いで「生活費」(40.0%) となっている。 [表 3-6-1]

表 3-6-1 養育者となった当時に困ったこと(複数回答)

総数	生活費	子育て	仕事	住居	健康	人間関係	差別や 偏見	家事	相談相 手がい ないこと	借金返 済	困った ことは ない	その他
10	4	5	5	1	1	1	1	2	1	0	1	1
(100.0%)	(40.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(10.0%)

※n=養育者総数

図3-6-1 養育者となった当時に困ったこと(複数回答)



3. 住居の状況について

問7	あなたの現在の住居	引はどれですか。	また、①持ち家でない	\場合、家賃	月額はいくらですか。
į	□①持ち家			家賃月額	
į	□②公営住宅など	□③社宅など	□④民間賃貸住宅	(共益費・	管理費・駐車場代含む)
i I	□5親族と同居	□⑥その他()]	万	<u>千円</u>

養育者の現在の住居は、「民間賃貸住宅」(30.0%) が最も高く、次いで「持ち家」(20.0%) と「親族と同居」(20.0%) が同率となっている。[表 3-7-1]

家賃月額については、『4万円以上~5万円未満』(28.6%) が最も高く、平均月額は48,000円となっている。[表 3-7-2]

表 3-7-1 住居形態

総数	持ち家	公営住宅など	社宅など	民間賃貸住宅	親族と同居	その他	不詳
10 (100.0%)	2 (20.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	3 (30.0%)	2 (20.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)

※n=養育者総数

図3-7-1 住居形態

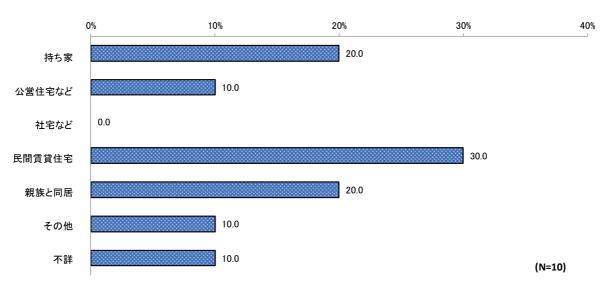
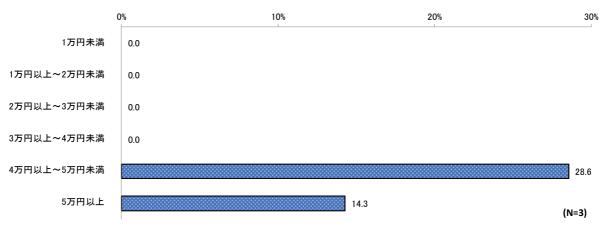


図3-7-2 家賃月額

総数	1万円未満	1万円以上~ 2万円未満	2万円以上~ 3万円未満	3万円以上~ 4万円未満	4万円以上~ 5万円未満	5万円以上	不詳	平均月額 (円)
7	0	0	0	0	2	1	4	48,000
(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(28.6%)	(14.3%)	(57.1%)	

[※]n=月額家賃回答者の合計

図 3-7-2 家賃月額



※n=月額家賃回答者の合計(不詳を含まず)

4. 仕事の状況について

問8-1 直近1年間に求職(就職)活動をしたことがありますか。

□①求職(就職)活動をしたことがある(活動回数 □)

回) 口②したことがない

直近 1 年間の求職活動経験は、「求職(就職)活動をしたことがある」は 20.0%、「したことがない」は 60.0%となっている。[表 3-8-1]

また、活動回数は「3回」(50.0%)が1件であった。[表3-8-2]

表 3-8-1 直近 1年間の求職活動経験

	総数	求職(就職)活動を したことがある	求職(就職)活動を したことがない	不詳
ĺ	10	2	6	2
ı	(100.0%)	(20.0%)	(60.0%)	(20.0%)

※n=養育者総数

図3-8-1 直近1年間の求職活動経験

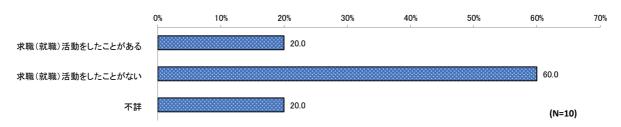
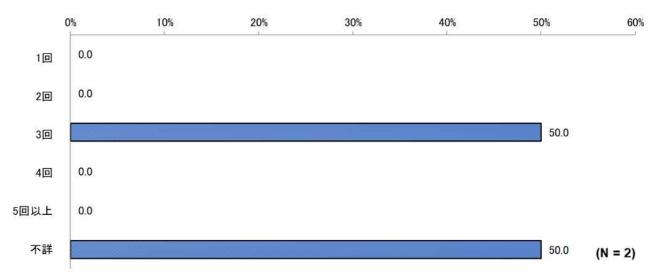


表 3-8-2 活動回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	不詳
2	0	0	1	0	0	1
(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)

※n=直近1年間に求職(就職)活動をしたことがある養育者数

図 3-8-2 活動回数



※n=直近1年間に求職(就職)活動をしたことがある養育者数

問8-2	【問 8-1 で「1. 求職 (就職) 活動をしたことがある」	とお答えいただいた方にお伺いします】
	仕事を探しているときに、どのような問題がありまし	たか。主にあてはまるものを2つまで選
	んでください。	
	□①気軽に利用できる情報入手先、相談先がなかった	□②希望にあう求人が少なかった
	□③資格、技能が合わなかった	□④職業経験が少なかった
	口⑤子どもの保育の手立てがなかった	□⑥ひとり親家庭が問題にされた
	口⑦その他()

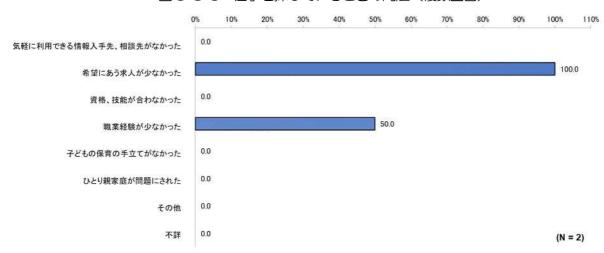
仕事を探しているときの問題は、「希望にあう求人が少なかった」(100.0%) が2件であり、「職業経験が少なかった」(50.0%) が1件であった。 [表 3-8-3]

表3-8-3 仕事を探しているときの問題(複数回答)

総数	気軽に 利用できる 情報入手先、 相談先が なかった	希望にあう 求人が 少なかった	資格、技能が 合わなかった	職業経験が少なかった	子どもの 保育の 手立てが なかった	ひとり親 家庭が 問題にされた	その他	不詳
2	0	2	0	1	0	0	0	0
(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=直近1年間に求職(就職)活動をしたことがある養育者数

図3-8-3 仕事を探しているときの問題(複数回答)



※n=直近1年間に求職(就職)活動をしたことがある養育者数

問9	現在、あなたは仕事についていますか。仕事に	こついている場合はその数や勤務状況を教えてくださ			
Ī	ν <u>)</u> .				
	仕事について ※仕事の数には、副業を含めた仕事の数を記	□①仕事についている(仕事の数:)			
	入ください。 例:2カ所に勤務している場合は2	□②仕事についていない →問11へ			
 	普段1週間あたりの勤労日数	日/週			
	出勤時間・帰宅時間 ※複数の仕事を持つ方は、最初に家を出る時	出勤時間:午前・午後 時 分ごろ			
	刻、最後に帰宅される時刻	帰宅時間:午前・午後 時 分ごろ			
	土日•休日出勤	□①定期的にある □②不定期にある			
		□③なし			

現在、「仕事についている」は90.0%、「仕事についていない」は10.0%となっている。[表3-9-1] 現在、仕事についている場合の仕事の数は、『1 つ』(55.6%) が最も高くなっており、次いで『3 つ』 (11.1%) となっている。[表3-9-2]

現在、仕事についている場合の 1 週間あたりの勤労日数は、『5 日』 (55.6%) が最も高くなっており、次いで 『6 日』 (22.2%) となっている。 [表 3-9-3]

現在、仕事についている場合の出勤時間は『午前8時~午前10時』(55.6%)が最も高く、帰宅時間は『午後4時~午後6時』(55.6%)が最も高くなっている。[表3-9-4、表3-9-5]

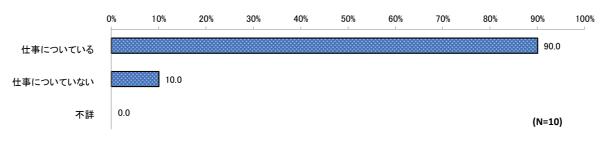
現在、仕事についている場合の土日・休日出勤の有無は、「定期的にある」は55.6%、「不定期にある」 は33.3%、「なし」が11.1%となっている。[表3-9-6]

表 3-9-1 現在の就業状況

	総数	仕事に ついている	仕事に ついていない	不詳
Г	10	9	1	0
	(100.0%)	(90.0%)	(10.0%)	(0.0%)

※n=養育者総数

図 3-9-1 現在の就業状況



※n=養育者総数

表 3-9-2 就業している場合の仕事の数

総数	1つ	2つ	3つ	4つ	5つ以上	不詳
9	5	0	1	0	0	3
(100.0%)	(55.6%)	(0.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)

※n=現在仕事についている養育者数

表 3-9-3 就業している場合の一週間あたりの勤労日数

総数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	不詳
9	0	0	0	1	5	2	0	1
(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)	(55.6%)	(22.2%)	(0.0%)	(11.1%)

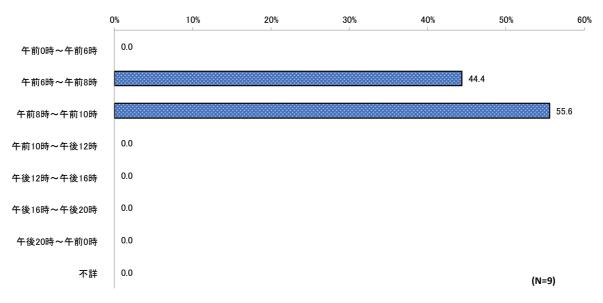
[※]n=現在仕事についている養育者数

表 3-9-4 就業している場合の出勤時間

総数	午前0時~ 午前6時	午前6時~ 午前8時	午前8時~ 午前10時	午前10時~ 午後12時	午後12時~ 午後16時	午後16時~ 午後20時	午後20時~ 午前0時	不詳
9	0	4	5	0	0	0	0	0
(100.0%)	(0.0%)	(44.4%)	(55.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

[※]n=現在仕事についている養育者数

図3-9-2 就業している場合の出勤時間



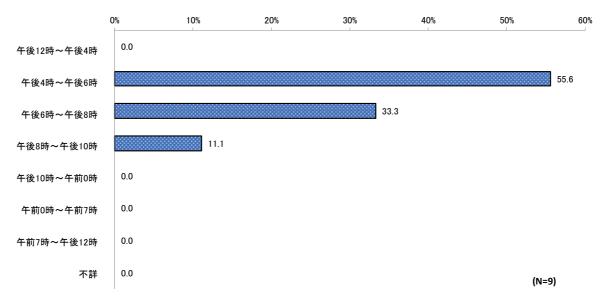
※n=現在仕事についている養育者数

表 3-9-5 就業している場合の帰宅時間

総数	午後12時~午後4時	午後4時~ 午後6時	午後6時~	午後8時~ 午後10時	午後10時~午前0時	午前0時~ 午前7時	午前7時~ 午後12時	不詳
9	0	5	3	1	0	0	0	0
(100.0%)	(0.0%)	(55.6%)	(33.3%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

[※]n=現在仕事についている養育者数

図3-9-3 就業している場合の帰宅時間



※n=現在仕事についている養育者数

表 3-9-6 就業している場合の土日・休日出勤

総数	定期的にある	不定期にある	なし	不詳
9	5	3	1	0
(100.0%)	(55.6%)	(33.3%)	(11.1%)	(0.0%)

[※]n=現在仕事についている養育者数

問10-1	(問9で①仕事についている場合)	どのような就業形態の仕事についていますか。(1つだけ)
į	※複数の仕事を持たれている方は、	最も収入の多い仕事をお答えください。
į	□①常時雇用(正規社員、正社員)	□②臨時雇用・パート・派遣・契約社員
į	□③自営業・家族従事者	□④内職

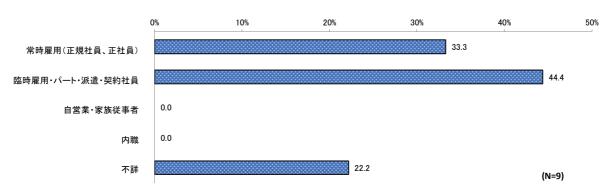
現在、仕事についている場合の就業形態は、「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」(44.4%)、「常時雇用」(33.3%) となっている。 [表 3-10-1]

表 3-10-1 就業している場合の就業形態

総数	常時雇用 (正規社員、 正社員)	臨時雇用・ パート・派遣・ 契約社員	自営業• 家族従事者	内職	不詳
9	3	4	0	0	2
(100.0%)	(33.3%)	(44.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(22.2%)

※n=現在仕事についている養育者数

図3-10-1 就業している場合の就業形態



※n=現在仕事についている養育者数

問10-2	その仕事は、どのような内容	学の仕事になりますか。(1	つだけ)
į	□①専門職・技術職	□②事務職	□③販売業
į	(看護師、保育士、教師等)	(一般事務、経理等)	(保険外交、営業等)
į	□④接客・サービス業	□5保安職業	□⑥農林漁業
į	(接客、ホールスタッフ等)	(警察、消防、警備等)	
į	□⑦生産・製造業	□⑧運搬•清掃等	□⑨輸送•機械運転
į	(製造、加工、修理等)	(トラック運転、清掃等)	(バス・タクシー運転等)
į	□⑩建設•採掘	□⑪その他()
į	(建設、建築等)		

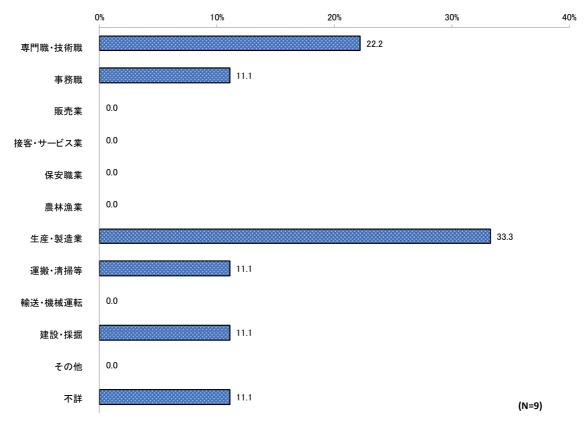
現在、仕事についている場合の仕事の内容(職種)は、「生産・製造業」(33.3%)が最も高く、次いで「専門職・技術職」(22.2%)となっている。 [表 3-10-2]

表 3-10-2 就業している場合の職種

総数	専門職・ 技術職	事務職	販売業	接客・ サービス 業	保安職業	農林漁業	生産・ 製造業	運搬•	輸送・ 機械運転	建設• 採掘	その他	不詳
9	2	1	0	0	0	0	3	1	0	1	0	1
(100.0%)	(22.2%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(11.1%)	(0.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(11.1%)

※n=現在仕事についている養育者数

図3-10-2 就業している場合の職種



※n=現在仕事についている養育者数

5. 家計の状況について

問11	あなたの令和4年の年間就労収入及び年間総収入はどれくらいですか。		
	令和4年の年間就労収入 (税金や社会保険料等を控除される前の給与収入総額)	約	万円
	令和4年の年間総収入 (年間就労収入、児童手当、児童扶養手当、生活保護費、 各種年金、仕送り等の合計)	約	万円

令和4年の年間就労収入は、『100万円以上~150万円未満』(40.0%)が最も高く、平均年間就労収入は171万円となっている。[表3-11-1]

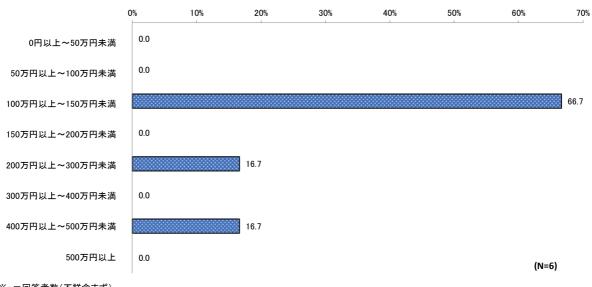
令和4年の年間総収入は、『0円以上~50万円未満』(20.0%) が最も高く、平均年間総収入は163万円となっている。[表 3-11-2]

表 3-11-1 令和 4年の年間就労収入

	総数	0円以上 ~ 50万円未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
Ī	10	0	0	4	0	1	0	1	0	4	171
	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(40.0%)	

※n=養育者総数

図3-11-1 令和4年の年間就労収入



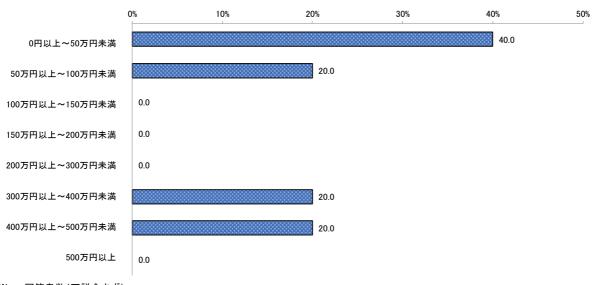
※n=回答者数(不詳含まず)

表3-11-2 令和4年の年間総収入

総数	0円以上 ~ 50万円未満	50万円 以上~ 100万円 未満	100万円 以上~ 150万円 未満	150万円 以上~ 200万円 未満	200万円 以上~ 300万円 未満	300万円 以上~ 400万円 未満	400万円 以上~ 500万円 未満	500万円 以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
10	2	1	0	0	0	1	1	0	5	163
(100.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(50.0%)	

[※]n=養育者総数

図3-11-2 令和4年の年間総収入



※n=回答者数(不詳含まず)

(N=5)

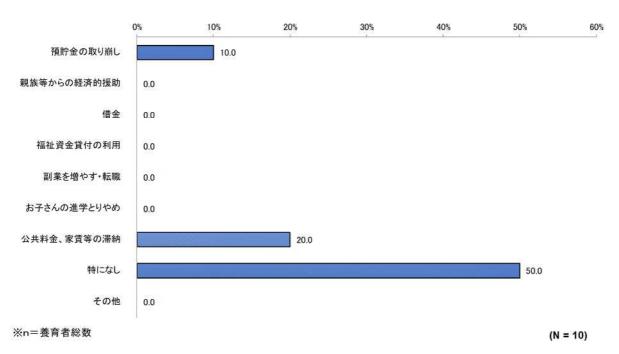
問12	過去3年間の間に、次のようなで	ことがありましたか。(該当するも	のすべて)
į	口①預貯金の取り崩し	□②親族等からの経済的援助	□③借金
į	□④福祉資金貸付の利用	□⑤副業を増やす・転職	
į	口⑥お子さんの進学とりやめ	口⑦公共料金、家賃等の滞納	□8特になし
į	□9その他 ()	

過去3年間の家計上の出来事としては、「公共料金、家賃等の滞納」(20.0%)が2件であり、次いで 「預貯金の取り崩し」(10.0%)が1件であった。一方、「特になし」は50.0%となっている。 [表3-12-1]

表 3-12-1 過去 3年間の家計上の出来事(複数回答)

	総数	預貯金の 取り崩し	親族等 からの 経済的援助	借金	福祉資金 貸付の利用	副業を 増やす・転 職	お子さんの 進学 とりやめ	公共料金、 家賃等の 滞納	特になし	その他
I	10	1	0	0	0	0	0	2	5	0
	(100.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(50.0%)	(0.0%)

図3-12-1 過去3年間の家計上の出来事(複数回答)



6. 子どもの状況について

問13	あなたは、被養育者であるお	子さんの進学をどこ	まで希望していますか。(1つだけ)	
į	□①中学校	□②高等学校	□③専修学校・各種学校	
İ	□④短大・高専(専門課程)	□⑤大学・大学院	□⑥全員が学校を卒業している	
į	口⑦その他()	

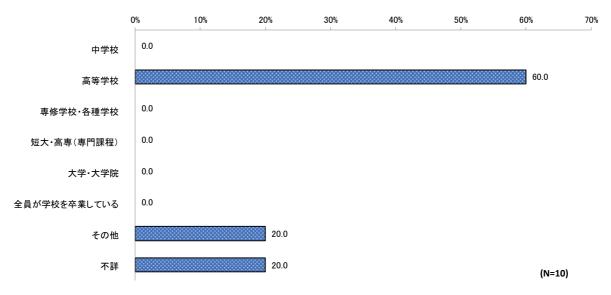
養育者が希望する、被養育者である子どもの最終学歴は、「高等学校」(60.0%)が最も高くなっている。 [表 3-13-1]

表 3-13-1 希望する子どもの最終学歴

総数	中学校	高等学校	専修学校・ 各種学校	短大·高専 (専門課程)	大学・ 大学院	全員が学校を 卒業して いる	その他	不詳
10	0	6	0	0	0	0	2	2
(100.0%)	(0.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(20.0%)

※n=養育者総数

図3-13-1 希望する子どもの最終学歴



問14	被養育者であるお	子さんを学習塾等	(家庭教師、	通信教育等を含む。)に通わせていますか。	通
	わせている場合、	ひと月にかかるお	子さん全員の	D月謝代はどれくらい	いですか。	į

□②いいえ

3-14-1]

表 3-14-1 学習塾等の利用状況

総数	通わせて いる	通わせて いない	不詳	
10	2	7	1	
(100.0%)	(100.0%) (20.0%)		(10.0%)	

※n=養育者総数

表 3-14-2 学習塾等の月謝代

総数	0円以上 ~ 5千円未満	5千円以上 ~ 1万円未満	1万円以上 ~ 1.5万円未満	1.5万円以上 ~ 2万円未満	2万円以上 ~ 2.5万円未満	2.5万円以上 ~ 3万円未満	3万円以上	不詳	平均金額 (円)
2	1	0	0	0	0	1	0	0	16,000
(100.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

※n=被養育者の子どもを学習塾等に通わせている養育者数

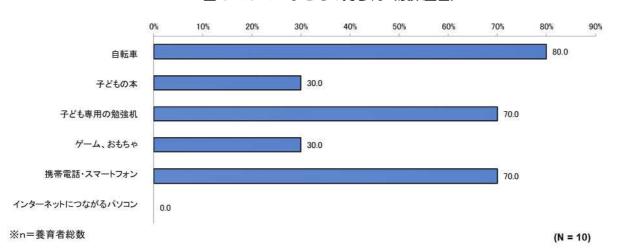
問15	あなたのご家庭では、被養育者であるお子さん用に次のものをお持ちですか。	o .
ļ	(該当するものすべて)	
į	□①自転車 □②子どもの本(教科書やマンガを除く)	į
į	口③子ども専用の勉強机 口④ゲーム、おもちゃ(子どもがよく持ってん	1る)
į	□⑤携帯電話・スマートフォン	į
i L	□⑥インターネットにつながるパソコン(家族共用含む)	j

被養育者である子どもの持ち物について、「自転車」(80.0%)が最も高く、次いで「子ども専用の勉強机」(70.0%)と「携帯電話・スマートフォン」(70.0%)が同率となっている [表 3-15-1]

表 3-15-1 子どもの持ち物(複数回答)

総数	自転車	子どもの本	子ども専用の勉強机	ゲーム 、 おもちゃ	携帯電話・スマートフォン	インターネット につながる パソコン
10	8	3	7	3	7	0
(100.0%)	(80.0%)	(30.0%)	(70.0%)	(30.0%)	(70.0%)	(0.0%)

図3-15-1 子どもの持ち物(複数回答)



問 16 あなたのご家庭には、Wi-Fi 環境はありますか。 □①ある □②ない

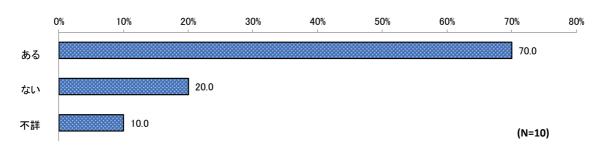
Wi-Fi 環境の有無については、「ある」が 70.0%、「ない」 が 20.0%となっている。 [表 3-16-1]

表 3-16-1 Wi-Fi 環境の有無

総数	ある	ない	不詳
10	7	2	1
(100.0%)	(70.0%)	(20.0%)	(10.0%)

※n=養育者総数

図 3-16-1 Wi-Fi 環境の有無



問 17 過去3年間の間に、被養育者であるお子さんが病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったにもかかわらず、実際には受診できなかったことがありますか。
□①はい □②いいえ

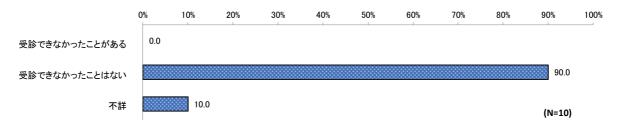
過去3年間の間に病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったのに、実際にはお子さんが病院を受診できなかったことの有無について、「はい(受診できなかったことがある)」が0.0%、「いいえ(受診できなかったことはない)」が90.0%となっている。[表3-17-1]

表 3-17-1 子どもが医療機関を受診できなかったことの有無

	総数	受診 できなかった ことがある	受診 できなかった ことはない	不詳
	10	0	9	1
ı	(100.0%)	(0.0%)	(90.0%)	(10.0%)

※n=養育者総数

図3-17-1 子どもが医療機関を受診できなかったことの有無



Γ.								
被養育者であるお子さんが小学校入学前の方におたずねします。								
:								
口⑦その他(
)								
,								

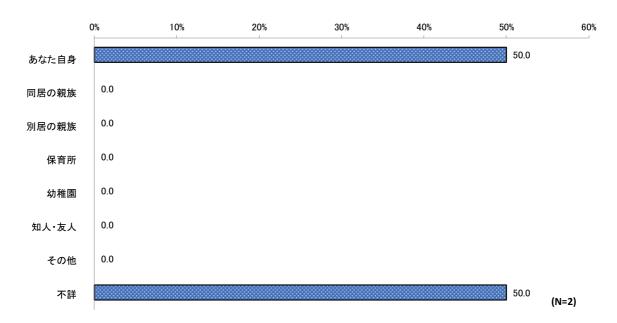
未就学児の主な保育者は、「あなた(養育者)自身」が1件であった。[表3-18-1]

表 3-18-1 未就学児の主な保育者

総数	あなた自身	同居の親族	別居の親族	保育所	幼稚園	知人·友人	その他	不詳
2	1	0	0	0	0	0	0	1
(100.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)

※n=未就学児がいる養育者数

図3-18-1 未就学児の主な保育者



※n=未就学児がいる養育者数

問 19		子さんが小学生以上の方におたす の学校が終わった後、どのように		
	□①友達と遊ぶ □④塾や習い事	□②自分の家で一人で過ごす □⑤放課後児童クラブ	□③自分の家で家族と過ごす □⑥部活動や社会体育	
į	□⑦アルバイト □⑨その他(口8分からない)	İ

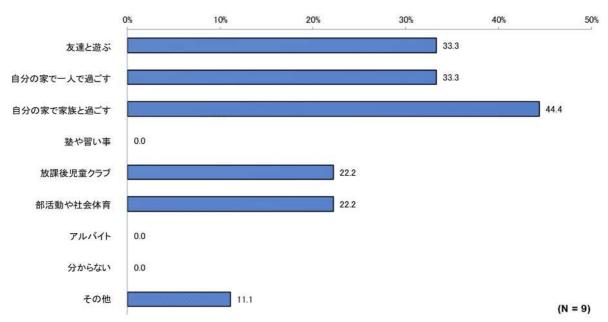
小学生以上の子どもの放課後の過ごし方としては、「自分の家で家族と過ごす」(44.4%)が最も高く、次いで「友達と遊ぶ」(33.3%)と「自分の家で一人で過ごす」(33.3%)が同率となっている。 [表 3-19-1]

表 3-19-1 子どもの放課後の過ごし方(複数回答)

総数	友達と遊ぶ		自分の家で 家族と 過ごす	塾や習い事	放課後児童クラブ	部活動や 社会体育	アルバイト	分からない	その他
9	3	3	4	0	2	2	0	0	1
(100.09	(33.3%)	(33.3%)	(44.4%)	(0.0%)	(22.2%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.1%)

※n=小学生以上の子どもがいる養育者数

図3-19-1 子どもの放課後の過ごし方(複数回答)



※n=小学生以上の子どもがいる養育者数

7. 生活の状況について

問20	あなたが現在困っ [*] (3つまで)	ていることや悩んで	いることは、どのよう	なことですか。	
	□①生活費 □⑤健康 □⑨相談相手がい	□②お子さん □⑥人間関係 ないこと	□③仕事 □⑦差別や偏見 □⑩借金返済	□④住居 □⑧家事	
! ! L	□⑪その他()

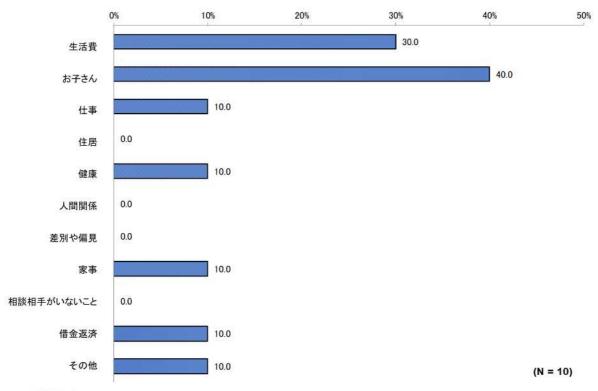
養育者の現在、困っていることや悩んでいることは、「お子さん」(40.0%) が最も高く、次いで「生活費」(30.0%) となっている。 [表 3-20-1]

表 3-20-1 生活上の不安や悩み(複数回答)

総数	生活費	お子さん	仕事	住居	健康	人間関係	差別や 偏見	家事	相談相手 がいない こと	借金返済	その他
10	3	4	1	0	1	0	0	1	0	1	1
(100.0%)	(30.0%)	(40.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(10.0%)

※n=養育者総数

図3-20-1 生活上の不安や悩み(複数回答)



問21	あなたが現在悩んでいることについて、	相談する相手は誰ですか。(3つまで)	
į	口①お子さん 口②両親や兄弟姉妹	□③親戚 □④友人・知人	
į	□⑤母子•父子自立支援員	口⑥ひとり親サポートセンター	
į	口⑦お子さんの学校、保育園	□8自分で解決している	
į	□ 9 相談相手がいない		
į	□⑩その他 ()	

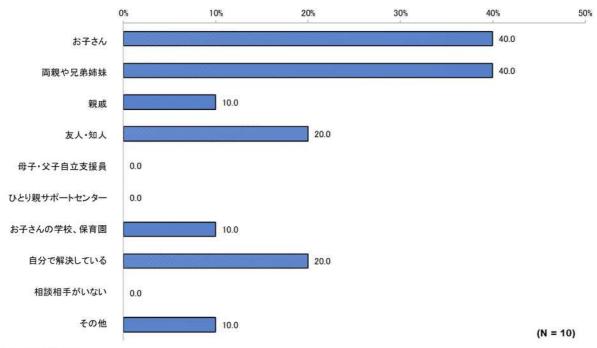
養育者の相談相手は、「お子さん」(40.0%)と「両親や兄弟姉妹」(40.0%)が同率で最も高く、次いで「友人・知人」(20.0%)と「自分で解決している」(20.0%)も同率となっている。[表 3-21-1]

表3-21-1 悩んでいることについての相談相手(複数回答)

総数	お子さん	両親や 兄弟姉妹	親戚	友人·知人	母子·父子 自立支援 員	ひとり親 サポート センター	お子さんの 学校、 保育園	自分で解決している	相談相手がいない	その他
10	4	4	1	2	0	0	1	2	0	1
(100.0%)	(40.0%)	(40.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(10.0%)

※n=養育者総数

図3-21-1 悩んでいることについての相談相手(複数回答)



問22	(問 20 で②お子)	さんを選ばれた場合)	お子さんに関する悩み	はどんなことですか。	
į	(3つまで)				
į	口①しつけ	□②教育•進学	□③就職	□④非行	
į	□⑤健康・発達	□⑥食事・栄養	口⑦衣服・身の回り	□⑧結婚	
į	□⑨進学、就職等	子どもにかかる費用の	の増加		
į	□⑩その他 ()	

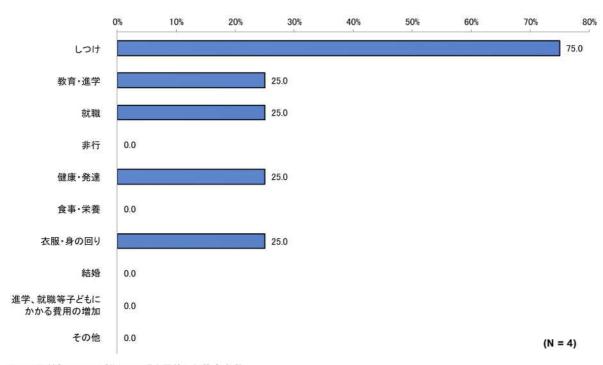
お子さんに関する悩みの具体的な内容は、「しつけ」が 75.0%と最も高くなっている。 [表 3-22-1]

表 3-22-1 子どもについての悩み(複数回答)

	総数	しつけ	教育·進学	就職	非行	健康・発達	食事・栄養	衣服・ 身の回り	結婚	進学、就 職等子ども にかかる 費用の増 加	その他
	4	3	1	1	0	1	0	1	0	0	0
L	(100.0%)	(75.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

※n=子どもについて悩んでいると回答した養育者数

図 3-22-1 子どもについての悩み(複数回答)



※n=子どもについて悩んでいると回答した養育者数

8. 県・市などの施策について

問23 ①~⑤の公的制度等について、認知度・利用状況をお尋ねします。 (公的制度等それぞれについて、知っていて利用している(いた)、知っているが 利用できないと思う、知っているが必要ないと思う、知らなかったが今後利用したい、知らな かったが必要ないのいずれかに〇)

認知度が7割以上となったのは、①『ひとり親家庭等医療費助成制度』(80.0%)、②『就学援助』(70.0%)、③『ひとり親家庭の学習支援ボランティア事業』(70.0%)となっている。[表 3-23-1]

表 3-23-1 県・市などの施策の認知度及び利用状況等

		知っている		<i>τ</i> η <i>ε</i>	 ない	
県・市などの施策	利用している	利用したこ	ことがない	ᄱᅌ	ない	不詳
	(利用していた)	利用できない	必要ない	利用したい	必要ない	
 ①ひとり親家庭等医療費助成制度	7	1	0	0	1	1
①0℃7杭水庭寺區派員助成前及	(70.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(10.0%)
 ②就学援助	4	1	2	1	1	1
	(40.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(10.0%)
 ③ひとり親家庭の学習支援ボランティア事業	1	2	4	0	1	2
◎ ひこう机ぶ庭の子音又版パラン カイチ事業	(10.0%)	(20.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(20.0%)
┃ ┃ ④母子父子寡婦福祉資金貸付金	1	2	3	0	1	3
((10.0%)	(20.0%)	(30.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(30.0%)
 ⑤母子・父子自立支援員	1	2	3	0	1	3
● は 1 人 1 日立入版員	(10.0%)	(20.0%)	(30.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(30.0%)
 ⑥ひとり親家庭サポートセンター	0	1	3	1	2	3
③いこり祝み庭 ケホードピング	(0.0%)	(10.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(30.0%)
(7)児童相談所	1	1	4	1	1	2
少元至旧政历	(10.0%)	(10.0%)	(40.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(20.0%)
 ⑧ひとり親家庭等在宅就業推進事業	0	1	3	1	2	3
●のこり杭水庭寺在七帆未住走事未	(0.0%)	(10.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(30.0%)
 ③ひとり親家庭等日常生活支援事業	0	1	2	2	2	3
● OC / 机水陸サロ市工石	(0.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(30.0%)
⑩子育て短期支援事業	0	1	4	0	2	3
(ショートステイ、トワイライトステイ)	(0.0%)	(10.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(30.0%)
①保育所への優先入所	0	1	3	1	2	3
・	(0.0%)	(10.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(30.0%)
│ │ ⑫病児・病後児保育	1	1	4	0	1	3
	(10.0%)	(10.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(30.0%)
 ③ひとり親家庭のしおり	1	1	3	1	1	3
(多つ) こうがみ (性の) しのう	(10.0%)	(10.0%)	(30.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(30.0%)
(1)婦人相談所、アバンセ(女性総合相談)	0	1	4	1	1	3
(サッカハ・ロ政内、ノハンヒ(メ)上心自作政/	(0.0%)	(10.0%)	(40.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(30.0%)
(15子どもの居場所)	1	1	4	0	1	3
	(10.0%)	(10.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(30.0%)

問24	ちなたけ 「小が判庁・艹 ビフェにつ	>	· バタハズオか (9つ
미 24	あなたは、「公的制度・サービス」につい	このでは、このでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	多い(9万)(2)
!	まで)		
į	□①県や市町のホームページ	□②新聞・雑誌(インターネット)	
į		□④Facebook	
į	□5Twitter	□6Instagram	
į	口⑦県や市町の広報誌	□⑧新聞・雑誌(紙媒体)	
į	□9テレビやラジオ	□⑩家族や知人・友人	
İ	□⑪子ども(学校・PTA などの情報)		
į	□⑫その他(具体的に:)

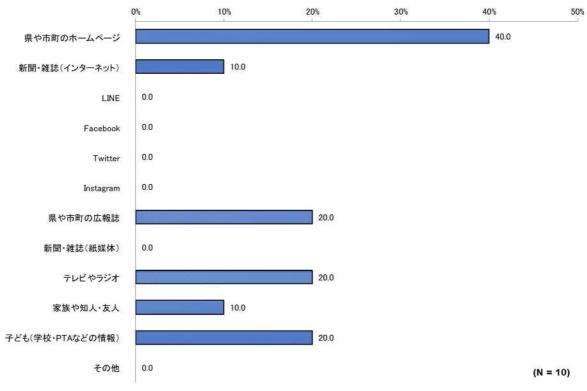
「公的制度・サービス」について情報を得る手段は、「県や市町のホームページ」(40.0%)が最も高く、次いで「県や市町の広報誌」(20.0%)と「テレビやラジオ」(20.0%)と「子ども(学校・PTA などの情報)」(20.0%)が同率となっている。 [表 3-24-1]

表 3-24-1 「公的制度・サービス」について情報を得る手段(複数回答)

総数	県や市町 のホーム ページ	新聞・雑誌 (インター ネット)	LINE	Facebook	Twitter	Instagram	県や市町の 広報誌	新聞·雑誌 (紙媒体)	テレビや ラジオ	家族や知人・友人	子ども (学校・PTA などの情 報)	その他
10	4	1	0	0	0	0	2	0	2	1	2	0
(100.0%)	(40.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(0.0%)

※n=養育者総数

図3-24-1 「公的制度・サービス」について情報を得る手段(複数回答)



VI 調査結果 寡婦世帯

1. 世帯の状況について

佐賀県内の寡婦 500 世帯に調査票を配布し、うち 284 世帯から回収した(回収率 56.8%)。 なお、年齢別の寡婦の状況は以下のとおりであった。

表 4 年齢別の寡婦の状況

		30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
総	総数(人)		17	20	71	158
	離婚	12	13	14	32	38
	内比グ日	(11.0%)	(11.9%)	(12.8%)	(29.4%)	(34.9%)
1. 母子家庭に	未婚	2	2	0	0	0
なった理由	一	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	死別	0	2	6	36	115
	וית של	(0.0%)	(1.2%)	(3.7%)	(22.2%)	(71.0%)
	 仕事についている	14	15	20	41	36
	<u> </u>	(11.0%)	(11.8%)	(15.7%)	(32.3%)	(28.3%)
	うち	4	10	9	10	6
2. 就業状況	常時雇用	(10.3%)	(25.6%)	(23.1%)	(25.6%)	(15.4%)
2. 州未八儿	うち	8	5	9	28	21
	臨時雇用等	(11.1%)	(6.9%)	(12.5%)	(38.9%)	(29.2%)
	うち	1	0	2	2	5
	自営業等	(10.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(20.0%)	(50.0%)
3. 平均年間就労	収入(万円)	167.0	198.2	258.8	182.0	156.4
4. 平均年間総収	入(万円)	231.1	168.8	301.3	228.5	175.0
5. 同居者の平均	人数(人)	2.6	2.0	2.0	2.0	2.0

[※]n=年齢を回答した寡婦数

			おいくつですか。		
į	□①30 歳代	□②40 歳代	□350 歳代	□460 歳代	□⑤70 歳以上

寡婦の年齢は、「70歳以上」(55.6%)が最も高く、次いで「60歳代」(25.0%)、「50歳代」 (7.0%) となっている。 [表 4-1-1]

表 4-1-1 寡婦の年齢

総数	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不詳
284	15	17	20	71	158	3
(100.0%)	(5.3%)	(6.0%)	(7.0%)	(25.0%)	(55.6%)	(1.1%)

[※]n=寡婦総数

	あなたの父母	あなたの 兄弟姉妹	あなたの祖父母	子ども	その他
!	人	人	人	人	人

寡婦 1 世帯当たりの平均人数は 2.1 人となっている。 [表 4-2-1]

『子どものみと同居』している世帯が41.9%と約4割となっており、『子どもと子ども以外と同居』している世帯と合わせ、子どもと同居している世帯は約6割となっている。 [表 4-2-2]

表 4-2-1 同居者別の人数

総数	あなたの 父母	あなたの 兄弟姉妹	あなたの 祖父母	子ども	その他	有効世帯数	平均 世帯人数 (人)
471	27	18	5	268	153	221	2.1
(100.0%)	(5.7%)	(3.8%)	(1.1%)	(56.9%)	(32.5%)		

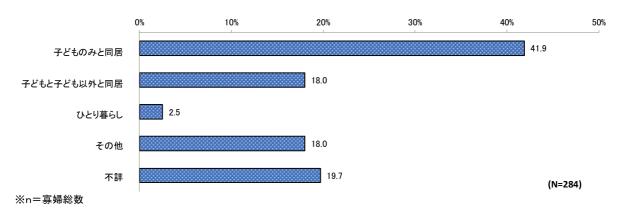
[※]n=同居者合計

表 4-2-2 同居区分別の世帯数

総数	子どものみと 同居	子どもと 子ども以外と 同居	ひとり暮らし	その他	不詳
284	119	51	7	51	56
(100.0%)	(41.9%)	(18.0%)	(2.5%)	(18.0%)	(19.7%)

※n=寡婦総数

図 4-2-1 同居区分別の世帯数



2. 母子家庭になった当時の状況について

問3	あなたが母子家	R庭になった理由は何	可ですか。(1つずつ)		
	□1離 婚	□②未婚の母	□③遺棄・行方不明	□④死 別	
į	□5その他()	

母子家庭になった理由は、「死別」(57.0%)が5割を超えて最も高く、次いで「離婚」(38.4%)となっている。[表 4-3-1]

表 4-3-1 母子家庭になった理由

	死別						
総数		離婚	未婚	遺棄・ 行方不明	その他	不詳	
284	162	109	4	1	5	3	
(100.0%)	(57.0%)	(38.4%)	(1.4%)	(0.4%)	(1.8%)	(1.1%)	

[※]n=寡婦総数

問4	あなたが母子家	定になった当時、	困ったことは何です	か。(3つまで)	
į	□①生活費	□②子育て	□③仕 事	□④住 居	
į	□⑤健 康	□⑥人間関係	口⑦差別や偏見	□8家 事	
į	□9相談相手カ	いないこと	□⑩借金返済	口⑪困ったことはない	
į	□12元の他()

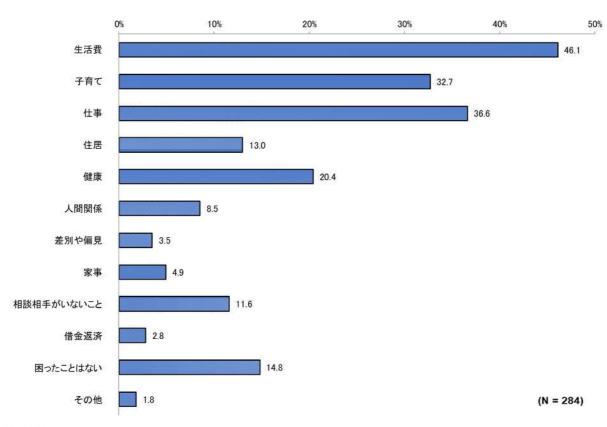
母子家庭になった当時に困ったこととしては、「生活費」(46.1%)が最も高く、次いで「仕事」 (36.6%)、「子育て」(32.7%)となっている。 [表 4-4-1]

表 4-4-1 母子家庭になった当時に困ったこと(複数回答)

総数	生活費	子育て	仕事	住居	健康	人間関係	差別や 偏見	家事	相談相手 がいない こと	借金返済	困ったこと はない	その他
284	131	93	104	37	58	24	10	14	33	8	42	5
(100.0%)	(46.1%)	(32.7%)	(36.6%)	(13.0%)	(20.4%)	(8.5%)	(3.5%)	(4.9%)	(11.6%)	(2.8%)	(14.8%)	(1.8%)

※n=寡婦総数

図 4-4-1 母子家庭になった当時に困ったこと(複数回答)



※n=寡婦総数

3. 住居の状況について

問5	あなたの現在の住居	雪はどれですか。	また、①持ち家でな	まい場	合、家賃月額はいくらですか。
] <u>[</u>	口①持ち家			$\overline{}$	家賃月額
]]			□④民間賃貸住宅	}	(共益費・管理費・駐車場代含む)
	□⑤親族と同居	□⑥その他()	J	万 千円

現在の住居は、「持ち家」(73.6%)が最も高く、7割を超えている。次いで「公営住宅など」 (12.3%)、「民間賃貸住宅」(8.8%) となっている。[表 4-5-1]

家賃月額については、「民間賃貸住宅」の平均が39,500円となっており、「公営住宅など」(22,310 円)と比べ2倍近くとなっている。[表 4-5-2]

表 4-5-1 住居形態

	総数	持ち家	公営住宅など	社宅など	民間賃貸住宅	親族と同居	その他	不詳
	284	209	35	0	25	7	1	7
L	(100.0%)	(73.6%)	(12.3%)	(0.0%)	(8.8%)	(2.5%)	(0.4%)	(2.5%)

※n=寡婦総数

図 4-5-1 住居形態

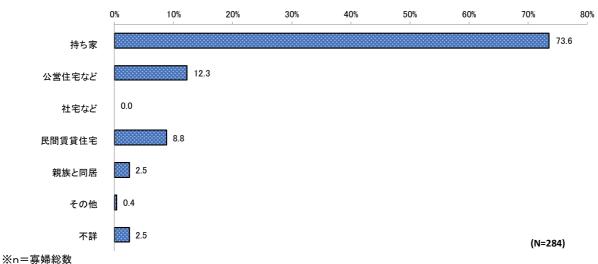


表 4-5-2 住居形態と家賃月額

	総数	1万円 未満	1万円 以上 ~ 2万円 未満	2万円 以上 ~ 3万円 未満	3万円 以上 ~ 4万円 未満	4万円 以上 ~ 5万円 未満	5万円 以上 ~ 6万円 未満	6万円 以上 ~ 7万円 未満	7万円 以上 ~ 8万円 未満	8万円 以上 ~ 9万円 未満	9万円 以上 ~ 10万円 未満	10万円以 上	不詳	平均 月額 (円)
公営住宅	35	1	13	10	2	0	3	0	0	0	0	0	6	22,310
など	(100.0%)	(2.9%)	(37.1%)	(28.6%)	(5.7%)	(0.0%)	(8.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(17.1%)	
民間賃貸	25	0	6	3	1	5	4	4	1	0	0	0	1	39,500
住宅	(100.0%)	(0.0%)	(24.0%)	(12.0%)	(4.0%)	(20.0%)	(16.0%)	(16.0%)	(4.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.0%)	

※n=「公営住宅など」、「民間賃貸住宅」の合計

問6	現在の住居を変わりたいと	思いますか。		
į	口①変わりたいと思う	□②変わりたいと思わない	□③どちらでもない	

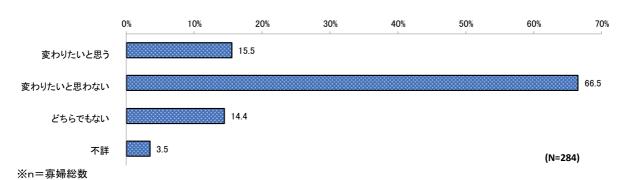
現在の住居を「変わりたいと思う」と答えた寡婦は 15.5%、「変わりたいと思わない」は 66.5%、「どちらでもない」は 14.4%となった。 [表 4-6-1]

表 4-6-1 住居の変更希望の有無

総数	変わりたいと 思う	変わりたいと 思わない	どちらでもない	不詳
284	44	189	41	10
(100.0%)	(15.5%)	(66.5%)	(14.4%)	(3.5%)

※n=寡婦総数

図 4-6-1 住居の変更希望の有無



問7	• O =	ハと思うと答えた方)変わりたい	ハ主な理由は何ですか。	
<u> </u>	(1つだけ)			·
į	□①家賃が高い	□②家が狭い	□③建物が古い・設備が悪い	
į	□④職場が遠い	□⑤周囲の環境がよくない	口⑥子どもの学校関係	
į	口その他()	

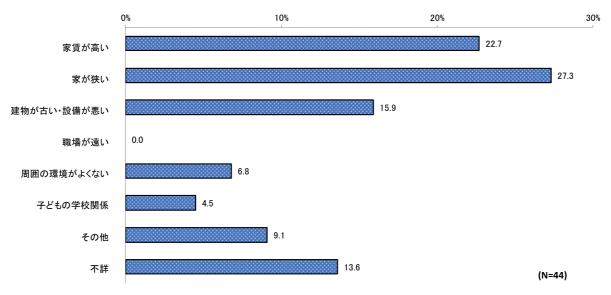
現在の住居を変わりたい理由については、「家が狭い」(27.3%)が最も高く、次いで「家賃が高い」 (22.7%)、「建物が古い・設備が悪い」(15.9%)となっている。 [表 4-7-1]

表 4-7-1 住居の変更を希望する理由

総数	家賃が高い	家が狭い	建物が古い・ 設備が悪い	職場が遠い	周囲の環境 がよくない	子どもの 学校関係	その他	不詳
44	10	12	7	0	3	2	4	6
(100.0%)	(22.7%)	(27.3%)	(15.9%)	(0.0%)	(6.8%)	(4.5%)	(9.1%)	(13.6%)

※n=住居を変わりたいと回答した寡婦数

図 4-7-1 住居の変更を希望する理由



※n=住居を変わりたいと回答した寡婦数

4. 仕事の状況について

問8	現在、仕事についていますか。仕事につかれている場合はその数や勤務状況を教えてください。									
	仕事について									
		口①仕事についている(仕事の数:)								
	記入ください。	□②仕事についていない →問10へ								
	例:2カ所に勤務している場合は2									

現在、「仕事についている」は 44.7%、「仕事についていない」は 34.2%となっている。 [表 4-8-1] 現在、仕事についている場合の仕事の数は、 『1 つ』 (57.5%) が最も高くなっている。 [表 4-8-2]

表 4-8-1 現在の就業状況

総数	仕事に ついている	仕事に ついていない	不詳
284	127	97	60
(100.0%)	(44.7%)	(34.2%)	(21.1%)

※n=寡婦総数

表 4-8-2 就業している場合の仕事の数

総数	1つ	2つ	3つ	4つ	5つ以上	不詳
127	73	15	0	0	0	39
(100.0%)	(57.5%)	(11.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(30.7%)

※n=現在仕事についている寡婦数

問9-1	(問8で①仕事についている場合)	どのような就業形態の仕事についていますか。(1つだけ)
į	※複数の仕事を持たれている方は、	最も収入の多い仕事をお答えください。
į	□①常時雇用(正規社員、正社員)	□②臨時雇用・パート・派遣・契約社員
į	□③自営業・家族従事者	□④内職

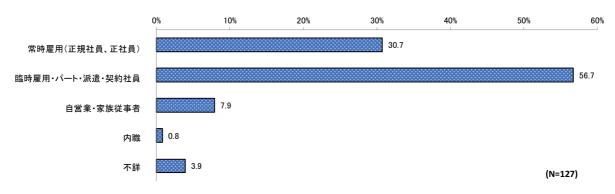
現在、仕事についている場合の就業形態は、「臨時雇用・パート・派遣・契約社員」(56.7%)が最も高く、次いで「常時雇用」(30.7%)となっている。 [表 4-9-1]

表 4-9-1 就業している場合の就業形態

総数	常時雇用 臨時雇用・ (正規社員、パート・派遣・ 正社員) 契約社員 39 72		自営業• 家族従事者	内職	不詳
127	39	72	10	1	5
(100.0%)	(30.7%)	(56.7%)	(7.9%)	(0.8%)	(3.9%)

[※]n=現在仕事についている寡婦数

図 4-9-1 就業している場合の就業形態



※n=現在仕事についている寡婦数

問9-2	その仕事は、どのような内容	今の仕事になりますか。(1	つだけ)
į	□①専門職・技術職	□②事務職	□③販売業
į	(看護師、保育士、教師等)	(一般事務、経理等)	(保険外交、営業等)
į	□④接客・サービス業	□5保安職業	□⑥農林漁業
į	(接客、ホールスタッフ等)	(警察、消防、警備等)	
į	□⑦生産・製造業	□⑧運搬・清掃等	□⑨輸送・機械運転
į	(製造、加工、修理等)	(トラック運転、清掃等)	(バス・タクシー運転等)
į	□⑩建設 • 採掘	□⑪その他()
į	(建設、建築等)		

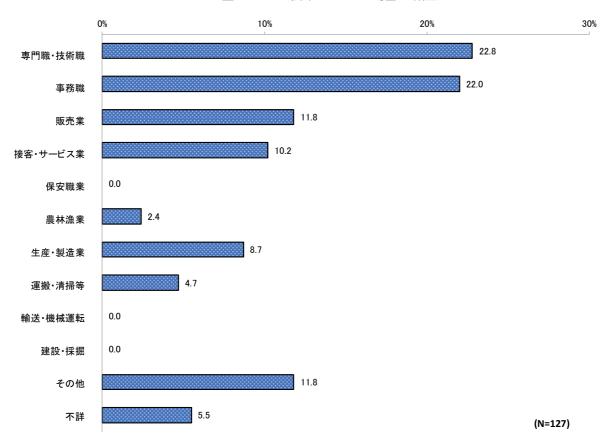
現在、就業している場合の仕事の内容(職種)は、「専門職・技術職」(22.8%)が最も高く、次いで「事務職」(22.0%)、「販売業」(11.8%)となっている。 [表 4-9-2]

表 4-9-2 就業している場合の職種

総	送数	専門職・ 技術職	事務職	販売業	接客・ サービス 業	保安職業	農林漁業	生産・ 製造業	運搬· 清掃等	輸送• 機械運転	建設• 採掘	その他	不詳
1	27	29	28	15	13	0	3	11	6	0	0	15	7
(10	0.0%)	(22.8%)	(22.0%)	(11.8%)	(10.2%)	(0.0%)	(2.4%)	(8.7%)	(4.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.8%)	(5.5%)

※n=現在仕事についている寡婦数

図 4-9-2 就業している場合の職種



※n=現在仕事についている寡婦数

5. 家計の状況について

問10	あなたの令和4年の年間就労収入及び年間総収入はどれくらいですか。		
	令和4年の年間就労収入 (税金や社会保険料等を控除される前の給与収入総額)	約	_万円
	令和4年の年間総収入 (年間就労収入、各種年金、仕送り等の合計)	約	_万円

令和4年の年間就労収入は、『100万円以上~150万円未満』(13.4%)が最も高く、次いで『200万円以上~300万円未満』(11.3%)、『150万円以上~200万円未満』(6.0%)となっている。 [表 4-10-1]

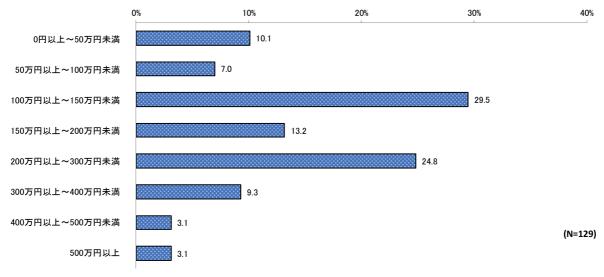
令和4年の年間総収入は、『150万円以上~200万円未満』(14.8%) が最も高く、次いで『200万円以上~300万円未満』(10.9%)、『100万円以上~150万円未満』(8.1%) となっている。[表 4-10-2]

表 4-10-1 令和 4年の年間就労収入

総数	0円以上 ~ 50万円未満	50万円以上 ~ 100万円未満	~	~	~	~	400万円以上 ~ 500万円未満	500万円以上	不詳	平均年間 就労収入 (万円)
284	13	9	38	17	32	12	4	4	155	182
(100.0%)	(4.6%)	(3.2%)	(13.4%)	(6.0%)	(11.3%)	(4.2%)	(1.4%)	(1.4%)	(54.6%)	

※n=寡婦総数

図4-10-1 令和4年の年間就労収入



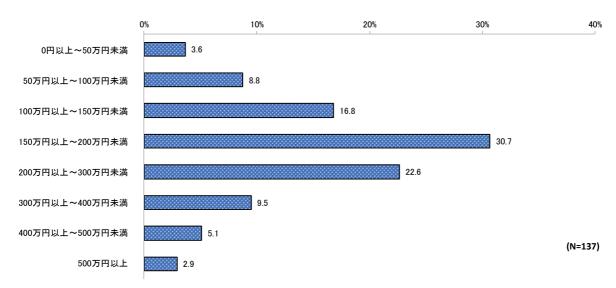
※n=回答者数(不詳含まず)

表 4-10-2 令和 4年の年間総収入

総数	0円以上 ~ 50万円未満	50万円以上 ~ 100万円未満	~	~	~	300万円以上 ~ 400万円未満	~	500万円以上	不詳	平均年間 総収入 (万円)
284	5	12	23	42	31	13	7	4	147	199
(100.0%)	(1.8%)	(4.2%)	(8.1%)	(14.8%)	(10.9%)	(4.6%)	(2.5%)	(1.4%)	(51.8%)	

[※]n=寡婦総数

図4-10-2 令和4年の年間総収入



※n=回答者数(不詳含まず)

問11	過去3年間に、次のようなことだ	がありましたか。(該当するものすべて)
į	口①預貯金の取り崩し	□②親族等からの経済的援助 □③借金
į	□④福祉資金貸付の利用	□5副業を増やす・転職
į	□⑥公共料金、家賃等の滞納	口で特になし
į	□8その他()

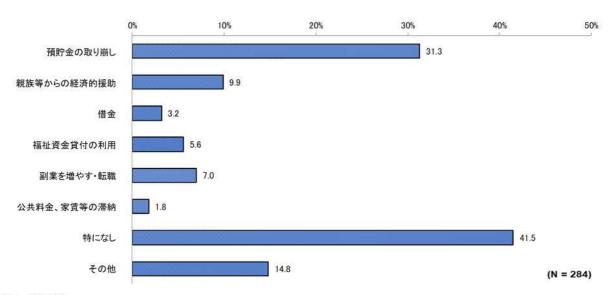
過去3年間の家計上の出来事としては、「預貯金の取り崩し」(31.3%)が最も高く、次いで「親族等からの経済的援助」(9.9%)、「副業を増やす・転職」(7.0%)となっている。一方、「特になし」は41.5%となっている。[表4-11-1]

表 4-11-1 過去 3 年間の家計上の出来事(複数回答)

総数	預貯金の 取り崩し	親族等 からの 経済的援助	借金	福祉資金 貸付の 利用	副業を 増やす・転 職	公共料金、 家賃等の 滞納	特になし	その他
284	89	28	9	16	20	5	118	42
(100.0%)	(31.3%)	(9.9%)	(3.2%)	(5.6%)	(7.0%)	(1.8%)	(41.5%)	(14.8%)

※n=寡婦総数

図 4-11-1 過去 3 年間の家計上の出来事(複数回答)



※n=寡婦総数

6. 生活の状況について

問12	あなたが現在困っ [*] (3つまで)	ていることや悩んで	いることは、どのよう	なことですか。	
	□①生活費 □⑤健康 □⑨相談相手がい	口②お子さん 口⑥人間関係 ないこと	□③仕事 □⑦差別や偏見 □⑩借金返済	□4住居 □8家事	
i L	□⑪その他()

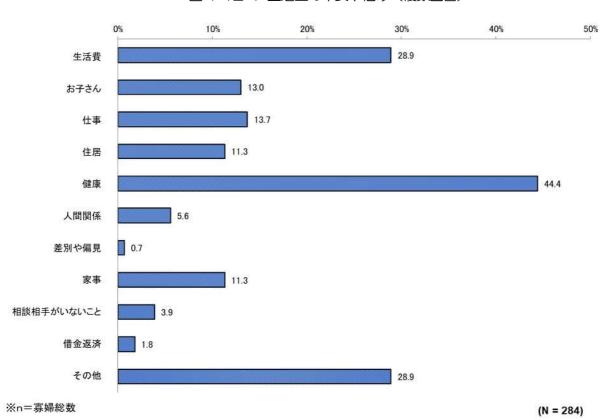
現在の悩みは、「健康」(44.4%) が最も高く、次いで「生活費」(28.9%)、「仕事」(13.7%) となっている。 [表 4-12-1]

表 4-12-1 生活上の不安や悩み(複数回答)

総数	生活費	お子さん	仕事	住居	健康	人間関係	差別や 偏見	家事	相談相手 がいない こと	借金返済	その他
284	82	37	39	32	126	16	2	32	11	5	82
(100.0%)	(28.9%)	(13.0%)	(13.7%)	(11.3%)	(44.4%)	(5.6%)	(0.7%)	(11.3%)	(3.9%)	(1.8%)	(28.9%)

※n=寡婦総数

図 4-12-1 生活上の不安や悩み(複数回答)



問13	あなたが現在悩んでいることについて	て、相談する相手は誰ですか。(3つまで)	
į	□①お子さん □②両親や兄弟姉妹	□③親戚 □④友人・知人	
į	□⑤母子•父子自立支援員	□⑥ひとり親サポートセンター	
•	口⑦お子さんの学校、保育園	□⑧自分で解決している	
<u> </u>	□⊚相談相手がいない		
<u> </u>	口10~00世()

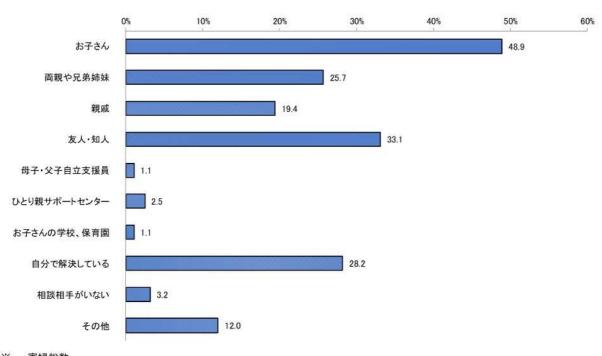
寡婦の相談相手は、「お子さん」(48.9%)が最も高く、次いで「友人・知人」(33.1%)、「自分で解決している」(28.2%)となっている。 [表 4-13-1]

表 4-13-1 悩んでいることについての相談相手(複数回答)

総数	お子さん	両親や 兄弟姉妹	親戚	友人・知人	母子·父子 自立支援員	ひとり親 サポート センター	お子さん の学校、 保育園	自分で解決している	相談相手がいない	その他
284	139	73	55	94	3	7	3	80	9	34
(100.0%)	(48.9%)	(25.7%)	(19.4%)	(33.1%)	(1.1%)	(2.5%)	(1.1%)	(28.2%)	(3.2%)	(12.0%)

※n=寡婦総数

図4-13-1 悩んでいることについての相談相手(複数回答)



※n=寡婦総数 (N = 284)

問14	あなたが病気で一時的に け)	ご介護が必要になった時、	身の回りの世話はどなたがしますか。	(1つだ
	□①同居の親族 □④公的制度の利用 □⑦その他(□⑧いない	□②別居の親族 □⑤ホームヘルパー	□③友人·知人 □⑥家庭生活支援員)	

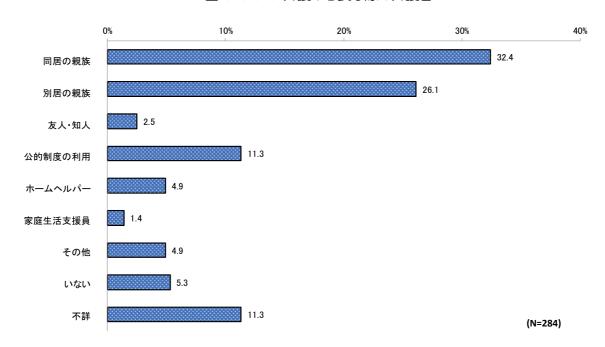
寡婦自身が病気で一時的に介護が必要になった時に身の回りの世話をするのは、「同居の親族」 (32.4%) が最も高く、次いで「別居の親族」(26.1%)、「公的制度の利用」(11.3%) となっている。 [表 4-14-1]

表 4-14-1 介護が必要な際の介護者

総数	同居の親族	別居の親族	友人·知人	公的制度の 利用	ホームヘルパー	家庭生活 支援員	その他	いない	不詳
284	92	74	7	32	14	4	14	15	32
(100.0%)	(32.4%)	(26.1%)	(2.5%)	(11.3%)	(4.9%)	(1.4%)	(4.9%)	(5.3%)	(11.3%)

※n=寡婦総数

図 4-14-1 介護が必要な際の介護者



※n=寡婦総数

7. 県・市などの施策について

問 15 ①~⑬の公的制度等について、認知度・利用状況をお尋ねします。(公的制度等それぞれについ て、知っていて利用している(いた)、知っているが利用したことがない、知らないのいずれか に〇)

すべての項目で認知度が6割を超えており、認知度が8割を超えたものは、⑨『公共職業安定所(ハローワーク)』(85.9%)、⑬『生活保護』(82.8%)、②『公的年金制度』(82.4%)、⑥『民生委員・児童委員』(81.3%)となっている。[表 4-15-1]

表 4-15-1 県・市などの施策の認知度及び利用状況等

	知って	こいる		
県・市などの施策	利用している(利用していた)	利用した ことがない	知らない	不詳
①ひとり親家庭等医療費助成制度	99	111	39	35
①UC9税外庭寺医療負助成制度	(34.9%)	(39.1%)	(13.7%)	(12.3%)
②公的年金制度	128	106	26	24
(2)公司 中亚 即 及	(45.1%)	(37.3%)	(9.2%)	(8.5%)
③母子父子寡婦福祉資金貸付金	45	168	37	34
③	(15.8%)	(59.2%)	(13.0%)	(12.0%)
④生活福祉資金貸付金(社会福祉協議会)	18	165	63	38
(4)生活悔性其並其的並(化去悔性肠锇去)	(6.3%)	(58.1%)	(22.2%)	(13.4%)
⑤母子・父子自立支援員	19	156	71	38
⑤母丁· 又丁日立又拨貝	(6.7%)	(54.9%)	(25.0%)	(13.4%)
⑥民生委員・児童委員	25	206	24	29
② 戊兰安貝· 	(8.8%)	(72.5%)	(8.5%)	(10.2%)
⑦ひとり親家庭サポートセンター	26	157	63	38
()ひとり祝家庭リホートセンター	(9.2%)	(55.3%)	(22.2%)	(13.4%)
⑧保健福祉事務所(県)、福祉事務所(市)	27	175	53	29
②休性無位事務別(宗)、無位事務別(川)	(9.5%)	(61.6%)	(18.7%)	(10.2%)
⑨公共職業安定所(ハローワーク)	87	157	19	21
⑤公共戦未女正別(ハローソーソ)	(30.6%)	(55.3%)	(6.7%)	(7.4%)
⑩ひとり親家庭等日常生活支援事業	18	161	70	35
WUC9税参属等ロ吊工冶文抜争来	(6.3%)	(56.7%)	(24.6%)	(12.3%)
①ひとり親家庭のしおり	67	123	61	33
川いこり杭豕姓のしわり	(23.6%)	(43.3%)	(21.5%)	(11.6%)
①婦人相談所、アバンセ(女性総合相談)	19	154	84	27
(少畑八田畝川、アハンセ(女性総合相談)	(6.7%)	(54.2%)	(29.6%)	(9.5%)
19.片洋児誰	15	220	23	26
③生活保護	(5.3%)	(77.5%)	(8.1%)	(9.2%)

問16	あなたは、「公的制度・サービス」につい (2つまで)	ハて知りたい情報を何から得ることが多いですか。
į	□①県や市町のホームページ	□②新聞・雑誌(インターネット)
į	□3LINE	□4)Facebook
į	□⑤Twitter	□6Instagram
į	口⑦県や市町の広報誌	□⑧新聞・雑誌(紙媒体)
į	□9テレビやラジオ	□⑩家族や知人・友人
į	□①子ども(学校・PTA などの情報)	
i 1	□⑫その他(具体的に:)

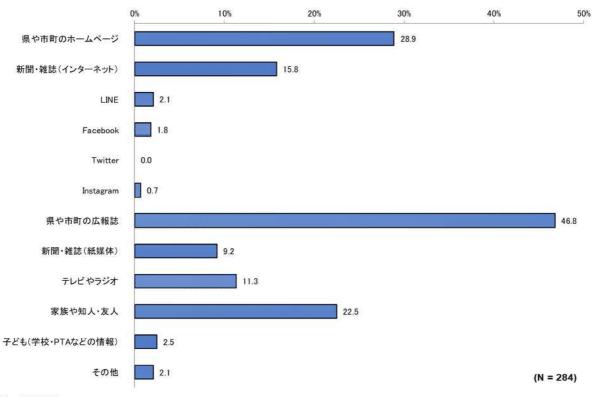
「公的制度・サービス」について情報を得る手段は、「県や市町の広報誌」(46.8%)が最も高く、次いで「県や市町のホームページ」(28.9%)、「家族や知人・友人」(22.5%)となっている。 [表 4-16-1]

表 4-16-1 「公的制度・サービス」について情報を得る手段(複数回答)

総数	県や市町 のホーム ページ	新聞・雑誌 (インター ネット)	LINE	Facebook	Twitter	Instagram	県や市町の 広報誌	新聞・雑誌 (紙媒体)	テレビや ラジオ	家族や知人・友人	子ども (学校・PTA などの情 報)	その他
284	82	45	6	5	0	2	133	26	32	64	7	6
(100.0%)	(28.9%)	(15.8%)	(2.1%)	(1.8%)	(0.0%)	(0.7%)	(46.8%)	(9.2%)	(11.3%)	(22.5%)	(2.5%)	(2.1%)

※n=寡婦総数

図 4-16-1 「公的制度・サービス」について情報を得る手段(複数回答)



※n=寡婦総数

参考資料

調查票(母子家庭•父子家庭)

令和5年度佐賀県ひとり親家庭等実態調査 (母子家庭・父子家庭用)

《お願い》

- ➤ この調査は、皆様の生活の様子や普段感じていること、行政の取組などについてお考えを 伺うために、おおむね5年に1度実施するもので、佐賀県内にお住いのひとり親家庭等の現状 やニーズを知るための大切な調査です。調査は無記名です。
- ▶ 皆様からいただいたご意見は、現在策定している「佐賀県次世代育成支援地域行動計画」(※)の見直しにあたり、今後の県の施策を検討する上での基礎資料として活用させていただくほか、県内市町とも調査結果を共有させていただきます。

※佐賀県では、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資するための環境を迅速かつ重点的に整備していくことを目的に、令和2年3月に「佐賀県次世代育成支援地域行動計画(第4期)」を策定しています。

▶ 御回答いただいた内容は、上記以外の目的には使用しませんので、ありのままを御記入ください。

《調査票の御記入にあたって》

- ▶ 質問には、令和5年(2023年)8月1日現在で御回答ください。
- ▶ 母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん御自身で記入をお願いします。
- ▶ 黒のボールペン又は鉛筆で記入をお願いします。
- ▶ 回答は、当てはまる箇所に ☑ を入れてください。
 回答は、複数回答する場合や該当する欄に をつける場合、自由記入いただく場合がありますので、質問に沿って記入をお願いします。
- ▶ 記入いただいた調査票は、児童扶養手当現況届の際に御持参ください。

《お問い合わせ先》

この調査で御不明な点、御質問などがございましたら、以下までお問い合わせください。 〒840-8570 佐賀県健康福祉部男女参画・こども局 佐賀県佐賀市城内 1-1-59 こども家庭課 家庭支援担当 TEL (0952) 25-7056

※この実態調査は、佐賀県から各市町に委託して実施しています。

世帯の	状況について
間 1	当てはまる世帯区分を選んでください。
	□①母子家庭 □②父子家庭
問2	8月1日現在のあなたの年齢を記入し、最終学歴を選んでください。
	年
	最終学歴: 口中学校 口高校 口短大・高等専門学校 口大学・大学院 口その他
HH O 1	TAND OF THE CONTRACTOR AND ADDRESS OF THE PROPERTY ADDRESS OF THE PROPERTY ADDRESS
問 3 -1	お子さんの人数(20歳未満/就学状況別)を記入してください。同居、別居は問いません。
	①未就学児 人 ④高校生 人 ⑦就労中 人
	②小学生 人 ③短大・高専生 人 ⑧その他 (無職等) 人
HE O. O	③中学生 人 ⑥大学・大学院生 人
問3-2	あなたのお子さんのうち、末子の年齢を記入してください。
	末子の年齢:歳
問 4	あなたは現在、どなたと同居していますか。当てはまる方のところに人数を記入してください。
	お子さん あなたの父母 あなたの兄弟姉妹 あなたの祖父母 その他
母子家	庭・父子家庭になった当時の状況について
問 5	あなたが母子家庭または父子家庭になったときの年齢は何歳代でしたか。また、あなたが母子家
	庭または父子家庭になった理由は何ですか。(1つずつ)
	(年齡) □①10歳代 □②20歳代 □③30歳代 □④40歳代
	□⑤50歳代 □⑥60歳以上
	(理由) □①離 婚 □②未 婚 □③遺棄・行方不明 □④死 別
	□⑤その他()
問 6	キャルがロフウヴィルルハフウヴィル メル味 (ロール・1) は ア・ドルロベナル (ワッナベ)
luì o	あなたが母子家庭または父子家庭になった当時、困ったことは何ですか。(3つまで) □①生活費 □②子育て □③仕 事 □④住 居
	□⑤健 康 □⑥人間関係 □⑦差別や偏見 □⑧家 事
	□ ⑨相談相手がいないこと □ ⑩借金返済 □ □ □ M ったことはない
	□ ⑫ その他 ()
問7-1	あなたが母子家庭または父子家庭になったとき、仕事についていましたか。
	□①仕事についていた □②仕事についていなかった
	Ĵ.
問7-2	(問7-1で①仕事についていた場合)どのような就業形態の仕事についていましたか。(1つだ
	t)
	□①常時雇用(正規社員、正社員) □②臨時雇用・パート・派遣・契約社員
	□③白営業・家族従事者 □④内職

住居・	自動車の状況について	
問8-1	あなたの現在の住居はどれですか。ま	た、①持ち家でない場合、家賃月額はいくらですか。
	□①持ち家 □②公営住宅など □③社宅など □③親族と同居 □⑥その他(大 新年·德代日 6 7
		/ 」
問 8 -2	あなたは現在自動車を保有しています	か。
	□①所有している □②所有して	いない
	↓	
間8-3	【問 8-2で「②所有していない」とお	
	自動車を所有していない理由は何です	
	□①現在の生活に必要がないため □②えの他 /	□②経済的に所有が困難なため)
	□③その他()
問8-4	【問 8-2で「②所有していない」とお	答えいただいた方にお伺いします】
	AND AND AND AND AND AND AND AND AND AND	うなときに不便さを感じていますか。(2つまで)
	□① 保育所(子の習い事)の送迎	□② 子の通院時の送迎
	□③ 勤務先への通勤	□④ 日々の買い物
	口⑤ 休日の外出	□⑥ 特に不便は感じない
	□⑦ その他()
11. #r m	状況について	
問 9 -1	直近1年間に求職(就職)活動をした	こしがなりますか
[D] 9 - 1	□①求職(就職)活動をしたことが	The state of the s
	□①水椒(水椒) 10 9万 2 0 7 2 2 7 2	のも (伯動画数 画) 口優したことがない
問 9 -2	「問 9-1 で「1 支職 (朝職) 活動を)	したことがある」とお答えいただいた方にお伺いします】
110 5 2	Danier et e il est estado para la mante de la compania de la compania de la compania de la compania de la compa	問題がありましたか。主にあてはまるものを2つまで選
	んでください。	Index 6) a circle of Electrical control of the circle of
		相談先がなかった □②希望にあう求人が少なかった
	□③資格、技能が合わなかった	□④職業経験が少なかった
	□⑤子どもの保育の手立てがなかっ	
	□⑦その他 (
問 10	現在、仕事についていますか。仕事に	つかれている場合はその数や勤務状況を教えてください。
	仕事について	
	※仕事の数には、副業を含めた仕	□①仕事についている(仕事の数:)
	事の数 例:2カ所に勤務している場合は2	□②仕事についていない→問14へ
	普段の1週間あたりの勤労日数	日/週
	出勤時間・帰宅時間	
	※複数の仕事を持つ方は、最初に	出勤時間:午前・午後 時 分ごろ
	家を出る時刻、最後に帰宅され る時刻	帰宅時間:午前・午後 時 分ごろ
	土日・休日出勤	□①定期的にある □②不定期にある □③なし

(母子家庭・父子家庭用)

問 11-1	(間 10 で①仕事についている場合) どのような就業形態の仕事についていますか。(1つだ ※複数の仕事を持たれている方は、最も収入の多い仕事をお答えください。	け)
	□①常時雇用(正規社員、正社員) □②臨時雇用・パート・派遣・契約社員	
	□③自営業·家族従事者 □④内職	
間 11-2	その仕事は、どのような内容の仕事になりますか。(1つだけ)	
	□①専門職・技術職 □②事務職 □③販売業 □④接客・サービス業 (看護師、保育上、教師等) (一般事務、経理等)(保険外交、営業等) (接客、ホールスタッフ等)	
	□⑤保安職業 □⑥農林漁業 □⑦生産・製造業 □⑧運搬・清掃等 (警察、消防、警備等) (製造、加工、修理等) (トラック運転、清掃等)	
	□⑨輸送・機械運転 □⑩建設・採掘 □⑪その他((バス・タクシー運転等) (建設、建築等))
問 12	(間 11-1 で①常時雇用の場合) 常時雇用になられた経緯を教えてください。(1つだけ)	
	□①ひとり親家庭となる前から常時雇用だった	
	□②ひとり親家庭となった後、常時雇用に就職(転職)	
	□③ひとり親家庭となった後、常時雇用以外を経て常時雇用に就職(転職)	χ.
	□④その他(具体的に)
間 13-1	(問 11-1 で常時雇用以外の②③④の場合) 常時雇用になりたいと思いますか。 (1つだけ)	
1.4 20 2	□①できれば今すぐ常時雇用になりたい	
	□②今は常時雇用になりたくないが将来は常時雇用になりたい	
	□③今も将来も常時雇用になるつもりがない	
間 13-2	(間 13-1 で②③の場合) 常時雇用になりたくない理由は何ですか。(3つまで)	
	□①離婚からまだ間もないから □②健康状態が良くないから	
	□③常時雇用の仕事をやれる自信がないから □④子どもが小さいから	
	□⑤子どもの健康状態が良くないから □⑥その他()
問 14	(問10で②仕事についていない場合)仕事についていない理由は何ですか。(3つまで)	
	□①求職(就職)活動中 □②仕事につくための技術を習得中である	
	□③子どもの育児や世話のため □④ほかの家族の世話や介護のため	
	□⑤自分の希望にあった仕事がない □⑥自分が病気・けが・障害のため働けない	
	□⑦働かなくても経済的に困らない □⑧その他()
問 15-1	あなたはひとり親家庭になってから現在までに、転職しましたか。	
	□①転職した(転職回数: 回) □②転職していない	
問 15-2	(問15-1で①転職した場合)仕事を変えた理山は何ですか。(3つまで)	
	□①収入がよくない □②仕事の内容が向かない □③勤め先が遠い	
	□④職場での人間関係 □⑤健康がすぐれない	
	□⑥労働時間があわない(始業時刻が早い、終業時刻が遅い、残業時間が多い、夜勤がある	等)
	□⑦子育てや家事、育児等に不都合(必要な時に休みが取りにくい、保育園・学校への送過]等)
	□⑧その他 ()

問 16-1 現在お持ちの資格・免許及び今後習得したい資格・免許について選んでください。(**該当する** ものすべてに〇)

	※今後取得した	い資格・免許が	別にある場合は、	その他で記入し	てください。	174				
	資格種別	現在持っている	今後取得したい	資格種別	現在持っている	今後取得したい				
	看護師			理学療法士						
	准看護師			歯科衛生士						
	保育士			美容師						
	介護福祉士			社会福祉士						
	作業療法士			調理師						
10045	その他今後取	っている資格・ 得したい資格・	免許()				
問 16-2				しているが取得で を1つ選んでくた		方に伺います】				
		田は門ですが。 得のための学習		と 1 万法ル とくん	- c v.º					
		体力に不安があ								
		払う余裕がない	<i>•</i>							
	□④負/11 を									
		□⑤資格取得のために講習会などに関する情報が得られない								
		児に専念したい		14 - 14						
	□⑦その他	00)						
	1/5 - 1/5/2 /20 0									
家計の	状況について									
問 17	あなたの令和4	年の年間就労収	入及び年間総収	人はどれくらいて	ごすか。					
	令和4年の年間 (税金や社会化		される前の給与収	(入総額)	刹	1万円				
	令和4年の年間 (年間就労収) 金等の合計)		見童扶養手当、養	育費、生活保護	費、各種年	1万円				
問 18-1	将来のあなたや	子どもの生活・	進学等の費用の7	ために貯金をして	こいますか。					
	□①貯蓄して 1	いる	□②貯蓄してい	いない						
問 18-2	(問 18-1 で①期	宁蓄している場合	合) その貯金額は	:どれくらいです	か。(1つだけ)					
	□①50万円未		□②50万円~		□③100万円	~200 万円未満				
	□④200 万円~300 万円未満 □⑤300 万円~400 万円未満 □⑥400 万円~500 万円									
BE 10	□⑦500 万円↓		_ 1 10 b b b 1	to a company to the state of	3 - 1 Y					
問 19				たか。(該当する						
	□①預貯金の			らの経済的援助	□③借金					
	□④福祉資金		□⑤副業を増ん							
	14-14-77-14-5 (V25) \$2-00)	Matter Englis IV IS	□⑦公共料金、	家賃等の滞納	□⑧特にな					
	□⑨その他()				

ここから	b間21-2までは、母子家庭や父子家庭になった理由が離婚の方におたずねします。
問 20-1	離別した夫や妻との間に養育費の取り決めをしていますか、お子さん全員分の養育費をどのくらいと取り決めていますか。 ※月額で決めている場合は月額、年額で決めている場合は年額に記入してください。 □①取り決めをしている
	□①取り次めをしている □月額 <u>万円</u> □年額 <u>万円</u> □その他() □②取り決めをしていない
問 20-2	(間 20-1 で①取り決めをしている場合)養育費の取り決めはどのような方法でおこないましたか。(1つだけ)
	□①調停・裁判 □②口約束 □③当人同士で書面を交わした □④公正証書を作成
問 20-3	(間 20-1 で②取り決めをしていない場合)養育費の取り決めをしていない理山は何ですか。 (3つまで)
	□①交渉したがまとまらなかった □②現在交渉中又は今後交渉予定
	□③交渉がわずらわしかった □④自分の収入で問題がなかった
	□⑤相手と関わりたくなかった □⑥相手に支払う意思や能力がないと思った
	□⑦養育費を請求できることを知らなかった
	□⑧子を引き取った方が養育費を負担するものと思っていた
	□⑨その他(
問 21-1	離別した夫や妻から、実際に養育費を受けています(いました)か。(1つだけ)
	□①現在も受けている □②受けたことがあるが今は受けていない
	□③取り決めをしておらず、受けたことがない □④取り決めはしたが、受けたことがない
問 21-2	(問 21-1 で①②の場合)お子さん全員分の養育費をどのくらい受けています(した)か。 ※月額で決まっている(いた)場合は月額、年額で決まっている(いた)場合は年額に記入して ください。
	□①決まっている(いた)
	□月額 <u>万円</u> □年額 <u>万円</u> □その他()
	□②決まっていない(いなかった)
子ども	の状況について
間 22	あなたは、お子さんの進学をどこまで希望していますか。(1つだけ)
	□①中学校 □②高等学校 □③専修学校・各種学校
	□④短大・高専(専門課程) □⑤大学・大学院 □⑥全員が学校を卒業している
	□⑦その他(
問 23	お子さんを学習塾等(家庭教師、通信教育等を含む。)に通わせていますか。通わせている場合、
1. 10 (10 m) 10 (10 m)	ひと月にかかるお子さん全員の月謝代はどれくらいですか。
	□①はい(月謝代: 万 千円) □②いいえ
問 24	あなたのご家庭では、お子さん用の次のものをお持ちですか。(該当するものすべて)
	□①自転車 □②子どもの本(教科書やマンガを除く)
	□③子ども専用の勉強机 □④ゲーム、おもちゃ(子どもがよく持っている)
	□⑤携帯電話・スマートフォン □⑥インターネットにつながるパソコン (家族共用含む)

(母子家庭・父子家庭用)

	6
	□⑩その他(
	□⑦取り決めがなくても而会していいと思った □⑧子どもが会いたがらないと思った □⑨相手方の問題(生活状況等)で而会交流を行うことが好ましくないと思った
	□⑤相手と関わりたくなかった □⑥面会交流の必要性を感じなかった □◎面会交流の必要性を感じなかった
	□③交渉がわずらわしかった □④相手が面会交流を望まなかった
	□①交渉をしたが、まとまらなかった □②現在交渉中又は今後交渉予定
	(2つまで)
問 29-3	(間 29-1 で②取り決めをしていない場合) 面会交流の取り決めを行っていない理由は何ですか。
	□①調停・裁判 □②口約束 □③当人同士で書面を交わした □④公正証書を作成
	取り決めはどのような方法でおこないましたか。(1つだけ)
問 29-2	(問 29-1 で①取り決めをしている場合)
	□①取り決めをしている □②取り決めをしていない
間 29-1	子どもと、離別した大や妻との面会交流について、取り決めをしましたか。 □①取り決めをしている。
(ZZh)	。問30-2までは、母子家庭や父子家庭になった理由が離婚の方におたずねします。
	□⑦アルバイト □⑧わからない □⑨その他()
	□④塾や習い事 □⑤放課後児童クラブ □⑥部活動や社会体育
	□①友達と遊ぶ □②自分の家で一人で過ごす □③自分の家で家族と過ごす
	お子さんは、平日の学校が終わった後、どのように過ごすことが多いですか。(3つまで)
問 28	小学生以上の子どもがいる方におたずねします。
	□⑥知人・友人 □⑦その他(
	□①あなた自身 □②同居の親族 □③別居の親族 □④保育所 □⑤幼稚園
	子どもの保育は主にどなたが行っていますか。(1 つだけ)
問 27	小学校入学前の子どもがいる方におたずねします。
	□⑤子どもの様子を見て、受診させなくてもよいと判断したため
	□④医療機関での支払いができなかったため
	□③病院までの距離が遠く、通院することが困難であったため
	□②子ども本人が病院へ行くのが嫌だといったため
HJ 20-2	□①多忙で、病院に連れて行く時間がなかったため
問 26-2	↓ (問 26-1 で①はいの場合) その理由は何ですか。(1つだけ)
	□①はい □②いいえ
	かかわらず、実際には受診できなかったことがありますか。
問 26-1	過去3年間の間に、お子さんが病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったにも
114.5%	□①ある □②ない
問 25	あなたのご家庭には、Wi-Fi 環境はありますか。

	(母子家庭・父子家庭用)
問 30-1	子どもと、離別した夫や妻との面会交流は行われています(いました)か。(1つだけ)
. Bart 24900 103	□①現在も定期的に面会を行っている □②不定期だが面会を行っている
	□③現在はないが、以前面会を行ったことがある □④一度も面会を行ったことがない
問 30-2	(問 30-1 で③④の場合) その理由は何ですか。(3つまで)
	□①相手が而会の約束を守らない □②相手が養育費を支払わない
	□③相手が而会を求めてこない □④相手が結婚した
	□⑤親族が反対している □⑥第三者による面会交流支援を受けられない
	□⑦子どもが会いたがらない □⑧子どもが塾や学校の行事で忙しい
	□⑨面会によって子どもが精神的乂は身体的に不安定になる
	□⑩その他(
生活の	状況について
問 31-1	あなたが現在困っていることや悩んでいることは、どのようなことですか。(3つまで)
	□①生活費 □②子ども □③仕事 □④住居 □⑤健康 □⑥人間関係
	□⑦差別や偏見 □⑧家事 □⑨相談相手がいないこと □⑩借金返済
	□⑪その他(
問 31-2	(間 31-1 で②子どもを選ばれた場合) 子どもに関する悩みはどんなことですか。(3つまで)
M. Statester	□① Lつけ □②教育・進学 □③ 就職 □④非行 □⑤ 友人関係
	□⑥健康・発達 □⑦食事・栄養 □⑧衣服・身の回り □⑨結婚
	□⑩進学、就職等子どもにかかる費用の増加
	□⑪その他 ()
問 32	あなたが現在悩んでいることについて、相談する相手は誰ですか。(3つまで)
	□①子ども □②両親や兄弟姉妹 □③親戚 □④友人・知人
	□⑤母子・父子自立支援員 □⑥ひとり親サポートセンター
	□⑦子どもの学校、保育園 □⑧自分で解決している □®オロボガルチャット □®オロボガルチャット □®オロゲル (
	□⑨相談相手がいない □⑩その他(
健康状	態について
問 33	現在のあなたの健康状態はどうですか。(1つだけ)
	□①健康 □②体調不良や健康不安がある □③通院中 □④入院中
	□⑤その他(
問 34-1	過去3年間の間に、あなたが病気やけがの治療のために病院を受診した方がよいと思ったのに
	実際には受診できなかったことがありますか。
	□①はい □②いいえ
HE O. L. O.	(HHOAL TON) OF A TONING
問 34-2	(問34-1で①はいの場合)その理由は何ですか。(1つだけ)
	□①多忙で、病院に行く時間がなかったため
	□②病院までの距離が遠く、通院することが困難であったため □②医療機関でのませいができなか。ななめ
	□③医療機関での支払いができなかったため
	□④自分の体調から、受診しなくてもよいと判断したため
	□⑤その他()
	7
	7

県・市などの施策について

問35 ①~⑰の公的制度等について、認知度・利用状況をお尋ねします。(公的制度等それぞれについて、知っていて利用している(いた)、知っているが利用できないと思う、知っているが必要ないと思う、知らなかったが今後利用したい、知らなかったが必要ないと思うのいずれかに○)

	知りなかったか今後利用したい、知りなか、		知っている		THE SECOND SECOND	40.1
	施策・制度等	利用している	利用した	ことがない	知ら	ない
			利用できない	必要ない	利用したい	必要ない
	ひとり親家庭等医療費助成制度					1205-30439001
(1)	(ひとり親家庭の親や子ども等の自己負担額					
	を助成する制度)					
	就学援助					
(2)	(経済的理由で学川品等の支払いが困難な家					
	庭に、その一部を援助する制度)					
	ひとり親家庭の学習支援ボランティア事業					
(3)	(ひとり親家庭等の子どもを対象に学習支援、					
	学習相談を行う事業)					
	母子父子寡婦福祉資金貸付金					
4)	(ひとり親家庭等の子どもの進学等に必要な					
	資金の貸付を行う制度)					
	母子・父子自立支援員					
(5)	(ひとり親家庭等に生活一般等についての相					
	談・支援を行う専門員)					
	ひとり親家庭サポートセンター	3				
6	(ひとり親家庭等の各種相談や生活指導、就職					
	支援等を総合的に行う施設)					
	児童相談所					
7	(18 歳未満の子どもに関する悩みや心配事を					
	専門スタッフがサポートする機関)					
	高等職業訓練促進給付金事業			,		
8	(資格取得のため養成機関で1年以上学んだ					
	場合に給付金が支給される制度)					
	ひとり親家庭等在宅就業推進事業					
9	(ひとり親家庭の親に在宅就業や就労に役立					
	つパソコン講座を開催する事業)					
	ひとり親家庭等日常生活支援事業					
(10)	(一時的に家事育児等の支援が必要な場合、支					
	援員の派遣を受けられる制度)					
	子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイ					
0	ライトステイ)					
(11)	(子どもの養育が一時的に困難な場合に、施設					
	等で養育してもらえる制度)					

(母子家庭・父子家庭用)

$\overline{}$	The desired country of the country o		
	保育所への優先人所		
(12)	(ひとり親家庭であることで保育所への人所		
	が認められやすくなる制度)		
	病児・病後児保育		
(13)	(病気の子どもを小児科医併設の保育室等で		
	一時的に預かってもらえる保育)		
	ひとり親家庭のしおり		
(14)	(ひとり親家庭向けの制度等をわかりやすく		
	まとめた冊子)		
	母子生活支援施設		
(1 5)	(子どもの養育が難しい母子家庭が生活支援		
	を受けることができる施設)		
	婦人相談所、アバンセ(女性総合相談)		
16	(女性が抱えるDV被害等の悩みや心配事を		
	専門スタッフがサポートする機関)		
	子どもの居場所		
(17)	(子ども食堂など子どもたちが安心して集い、		
	過ごせる場所・取組)		
問 3€	あなたは、「公的制度・サービス」について	て知りたい情報を何から得ることが多いですか。	
	(2つまで)		
	□①県や市町のホームページ	□②新聞・雑誌(インターネット)	
	□③LINE	□ ④ Facebook	
	□⑤Twitter	☐⑥Instagram	
	□⑦県や市町の広報誌	□⑧新聞・雑誌 (紙媒体)	
	□⑨テレビやラジオ	□⑩家族や知人・友人	
	□⑪子ども(学校・PTA などの情報)		
	□⑫その他(具体的に:)	

ENGLISH DANGGARANIAN AND AND AND AND AND AND AND AND AND A		ONE CONTRACTOR OF THE CONTRACT	(母子家庭・父子家庭用
ひとり親家庭への	支援等に関して、ご意見・ご要	望がございましたら、F	1由にご記入ください。
1			
	デわれまりぶ	とうございました。	
	※この調査票は、児童扶養手		ださい。
	8		-23

発行/佐賀県健康福祉部男女参画・こども局 こども家庭課 〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 電話0952-25-7056